

## 毛呂山町議会予算決算常任委員会 令和2年3月9日（月）

### ◎開会の宣告

○高橋達夫委員長 ただいまの出席委員数は11名であります。

定足数に達しておりますので、これから予算決算常任委員会を開会いたします。

本会議において当委員会に付託となりました議案第12号 令和2年度毛呂山町一般会計予算から議案第17号 令和2年度毛呂山町後期高齢者医療特別会計予算まで、計6議案の審議を行いたいと思います。

それでは、お手元に配付しておりますアンケートに基づいた付託議案に関する現地視察を行います。

この際、暫時休憩します。

(午前 9時31分)

---

○高橋達夫委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時28分)

---

### ◎後日日程の報告

○高橋達夫委員長 本日の会議はこの程度にとどめます。

明3月10日は、午前9時30分から委員会審議を再開いたしますので、定刻までにご参集願います。

### ◎散会の宣告

○高橋達夫委員長 本日はこれにて散会いたします。

(午前11時28分)

## 毛呂山町議会予算決算常任委員会 令和2年3月10日(火)

### ◎開議の宣告

○高橋達夫委員長 ただいまの出席委員数は11名であります。

定足数に達しておりますので、これから予算決算常任委員会を開きます。

本日は、議案第12号 令和2年度毛呂山町一般会計予算のうち歳入の部を税務課及び企画財政課が行い、続きまして歳出の部第1款議会費から順次審議を進めてまいります。また、審議に当たりましては、関係する款項目を担当課ごとにまとめまして、主に目単位で質疑を行ってまいりたいと思います。また、所属長のほか、副課長及び担当係長等の出席についてもご了承いただきたいと思ひます。

それでは、お手元に配付しております審議日程に沿い進めさせていただきます。

---

### ◎議案第12号の審査

○高橋達夫委員長 それでは、議案第12号 令和2年度毛呂山町一般会計予算を議題とします。

歳入の部、14ページの第1款町税について説明を求めます。

大澤税務課長。

[大澤邦夫税務課長詳細説明]

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

小峰委員。

○小峰明雄委員 お伺いいたしますけれども、まず大澤さん、16ページなんかで、徴収の98%、これ見込みで上げたわけなのですから、これは根拠は何でございませうか。

○高橋達夫委員長 大澤税務課長。

○大澤邦夫税務課長 ご質疑にお答え申し上げます。

固定資産税及び都市計画税につきまして、見込み徴収率を昨年度の97.5%から98%に引き上げた根拠ということでございませう。30年度の決算における固定資産税の徴収率につきましては、現年徴収率が98.38%ということで、97.5%を大きく上回っていることから、98%まで引き上げても歳入欠陥を起こすことはないだろうという見込みでございませう。

以上でございませう。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 では、実績を基にしていくことで理解してよろしいですね。

それとあと、ちょっと1点、19ページの都市計画税関係で、土地のほうの納税義務者数が減っているのです、前年より。家屋のほうが増えているというこの減少というのはどういうことが要因なのですか。

○高橋達夫委員長 大澤税務課長。

○大澤邦夫税務課長 都市計画税の納税義務者数、土地については減少して、家屋については増加しているという理由でございませう。土地につきましては当然課税客体というのが地面ということになりますので、

面積の増減というのは非課税になるならないというところでの実際の増減はあるかと思いますが、納税義務者数の増減によって課税が変わるということは影響はないと考えられますが、減った理由につきましてははっきりとした要因というのは把握していないところなのですけれども、減った要因としましては、分合筆よっての納税義務者の異動と、あとは不動産業者、開発業者が複数の納税義務者の土地を一括して購入したということが考えられるところがございます。家屋の増加につきましては、滅失の家屋よりも新築家屋のほうが多いということが増えた要因として考えられるところがございます。

○高橋達夫委員長 平野委員。

○平野 隆委員 そうしたら、14ページ、法人税なのですけれども、ちょっと今年コロナウイルスとかでいろいろ売上げに関しては影響あるではないですか。例えば7号が製造業とか、いろいろ1号から9号まで何が何だかちょっと勉強不足で申し訳ないのですけれども、サービス業とかで例えば倒産するとか、そういうこともあり得ると思うのです。そうすると、この法人税のところがちよっと変わる可能性もあるではないですか。それで1号から9号までの中でどれか影響出そうな、今の段階で予測というのはあれだと思えるのですけれども、ちょっと参考に教えていただきたいのですけれども。

○高橋達夫委員長 大澤税務課長。

○大澤邦夫税務課長 ご質疑にお答え申し上げます。

1号から9号法人の区分につきましては、従業員数及び資本金等の額によりまして、均等割の額が変わってくるということになります。コロナウイルスによる不振による倒産で影響がある法人はどちら辺だというお話なのですけれども、やはり資本金が少ないところ、あるいは従業員数が少ない、いわゆる小規模の事業所、法人というところに影響が大きく出ると予測されるものでございます。ということは、1号法人が1,000万円以下で50人以下の法人ということになりますので、1号法人、あるいは2号法人につきましては、従業員数が50人超というところになりますので、1号法人、2号法人という資本金等の額が少ないところに影響が出てくると予測されるものでございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 今の法人税のところなのですけれども、先ほどの説明で7号法人が4社っておっしゃったのですけれども、倒産なのか減の理由。

○高橋達夫委員長 大澤税務課長。

○大澤邦夫税務課長 7号法人が4社減少というお話なのですけれども、トータルで4社ということになりますので、実際に廃止になったところが4社、新たに設立したところが1社で7号法人から3号法人に変更が1社というところでトータル4社ということになっております。4社廃止になった理由につきましては、倒産ということではなくて町内の事業所を廃止、閉店したということが全てでございます。いわゆる分割法人、本社がほかにあって営業所が町内にある法人のうち4社がその営業所を廃止したというものでございます。

○高橋達夫委員長 よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員長 この際、暫時休憩します。

(午前10時00分)

---

○高橋達夫委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時02分)

---

○高橋達夫委員長 第2款地方贈与税から第13款交通安全対策特別交付金までの説明を求めます。

大野企画財政課長。

[大野 勉企画財政課長詳細説明]

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

下田委員。

○下田泰章委員 21ページの地方消費税交付金が消費税10%増額したということで前年度対比として上がっています。それから、町民税も上がっているということは普通であれば地方交付税は減額されると思うのですが、どうして前年度比と比べて増額になっているのでしょうか。

○高橋達夫委員長 堀口主幹兼財政係長。

○堀口将由主幹兼財政係長 お答え申し上げます。

地方消費税が増加して、さらに町民税が微増ということでその相関としまして地方交付税が減額するのではないかとご質問でございますけれども、地方消費税につきましてはお見込みのとおり消費増税ということで、そちらの影響で地方消費税が昨年度よりも増額になっているものです。さらに、その部分と町民税の増につきましては、普通交付税の減額に寄与する部分ではあるのですが、こちらが国全体で考えた地方財政対策というものがございまして、そちらの伸び率等を参考に予算に乗っけているものでございます。そして、普通交付税につきましては、国の概算で示しました伸び率を乗じまして、さらに町固有の増減理由というものがございまして、そちらが過去に借りました起債の償還につきまして交付税措置がある部分というのが毛呂山町では増えましたので、その部分を加味した結果、地方交付税は4,600万円ほどの増額ということになっているものでございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 今の起債の償還金の措置ということですが、公債費の伸びはそんなにないのです。たしか5,000万円ぐらいでしょう。それで、要するに今年度決算で19億9,100万円、交付税と臨財債を足したものが割れていますよね。ということは、そういったもの見たときに今年度またこれだけ地方交付税等多く見ているとまた割れてしまうのではないのかなと思うのですが、その辺の見込みはどのようなのですか。

○高橋達夫委員長 堀口主幹兼財政係長。

○堀口将由主幹兼財政係長 お答え申し上げます。

ご質問の普通交付税と臨時財政対策債を合わせた分というところでございますけれども、こちら普通交付税と臨時財政対策債を合わせたものが地方で標準的な行財政運営に必要な部分の経費ということで算出

されているものでございます。国の示す臨時財政対策債の来年度の予算につきましては国のほうで交付税を伸ばす代わりに臨時財政対策債を減らすということで示されています。令和元年度につきましては臨時財政対策債を減額しましたけれども、割れることがないように固く臨時財政対策債をより多く減らしていく形で予算計上しているものでございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 いろいろ国の制度がそういうの分かるのですけれども、結局今回も実質繰入れで財調から大分抑えているところがこういうところになんか影響しているように思うのです。地方交付税頼みというか、そういうところでやたら多く見過ぎているのではないのかなというところがあるのですけれども、苦肉の策にしかこれちょっと取れないのではないのかなと思うのですけれども、その辺はどうなのですか。

○高橋達夫委員長 堀口主幹兼財政係長。

○堀口将由主幹兼財政係長 お答え申し上げます。

今年度の財政調整基金の繰入金を抑えた結果として、ほかの歳入に影響しているかというご心配だと思うのですけれども、一応それぞれの経費につきましては町の本年度の予算計上時期までの実績を基に今年度の歳入見込みを立てまして、さらに国の地方財政対策で示されました伸び率を掛けて、さらにもう一段階調整ということで固く見て予算のほう上げてございますので、ご理解いただけたらと思うのですけれども、よろしくお願いします。

○高橋達夫委員長 平野委員。

○平野 隆委員 ちょっと単純なあれで申し訳ないですけれども、ゴルフ場利用税の交付金が増えていますけれども、これの増える見込みの理由をお願いします。

○高橋達夫委員長 堀口主幹兼財政係長。

○堀口将由主幹兼財政係長 お答え申し上げます。

ゴルフ場利用税が伸びたという理由なのでございますが、こちらは算出に当たりまして、町内にあるゴルフ場の利用から推計を立てているものと、国のほうで示した率等を基に入れていたものでございます。昨年度よりも伸びたという部分なのですけれども、整備に当たりまして一時期利用ができなくなっていたゴルフ場がございまして、こちらの整備が終わった部分で国のほうが認めてくるようなこともありますので、そういった部分で増えているということでございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 平野委員。

○平野 隆委員 では、去年が少なかったから、今年は、整備が終わったからお客さん増えるだろうということなので、そういうふう聞こえるのですけれども、今年はそういったレジャー的産業というのは今となっては全然駄目ではないですか。だから、これも当てには余りできないのかなと思うのですけれども、どうですか。

○高橋達夫委員長 堀口主幹兼財政係長。

○堀口将由主幹兼財政係長 お答え申し上げます。

ゴルフ場利用税でございますが、こちら全体で国のほうで示している地方財政対策といったものがあるのですけれども、昨年度の予算計上時期よりも減少の率のほうが若干緩やかになってきているというところで、その内容につきましてちょっと県のほうに確認しましたところ、利用者数はやや減少しているのですけれども、減少幅が落ち着いてきたということで、緩やかな減少というような説明を国と県のほうで解析をしているということでございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員 平野委員。

○平野 隆委員 だから、そういう理由で増えるという。今の理由が増える理由ということなのですか。

○高橋達夫委員長 堀口主幹兼財政係長。

○堀口将由主幹兼財政係長 その辺の毛呂山の固有のゴルフ場の関係と減少率のほうが落ち着いてきたといった2点で若干増えているといったものでございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 今のゴルフ場の利用税の関係なのですけれども、県は利用者が減少しているよという見込みをしているのになぜ500万も増えているかというのはちょっと疑問があるのです。この500万をどういうふうに算出したか。年齢層ももちろんございますから、金額も変わってきますよね。少しこの500万の根拠をお伺いします。

○高橋達夫委員長 堀口主幹兼財政係長。

○堀口将由主幹兼財政係長 お答え申し上げます。

ゴルフ場利用税交付金の算出につきましては、今年度の予算計上時期までの実質の入ってきた金額の前年度比の伸び率を基に決算額を見込んでおります。それに国で示されました地方財政対策の率を掛けて、さらに調整をかけたということで予算計上しているものでございます。割れることはないように固めにといいことで見ているものでございます。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 私のほうからちょっと1つ聞きたいけれども、第6款の法人事業税の交付金なのですけれども、これの交付率はどのぐらいなのかちょっとお答え願います。

○高橋達夫委員長 堀口主幹兼財政係長。

○堀口将由主幹兼財政係長 法人事業税交付金ということでございますけれども、令和2年度当初予算の交付率ということでございますけれども、こちら都道府県の法人事業税割の100分の3.4の部分を市町村のほうに配付するといった交付率になっているものでございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 これ時期は。歳入については時期があって何か月に1回とか分けてあるのだけれども、これについての交付時期はいつになるのか、年何回なのか、そこちょっと教えてください。

○高橋達夫委員長 堀口主幹兼財政係長。

○堀口将由主幹兼財政係長 お答え申し上げます。

法人事業税交付金の交付時期ということでございますけれども、こちら年3回ということで、8月、12月と3月の3回に分けて交付されるものでございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 牧瀬委員。

○牧瀬 明委員 20ページ、譲与税の項3、森林環境譲与税、これが倍増しているのかな、大体。それで、俺勘違いしているのかな。今年から始まった、2024年から返済するというやつだと思うのです。それどうなのですか。増えた分は。

○高橋達夫委員長 堀口主幹兼財政係長。

○堀口将由主幹兼財政係長 お答え申し上げます。

森林環境譲与税でございますけれども、こちら倍増といった形で、今年度の補正に入れた金額よりも約2倍ということになっていてございます。こちら通常いきますと半分の額というのが従来考えられていた部分なのでございますけれども、こちら寄与する事業ということでもっと強化してほしいといったことを全国知事会のほうで国のほうに意見を出しまして、それが後押しする形で予算が倍増しているものということでございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 牧瀬委員。

○牧瀬 明委員 そうすると、その1,000円とは別にこれは倍増したもの、原資は国が出すということですか。

○高橋達夫委員長 堀口主幹兼財政係長。

○堀口将由主幹兼財政係長 お答え申し上げます。

原資につきましては、国の特別会計の予算ということになります。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 牧瀬委員。

○牧瀬 明委員 震災復興費ということで1,000円今払っていますよね。それが終わって2024年からその森林環境税1,000円という話だったと思うのです。そうすると、今特別会計と言ったけれども、その特別会計にこれ倍増した分を国民が返済するのかどうかということなのです。

○高橋達夫委員長 堀口主幹兼財政係長。

○堀口将由主幹兼財政係長 お答え申し上げます。

森林環境譲与税の仕組みということでございますが、こちらは2024年度から実際に森林環境譲与税ということで納税者から年1,000円ということで納税していただくのですが、市町村のほうに配分します森林環境譲与税につきましては、本年度から前倒して配付されているものでございます。こちらの原資につきましては、交付税及び譲与税配付金の特別会計といった国が用意した金額のほうから出すものでございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 次に、第14款分担金及び負担金から第15款使用料及び手数料までの説明を求めます。

大野企画財政課長。

[大野 勉企画財政課長詳細説明]

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

小峰委員。

○小峰明雄委員 まず、24ページの給食副食費保護者負担金という378万円というのはこれどういう内容なのなのですか。

○高橋達夫委員長 堀口主幹兼財政係長。

○堀口将由主幹兼財政係長 24ページの給食副食費保護者負担金378万円でございますけれども、こちらが1人当たり3,500円の90人の12か月分ということで取っているものでございまして、その仕組みでございますが、そちらで公立の保育園の給食の副食費ということで負担金をいただいているものでございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あと、25ページにかかってくるけれども、住宅の使用料で町営住宅の使用料というのが前年度から比較しますと減となっております。本当にこの空いていることによって歳入減が続くのですけれども、企画財政課長にお伺いしてもしょうがないかと思うのですけれども、これももう少し何とかならないのですか。企財課長に聞いてもちょっと厳しいかと思うのですけれども、これ歳入なので、こういうところで前年から比べるとやっぱり減っていますよね。これはちょっと企財に聞くのは厳しいですか。

○高橋達夫委員長 大野企画財政課長。

○大野 勉企画財政課長 質疑にお答え申し上げます。

この町営住宅の使用料につきましては、前年度から減額になってございます。入居率のほう下がっているということでございまして、全部で69室あると思うのですけれども、率のほうはかなり杉ノ入町営住宅のほうはかなり入っていない状況でございます。住宅のほうはかなり老朽化してきていまして、中町住宅などにつきましては改修を見込んでの入居制限しているような状況もございまして、歳入が見込めなくなってございますけれども、財政サイドからすれば全て満室というような状況の中で使用料はいただきたい希望はございますけれども、なかなか希望する方のニーズが少ない、あるいは整備にお金がかかるというところで進んでいない状況もございまして、このところは整理をして住宅に係る方向性を定めた上で満室になるような状況を作るべきだと考えてございますけれども、なかなか施設の整備については多額の費用もかかりますので、現在は3施設ありますけれども、こちらのほうの方向性も定めた上で考えるべきだというふうに考えてございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 まず、24ページの3町のバラハーモニー事業負担金、この内容についてお願いします。

○高橋達夫委員長 高木企画財政課副課長。

○高木 洋企画財政課副課長 3町バラハーモニーの事業負担金につきましては、伊奈町と、それから川島町、毛呂山町の3町でバラに関する連携の事業を行っているところでございます。本年度は、毛呂山町の

ほうでバラ事業、連携事業を担当するということで伊奈町、それから川島町のほうから負担金をいただいて事業を展開するものでございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 それから、同じく24ページの農業水産使用料の農産物加工センターの使用料は、前年度と同じ金額で予算計上しています。これは当然ながら決算ベースの中で使用料として上げていると思うのですが、ただこういう後期基本計画をいただいている中にもユズの加工品の品目を30品目から40品目に増やすとか、要するに一つの戦略として上げているわけではないですか。それを考えるのは産業振興課のほうかもしれないのですが、ただ企画係としてこういうものを上げている中でこの農産物の加工センターの使用料が前年度と同じ額で見ているというのは企画財政課としてもどうなのかと思うのです。結局これは一つの町の方針ですよ。今後力を入れていくのだというものなのに対して、もう当初から前年度と同じ使用料を見ているというのはちょっとこれ意に反しているような気がするのですが、その辺はどうなのですか。

○高橋達夫委員長 大野企画財政課長。

○大野 勉企画財政課長 質疑にお答え申し上げます。

農業使用料の農産物加工センターの使用料ということで同額を計上しているということでございますけれども、基本的には実績に基づいた数字でございますので上げてございます。ただ、この農産物については特産品の開発に絡めて利用を増やしていきたいということは当然計画の中では含んでいますので、そういう方向性あるのですが、歳入を見込むに当たっては歳入欠陥を起こすのは難しい部分もございまして、なかなかそこで大きな金額を見るということは難しいので、実績に基づいた実際の金額を計上するのがセオリーかなということで計上してございますけれども、計画上は多くの利用をいただいて、歳入が入るほうが理想でございますので、それは事業の計画として進めていきたいと考えておりますので、予算上は実績に基づいた去年の推移からの計上ということでご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 確かに決算ベースは分かるのですが、やっぱり町の意欲だと思うのです。せっかく企業でいう企業戦略みたいなものを作っていて、でもそれは町としても不要額出たくないから同じ額でということは分かるのですが、ただそこが要するに町のビジョンだとかこういったものがしっかり反映されてきていないと、いつまでたってもこの農産物加工センターがうまく活用できていないと思うので、そこは細かいところは当然産業振興課に聞くのですが、あくまでもこれは企画財政課の中でもこういうものを作っていますから、ぜひ当初に上げるときでも多少、少しでもいいからやっぱり使用料上げていこうというような意思も必要だと思うのですが、その辺についてはどうなのですか。

○高橋達夫委員長 大野企画財政課長。

○大野 勉企画財政課長 質疑にお答え申し上げます。

予算計上と同額ということで将来的な発展性が感じられないのではないかとご意見だと思うのです。

けれども、この辺につきましては後期基本計画の中でも位置づけていることでもございますので、担当課の意向もありますけれども、企画財政サイドとしても方向性定めた上で担当課と調整した上で将来的な計画を作った上での詳細な内容を詰めていきたいと思っておりますので、それは計画上の方向性というのはしっかりと定めていきたいと考えております。

○高橋達夫委員長 次に、第16款国庫支出金について説明を求めます。

大野企画財政課長。

[大野 勉企画財政課長詳細説明]

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

千葉委員。

○千葉三津子委員 27ページの児童福祉負担金の中の子育てのための施設等利用給付交付金がございますけれども、これは新規に入ってきている部分かなと思うのですが、その内容をお願いいたします。

○高橋達夫委員長 堀口主幹兼財政係長。

○堀口将由主幹兼財政係長 お答え申し上げます。

27ページの子育てのための施設等利用給付交付金、2,960万1,000円という部分でございますけれども、こちらは国2分の1、県4分の1、町4分の1で予算計上しているものでございまして、こちらは児童措置費のほうの施設等利用費負担金というところで充てているようでございます。そちらの内容でございますが……。

○高橋達夫委員長 暫時休憩します。

(午前10時34分)

---

○高橋達夫委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時35分)

---

○高橋達夫委員長 堀口主幹兼財政係長。

○堀口将由主幹兼財政係長 子育てのための施設等利用給付交付金2,960万1,000円でございますけれども、こちらは管内の私立幼稚園と私立認定こども園、管外私立幼稚園、認定こども園、認可外保育施設ということで、こちら無償化に伴う部分で金額のほうが入ってくるものでございます。幼児教育の無償化の一部でございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 よろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○高橋達夫委員長 次に、第17款県支出金について説明を求めます。

大野企画財政課長。

[大野 勉企画財政課長詳細説明]

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

下田委員。

○下田泰章委員 33ページの災害復旧費の県の補助金、これは科目設定ということだと思うのですが、先ほどの国のほうもそうなのですが、まだ今回の台風19号で道路整備なんか終わっていないところもあると思うのですが、要するにもうここで予算計上がずっとしていないということは県だとか国の補助金をもらわないでここを直していこうって考えなのですか。

○高橋達夫委員長 堀口主幹兼財政係長。

○堀口将由主幹兼財政係長 お答え申し上げます。

災害復旧費県補助金、こちら科目設定のみということで事業のほうは行わないのかといった質問だと思うのですが、こちらにつきましては現段階で、令和元年度の予算を大きく伴う事業につきましては予算計上済みでございまして、令和2年度につきましては明確に、確実にこの部分災害復旧をするという補助金が入ってくるというものはございませんので、科目設定のみにしているものでございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 では、要するにこれから積算してということで、今後補正だとかそういったところではあり得るのですか、補助金もらえるということは。

○高橋達夫委員長 堀口主幹兼財政係長。

○堀口将由主幹兼財政係長 お答え申し上げます。

現段階では科目設定のみでございすけれども、災害が起きた場合、もしくは今年度の台風の関係等で新たに被災が発覚した場合につきましては、歳出のほうで見ると同時にこちらの適合する補助金があれば改めて補正にてこちらで計上させていただくものでございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 企画財政課に聞いてもちょっと分からないかもしれないのですが、町道阿諏訪線の獅子ヶ滝からの先の土砂が、あれ町道ですけども、町道が大分崩れて、あのところに関してはまだ今後の復旧のめどというか、立っていないわけではないですか。今申請があったらという話ですけども、本来そういうものはもう国や県に申請されてあって、それで支出金として災害復旧費の補助金としてここで上がっているのではないかなと思ったのですが、そういう、まだ見えないところ、まだ直っていないところというのは、要するに担当課ではないので分からないと思うのですが、その辺は当然申請しているわけでしょう。

○高橋達夫委員長 大野企画財政課長。

○大野 勉企画財政課長 質疑にお答え申し上げます。

委員がおっしゃっているのは獅子ヶ滝から上のところについては補正予算で対応させていただいていると思うのですが、多分下のところの八坂神社のところの道路付近のところだと思うのですが、その奥の土砂、崩落がある部分との関係もありますので、そちらは県事業で治山事業ということは聞いているのですが、それに絡めた道路整備のほう合わせて今後検討する必要があるということなので、

早急にそこを直すと、また手戻りが発生することもありますので、多くの事業と合わせて事業を見定めた上で改修したいというようなのは担当からの意見がございまして、それがこれからの事業、早急、緊急に直さなくてはいけない状況ではないというような判断の中で今のところ時間を置いているというところがございますけれども、県事業と併せて町のほうで整備をする時期を今後見定めていくというような状況ですので、それが決まり次第工事予算の計上、あるいはそれに当たっての補助があれば充てるといった形になると思いますので、今のところはちょっとその事業を計画した上での判断というふうになってございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 次に、第18款財産収入から第23款町債まで説明を求めます。

大野企画財政課長。

[大野 勉企画財政課長詳細説明]

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

平野委員。

○平野 隆委員 初歩的なもので、35ページの土地売却収入のどこの場所で、坪どのくらいで何平米くらいを予定としているのかだけお願いします。

○高橋達夫委員長 堀口主幹兼財政係長。

○堀口将由主幹兼財政係長 お答え申し上げます。

35ページの土地売却収入でございますけれども、こちら町有地の売払い処分計画といったものの計画で考えているものを予算計上しているものでございます。大きなものとしましては、岩井学童跡地の売却予算で見ているものでございます。詳細につきましては、売払い計画に基づくものが420万円ほど、学童岩井につきましては、1,000万円弱ということで考えているものでございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 34ページの土地貸付収入が前年度と比べて減額ですけれども、この辺は何か影響があるのですか。

○高橋達夫委員長 堀口主幹兼財政係長。

○堀口将由主幹兼財政係長 お答え申し上げます。

土地貸付収入でございますが、こちら令和2年度につきましては358万4,000円ということで、令和元年度につきましては486万8,000円ということで予算のほう下がっている理由でございます。中身としましては川角駐在所の用地だとか、長瀬駅の南口交番用地、県営住宅用地等で考えているものでございます。内容につきましては、その内訳ということでございますが、内容の内訳で変わった部分でございますけれども、元年度につきましては駐車場使用料ということで岩井西地内の駐車場、30台分を予算で見ているのですけれども、令和2年度につきましてはその部分を予算計上していないというものでございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 それ要するに駐車場を借りる人が見込めないということで計上していないのですか。

○高橋達夫委員長 大野企画財政課長。

○大野 勉企画財政課長 駐車場使用料について計上していないということだったのですけれども、前年については駐車場を整備して収入を見込んでいたのですけれども、今年度の段階でなかなか利用者が見込めないという状況の中で、来年度は駐車場使用料については見送ったとものをごさいます。それについて、予算計上が減額になっているということで、今年度は駐車場収入を見込んでいたのですけれども、ちょっとなかなか事業として進めることができなくなった事由があるということで来年度については計上してごさいます。

以上です。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 では、募集は常にかけているのですか。今年度駐車場の貸付する募集すらもしないということなのですか。

○高橋達夫委員長 大野企画財政課長。

○大野 勉企画財政課長 駐車場については、整備をして条件的には募ることも可能ということなのですが、近隣住民等の対応もございまして、今すぐということとはなかなか難しいというふうな判断を担当課ではしているようですので、その辺の整理がつき次第収入として見込みたいというような状況になりますので、今の段階ではちょっと保留状態というようところで聞いてごさいます。

以上です。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 では、別のこと聞きます。緑の基金もこれもちょっと増額で予算計上してごさいますけれども、35ページ、緑の基金寄附金、これはどうしてですか。

○高橋達夫委員長 堀口主幹兼財政係長。

○堀口将由主幹兼財政係長 お答え申し上げます。

緑の基金でございまして、こちら1,050万円の予算計上ということになってごさいます。こちらの内容につきましては、一般寄附金として入ってきた部分を予算書上では緑の基金に積み立てるといった内容で見ているものでございまして、実績と申しますか、寄附金で入ってきたものの95.5%ほどが緑の基金ということでふるさと納税の時点で用途のほう寄附者のほうが選択してくれるであろうといった金額を入れているものでございまして、伸びにつきましては実際の伸び率から実績を見て入れているものということでございまして。

以上でございまして。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 結局毛呂山町にふるさと納税で寄附してくれる人の目的が緑の基金に対する寄附が多いということですか。データから言っても。そういうことでしょうか。

○高橋達夫委員長 大野企画財政課長。

○大野 勉企画財政課長 ふるさと納税の寄附金なのですけれども、ふるさと納税での選ぶ項目が2つ今ありまして、一般と緑、森林保全の関係のポイントということで2つありますので、基本的にはふるさと納

税をしていただいた方についてはその森林保全の事業に充ててほしいというところの選択が町とするとかなり誘導的な話になっているのですけれども、それが主に選択されますので、そのほかにはなかなか選択はしないということになりますので、ほぼほぼふるさと納税については緑の基金のほうに積み立てられるというような状況になっているのが現状です。

以上です。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 分かりました。では、もう一個。34ページ、ちょっと戻りますが、公共施設の自動販売機の土地の貸付け収入も前年度と比べると減額ですけれども、これは単純に自動販売機の数が減ったということですか。

○高橋達夫委員長 堀口主幹兼財政係長。

○堀口将由主幹兼財政係長 お答え申し上げます。

自動販売機の土地建物貸付収入でございますけれども、内容については台数が変わっているものではないのですけれども、金額のほう見直しをかけたといったものでございます。相手との相対の結果でございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 それは、要するに土地貸付金額を安く貸すという契約をしたということなのですか。

○高橋達夫委員長 大野企画財政課長。

○大野 勉企画財政課長 自動販売機の貸付けにつきましては、販売機をグループに分けて業者に公募かけていますので、その入札の結果ということになりますから、今回はその切替えの時期ということで金額のほうは前年契約より下がったということなので、業者に対する入札結果というような形での数字になってございます。

以上です。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 ちょっと確認もう一回しておきますけれども、不動産の売払収入の場合、これは土地だけなのですか。さっきちょっと答弁で聞きけなかったのですけれども、今建物ついてますよね。その辺はまずどういうふうにするのですか。

○高橋達夫委員長 堀口主幹兼財政係長。

○堀口将由主幹兼財政係長 お答え申し上げます。

土地売払収入でございますが、こちら土地代から建物の除却費用を除いたもの、要は純粋な土地代だけで981万円ということで予算計上しているものでございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 どこかにその除却の費用が計上されていると、歳出のほうで。そういう解釈してよろしいのですか。

○高橋達夫委員長 大野企画財政課長。

○大野 勉企画財政課長 旧岩井学童保育の売払収入の981万円については、除却込みの評価金額になっていますので、この金額で土地と建物を合わせたものを収入に見ているということでございます。

以上です。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 では、土地売払いというのは土地建物ですね。そういうことですね。分かりました。

あと、36ページ22の諸収入の延滞金の増、ちょっと内容お知らせできますか。

○高橋達夫委員長 堀口主幹兼財政係長。

○堀口将由主幹兼財政係長 お答え申し上げます。

諸税滞納延滞金でございますけれども、こちら令和2年度につきましては1,200万円の計上ということで、実際に今年度よりも400万円ほど増えているものでございますけれども、こちら30年度の決算等の実績を踏まえて参考に算出しているものでございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 30年度の実績ということですが、直近の31年も大体おおよその予想がついたと思うのですけれども、分かりました。

次に、諸収入の関係で太陽光発電の関係が少し下がっているようですけれども、これやっぱり売電価格が下がったという解釈でよろしいのですか。

○高橋達夫委員長 堀口主幹兼財政係長。

○堀口将由主幹兼財政係長 お答え申し上げます。

太陽光発電余剰電力売上料でございますけれども、こちら泉野学童の部分で見ているものでございます。ちなみに、こちらが今年度の内容でございますが、今年度7万2,000円計上していた部分が令和2年度につきましては1万円ということでございますが、こちらは実績に基づいて見積もられているものと、単価が毎年ちょっと変更があるということですので、その部分の影響で下がっているものでございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あと1点、滞納処分費の58万9,000円、この内訳をお願いします。

○高橋達夫委員長 堀口主幹兼財政係長。

○堀口将由主幹兼財政係長 お答え申し上げます。こちらは、インターネット公売分と不動産公売分を見ているものでございます。そちらの内容が変わったということでございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 この際、暫時休憩します。

(午前11時01分)

---

○高橋達夫委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 11 時 12 分)

---

○高橋達夫委員長 続きまして、歳出の部に入ります。

それでは、41ページ、第1款議会費について説明を求めます。

岡田議会事務局長。

〔岡田忠彦議会事務局長詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員長 質疑なしと認めます。

この際、暫時休憩します。

(午前 11 時 16 分)

---

○高橋達夫委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 11 時 18 分)

---

○高橋達夫委員長 続きまして、42ページ、第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費について説明を求めます。

疋田総務課長兼秘書広報課長。

〔疋田浩一総務課長兼秘書広報課長詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

下田委員。

○下田泰章委員 ちょっと1点だけお伺いします。会計年度任用職員になったということで、132ページの職員手当の内訳ということで前年度対比の数字がこれで出ていないのですけれども、この時間外勤務手当の金額というのはその会計年度任用職員になる前と比べて増減的にはどうなのですか。

○高橋達夫委員長 小久保職員係長。

○小久保 徹職員係長 ただいまの質疑にお答え申し上げます。

今回新たに会計年度任用職員で時間外勤務手当という形で計上させていただいております。今年度との差なのですけれども、今年度までにつきましては各課で予算を取っておりまして、今年度の支払いが賃金という形で時間外勤務手当という形ではなくて賃金という形でお支払いしているので、こちらではその分までちょっと把握しておりませんので、大変申し訳ないのですけれども、今回の時間外勤務手当でこちら前年度分がない形で計上させていただいているという形になります。

以上です。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 それは分かるのですけれども、そうしたことによって全体的に見てこの時間外勤務手当の増減、今年度の当初予算ベースで見たときに増えるのか減るのかということなのですけれども、その辺はどう

なのでしょうか。

○高橋達夫委員長 小久保職員係長。

○小久保 徹職員係長 今年度の増減についてなのですけれども、こちらの時間外の算出につきましても各担当課のほうで致し方なく非常勤の臨時職員さんに時間外をさせている部分について計上していただいている部分ですので、時間数的にはほぼ変わらないものかと思いますが、時間単価が上がっている部分というのがありますので、その分については金額が上がっているかと思います。

以上です。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 まず、会計年度のこの報酬があるわけですが、これおおよそ何人ぐらいを見込んでいるのですか。

○高橋達夫委員長 小久保職員係長。

○小久保 徹職員係長 ただいまの質疑にお答え申し上げます。

人数なのですけれども、今年度約160名非常勤職員の方がいらっしゃいまして、その数がおおむねの人数となっております。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あと、給料が増になってきているって、これ要因というのをちょっとお伺いしてもよろしいですか。

○高橋達夫委員長 小久保職員係長。

○小久保 徹職員係長 会計年度任用職員に変わりました、まず給料が時間単価という部分から職員の給料表を参考にするという部分で最低の賃金だった方たちの大幅な上昇及び期末手当の支給という部分で上がっている分ございます。

以上です。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あと一点、報償費の関係で昨年表彰の副賞があったわけですが、これはどういう理由でなくなったのですか。

○高橋達夫委員長 大野秘書係長。

○大野直子秘書係長 お答えいたします。

こちらは、令和2年度の該当者の見込みがないため計上しておりません。

○高橋達夫委員長 次に、45ページ、第2目文書広報費について説明を求めます。

疋田秘書広報課長。

〔疋田浩一秘書広報課長詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

小峰委員。

○小峰明雄委員 今152万3,000円の増ということですが、この増をして、どういう目的で増になったか、この点についてお伺いします。

○高橋達夫委員長 栗島瑞樹広報広聴係長。

○栗島瑞樹広報広聴係長 質疑にお答えいたします。

印刷製本費の増額についてでございますが、こちらにつきましては予算作成に当たりまして参考見積もりを徴しましたところ、令和元年度の参考見積もりと比較しまして、1ページ当たり0.27円増加したことによるものでございます。ページ単価の増加につきましては、目的というよりは印刷会社に確認したところ、原燃料や物流コストの高騰によりまして、令和元年1月及び6月に製紙会社によって印刷用紙が20%以上も値上げがされたことによるものということでございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 広報取材協力者謝礼金が減額というか、今回予算化されていませんけれども、どうしてでしょうか。

○高橋達夫委員長 栗島瑞樹広報広聴係長。

○栗島瑞樹広報広聴係長 質疑にお答えいたします。

広報取材協力者謝礼金につきましては、今年度広報の取材に答えてくださった方に対して500円分図書券をお渡ししているものでございますが、今年度の残高が残っておりますことから、来年度につきましても足りるであろうということで今回につきましては計上させていただいておりません。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 それは、取材協力してくれる人がいないから余っているのですか、それともその広報の内容的に町民の人たちに協力してくれる人たちに対して町側から接触していないから残っているのですか。これはどういうことですか。

○高橋達夫委員長 栗島瑞樹広報広聴係長。

○栗島瑞樹広報広聴係長 質疑にお答えいたします。

例年1万円分ということで図書カードのほうを500円分20枚購入しておったのですけれども、現状36枚残っておりまして、来年度足りるということでございますが、取材対象者が少なかったというのは確かに町民の方に取材することが少なかったということも一つの要因であるかとは考えられます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 あと、それから普通旅費も減額ですけれども、この辺はどういう要因でしょうか。

○高橋達夫委員長 栗島瑞樹広報広聴係長。

○栗島瑞樹広報広聴係長 質疑にお答えいたします。

旅費につきましては、研修であったりとか、あとは町外の取材に出かける際の旅費でございますが、平成30年度及び今年度の実績を勘案いたしまして減額させていただきました。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 次に、50ページ、第7目公平委員会費について説明を求めます。

疋田総務課長。

〔疋田浩一総務課長詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員長 次に、53ページ、第10目諸費について説明を求めます。

疋田総務課長兼秘書広報課長。

〔疋田浩一総務課長兼秘書広報課長詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

小峰委員。

○小峰明雄委員 まず、課長、ちょっと昨年と比較したときに区長さんの人数もないし、それから男女共同参画も委員さん、人権擁護委員さんとかってほかを見ると何人とか入っているのですけれども、この点は、これどういう理由で今回だけこの説明にはないのですか。

○高橋達夫委員長 疋田総務課長。

○疋田浩一総務課長 質疑にお答えいたします。

区長さんと男女共同参画会議委員さんと人権擁護委員さんにつきましては、人数の変更等はない状況でございます、今回ちょっと記載のほうはしていない状況でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 昨年見ると区長さん69名というふうにちゃんと書かれているわけなので、できたらほかと統一するような形で人権擁護委員さんが何人とかきちんとお願ひしたいです。

それと一点、歳入でもあったのですけれども、自治総合センターのコミュニティ助成金の、これはどういった内容でどういうふうに使われるのですか。これたしか歳入でも同じ項目のがありました。

○高橋達夫委員長 大野自治振興係長。

○大野浩司自治振興係長 質疑にお答えいたします。

こちらは、財団法人の自治総合センターからの助成ということでございますけれども、こちらの250万、歳入も計上しておるところですけれども、こちら自治総合センターの助成の中の一般コミュニティ助成事業ということで、住民が自主的に行うコミュニティ活動の促進を図り、地域の連帯感に基づく自治意識を盛り上げることを目指すもので、コミュニティ活動に直接必要な施設または設備の整備に関する事業ということで、一般コミュニティ助成ということで規定されておるわけですけれども、こちら令和2年度におきましては、今年度ある自治体のほうからおはやしに使う備品のほう購入したいということで要望のほうが出まして、そちらのほうがこの目的に合致するというので、そちらの自治総合センターのほうに今現在交付申請ということで出しておるところでございます。こちらにつきましては基本的には10分の10の助成ということになりますので、歳入につきましても250万円ということに計上させていただいておるところでございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 コミュニティ施設の特別整備事業補助金が増額ということで、これは区からのいろんな申請に応えるために増額していると思うのですが、具体的にどの地区からどのような要請があるのでしょうか。

○高橋達夫委員長 大野自治振興係長。

○大野浩司自治振興係長 質疑にお答えいたします。

令和元年度につきましては要望のほうで4地区5事業ということで156万9,000円の計上だったところを、令和2年度につきましては9地区12事業ということで607万6,000円の計上とさせていただいておるところでございます。具体的な地区でいいますと、毛呂本郷地区から1事業、学園台地区から1事業、滝ノ入地区から1事業、西戸地区から2事業、双葉団地のほうから1事業、むさしの自治会から2事業、旭台大の地区から1事業、第6団地から1事業、大類地区から2事業ということで要望のほういただいております。そちらにつきまして予算のほうを補助金の要綱に基づきまして計上させていただいております。

以上です。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 これたしか決算委員会の際に質疑があったと思うのですが、その区からの要望というのは予算編成に当たって9月までですか、前年度の9月までにそういった要望があればなるべく応えるようにしますよというようなやり取りがあったと思うのですが、この今回の9地区というのは当初予算編成に当たる前までにこういった要望が全て出ていた地区が該当する、補助要綱に合っているので今回予算つけたということでよろしいのでしょうか。

○高橋達夫委員長 大野自治振興係長。

○大野浩司自治振興係長 質疑にお答えいたします。

委員おっしゃるとおりでございます。9月末までに地区のほうから要望を出していただいたものについて、当初予算で計上しております。

以上です。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 それともう一点、ちょっと質疑したいのですが、小峰委員の質疑とちょっと重なるかもしれないのですが、この区長手当なのですが、区長手当の基準というのは広報の配布枚数で決まるというたしか規定があったと思うのですが、当然増減は地区によっては自治会を抜いたりする人がいたりとか、引っ越ししたりする人がいると思うので、広報の増減があるので区長手当も増減があると思うのですが、毎年同じ予算計上されていますけれども、その辺というのはどうなのですか。

○高橋達夫委員長 大野自治振興係長。

○大野浩司自治振興係長 質疑にお答えいたします。

委員おっしゃるとおり、区長手当につきましてはこちらは9月現在の広報配布枚数、または住民基本台帳の人口のその比をまして少ないほうを基準として世帯割額のほうを出しております。昨年度と同様の予算ということでございますけれども、一応今年度の9月の基準に基づきまして世帯数、今

年度については出しておるところなのですが、来年度についてはまたどうなるかというのが、まだその9月の時点でどうなるかというのちょっと分からない部分もありますので、一応今年度と同じ予算ということで計上させておるところでございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 決算ベースで言うと多少の増減は毎年出ているということなのですか。

○高橋達夫委員長 大野自治振興係長。

○大野浩司自治振興係長 質疑にお答えいたします。

そのとおりでございます。

○高橋達夫委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 54ページ、参考までということで、遊具の施設修理の補助金ということなのですが、内容と地区ということではどうでしょうか。お聞きします。

○高橋達夫委員長 大野自治振興係長。

○大野浩司自治振興係長 質疑にお答えいたします。

こちらにつきましても、先ほどのコミュニティ施設特別整備事業補助金と同じように地区からの9月末までに出た要望に基づきまして、こちらの遊具の施設の修理補助金ということで計上させていただいておるところでございます。令和2年度につきましては西戸地区からの要望1件と、第9団地さんのほうからの要望ということで2件出ているところでありまして、その要望に基づきまして計上させていただいておるところでございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 2点の内容はどんな修理なのかなと思ひまして。

○高橋達夫委員長 大野自治振興係長。

○大野浩司自治振興係長 質疑にお答えいたします。

そちらの要望の具体的な修繕の内容ですけれども、西戸地区からの要望につきましてはブランコの修繕となります。また、第9団地さんのほうも同じくブランコの修繕ということで要望のほう上がっているところがございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 この際、午後1時15分まで休憩といたします。

(午前11時43分)

---

○高橋達夫委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後1時53分)

---

○高橋達夫委員長 次に、59ページ、第4項選挙費の説明を求めます。

正田選挙管理委員会書記長。

[正田浩一選挙管理委員会書記長詳細説明]

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○高橋達夫委員長 質疑なしと認めます。

次に、61ページ、第6項監査委員費、第1目監査委員費について説明を求めます。

正田総務課長。

[正田浩一総務課長詳細説明]

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○高橋達夫委員長 質疑なしと認めます。

次に、101ページ、第9款消防費、第1項消防費、第1目常備消防費から第3目防災費までの説明を求めます。

正田総務課長。

[正田浩一総務課長詳細説明]

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

荒木委員。

○荒木かおる委員 自主防災組織の運営補助金なのですけれども、これは自主防災組織を増やすという、少し増額になっていると思うのですけれども、自主防災組織の中で防災士の養成をというお話があったかと思うのですけれども、それってどっかに入っていますか。

○高橋達夫委員長 小山消防防災係長。

○小山正史消防防災係長 今の質疑にお答え申し上げます。

防災士の資格についての来年度予算のほうの計上はございません。

以上です。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 防災マップの作成業務委託料がございますけれども、県のほうで多分示してくると思って作成できると思うのですけれども、マイ・タイムラインはどう考えていますか。

○高橋達夫委員長 小山消防防災係長。

○小山正史消防防災係長 質疑にお答え申し上げます。

委員ご指摘のとおり、県の浸水想定区域の発表が5月ぐらいになる中で、またマイ・タイムラインの掲載につきましては、今度のハザードマップは防災情報も含めた冊子型のほうを検討してございます。この中にいろんな情報を盛り込む中でマイ・タイムラインの掲載も検討したいと思ってございますので、ご理解いただければと思います。

以上です。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 何点か質問させてもらいますけれども、防災訓練のテント設置委託料が前年度に比べて若干ではありますけれども、増額していますけれども、これについてはどうしてですか。

○高橋達夫委員長 小山消防防災係長。

○小山正史消防防災係長 質疑にお答え申し上げます。

防災訓練のテントの設置委託料の増額の理由でございます。こちらのほうオリンピックにより人件費のほうが高騰していることが1点と、こちら予定でございますけれども、9月の日曜日が今回は敬老の日と重なってございまして、そちらの中でトラックがどうしても業者さんのほうが貸出しになってその分が見込まれているということでございます。

以上です。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 この件については去年の当初予算でもちょっと質問したと思ったのですがけれども、そもそもこれ町民レクリエーションの関係もそうですけれども、テント設置してまでのそこに集まってきて、椅子に座っているのが防災訓練かというのがその一つの異議があると思うのです。要するにテントと一緒に住民の皆さんが集まって立てることだって一つの防災訓練であって、こういった経費というのは十分にやり方次第では見直せることでもあると思うのですけれども、それに関しては何かこういう単純に委託料として上げていますけれども、当初予算編成に当たってそういったご協議はなかったのですか。

○高橋達夫委員長 小山消防防災係長。

○小山正史消防防災係長 質疑にお答え申し上げます。

確かに台風19号の経験いたしました結果、災害についてはその検証結果、防災訓練のほうも手を入れるべきだというふうに考えてございます。その中で先般防災訓練の打合せ会議のほう協力機関等含めて協議させていただいた結果、防災訓練の内容につきましては今までの展示型から体験型、経験していただいて、そこで実際の実災害を対応するような防災訓練にシフトしたいというふうに考えてございます。ただ、今までの訓練も意味があるものだと思いますので、どこまで変えるかにつきましては今協議をしている最中でございますけれども、避難所開設訓練だったり、今回これから行うのは総合公園体育館なので、そんなアリーナを使った避難所体験とか、そういったところも考えているところでございますので、今切り替えどきという形で認識していただければと思います。

以上です。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 それから、消防団員の自動車運転免許補助金は、これは実績を基に算出されていると思うのですけれども、これも9月の決算委員会のときにちょっとご意見させてもらいましたけれども、いわゆる補助の要綱の中であくまでも免許に係る費用の助成ですけれども、いわゆるオプション、ちょっと時間を早めて免許を取得したいという場合にはちょっと、多分微量ではあるのですけれども、別料金がかかる。当然消防団員は日夜仕事を抱えてこういった補助をもらいながら免許を取るということは、仕事終わりに教習所に通うわけですから、そういった早く当然免許を取りたいと思うのですけれども、そういったものは今回の当初予算には反映されているのですか。

○高橋達夫委員長 小山消防防災係長。

○小山正史消防防災係長 質疑にお答え申し上げます。

免許の早取りといいますが、そういった教習が早く進むような項目につきましては現在の補助金の対象ではなってございません。

以上です。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 どういう理由でそうなったのですか。

○高橋達夫委員長 小山消防防災係長。

○小山正史消防防災係長 質疑にお答え申し上げます。

ほかの市町村等の兼ね合いもございますけれども、現状に係る経費、要綱のほうの中で免許取得についてのみという形になっていますので、まだそこら辺の、検討はしてございますけれども、改正には至っていないというのが実情でございます。

以上です。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 この補助金の助成というのは自治体単位でやっているわけです。当然やっていない町もあるわけで、要は町の裁量でやるわけです、この補助金制度というのは。最初の当初予算より実績を基に予算が減っていますけれども、内容として免許取っている人たちがそういうものを求めているわけです、当然。そこに対して、要するに最初にこの補助金を申請したときに予算から減額しているわけですが、ある程度確保できる部分はあると思うのです。そんなにばか高い予算でもないと思うので、いわゆるオプションが。当然それはもう町の考え方によって予算づけできると思うのですけれども、その辺はどうなのでしょう。

○高橋達夫委員長 小山消防防災係長。

○小山正史消防防災係長 質疑にお答え申し上げます。

毛呂山消防団との協議がございますので、その中でいま一度、改正等のところもございまして、ぜひ検討のほうはさせていただきたいと存じます。

以上です。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 あともう一点ですけれども、このメール配信サービスの使用料ということで、これ町の防災無線から流れた内容が登録者に登録するとメールがその内容が入るということですが、いわゆる町民の人からは火災のほう、西入間広域消防組合のほうから出た防災無線に関してはメールが受信できない、そういった内容も聞きたいというようなお声もあるのですけれども、そういったことは現実的に無理があるのでしょうか。

○高橋達夫委員長 小山消防防災係長。

○小山正史消防防災係長 質疑にお答え申し上げます。

確かに火災の発令とか防災無線を使ったものは今メール配信はされていないので、消防組合のほうにも

お話のほうはさせていただいていますけれども、現状難しいという回答をいただいております。

以上です。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 今回の台風19号の関係でかなりこの防災無線が流れましたけれども、やっぱり聞き取りづらいうという声をよく私の耳にも入ってきます。メールという機能が町のほうでありますよってお話はよくさせてもらうのです。ただ、やっぱりそこには火災のほうは聞けるのって必ず聞かれるのですけれども、ちょっとそこは今の配信サービスでは難しいみたいですよという答え方しかできないので、できればそういったところも防災力向上のためにはご検討いただければと思います。質疑は結構です。

○高橋達夫委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 102ページの、基本的なことですけれども、防災マップと、あとハザードマップの違いというか、それで関連して地震の対策と水害のマップということではちょっとその点で差異を教えてくださいらと思うのですが。よろしくお願ひします。

○高橋達夫委員長 小山消防防災係長。

○小山正史消防防災係長 質疑にお答え申し上げます。

防災マップとハザードマップにつきましては、防災マップというのは防災上の情報を集めたものでございます。ハザードマップはそれぞれの災害につきましての災害の想定を表したものでございまして、こちらで表している防災マップにつきましては、浸水想定、水害、地震とかそのものをできるだけひっくるめた一つの冊子にしようというふうな考え方の基、計上させていただいているものでございます。

○岡野 勉委員 関連で、大体分かったのですが、地震のハザードマップと水害のハザードマップってよく言いますよね。それ両方を兼ね備えたのが防災マップということ。それで、町はこれから両方をひっくるめた防災マップができるのだということによろしいのでしょうか。

○高橋達夫委員長 小山消防防災係長。

○小山正史消防防災係長 質疑にお答え申し上げます。

委員ご指摘のとおりでございます。ただし、地震と水害のマップを一つの地図に落としてしまうと、やっぱり重複してほとんど判別がつかみませんので、地図を分けたもので冊子を策定するという形になります。

以上です。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 私のほうから何点か質問させていただきます。

まず、非常備消費費なのだけれども、これ各構成町ではやはり財布の中身の違いがあるのです。今西入間広域消防組合で3団越生、毛呂、鳩山が一緒のところでは事務をやっているのですけれども、これ前ちょっと私も12月のとき一般質問させていただいたのですけれども、今後この消防団員の装備の近代化であるとか、いろんなそういう防災に対しての意識であるとか、あるいはそれに対する必要な器具であるとか、そういったものを購入していくのにもやはり3町が同じように今の現状だと足並みがそろえられないのです。1つの例とすれば、この間下田委員が言ったテレビ、とにかくその団員の人はテレビも視聴もできない、詰め所には入っていないのだ、こういう問題がたしかありました。これは毛呂山がオーケーでも、越

生、鳩山はそれを計上するお金がないと、こういう問題がこれからどんどん広がってくると思うのです。私はこの3町で今あれしているのを各町に消防団そのものの事務、そしてまたこの全てを町の総務課に戻したらどうか、それがやっぱり今後きちっとした防災力の向上という意味で必要だと私は思うのです。これについてどう考えるか、お答え願います。

○高橋達夫委員長 疋田総務課長。

○疋田浩一総務課長 それになりますと、管理者の考えとかいろいろ構成町の体制等がありますので、この場でちょっとお答えすることは非常に難しいと考えます。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 予算のことですから、これ関連があるから私言っているのですが、ないものは言いませんので。ただ、やはり今後そういった道筋をきちっと作っていくということも地域の防災力を高める上で当然必要なことなので、こういった意味ではここはお願いをしたいと思います。

続いて、防災行政無線、この保守委託料、これ来年度ちょっと値段が上がっていますよね。これどうして増額になった、その理由をお聞かせ願えますか。

○高橋達夫委員長 小山消防防災係長。

○小山正史消防防災係長 質疑にお答え申し上げます。

防災行政無線の委託料の増額の理由でございます。こちらは、西大久保地内の交差点改良工事に伴いまして、子局の支柱そのものの移設の案件のほうが上がってございまして、その費用がまず230万円強かかってございますので、その分が1か所、あとはその分と今年度と比較しますと、大体25万強のまだ増額になっていますけれども、その分につきましては移動系の無線の免許の差し替えの経費でございます。

以上です。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 これは、西大久保が1機でこれだけの値段が大体上がっていったと、こういうふうに解してよろしいですか。

○高橋達夫委員長 小山消防防災係長。

○小山正史消防防災係長 質疑にお答え申し上げます。

委員ご指摘のとおりでございます。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 保守の委託料、ちょっと非常にこれ高いと思うのです、私ははっきり言いまして。この辺もきちっと精査をしていただいて、今後の在り方を検討していただければと思います。

続いて、これ自動体外除細動器、これの借り上げ料、これは200万から計上しています。これが今一体何機どこに配置をしているかちょっとお答え願えますか。

○高橋達夫委員長 小山消防防災係長。

○小山正史消防防災係長 質疑にお答え申し上げます。

AEDの配置でございますが、町内に35台設置してございます。公共施設を中心になりますけれども、その中に民間幼稚園とか、そこら辺のところも含めまして、あとは貸し出し用のところが2台設けてあっ

て33台を公共施設及び民間施設に配置しているところでございます。詳細についてはちょっとすみません。ご理解いただければと思います。

以上です。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 この除細動器なのだけれども、AED、これ月にすると1台当たり幾らで賃貸借しているのか。

○高橋達夫委員長 小山消防防災係長。

○小山正史消防防災係長 質疑にお答え申し上げます。

契約のほうは3つに分かれてございますので、単価的には1台当たり5,000円という形になります。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 今のAED、これ数社と見積もりを取ってやられているのですか。これどういう形で執行しているのでしょうか。

○高橋達夫委員長 小山消防防災係長。

○小山正史消防防災係長 質疑にお答え申し上げます。

こちらのほうはリースの契約になってございまして、一応機器のほうはメーカーのほうは一つに絞らせていただいて、フィリップスの商品ということに絞らせていただく中で、その中でリース料金をリース会社の中で入札をかけているという形でございます。

以上です。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 こういった機械は当然リースだと思うのです。何かあったとき困りますので、5年とか6年とかの。ちょっと非常に金額が高い。これ消防組合だと1台3,000円ぐらいです。やっぱりこの辺もよくちょっと精査をしていただきたいなと思っているところでございます。あとは、消防は皆さんと協定を結んでいますので、そういったところでも使えるようになっていきますので、その辺もちょっと今後工夫は、町と消防で一体となった、そういった形の何か工夫ができればより町民のサービスにつながると思うので、この辺もよろしくお願ひしたいと思います。

○高橋達夫委員長 澤田委員。

○澤田 巖委員 101ページの防災会議委員報酬があります。これ男女の比率をまずお伺いします。

○高橋達夫委員長 小山消防防災係長。

○小山正史消防防災係長 質疑にお答え申し上げます。

防災会議の委員の男女比でございすけれども、現状お願ひしているところでございすけれども、これは町役場の職員が入っているのが1名ないし2名になって、充て職になってございまして、現状で言うと教育総務課長が委員になってございまして、それ以外の東京電力、NTT、JR、東武鉄道等々含めましては、女性の委員はいないというのが現状になります。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 澤田委員。

○澤田 巖委員 では、もう一つです。今後この女性参画って言われています。今後どういうふう運営していくのかお伺いします。

○高橋達夫委員長 小山消防防災係長。

○小山正史消防防災係長 質疑にお答え申し上げます。

また、更新の時期に当たりまして依頼をする中でございますけれども、あくまでもこちらから指名するわけではないのですけれども、できるだけ女性の登用をお願いするような文面でご依頼のほうしたいと考えてございます。

以上です。

○高橋達夫委員長 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員長 この際、暫時休憩します。

(午後 2時17分)

---

○高橋達夫委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時18分)

---

○高橋達夫委員長 続きまして、42ページ、第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費について説明を求めます。

吉田会計管理者。

〔吉田英夫会計管理者詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員長 質疑なしと認めます。

次に、46ページ、第4目会計管理費及び第5目財産管理費について一括での説明を求めます。

吉田会計管理者。

〔吉田英夫会計管理者詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

小峰委員。

○小峰明雄委員 今りそなのお話が出たのですけれども、55万円ということなのですから、これは近隣でも大体同じぐらいの金額なのですか。

○高橋達夫委員長 吉田会計管理者。

○吉田英夫会計課長 55万円につきましては、町村に関しましては50万円の消費税というようなことで、市につきましては100万円の消費税ということで伺ってございます。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 会計課さんの所管で、予算を要求したのだからちょっと確認なのですから、以前会計

課の中でお金の紛失ということがあって、議会でも説明があったと思うのですけれども、そのときに防犯カメラ等々の話もあったと思うのですけれども、会計課としてそういったものは今回の予算の要求したりしていないのですか。また、それは反映されていないのですか。

○高橋達夫委員長 吉田会計管理者。

○吉田英夫会計課長 防犯カメラのお話なのですけれども、庁舎の管理という部分になってまいりまして、管財課のほうで予算要求をしているような形になっておりまして、今現在防犯カメラの設置に関しての規定というものを今総務とかのほうで整備しているというようなお話を伺っておりまして、今現在要綱というか、そういったものが今できていない状況になっている状況で、それをちょっと待っているような形でございます。今のところ予算計上していないというような形になっております。

○高橋達夫委員長 次に、127ページ、第13款諸支出金、第1項基金費、第2目土地開発基金費について説明を求めます。

吉田会計管理者。

〔吉田英夫会計管理者詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員長 質疑なしと認めます。

この際、暫時休憩します。

(午後 2時25分)

---

○高橋達夫委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時35分)

---

○高橋達夫委員長 続きまして、46ページ、第2款総務費、第1項総務管理費、第3目財政管理費及び第5目財産管理費について説明を求めます。

大野企画財政課長。

〔大野 勉企画財政課長詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員長 質疑なしと認めます。

次に、49ページ、第6目企画費について説明を求めます。

大野企画財政課長。

〔大野 勉企画財政課長詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

下田委員。

○下田泰章委員 まず、赤い糸見つけ隊のほうが減額になった理由についてお伺いします。

○高橋達夫委員長 波田企画係長。

○波田仁美企画係長 赤い糸見つけ隊の減額の理由についてでございますが、平成29年の創設以降5万円掛ける2組の報償費を計上させていただいていたところでございますけれども、2年間残念なことに実績が出なかったことから、令和2年度の予算につきましては1組分の予算として計上させていただくものでございます。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 それから、50ページの毛呂山町地域公共交通活性化協議会負担金、こちらの内容についてお伺いします。

○高橋達夫委員長 波田企画係長。

○波田仁美企画係長 毛呂山町地域公共交通活性化協議会負担金の内容についてでございますが、毎年度負担金として計上させていただいているものとしたしましては、協議会を行うに当たりましての事務費、会議費、あとは予備費、あと令和2年度につきましては、今年度の10月に運行見直しを行っておりますバスに関する計画が令和元年度から5か年の計画になっておりまして、その中間年度に通常見直しを行っております。中間と申しますと、令和2年か3年どちらかに見直しを行うわけですが、今回につきましては来年度見直し作業をさせていただきたいと思ひまして、その計画策定のための委託料を含んだ内容になっております。

以上です。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 今の話って10月1日に1回もろバスは運行見直ししかかって、それでまたすぐここで、要するに運行見直しまたかけますよということだと思うのですけれども、では10月1日までの運行見直しというのは何だったのかって話になってしまうと思うのです。またここでちょっと、言葉悪いですが、無駄なお金を使うような感じなのですか、ここら辺に関してはどうなのでしょう。

○高橋達夫委員長 波田企画係長。

○波田仁美企画係長 令和元年10月の見直しから間もない時期の見直しということについてでございますが、これまでの計画期間におきましても中間時点でまず見直しの作業をさせていただいております。今回につきまして、今年度の10月の見直しについては限りがある予算の中でバスの車両3台で運行するルートとして協議会で検討したものとしてその時点では最善のものとして検討したものでございますが、実際減便になった地域等もございますので、3台を運行見直し後の利用状況を見ながらどのように使うのかよいかというところについてはまだまだ検討の余地があるということと、併せて通常の見直しのサイクルというところまでここでさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 結局必ず要望は地区から上がってくると思うのです、もろバスに関しては。ここにバス停を作ってほしい、ルートをここにやってほしい、これからどんどん、どんどん高齢化率が上がって行って、免許返納者が毛呂山町も多くなれば当然そういう声はこの先どんどん、どんどん増えてくると思うのです。

それで、要するに地域の声の大きい要望があったところが、要するに不便だから何とかしてくれと言ってこういうような形、負担金また出してルート変更しようという、それは一つの住民サービスの向上から言えば正しいかもしれないですけども、分母と分子の関係からいったときにもろバスはどこまで町民の要望に応じていくのかって、幾らお金があってもこれから先絶対足りなくなるのではないかと思うのです。そもそも公共交通の在り方というのがしっかり見直さなければ、この負担金は減らないし、当然常に改正、改正ではないですけども、必ずそういうことになってくると思うのです。だから、そもそもこのもろバスが、要するに今回も経費補償金だとかも大きな金額を払うわけです。運営していくに当たって、本当大丈夫なのかなって心配もありますし、その辺はどうなのですか。

○高橋達夫委員長 大野企画財政課長。

○大野 勉企画財政課長 質疑にお答え申し上げます。

もろバスの運営についてということでございますけれども、今回の負担金については見直しに係る協議会のほうへの委託ということで主に調査関係、アンケートが中心になろうかと思っておりますけれども、そういったことで住民の意向を集約して、ニーズを捉えていく形になると思うのですけれども、財源面限りがありますので、もろバスにかかる経費というのはある程度頭打ちせざるを得ないという状況はあります。その中でよりよい方法を見つけていくのが見直しということになりますので、その年代年代でのニーズというのは刻々と変わってきますので、そこをうまく捉えて今町民の方が何を求めているのかということも公共交通の中で検討していくということが随時見直しが必要だと思っておりますので、それはかけていくべきだと思うのですけれども、全ての方の意見を集約するというのは確かに難しいのでそれはなかなかできません。循環型の中でのバスというのは限りがありますので。それはまたやり方自体も検討していくべきだと思いますので、何が一番毛呂山町に合っているのかということも計画の中では検討していきます。さらに、公共交通としてもろバス、いろいろ最先端の事業も含めて、スマートシティも含めて公共交通の関係については横断的に検討していくべきだと思いますので、それはある程度の時間も必要だし、協議会についての形式を考えていく必要もありますので、そこは十分検討する必要があると考えています。

以上です。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 この公共交通の在り方というのは県単位でも見直しがかかっています。千葉なんかもシルバーパスとかいうことをやめたりとか、要するに高齢者に対する経費がすごく町の財産逼迫している、そういうところだから受益者負担だとか、当然そういったことも考えなければ今見直しを早めてというのは、言い訳にしかちょっと聞こえないような気がするのです。やっぱりいろんな声を全て整えようとしてこういった結果になっていると思うのです。ただ、そうすると必ずまたどこかが手薄になるというか、また今度違うところから必ず私声上がってくると思うので、ある程度どこまでというか、線引きは企画財政課のほうでしっかり持っていないとエンドレスでこれは今後、逆に言うと企画財政課がもろバスの苦情受け付けみたいな、そういうような形になってしまう気がするのです、ぜひしっかり検討していただきたいと思っております。

○高橋達夫委員長 大野企画財政課長。

○大野 勉企画財政課長 もろバスに関しては、公共交通の担当部署として企画財政課が担当していますけれども、この弱者のための足ということの角度で言えば、福祉課とか高齢者支援課との連携というのは当然必要になってきますので、その中でも公共交通として住民の足となるものについてはいろんなサービスもごございますので、ボランティアということもあります。そこを含めて町全体、庁内全体での協議を進めて横断的な考え方を進めていくべきだと思いますので、企画財政課が全てではないということで全庁で協議を進めていって、毛呂山町に一番ふさわしい内容で経費も抑えられるような形で考えていきたいと思っています。ご理解頂きたいと思います。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 町内の循環バスで広報のほうで4月1日から1コースと3コースがそれぞれ1便増便になるわけですが、前年度と比較すると増便になってどのくらい予算的には変わるのですか。

○高橋達夫委員長 波田企画係長。

○波田仁美企画係長 予算計上時点の積算でございますけれども、ゆず号1コース及び3コースの増便につきまして予算ベースでいきますと、およそ500万円程度の増額を見込んでおります。

以上です。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 ちょっと私は今聞いたのが1コースと3コースでそれぞれ1便増えるわけです。その1便ずつが増えて年間で500万円も変わってきてしまうのですか。ちょっと私の聞き方が悪かったのか、それもう一回ちょっとお願いします。

○高橋達夫委員長 波田企画係長。

○波田仁美企画係長 ゆず号の1コース、3コースそれぞれを広報でお出ししたとおり1便ずつ、合計2便追加させていただく今回の対応になりますけれども、今現在3台ワゴン車で走行していますバスにつきましては、バスと今回追加で2便、1コースと3コースで1便ずつ出させていただくものにつきましては、対応する車両のほうに違いがございまして、この追加の2便については現在回っている3台のワゴン車では時間的にどうしても対応ができない、そういったところもございまして、ゆず号を現在運行しているのが事業者を中心にお持ちのタクシーの車両で対応していただくような方向になっております。タクシーの車両を時間の単位で契約をさせていただくような格好になりまして、現在走行しております3台のワゴン車とは経費の計算の方法が変わってまいる格好になりまして、先ほど申し上げた金額となっております。

以上です。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 タクシーで対応するというので、そのことによって500万も増えてしまうということですが、やはりこれは10月に変わったときにも問題があったのかと思うのですが、これ本当にもう一度よく練り直して考えていただきたいと思っています。これちょっとタクシーで対応できるのですか。どうなのですか。

○高橋達夫委員長 大野企画財政課長。

○大野 勉企画財政課長 10月のときの見直しでルートのほう変更して住民の方のニーズに合わせた形で運

行しているわけなのですけれども、中心市街地のほうを集中的に便を回した関係上、利用がなかなか伸びなかったところについての便数が減ったということで対応させていただいたのですけれども、その便数が減ったところについては、かなりの不便を来したということのご意見をその後にかなりお聞きしたという部分もありまして、その対応をせざるを得なかったというのが正直あります。それによって車両のほうを購入して新たに台数を増やすということはなかなか難しい、できませんので、急場の対応とすれば別の車両をあてがうしかないというようなところの中で2便を追加する上での対応は事業者へのタクシー車両を時間でお借りするという形で計上させていただいていますので、そこは金額的なものはかなり大きなものになっていると思いますけれども、これは一時的なものということで今のところは考えてございまして、これをずっとということではなくて、ある程度利用状況を確認しながら対応させていただきたいというのが現状でございますので、ご理解頂きたいと思います。

○高橋達夫委員長 村田委員。

○村田忠次郎委員 すみません。聞かせていただきます。50ページの中ほどなのですけれども、空き家改修事業補助金というのを90万、去年も90万であります。空き家対策ということで金をかけて改修して使ってもらおうよというふうに心がけてやっていることは分かるのですけれども、この改修したところが活用されているかどうかをまずは伺います。

○高橋達夫委員長 波田企画係長。

○波田仁美企画係長 空き家改修補助金を使用したような家屋が活用されているかというご質問かと思いますが、基本的にこの補助金につきましては原則毛呂山町に5年以上居住する方、そこを生活の拠点にする方というのを申請の条件にしてございますので、そういった意味では活用がされていると認識しております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 村田委員。

○村田忠次郎委員 確認しているわけですね。

○高橋達夫委員長 波田企画係長。

○波田仁美企画係長 基本的には補助金交付等の段階におきまして、住民登録がしっかりなされているかところの確認はさせていただいております。

○高橋達夫委員長 村田委員。

○村田忠次郎委員 町営住宅があれだけ空いているということをいろいろ考えたとき空き家を改修して、そこに金かけますけれども、町営住宅のほうに入っていただくように勧めることはできないのですか。

○高橋達夫委員長 波田企画係長。

○波田仁美企画係長 町営住宅のほうの兼ね合い等について、考える余地というのは十分あるかと思うのですけれども、こちらで見えております空き家改修のこの補助金につきましては、町内の空き家の有効活用というところを主眼に置いた制度であることと、あつこの補助金の活用を希望される方窓口いらつしゃつた際にお話を聞きますと、一戸建ての住宅をご希望の方が大変多いようですので、そういったニーズの違いもございまして、一戸建てでしかも空き家をとつ方について、中古住宅とつ方についてはこちらを

お使い頂くのが理由なのかなと思っております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 村田委員。

○村田忠次郎委員 一戸建てというふうに条件つけられるとこれやむを得ないのですけれども、平山なんかで見てもアパートが今、この間も言ったかもしれませんが、何棟も始まっています。また、3棟でっかいのを建てるといふ、その前にももう4棟ぐらい建っています。非常にアパートに入っていく、そういった人を勧誘するみたいな形ですけれども、部屋は余ってしまうわけです、これから、どんどん。だから、空き家を幾ら改修しても本当に活用してくれるという人がいなければ無駄金になるわけで、場合によっては町の、壊すということについても奨励するというか、もっと積極的に壊すことを進めるということも必要かもしれないと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○高橋達夫委員長 波田企画係長。

○波田仁美企画係長 委員ご指摘のとおり、町内の住宅、戸建てに限らずアパートの部屋も空いている状況だということでございますけれども、こちらの改修補助金については、町内の空き家、中古住宅にお住まいになりたいという方がそこに生活拠点を移すことを目的に改修を行うものですので、その建物自体は居住の年数要件もございますので、有効に活用されるものであると考えております。

○高橋達夫委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 1つだけなのですけれども、49ページのまち・ひと・しごと創生有識者会議の委員の報酬なのですけれども、去年も同じ人数で減額になっているのですが、その内容、理由を。

○高橋達夫委員長 波田企画係長。

○波田仁美企画係長 まち・ひと・しごと創生有識者会議の報酬の減額の理由でございますけれども、今年度につきましては委員の皆様もご承知のとおり第2期の総合戦略を策定する作業年でありましたことから、例年は会議開催1回であったところを複数回の開催とさせていただくために例年より多い計上としてございました。来年度につきましては策定が終わりまして総合戦略の効果検証年に入りますので、会議開催は1回を予定しています。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 ほかないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員長 次に、51ページ、第9目電子計算費について説明を求めます。

大野企画財政課長。

〔大野 勉企画財政課長詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

小峰委員。

○小峰明雄委員 52ページの証明書で、コンビニ交付の関係がございますけれども、これで委託料で411万7,000円ということで計上されていますけれども、これどのくらいの件数というのですか、少し算出をお願いします。

○高橋達夫委員長 市川情報管理係長。

○市川 正情報管理係長 お答えいたします。

こちらにつきましては、電算会社のサービス利用料及び保守料という形になります。こちらにつきましては利用する段階でこちらのほうで決まっている金額のほうお支払いする形になっております。件数が増えましても、件数いかにかわらずこちらの金額になる形でございます。

以上です。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 そうすると、何件あってもこれだけ払うと。そういうことは、件数がなかったときにすごい発行手数料が発生すると、そういうことだね。分かりました。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 52ページの埼玉県情報システム共同化推進業務委託料ということで5,200万円程度ありますけれども、これも委託することによってどれだけ事務のスリム化だったり、費用対効果があるのでしょうか。

○高橋達夫委員長 市川情報管理係長。

○市川 正情報管理係長 質疑にお答えいたします。

こちらにつきましては、埼玉県町村情報システム共同化推進協議会への加入を行いまして、基幹系システムのほうの移行を行った形でございます。こちら委託料については利用料及び保守料等が含まれている形でございます。こちらについては全て電算会社に支払うものでございます。こちらにつきましては、それぞれのシステムのほうを全部一括でほぼ企画財政課のほうでまとめて契約したものでございまして、一概に前のシステムとの比較が非常に難しい状況があります。ただ、数字上に表れない形としましては、共同でベンダーと対応いたしますので、他社よりも安い金額、交渉能力が増すというような形になります。また、システムのほうのいろんな疑問点などにつきましても加入している団体で話をしながら横の連携で進めていくことができますので、有利になったということは考えられると思います。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 次に、60ページ、第5項統計調査費、第1目統計調査総務費から第2目基幹統計調査費までの説明を求めます。

大野企画財政課長。

[大野 勉企画財政課長詳細説明]

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります

[「なし」と呼ぶ者あり]

○高橋達夫委員長 質疑なしと認めます。

次に、126ページ、第12款公債費、第1項公債費について説明を求めます。

大野企画財政課長。

[大野 勉企画財政課長詳細説明]

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員長 質疑なしと認めます。

次に、127ページ、第13款諸支出金、第1項基金費、第1目財政調整基金費、第4目公共施設整備基金費について説明を求めます。

大野企画財政課長。

〔大野 勉企画財政課長詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員長 質疑なしと認めます。

次に、第14款予備費について説明を求めます。

大野企画財政課長。

〔大野 勉企画財政課長詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員長 質疑なしと認めます。

この際、暫時休憩します。

(午後 3時06分)

---

○高橋達夫委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 3時08分)

---

○高橋達夫委員長 続きまして、46ページ、第2款総務費、第1項総務管理費、第5目財産管理費について説明を求めます。

小川管財課長。

〔小川賢三管財課長詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

小峰委員。

○小峰明雄委員 まず、旧デイサービスセンターの警備委託料の6万9,000円の算出根拠をお願いします。

○高橋達夫委員長 小室財産管理係長。

○小室 明財産管理係長 長期契約によります見積りによります金額です。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 何年ですか。

○高橋達夫委員長 小室財産管理係長。

○小室 明財産管理係長 平成30年です。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

- 小峰明雄委員 長期契約は何年の長期契約なのですか。
- 高橋達夫委員長 小室財産管理係長。
- 小室 明財産管理係長 5年になります。
- 高橋達夫委員長 小峰委員。
- 小峰明雄委員 あと、シルバー人材センターの業務委託料で、ちょっと実施計画の中で気になった点だけ確認させていただきたいのですけれども、公園の遊具の点検というのはこの業務委託料の中に含まれているのですか。
- 高橋達夫委員長 小室財産管理係長。
- 小室 明財産管理係長 業務委託料には点検は入っていません。
- 高橋達夫委員長 小峰委員。
- 小峰明雄委員 そうすると、実施計画の中にある遊具の点検というのはどこにあるのですか。実施計画の中の。参考のためにお伺いしますが。公園なのですか。実施計画の中の。
- 高橋達夫委員長 小室財産管理係長。
- 小室 明財産管理係長 公園の委託料になります。
- 高橋達夫委員長 ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 高橋達夫委員長 次に、68ページ、第3款民生費、第1項社会福祉費、第6目社会福祉施設費について説明を求めます。  
小川福祉会館館長。

〔小川賢三福祉会館館長詳細説明〕

- 高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 高橋達夫委員長 質疑なしと認めます。

次に、100ページ、第8款土木費、第5項住宅費、第1目住宅管理費について説明を求めます。

小川管財課長。

〔小川賢三管財課長詳細説明〕

- 高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

小峰委員。

- 小峰明雄委員 この修繕料というのはどういう内容なのですか。

- 高橋達夫委員長 小室財産管理係長。

- 小室 明財産管理係長 修繕費は突発的に起きました建物の修理です。例えば漏水とかそういったことの修繕を行っております。

- 高橋達夫委員長 下田委員。

- 下田泰章委員 実施計画のほうの中には、令和3年度で中町住宅の改修工事と上宿団地の改修工事設計業務委託ということであるのですけれども、これは今言った個別計画に沿った内容で進める内容とは合致し

ているのですか。

○高橋達夫委員長 小室財産管理係長。

○小室 明財産管理係長 これは、個別計画ではなくて、国庫補助の長寿命化計画ですか、に基づいて実施しております。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 特に中町住宅の改修工事というのはどの程度のことを予定しているのですか。今現在ほぼ空き家状態で中も大分ひどい状態と聞いているのですけれども、今後の改修見込みとしてこの予算に上がっているのです、その辺についてお伺いします。

○高橋達夫委員長 小室財産管理係長。

○小室 明財産管理係長 今中町住宅ですけれども、屋上防水工事は完了しております。次に、給排水改修工事を実施予定です。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 最終的な目標として何年度になれば居住環境が整うような目標で今後予算を計上していくのですか。

○高橋達夫委員長 小室財産管理係長。

○小室 明財産管理係長 整備計画上、一応予定では令和5年を目標にしております。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 トータルのどのくらいのコストをこれから最終的にかかりそうなのですか。ここにも出ていますけれども、令和4年までの。

○高橋達夫委員長 小川管財課長。

○小川賢三管財課長 大変申し訳ございません。今その長寿命化計画を持ち込んでおりませんので、ちょっと詳細な金額等は何とも言えないのですが、先ほど言いました排水管の工事につきましては全部やろうとすると2,600万というのが設計上は出てございますので、それ以外に外壁等する、長寿命化計画上はそのような計画にはなってございますが、町の財政状況等を踏まえて令和2年度について工事請負費は計上していない状況でございます。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 だから、そこら辺なのですよ。要は屋上防水をやって、次は給排水をやって、本格的に令和4年度から改修工事までやるけれども、その先はまだ財政状況の中でやるか分らないと、どこまでお金をかけられるかも分らないところで、果たしてこの実施計画がどうなのかな、いいものなのかなって予算計上するところはいいのですけれども、内情的に正直住んでいた方にお伺いしてもはっきり言ってひどい状態で、相当なお金がかかるということは予想されているのですよね。ただ、当然町営住宅ですから、生活困窮者だったりそういう方が、また住宅がない方にサービスを提供するためには当然修繕は必要だと思うのですけれども、ただ課長が言ったとおり財政状況等見たときにこの中町住宅の位置づけというのはしっかり考えなければいけないと思うのです。それで、今のご答弁だと個別施設計画とは別だよという、また切り離してしまっているというのは、どこに最終的に目標値を置いているのかがちょっと見えて

こないで、こういうことで計画を上げているので、担当課としてその辺は本当にどこまでやるのかというところが今後肝というか、になってくると思うのですけれども、その辺に関してはどうですか。

○高橋達夫委員長 小川管財課長。

○小川賢三管財課長 ただいまのご質疑につきましてお答え申し上げます。

中町住宅につきましては、委員ご承知のとおりかなりの老朽化、特に施設面でいけば水回りについてはかなり老朽化がしてございます。実施計画であつたり、個別計画がございしますが、そういった中やはり長寿命化計画というものがございしますので、現状はそれに基づいて動いているというような状況でございます。これは何度も言わせていただいておりますが、国の方針は長寿命化で70年間使うというのが前提で長寿命化計画のほう策定してございますので、その中で動いておるとというのが今の現状でございます。ですので、中町住宅をどうするのだと言われてしまいますと、現状では長寿命化計画に基づいて動いていくということしか今の段階では申せないというのが実情でございます。

○高橋達夫委員長 この際暫時休憩します。

(午後 3時24分)

---

○高橋達夫委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 3時25分)

---

○高橋達夫委員長 続きまして、50ページの第2款総務費、第1項総務管理費、第8目交通安全対策費について説明を求めます。

皆川生活環境課長。

[皆川謙一郎生活環境課長詳細説明]

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

平野委員。

○平野 隆委員 今交通安全対策費の中の交通指導員さんが会計年度任用職員のほうになってしまったということで、この160名が会計年度任用職員さんだと思っておりますけれども、これで全然私交通指導員さんというのは交通安全対策費だと思っておりますけれども、全然大人数も金額も見えてこないのですけれども、管理のほうは、お金の出どころは総務のほうになっても交通安全指導員さんをお願いしたりとか、交通安全である以上はもう生活環境のほうで全部やるということですよ。お金の出どころは違っても、管理も指導も全部そういうことではないですか。だから、金額とかそういうのは生活環境のほうに聞くしかないと思うので、人数と金額をちょっと教えてください。

○高橋達夫委員長 町田交通防犯係長。

○町田智宏交通防犯係長 質問にお答えいたします。

交通指導員の人数ですけれども21名、現在令和元年度も21名で、来年度令和2年度も変わらずに21名ということでございます。予算のほうなのですけれども、1,722万3,213円を計上させていただいております。

○高橋達夫委員長 平野委員。

- 平野 隆委員 この21名というのは現在の定員ではこれは足りているぴったりの数なのですか。
- 高橋達夫委員長 町田交通防犯係長。
- 町田智宏交通防犯係長 現在21か所で21名ということでお願いしております。
- 高橋達夫委員長 下田委員。
- 下田泰章委員 自転車駐輪場の土地借り上げ料ということで、この場所はどこになりますか。
- 高橋達夫委員長 町田交通防犯係長。
- 町田智宏交通防犯係長 町内の町営の駐輪場なのですけれども、川角駅に1か所、武州長瀬駅の南口に1か所、北口に1か所、東毛呂駅に1か所、合計4か所ございます。
- 高橋達夫委員長 下田委員。
- 下田泰章委員 これ土地借り上げ料ということですから、お金を払っているわけですよね。地権者さんか分からないですけれども、正直言って東毛呂のところとかってすごく水たまりが多かったりだとか、駐輪場のところに、かなりそういう住民からも苦情があったり、またここにも実施計画で放置自転車のことも書いてあって予算計上していますけれども、そういったものというのはお金を払って借り上げているわけですから、整地だとかをしてくださいますかということをお願いしたいということをお願いしたいものなのですか。
- 高橋達夫委員長 町田交通防犯係長。
- 町田智宏交通防犯係長 駐輪場の土地に関しては地権者から町で借り上げているのですけれども、駐輪場の整備とか管理につきましては町のほうで行っております。ご指摘のありました東毛呂駅の駐輪場なのですけれども、2年前に砂利をまいて少し整備はしたのですけれども、またたまっているということで、また定期的に行いたいと思っています。
- 高橋達夫委員長 下田委員。
- 下田泰章委員 それから、さっきも言ったのですけれども、放置自転車の対策事業ということで実施計画にも予算計上されていますけれども、かなり放置自転車も、私東毛呂よく利用するのであれなのですけれども、誰のなのかなって分からないぐらい本当に多いのですけれども、毎年それで予算が一緒ではないですか。実績としてどのくらいの放置自転車の撤去したりしているのですか。それから、1台当たりどのくらいの費用がかかるのか。
- 高橋達夫委員長 町田交通防犯係長。
- 町田智宏交通防犯係長 町のほうでは道路や、あるいは駐輪場などに放置されている自転車を定期的に撤去はしているのですけれども、特に台数のほうは今ここではちょっと分からないのですけれども。あと、撤去に関する費用については特にかかっておりません。
- 高橋達夫委員長 下田委員。
- 下田泰章委員 要は費用対効果ですよね。やっぱり対策しているわけではないのですか。放置自転車にお金も払っているわけだし、ただそこで実際に、特に駅前の自転車置場行くとそういったものが余り見えてこない感じがするのです。その辺についてはどうなのですか。
- 高橋達夫委員長 皆川生活環境課長。
- 皆川謙一郎生活環境課長 係長が答えました放置自転車、公道上のある部分、そういったものを放置自転

車とっておりました。下田委員のご質問ですと、駐輪場のある部分かと思われま。実は駐輪場にありますが、東毛呂の駅を例にとりますと、実は我々も含めた担当職員全員で年に1度ほど要らない自転車、あとどうしても動かないようなバイクとかを移動させております。そういった中で実はまた今度これがすごく時間がかかるのですが、まず移動する前に移動しますよって警告をするのです。そこからまた2週間空けて移動します。移動した後に今度は陸橋下に止める、置く場所あるのでそこに持っていきまして、今度は盗難届が出ていないか、これを各警察に問合せします。それで所有者が見つかりますと、実はすごく時間かかるのですが、所有者のほうにお手紙を出します。それでも全く音さたがつかない場合、そういった場合には今度は公示しまして、6か月後に廃車します、という手続をしております、実際その部分の手続というのは我々がやっているものですから、費用はかかっていない部分でございます。先ほど係長が答えた部分については放置自転車の部分で撤去の部分のみで回答させていただきました。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 では、その放置自転車を移動した陸橋の下の自転車についてなのですけども、近いのですごく目につくのですけれども、あの台数というのは全部今警察に問い合わせしているところなのですか。すごい台数ですよ。ピンクのついているテープみたいなのがついたりしているのはなんか目印があるのですけれども、そういうのって何かあるのですか。

○高橋達夫委員長 町田交通防犯係長。

○町田智宏交通防犯係長 中央陸橋下の自転車置場なのですけども、ピンクのテープが巻いてあるものについては、現在調査をしております、警察に照会をかけて回答が出次第所有者が分かった場合には連絡するというところで今作業を行っているところです。それ以外のものについてはまだ調査を行っておりませんので、順次行っていく予定であります。

○高橋達夫委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 テープがついていない自転車もいっぱいあるのですけれども、あの陸橋下に自転車が倒れていたり、非常に見苦しい状態で、あともろバスの停留所の余ったやつとか、すごくあるのですけれども、そういうのってどういう管理の仕方をしているのか伺います。

○高橋達夫委員長 皆川生活環境課長。

○皆川謙一郎生活環境課長 荒木委員のご指摘どおりあそこについて見苦しいという話、ほかの住民の方からも届いております。生活環境課といたしましてもあちらを少しでも改善しようと微力ながら努力はしているところでございます。また、バス停等の使い古したような停留所もございますので、関係課とちょっと調整取りまして、なるべく、一遍というわけにはなかなかいかないのです。自転車の廃棄は非常に難しい部分でございますので、先ほど説明したとおり盗難が出ていないか、あくまでも個人の財産の部分がありますので時間を有します。その辺につきましても少しずつ改善するように努力してまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 ちょっと予算のことを聞きます。ただいま交通指導員が21名で令和2年度も21名というこ

となのですけれども、なかなか交通指導員さんの賃金の問題あるのか何か問題あるのか分かりませんが、なかなかいらっしやらないときがございます。近隣等とかそういう調査とか、あとはうちの町は午前と午後というふうな形になってはいますが、意外と午前中とかというの多いですね。来年度は21名で今賄っていただいていますけれども、今後十分検討していかないとまた欠員等ができてくると思うのです。その辺課長はどんなご見解ございますか。

○高橋達夫委員長 皆川生活環境課長。

○皆川謙一郎生活環境課長 質疑にお答えします。

小峰委員は、以前からそういったご心配頂いてありがとうございます。実は午前と午後とやっています市町村というのは非常に少ない状況でございます。毛呂山町の場合には21か所ということで、住民の方からのお話頂くともっと増やしたほうがいいというお話もございます。あと、当然ですけれども、勤務態勢につきましてはやはり非常に厳しい、続けたいのだけれども、もう体力がもたないでおやめになる方も実はいらっしやいまして、ご病気が治りますと復帰する方もいらっしやいます。そういったことも含めまして、今後交通指導員の在り方につきまして、実は学校等にもご相談差し上げております。そういった中で保護者も何か協力できないかとか、そういったところも今探っているところでございます。また、午前と午後と2分割している部分もございますので、来年度検討するところでございますが、今度は勤務態勢の中で、午前の方のみとか午後の方だけのみとか、そういったことも検討課題に入れたいと考えております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 次に、81ページ、第4款衛生費、第1項保健衛生費、第3目環境衛生費から第4目公害対策費までの説明を求めます。

皆川生活環境課長。

[皆川謙一郎生活環境課長詳細説明]

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

荒木委員。

○荒木かおる委員 82ページの空家等対策事務司法書士業務委託料、これ前年はなかったのですが、この内容についてお伺いします。

○高橋達夫委員長 堀内環境係長。

○堀内 潤環境係長 それでは、荒木委員の質疑にお答え申し上げます。

空家等対策事務司法書士業務委託料についてでございますが、令和元年度につきましては手数料で計上させていただいたのですが、趣旨が異なるということで今年度から流用で司法書士の業務委託料ということで委託料のほうに流用している状況でございます。令和2年度以降も同様に司法書士業務委託料として計上していくものでございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 皆川生活環境課長。

○皆川謙一郎生活環境課長 失礼しました。補足説明させていただきます。

業務委託の内容でございますが、空き家の、非常に相続人がたくさんいる、非常に相続人見つけるのが

難しい、今状態が続いております。相続人だけで二十何名、そういったものにつきまして正確に所有者を調べるために司法書士の先生に委託してございます。令和元年度の実績ですが、5名の司法書士の先生に5件、1人1件ずつ委託業務を受けていただいたところでございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 同じく空き家のことでお伺いします。実施計画では令和3年度に956万5,000円の予算計上がありますけれども、大分空き家に関して何か計画があるようではございますけれども、こういった内容なのでしょうか。

○高橋達夫委員長 皆川生活環境課長。

○皆川謙一郎生活環境課長 過去に空き家の実態調査というのをやった経緯がございますが、年数が随分たっているもので、5年経過するものですから、再度また見直しをしませんと空き家の現状というのはつかめませんので、そういったことで予定としまして計上したものでございます。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 それから、対策委員会、報償費のほうで81ページで空き家対策協議会委員報酬ということでは10名の方に報償金をお支払いする予定だと思っておりますけれども、現段階で年に何回ぐらいこの対策協議会は実施されているのですか。

○高橋達夫委員長 皆川生活環境課長。

○皆川謙一郎生活環境課長 今のところ年に1度開催しております。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 1回でということは、1人1万6,000円ということ。10名ということは。

○高橋達夫委員長 皆川生活環境課長。

○皆川謙一郎生活環境課長 予算上は年2回取っておりますが、実質今のところ年1度行っております。ですから、お一人当たり1回8,000円でございます。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 それと、不法投棄防止パトロール業務委託料ということで、これも毎年度同じような予算計上ですけれども、さっきお話を聞いたときに自転車のことに関して公道に放置された自転車は別ですって話だったのでございますけれども、そういう場合はこちらの、要するに公道だと不法投棄だと思っておりますけれども、そういった方々がパトロールして回収してくれるということでよろしいですか。

○高橋達夫委員長 堀内環境係長。

○堀内 潤環境係長 それでは、お答え申し上げます。

現在不法投棄パトロールにおいては、公道にかかわらず不法投棄があった場所については業務委託して監視をしていただいているところでございます。自転車が公道上にあった場合も一応回収のほうは今現在しておりません。

○高橋達夫委員長 町田交通防犯係長。

○町田智宏交通防犯係長 道路上に放置されている自転車がある場合には警察や住民の方から交通防犯係に

連絡がございますので、職員のほうが現地に行きまして警告の札をつけさせていただきまして、2週間たつてまだ放置されているようであれば、中央陸橋下の仮置場のほうに持っていくようになっております。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 要はこの不法投棄防止パトロールの業務委託料の要するに業務内容はどのような内容なのか。そこだけお聞きします。

○高橋達夫委員長 堀内環境係長。

○堀内 潤環境係長 それでは、お答え申し上げます。

不法投棄防止パトロールの業務内容については、原則住民から苦情や要望があったときに、例えば集積所に布団が本来置いてはいけない布団、毛布ですとか、そういうものが置いてあると、それが続いたときに一定期間置いてそれでも回収されていない場合は業務委託された方が取りに行っていくようなものが主な内容になっております。山間部においても不法投棄されているものがかなり頻繁にありますので、そういったものも回収に行っていくような形です。その後高倉クリーンセンターと川角リサイクルプラザのほうに行きまして搬出していただくような業務をさせていただいております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 電気自動車の関係なのですけれども、これ8万4,000円今回委託料計上されているのですけれども、今後はこれどういう考えなのか、まずお伺いします。

○高橋達夫委員長 皆川生活環境課長。

○皆川謙一郎生活環境課長 質疑にお答え申し上げます。

電気自動車の関係ですが、次世代自動車充電インフラ整備ということで、平成26年度にこういった工事をしてございます。平成26年度から実際には稼働したわけですが、行政が率先的にこういったインフラ整備のために充電設備を作ったところですが、また毛呂山町の場合役場以外に充電する設備がございません。そういったものも含めまして、実は機械の耐用年数というのが設置から8年間とメーカーに言われておりますので、令和3年度まで一度区切りをつけようとは思っているところでございます。ただ、それまでもまだ当然住民の中で電気自動車を使っている方もいらっしゃいますので、財政局等と検討し、また近隣市町等とも研究しながら今後につきまして検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 委託料で8万4,000円投資して、幾ら回収できるかという話にもなるし、今非常にこれを入れたすぐにカード型が出たわけですが。今ほとんどそのカード型で、鳩山町なんかにある設置されているのを見ますと、非常に便利であるということで、なかなかこちらの充電のこの施設をご利用にならないような気がしますので、ぜひ令和3年度ですか、いろいろな面でご検討していただければと思います。

以上です。

○高橋達夫委員長 皆川生活環境課長。

○皆川謙一郎生活環境課長 小峰委員のご指摘のとおり、やはり利用者の方が広く使える、そして簡単につ

かる、そういったシステムを組むのは当然必要な部分だと思っております。そういったことも受けまして、今ご提案のございましたカード式、またいずれにしてもどんどん新たな技術増えていくと思いますので、そういった技術を研究しまして、より使いやすいような充電設備を検討したいと思います。ありがとうございます。

- 高橋達夫委員長 次に、第2項清掃費、第1目清掃総務費から第2目塵芥処理費までの説明を求めます。  
皆川生活環境課長。

[皆川謙一郎生活環境課長詳細説明]

- 高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 高橋達夫委員長 この際、暫時休憩します。

(午後 3時51分)

---

- 高橋達夫委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 3時52分)

---

◎後日日程の報告

- 高橋達夫委員長 本日の会議はこの程度にとどめます。

明3月11日は、本会議終了後委員会審議を再開しますので、定刻までにご参集願います。

---

◎散会の宣告

- 高橋達夫委員長 本日はこれにて散会します。

(午後 3時52分)

## 毛呂山町議会予算決算常任委員会 令和2年3月11日（水）

### ◎開議の宣告

- 高橋達夫委員長 ただいまの出席委員数は10名であります。  
定足数に達しておりますので、これから予算決算常任委員会を開きます。

（午前 9時43分）

---

### ◎議案第12号の審査

- 高橋達夫委員長 本日は、引き続き議案第12号 令和2年度毛呂山町一般会計予算歳出の部、第2款総務費から始めさせていただきます。

それでは、55ページ、第2款総務費、第2項町税費、第1目税務総務費について説明を求めます。  
大澤税務課長。

〔大澤邦夫税務課長詳細説明〕

- 高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 高橋達夫委員長 質疑なしと認めます。  
次に、第2目賦課徴収費について説明を求めます。  
大澤税務課長。

〔大澤邦夫税務課長詳細説明〕

- 高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。  
下田委員。
- 下田泰章委員 使用料及び賃借料のコンビニ納付システムの使用料が増額ということで、ベンダーの何か改定があったということなのですけれども、そもそもこのコンビニ納付システムを使っただけの費用対効果というのはどの程度あるのでしょうか。
- 高橋達夫委員長 大澤税務課長。
- 大澤邦夫税務課長 コンビニ収納の費用対効果ということでございますが、これだけ費用をかけたことによつて歳入が増えるということではなく、あくまでも納税者の利便性の向上ということを目的として行っているものでございますので、効果とすると納税者の利便性の向上ということが上げられるかと思えます。  
以上でございます。
- 高橋達夫委員長 下田委員。
- 下田泰章委員 利便性ということ言うならば、コンビニ納付する方の件数というのは伸びていますか。
- 高橋達夫委員長 大澤税務課長。
- 大澤邦夫税務課長 コンビニ納付の方の伸びというところでございますが、昨年度の決算のときの行政報告書にコンビニ収納の件数のほうは記載のほうさせていただいております。コンビニ収納

の件数が税額で申し上げますと、町県民税の普通徴収、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、4税につきまして対応のほうさせていただいているところでございます。納付件数につきましては、平成30年度が合計で4万1,315件、平成29年度が4万1,094件というところで件数の伸びにつきましては増えているというところでございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 大澤課長、ちょっとお伺いしておきたいのですけれども、会計年度の関係は総務課ということなのですけれども、昨年度までは臨時職員さんの関係で徴収に関してかなり力入れたと思うのですけれども、今回ちょっとここにはないのですけれども、令和2年度はどのような徴収方法でいかれるのか。

○高橋達夫委員長 大澤税務課長。

○大澤邦夫税務課長 来年度、令和2年度の会計年度任用職員を利用した徴収体制ということでご答弁をさせていただきます。

今年度までにつきましては、徴収事務嘱託員、月8日間ということでお願いしている方が2名いらっしゃいまして、あとは臨時職員でフルタイムでの職員が1名という体制で滞納整理事務を行ってきていたところでございます。来年度につきましては、徴収事務嘱託員の扱いであった会計年度任用職員さんを1名に縮小いたします。それとフルタイムでの臨時職員の方を6時間の勤務時間ということで週5日間を勤務するという態勢を取る予定でございます。その分減少になった職員につきましては、今現在育児休業で休んでいる職員が4月から復帰する予定でございます。その職員を納税係のほうにあてがうというところで、会計年度任用職員分で減になった部分を正職員で賄うという徴収体制を取る予定でございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あと、不動産公売の土地鑑定委託料ということで、先ほどちょっとご説明がありましたけれども、もう少し詳細に説明いただけますか。

○高橋達夫委員長 大澤税務課長。

○大澤邦夫税務課長 不動産公売につきましては、その公売をする不動産に当たりまして、不動産鑑定を不動産鑑定士のほうに委託をして見積り価格のほうを算出しているものでございます。来年度につきましては、公売をする予定が、既に鑑定が終わっているところが6件、プラスあと1件公売しようと思っているところがありまして、その部分がまだ鑑定が終わっていないというものでございますので、来年度その部分を鑑定をするというところでの予算措置というところでございます。

○高橋達夫委員長 この際、暫時休憩とします。

(午前 9時56分)

---

○高橋達夫委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 9時58分)

---

○高橋達夫委員長 続きまして、57ページ、第2款総務費、第3項戸籍住民基本台帳費、第1目戸籍住民基本台帳費について説明を求めます。

市川住民課長。

〔市川貞夫住民課長詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

下田委員。

○下田泰章委員 今コンビニ納付システムが始まるということ、それからまたマイナンバーカードの関係で需要が増えるということで予算の増を見込んでいるというお話ありましたけれども、町として見込件数はどのくらい見ているのですか。

○高橋達夫委員長 市川住民課長。

○市川貞夫住民課長 コンビニ交付につきましては、昨年度三芳町が先にコンビニ交付をさせていただいていますので、そちらを確認させていただいた上で一応600件来年度は予定を組んでおります。

以上です。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 マイナンバーカードのほうはどうですか。

○高橋達夫委員長 市川住民課長。

○市川貞夫住民課長 失礼しました。マイナンバーカードの交付の見込みでよろしいのですか。今現在令和元年度が毎月大体50件から40件ぐらいの交付件数になってございますので、そのマイナポイントの事業との関係でどのくらいくるかという見込みの関係は取ってはいないのですが、予算の関係については国のほうである程度金額決めてきていただいていますので、マイナンバーカードを交付した件数に対する予算を国のほうから補助金としていただいていますので、件数的には今年と同じくらいになると思うのですけれども、1,000枚いけばいいかという話になってくると思うのですけれども、確定した枚数はここでちょっとお話難しくなります。

以上です。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 さっきのコンビニの証明書の関係も結局マイナンバーカード申請しないとできない、またマイナポイントの関係もそもそもマイナンバーカードがなければサービス受けられないということで、今まだその見込みが分からないということなのですけれども、先輩議員の一般質問になっているように、その発行に当たっても時間等が多少毛呂山町かかるような質疑があったと思うのですけれども、逆に言うとその辺の職員の体制を整えているという部分があるのか。

○高橋達夫委員長 市川住民課長。

○市川貞夫住民課長 職員の体制につきましては、今のところ特に体制強化というところまでは至ってございません。カードの交付については基本的には住民課が対応してございますが、マイナポイント等の関係の国が行っている事業につきましては、基本的に住民課で請け負うものではないとは一応担当課としては思っているのですが、ご質問の職員の配置についてはお願いは一応してあるのでございますが、職員関係

の配置の関係になりますので、総務課さん、企画財政課さんのほうの予算の関係もごございますので、特に来年度としては職員の配置についての増とか、そういう形のことはしてございません。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 課長、会計年度の関係で総務課が所管しているのですけれども、昨年までは臨時職員を採用して対応されているのですけれども、予定としては令和2年度というのは何名ぐらいを考えていらっしゃるのですか。

○高橋達夫委員長 市川住民課長。

○市川貞夫住民課長 予定としましては、臨時職員さん1名、5日間の6時間勤務という形でございます。

以上です。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あと、マイナンバーカードの関係も一般質問しましたけれども、やはり県の平均値を下回っているということですので、何らかの形で1枚でも多く発行できるような形で啓発とか少し考えてください。

○高橋達夫委員長 市川住民課長。

○市川貞夫住民課長 委員のおっしゃるとおり、県の平均値を下回ってございますので、何とか今の職員の体制で行わなければなりませんけれども、周知の関係ですとか、いろいろ工夫しまして、企画財政課さんのほうとも協議しながら頑張っていきたいと考えてございます。

以上です。

○高橋達夫委員長 次に、67ページ、第3款民生費、第1項社会福祉費、第4目国民年金費について説明を求めます。

市川住民課長。

〔市川貞夫住民課長詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員長 質疑なしと認めます。

次に、69ページ、第7目国民健康保険事業費について説明を求めます。

市川住民課長。

〔市川貞夫住民課長詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

牧瀬委員。

○牧瀬 明委員 保険者努力支援制度というのがあるらしいのだけれども、それどういうことですか。

○高橋達夫委員長 道地主幹兼国保年金係長。

○道地伸男主幹兼国保年金係長 ご質疑にお答えいたします。

保険者努力支援制度というのは国からもらえる交付金のことで、特に町の運営に対して点数化をして、

その点数に伴ってもらえる交付金ということです。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 今事業費ということなので関連で、コロナウイルスの関係で国保の資格証がない、短期資格証、両者に対してこの対応ということで、無料でというか、医療関係の対応ができますというようなことが国のほうから通達なり来ているのでしょうか。ちょっとその点。

○高橋達夫委員長 市川住民課長。

○市川貞夫住民課長 まず、今現在コロナウイルスの関係についての患者さんにつきましては、ご報告は来てございません。資格証がないということはないので、資格証をお持ちの方が例えば病院にかかるということになりますと、資格証をお持ちの方が行く場合には通常のお支払いをしていただく形にはなりませんけれども、その後の、先ほど委員からのご質問ございました国からのその辺の通知については今のところ担当課としては確認が取れてございません。

○高橋達夫委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 すみません。少し他の自治体からちょっとそういうことで聞いたりして、本町はどうかということでそういう方の対応をお願いします。

○高橋達夫委員長 道地主幹兼国保年金係長。

○道地伸男主幹兼国保年金係長 ご質疑にお答えいたします。

コロナウイルスに関しましては、ニュース等でもやっていますが、コロナウイルスを検診に当たって保険証の適用という形になりました。その保険証の適用になった部分の自己負担分を公費で賄うという形になってございます。というので、実際には公費で賄うということになりますので、健診に関する自己負担はゼロという形でございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 今参考までにすみません。もしかしら資料で出ているかもしれないですけども、資格証と、あと短期の数ということでは。

○高橋達夫委員長 道地主幹兼国保年金係長。

○道地伸男主幹兼国保年金係長 ご質疑にお答えいたします。

2月の28日現在でございますが、資格証が20件、短期証のほうは143件でございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 この際、暫時休憩します。

(午前10時13分)

---

○高橋達夫委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時15分)

---

○高橋達夫委員長 62ページ、第3款民生費、第1項社会福祉費、第1目社会福祉総務費について説明を求めます。

串田福祉課長。

〔串田和佳福祉課長詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

下田委員。

○下田泰章委員 63ページの町忠霊塔修繕補助金ということなのですが、どの程度、これ修繕する内容についてお聞かせください。

○高橋達夫委員長 串田福祉課長。

○串田和佳福祉課長 質疑にお答え申し上げます。

現在の忠霊塔に関しましては、既に66年が経過をしています。昭和28年11月28日に竣工しておるものでございます。現在では忠霊塔の老朽化も大分進んできておりまして、セメント、土台部分のひび割れ、モルタルの剥離、それと忠霊塔内部のしっくい剥離や雨漏り、さらに周辺の柵部分の塗装の剥離、あるいはさびの発生、それと階段部分の一部陥没などがございます。そういったものに対しての修繕を予定しております。

以上です。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 あと、社会福祉協議会の補助金の増額ということなのですが、こちらの理由についてお聞かせください。

○高橋達夫委員長 串田福祉課長。

○串田和佳福祉課長 質疑にお答え申し上げます。

社会福祉協議会に関しましては、令和元年度は職員の増はありません。ただ、職員の定期昇給による増が主なものでございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 社協とは今給料上がるということなのですが、やはり今回予算を立ててくる場合にもいろいろ協議は、どのくらいされて金額決定されたのですか。

○高橋達夫委員長 串田福祉課長。

○串田和佳福祉課長 質疑にお答え申し上げます。

社会福祉協議会とは今回町のほうで補助しているものというのは人件費のみになります。例年社会福祉協議会のほうとは予算編成が10月頃をめどに事前に来年度の状況についての打合せを具体的に書類等をもってさせていただいております。ただ、現状社会福祉協議会につきましては、町の給与体系に準ずるということで給与体系がなっております。その関係でよほどのことがない限りはそのまま増額していくという形には現状としてはなっております。ただ、住民のやっぱりニーズに応じていくためには現状としての職員体制でどういった課題があるのか、そういった点については十分に協議をさせていただいているところでございます。

以上です。

○高橋達夫委員長 次に、63ページ、第2目障害福祉費について説明を求めます。

串田福祉課長。

〔串田和佳福祉課長詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

小峰委員。

○小峰明雄委員 まず、3年ごとの障害福祉計画の策定業務の委託料が計上されていますけれども、これのような、何名の委員でどういうふうに進めて、大体何回ぐらいの会議を開いて、その辺をまず聞きます。

○高橋達夫委員長 串田福祉課長。

○串田和佳福祉課長 質疑にお答え申し上げます。

まず、委員の構成でございますが、委員につきましては障害者団体を代表する者2名、社会福祉団体を構成する者として5名、それから有識者が4名、それと町議会議員の代表する者1名という構成になってございます。開催につきましては、計画の策定の年度につきましてはおおむね5回程度を開催をしてございます。それ以外の年度につきましては推進委員会という形で年度末にその計画の状況についての進捗を確認するというふうなことで年度末に年1回の開催をしているところでございます。

以上です。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 いろいろ開催されますけれども、これ結局コンサルに委託していくという、最終的にはそういうことですね。

○高橋達夫委員長 串田福祉課長。

○串田和佳福祉課長 質疑にお答え申し上げます。

今小峰委員さんご指摘のとおりでございます。具体的な作成につきましてはコンサルのほうに業務委託をさせていただきまして、その業者との打合せということで進めさせていただきます。なお、計画の策定の根拠につきましては、今年度ここでアンケートのほうを郵送させていただいております。そのアンケート集計を基に計画の策定をするという形になっております。アンケートの範囲につきましては、一般住民の方、これはこちらのほうで抽出をし、あと障害者、身体、精神障害者につきましては全ての方に郵送という形で対応させていただいているところでございます。

以上です。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あと一点、新規事業のショートステイの関係というのは、差し支えがなかったら委託先というのはどこを考えていらっしゃるのでしょうか。

○高橋達夫委員長 串田福祉課長。

○串田和佳福祉課長 質疑にお答え申し上げます。

緊急ショートステイ事業に関しましては、来年度から新規ということで、先ほどご説明させていただいたとおりの内容でございます。現在この委託につきましては、社会福祉法人育心会さんのほうと具体的な

協議のほうを進めさせていただいておまして、年度が明けまして、予算が取れましたら、速やかに契約の締結に結びつけたいというふうに考えております。

以上です。

○高橋達夫委員長 平野委員。

○平野 隆委員 64ページの手話講習会委託料が減っているのですけれども、これの理由をお願いします。

○高橋達夫委員長 串田福祉課長。

○串田和佳福祉課長 質疑にお答え申し上げます。

手話講習会に関しましては、毛呂山町聴力障害者会のほうに委託しているところでございますが、これは入門過程と基礎過程ということで交互に実施をしてくれております。入門過程を経た者が基礎過程のほうに移るという構成になっておまして、年々入門過程を受けられる方というのは少ない。平成30年度で17名の受講になっております。基礎過程に関しましては今年につきましては19名だったのですが、やはり最近若干ですが、減少の状況が続いております。今後につきましても周知を図りながら受講者の募集に努めたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○高橋達夫委員長 平野委員。

○平野 隆委員 周知のほうよろしくお願ひしたいと思ひます。

それと意思疎通支援事業のほうは増えていますけれども、これはやはり事業の実績に伴って増えているのか、その辺をお願いします。

○高橋達夫委員長 串田福祉課長。

○串田和佳福祉課長 質疑にお答え申し上げます。

意思疎通支援事業につきましては、聴覚に障害のある方に手話通訳者を派遣するというものでございます。こちらにつきましては主にその内容が通院等に付き添いの手話通訳の派遣が一番多くなっております。やはりそういった関係で聴覚障害者の方の通院が多くなりますと、それに比例して多くなっていくというふうな状況でございます。そういったことで前年の実績を踏襲することが必ずしも的確な計上になるのかということにつきましては難しいところもあつてございまして、必要に応じてまた、余り利用が増えるようだと、増額の補正が必要になっていく場合もあるかというふうに考えております。

以上です。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 障害児通所給付費ということで、実績に応じて増加ということだと思ひますが、実施計画のほうを見させてもらいますと、令和4年には1億円を超えるような予算想定ですけれども、やはりそれだけ需要は今後も高まつていくということなのでしょう。

○高橋達夫委員長 串田福祉課長。

○串田和佳福祉課長 質疑にお答え申し上げます。

障害児通所給付費に関しましては、当町だけに起きている現象ではございまして、全国的に上昇傾向にあります。その背景としましては、障害児、特に放課後等デイサービス、こちらのほうを開所する事業

所が非常に増えてきておりまして、それに比例する形でその利用が伸びている。もちろんその背景にはニーズがあるということになりますが、やはり一番多いのは発達障害等に関する利用が多いのかなというふうにこちらとしては捉えております。やはり昨今障害に対しての社会の理解、親御さんの理解というものが進んできていること、それと特に医療機関のほうでも前例が非常に蓄積されてきておりますので、発達障害としての判断がしやすくなってきているということもあります。そういった背景から発達障害に関しては特に早い段階で必要な支援につなげていくということは大事になってきておりますので、そういったこともありまして、そのニーズに応える形で放課後等デイサービスが増え、この利用の増加につながっていると。ただ、これが青天井でずっと続くかということではなくて、やはり厚生労働省のほうでもこの障害等デイサービスに関しましては、その質の問題が非常に取り沙汰されておまして、どう確保していくかということを今国のほうでも検討しているところでございます。今後はそういった質が確保されている事業所が残っていくという形になると思いますので、もちろん今でも質が担保されていないというわけではないのですが、よりそういったものが確保されていくことで、また利用者のほうも一定程度に収まってくることで、増え続けるということはないのかなというふうには予測しているところでございます。

以上です。

○高橋達夫委員長 澤田委員。

○澤田 巖委員 64ページの入浴サービス事業委託料が半分になっていますが、その理由を。

○高橋達夫委員長 綿貫障害福祉係長。

○綿貫能理子障害福祉係長 質疑にお答え申し上げます。

入浴サービスにつきましては、利用を決定している方は3名いらっしゃるのですけれども、昨年度から2名の方はほかのサービスをご利用になっているというような状況がございまして、実質1名の利用となっている関係で減額となっております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 細かいところなのですけれども、64ページの障害者等相談支援事業委託料になっているのですけれども、昨年はこの等がなかったのですが、その等が入っていないことによって何かあったのかどうか。

○高橋達夫委員長 串田福祉課長。

○串田和佳福祉課長 質疑にお答え申し上げます。

委員ご指摘のとおり、この等が入った理由でございしますが、相談支援事業に関しましては、対象を障害者に限定しているわけではない、障害が疑われる方についても速やかにニーズに応じて相談を受け、必要な支援に、サービスにつなげていくということがこの支援事業の大きな目的となっておりまして、そういった関係から限定していないということで等というところでより幅を広くしたということで解していただけだと思います。

○高橋達夫委員長 千葉委員。

○千葉三津子委員 65ページの、これ新規事業だと思うのですけれども、共同生活援助事業費補助金28万

6,000円出ておりますけれども、この内容は。

○高橋達夫委員長 綿貫障害福祉係長。

○綿貫能理子障害福祉係長 質疑にお答え申し上げます。

こちらの共同生活援助事業補助金につきましては、定員が9人以下の共同生活住居における共同生活援助事業を実施する事業者に対して運営に必要な経費の一部を補助する事業となっております。今年度補正予算で増額で頂いております、引き続き実施する事業となっております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 千葉委員。

○千葉三津子委員 それは、今現在では何件ぐらい。

○高橋達夫委員長 綿貫障害福祉係長。

○綿貫能理子障害福祉係長 ご質疑にお答え申し上げます。

現在毛呂山町からこちらの該当する共同生活援助事業の事業所に入所されている方は1名となっております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 先ほどの手話言語条例に関する増加事業ということで、手引き書というか、その関係あるということですが、そのほかの事業でこの条例に関しまして増えた事業というのはございますでしょうか。

○高橋達夫委員長 串田福祉課長。

○串田和佳福祉課長 質疑にお答え申し上げます。

手話言語条例の施行に伴って増加したものが、この消耗品費以外にあるかというご質問かと思えます。今回計上した内容につきましてはこの消耗品費のみで、他につきましてはございません。

以上です。

○高橋達夫委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 手話の派遣の回数が増えたとか、そういう意味では他の事業等ではどんな効果が出ているかということではありますか。

○高橋達夫委員長 串田福祉課長。

○串田和佳福祉課長 質疑にお答え申し上げます。

今委員ご指摘の手話の派遣、意思疎通支援事業のほうに関しては、先ほど申し上げたとおりの内容のものでございます。特段手話言語条例が施行されたことによって利用が増えたということではございません。従前からの利用者が引き続き利用している方が多くございます。

以上です。

○高橋達夫委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 分かりました。そうすると、この福祉課の管轄が分かりませんが、でもそういった意味では他の事業で、今は成人式とか、そういった意味での事業で増えているのではないかというようなことをつかんでいる事業というのはございますでしょうか。

○高橋達夫委員長 串田福祉課長。

○串田和佳福祉課長 質疑にお答え申し上げます。

申し訳ございませんが、事業を実施する課のほうで具体的に手話の配置ですとか、そういったもの何人ぐらい置いているかというふうなことは把握はしてございませんが、やはり手話言語条例の目的そのものについては方針のほうも策定しまして、全課、全庁的に周知のほうを図っているところでございます。その趣旨に基づいて、基本的には例えば何か式を開催する場合には聴覚障害者の方に配慮して手話の方を配置するとかいうふうなことについて、その必要な予算については原課のほうで判断をしていただいて、計上させていただくというふうなことで、財政当局のほうともその辺については確認のほうをしてございます。

以上です。

○高橋達夫委員長 牧瀬委員。

○牧瀬 明委員 66ページ、放課後等デイサービスということなのでしょうけれども、この障害児通所介護というのがそうですか。

○高橋達夫委員長 串田福祉課長。

○串田和佳福祉課長 質疑にお答え申し上げます。

放課後等デイサービスというのは、こちら予算の説明の中でいいますと、障害児通所給付費の中に入っております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 牧瀬委員。

○牧瀬 明委員 何年か前に利用者の中でちょっといいかげんなところもあるということで、報償を2つに分けて、その問題今どうなっているのですか。

○高橋達夫委員長 串田福祉課長。

○串田和佳福祉課長 質疑にお答え申し上げます。

牧瀬委員さんのほうでご指摘頂いた業者につきましては、ここで具体的な名前は申し上げられないのですが、何年か前にデイサービスを実施している事業所で、その内容について一部不備といいますか、問題があったということ、このことに関しましては福祉課のほうとしましてもそれを指定している埼玉県のほうに報告をしまして、県のほうで具体的な指導、監査のほう行っております。それを現在遵守してその放課後デイサービス事業所のほうは実施しているという状況でございます。

以上です。

○高橋達夫委員長 牧瀬委員。

○牧瀬 明委員 このデイサービスの事業者、毛呂山には件数というのですか、事業所は幾つあるのですか。そして、これ個人情報の中に入らないと思うのですけれども、何人ぐらいの方が通所しているのですか。

○高橋達夫委員長 牧瀬委員。

○牧瀬 明委員 課長、時間取るようでしたら、また改めて伺いますので結構です。

○高橋達夫委員長 串田福祉課長。

○串田和佳福祉課長 質疑にお答え申し上げます。

すみません。障害児通所給付費に関しましては、ちょっと手元に直近のデータがなくて申し訳ございません。行政報告書のほうでも報告させていただいておりますが、件数としまして、利用件数という形で報告させていただきますが、平成30年度のデータでは772件、その前の年、29年につきましては636件というふうな数値になってございます。約100以上件数としては増えている状況にあるということでございます。以上です。

○高橋達夫委員長 次に、127ページ、第13款諸支出金、第1項基金費、第3目福祉基金費について説明を求めます。

串田福祉課長。

〔串田和佳福祉課長詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員長 質疑なしと認めます。

この際、10分間休憩します。

(午前10時41分)

---

○高橋達夫委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時48分)

---

○高橋達夫委員長 続きまして、66ページ、第3款民生費、第1項社会福祉費、第3目老人福祉費について説明を求めます。

小室高齢者支援課長。

〔小室永治高齢者支援課長詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

千葉委員。

○千葉三津子委員 7節報償費の中の高齢者総合計画推進会議委員謝金とございますけれども、これは今年度新規事業だと思うのですけれども、この内容をお聞かせください。

○高橋達夫委員長 市川高齢者福祉係長。

○市川秀人高齢者福祉係長 お答え申し上げます。

こちらの高齢者総合計画の委員の謝金になりますが、こちらは第8期の高齢者総合計画を策定するに当たりまして、出席していただいた委員さんに対しての謝金となっております。

○高橋達夫委員長 千葉委員。

○千葉三津子委員 あと、それから67ページの一番上の段、認知症検診事業委託料とございますけれども、これは昨年度新たな事業として委託料が出ていると思うのですけれども、若干減っている部分があるのですが、その理由をお聞かせください。

○高橋達夫委員長 市川高齢者福祉係長。

○市川秀人高齢者福祉係長 お答え申し上げます。

若干減っている部分に関しましては、この認知症検診の対象者が年度内に70歳になる方なのですが、その人数が減っているためでございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 委託料で、老人保護措置費委託料の算出をどのようにされたのかお伺いします。

○高橋達夫委員長 市川高齢者福祉係長。

○市川秀人高齢者福祉係長 お答え申し上げます。

令和2年度の老人保護委託料に関しましては、2名の入所者という形で算出の計算をしております。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あと、高齢者総合計画の策定業務の委託料ということで、今委員の謝金等がございましたけれども、これやっぱりコンサルにしっかり委託していくということですよ。

○高橋達夫委員長 市川高齢者福祉係長。

○市川秀人高齢者福祉係長 コンサルに委託しております。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あと、シルバー人材のは450万円で、これたしか半分が来て、町が半分でシルバーのほうに補助金として出すシステムだと私の記憶なのですがけれども、今シルバーさんの職員というのですか、人数が結構減っているようなことをお伺いしたのですけれども、事業等は令和2年度も引き続き大体同じぐらいの規模で行う予定なのですか。その辺はわかりますか。

○高橋達夫委員長 小室高齢者支援課長。

○小室永治高齢者支援課長 お答え申し上げます。

まず、シルバー人材センター補助金の支出の方法でございますが、こちら町の補助金が450万円、それと合わせて県のほうから同額が出てございまして、合わせて総額がシルバー人材センターのほうに収入されるということになります。

会員の状況でございますが、今シルバー人材センターのほうで最新の令和元年12月20日現在の人数で男199名、女74名、計273名ということでございまして、こちらの人数で現在会員になっております。また、事業については基本的には軽作業、植木の剪定ですとか、そういったことは軽作業が主なものになってくるものでございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 私の少し勘違いで、半分半分ということで900万ですね。分かりました。

この会員さんというのは今答弁ちょっとなかったような気がしますけれども、ここの数年間では非常に会員数は変動等というのはいかがなのですか。

○高橋達夫委員長 小室高齢者支援課長。

○小室永治高齢者支援課長 質疑にお答えをいたします。

シルバー人材センターの実績の報告で申し上げますと、30年度の実績の会員数は264名、29年度の実績報告が280名ということで、16名ほど減ということになっております。それ以前でございますと、28年度は289名ということで、29年度と比べて9名減ということで会員数については減少傾向ということでございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 報償費の関係の長寿祝品のことで先ほどご説明がありましたけれども、私9月決算のときにこの辺の見直しはどうですかというお話をさせてもらいましたけれども、今年度予算当初編成に当たっても非常に厳しい財政状況でありますし、この辺に関してのお話し合いというのは課のほうでは検討はあったのでしょうか。

○高橋達夫委員長 小室高齢者支援課長。

○小室永治高齢者支援課長 質疑にお答えをいたします。

令和2年度につきましては予算計上はさせていただいたところでございますが、確かに昨年9月の当委員会で質疑を頂きまして、高齢者支援課の中で検討を重ねております。その中で、近隣では鳩山町がこれを廃止したとか、あとは飯能市が縮小という傾向もございまして、高齢者支援課としましては、令和3年度に向けてこの内容を精査、全く廃止ではなく縮小なり、その辺を考えていきたいというふうに考えてございます。ほかの近隣の自治体のほうもまた調べるように指示もしておりますので、そういったこと、あるいは高齢者の方のご意見を伺いながら内容につきましては見直しを図っていければいいかなというふうに考えております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 この際、暫時休憩とします。

(午前10時58分)

---

○高橋達夫委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時59分)

---

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 それと、次の質問です。給食サービス事業の件なのですが、こちら実施計画では対象者数はずっと70人ということで見込んでいますけれども、その増というのも考えられると思うのですが、その辺に関してはどうなのでしょう。

○高橋達夫委員長 市川高齢者福祉係長。

○市川秀人高齢者福祉係長 お答え申し上げます。

こちら給食サービスにつきましては、昨年度と比較をしまして利用者で申し上げますと数名の増となっております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 要するにだからこの実施計画でずっと70人なのです、見ているのが、令和4年まで。だから、当然増となっているのであれば、その辺は見込んでこういう実施計画作るべきだと思うのですけれども、それはどうなのでしょう。

○高橋達夫委員長 小室高齢者支援課長。

○小室永治高齢者支援課長 質疑にお答えをいたします。

70人という人数につきましては、現時点の実際的な人数を把握して計画のほうに入れさせていただいたわけございまして、人数につきましてはこれは社会福祉協議会に事業自体を委託しておりまして、社会福祉協議会と協議をしながらやっておるわけございしますが、この給食サービスを受ける方につきましては、年度の途中でおやめになったりですとか、あるいは新たに始まる方もいらっしゃるのですが、現時点では大きく伸びる状況がここ数年ございませんで、現状維持という形で載せさせていただいております。今後そういった需要がまた大きく伸びるようであれば、この人数というのも上げていきたいというふうに考えています。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 最後にですけれども、医療と福祉の町ということで先月号のたしか広報にもかなりくらしワンストップMORO HAPPINESS館との連携の内容等が広報に大々的に多岐にわたって載っていました。今回の当初予算に関してそういった新規事業はないにしてもですけれども、特にHAPPINESS館との連携というのは毛呂山町にとっても切っても切れないような関係でありますし、非常にこれからの活用すべきだと思うのですけれども、当初予算編成に当たって、要するに予算を立てなくても当然できる連携等もあると思うのですけれども、その辺に関して今年度HAPPINESS館、埼玉医大との連携を担当課としてはどう考えていますか。

○高橋達夫委員長 小室高齢者支援課長。

○小室永治高齢者支援課長 質疑にお答えいたします。

当初予算ということでございしますが、これは実は介護保険の特別会計の中で医療と介護の連携につきましては盛り込まさせていただいておりまして、例えば地域の医療と介護支援の把握ということでガイドブックをHAPPINESS館と連携して作成したりですとか、あるいは毛呂山町の在宅医療・介護連携の推進会議をHAPPINESS館で行っている、あるいは事業者と介護者の共通で使えるタブレット、これの使用料を載せていたりだとか、あとは委託事業で毛呂山町と越生町の在宅医療の相談室というのをHAPPINESS館の中に設けておりまして、その委託料というのも特別会計の中には盛り込まさせていただいております。連携につきましては引き続き進めてまいりたいというふうに考えております。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 66ページなのですけれども、緊急通報システム、これ利用者今何人ぐらいいらっしゃるのか、ちょっと教えていただければ。

○高橋達夫委員長 市川高齢者福祉係長。

○市川秀人高齢者福祉係長 お答え申し上げます。

緊急通報システムの利用者でございますが、令和2年1月末現在で登録者が94名となっております。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 それで、このサービスは以前とちょっと変わってきているのですか。サービスがちょっと向上になったとか、何かその辺で変わったところはあるのでしょうか。その辺ちょっと分かれば教えてください。

○高橋達夫委員長 市川高齢者福祉係長。

○市川秀人高齢者福祉係長 お答え申し上げます。

今現在委託しているところとその前の業者との比較でございますが、緊急ボタンを押すとガードマンが駆けつけるような形になっておりまして、それ以外にライフリズムセンサーと申しまして、24時間人の動きがないと自動的にセンターのほうにつながりまして、ガードマンが駆けつけるような形でサービスの向上が図られています。

○高橋達夫委員長 次に、68ページ、第5目老人福祉施設費についての説明を求めます。

小室高齢者支援課長。

[小室永治高齢者支援課長詳細説明]

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○高橋達夫委員長 質疑なしと認めます。

次に、70ページ、第8目介護保険事業費についての説明を求めます。

小室高齢者支援課長。

[小室永治高齢者支援課長詳細説明]

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

下田委員。

○下田泰章委員 1点だけ確認させてください。介護保険事業計画の策定というのがこちらには実施計画にあるのですけれども、こちらの予算はこの介護保険事業費ではない、予算がないのですけれども、科目設定されていないのですけれども。

○高橋達夫委員長 小室高齢者支援課長。

○小室永治高齢者支援課長 質疑にお答えをいたします。

高齢者総合計画策定業務委託料につきましては、老人福祉費に委託料ということでございます。

○高橋達夫委員長 この際、暫時休憩とします。

(午前11時08分)

---

○高橋達夫委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時09分)

---

○高橋達夫委員長 続きまして、71ページ、第3款民生費、第2項児童福祉費、第1目児童福祉総務費から第2目児童措置費までの説明を求めます。

田口子ども課長。

〔田口雄一子ども課長詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

小峰委員。

○小峰明雄委員 まず、第3子の出産祝金を、これは例えば新年度になってから申請等があるために残されたのか、この点についてお伺いします。

○高橋達夫委員長 野田主幹兼児童係長。

○野田千永主幹兼児童係長 ご質疑にお答え申し上げます。

こちらの第3子祝金につきましては、令和2年3月31日までが対象児童の第3子を対象としております。ぎりぎりのところで出産の申出があった場合にはそちらに対応できるようにするためにこの項目を残させていただきます。

以上です。

○高橋達夫委員長 田口子ども課長。

○田口雄一子ども課長 補足をさせていただきます。

この第3子出産祝金の支給条件なのですが、住民票を移してから1年間は経過しなければ支給ができません。ですので、3月末までの転入者において第3子が生まれた場合は1年後の支給となる関係から、一応科目設定という形で予算を残させていただいているというところでございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あと、今英語ふれあいがボランティアということをご説明をお伺いいたしましたけれども、ちょっと確認なのですが、この実施計画の中で保育充実事業ということで、元英語教師やALTなどによる英語ふれあい事業の実施ということで事業費組まれているわけなのですが、この事業費というものはどういうものなのでしょうか。

○高橋達夫委員長 三浦主幹兼保育係長。

○三浦裕芳主幹兼保育係長 ご質疑にお答え申し上げます。

保育充実費のほうで上げさせていただいておりますものにつきましては、保育所費で計上しております公立保育所2園におきまして英語の事業を行うということで、各公立5回ずつで謝金という形で3万円毎年度計上させていただいております、それとは別のものでこの親支援のほうは子育て支援センターのほうで行っている事業となっております。

以上です。

○高橋達夫委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 72ページ、ファミリーサポートセンターの利用件数、お伺いします。

○高橋達夫委員長 増村子育て支援係長。

○増村早苗子育て支援係長 今年度の途中の実績でよろしいでしょうか。今年度はおよそ100件程度でござい

ます。

以上です。

○高橋達夫委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 そのサポートしている内容というのはどういうものが多いでしょうか。

○高橋達夫委員長 増村子育て支援係長。

○増村早苗子育て支援係長 主に保育園などの送迎で間に合わない場合、それから母親が急に病院に行くときの急な預かり等の内容になってございます。

以上です。

○高橋達夫委員長 平野委員。

○平野 隆委員 71ページの子ども・子育て会議委員報酬というのは、年4回だったのが2回に減ってしまったということだと思えるのですが、子育て会議は重要だとは思えるのですが、何で減ってしまったのか、その理由をお願いします。

○高橋達夫委員長 増村子育て支援係長。

○増村早苗子育て支援係長 令和元年度におきましては、子ども・子育て支援事業計画策定の年でしたので、4回会議を実施いたしました。来年度におきましては計画が策定した翌年でございますので、例年どおり年2回の開催と見込んでございます。

以上です。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 もろっ子はぐくみ応援金の710万円の予算計上に当たっての算出根拠についてお伺いします。

○高橋達夫委員長 野田主幹兼児童係長。

○野田千永主幹兼児童係長 こちらのもろっ子はぐくみ応援金事業に関しましての支給者の金額ですが、出生児を120人という想定で1人当たり第1子、2子が2万円、第3子以上が3万円ということで、並びに双子、三つ子など多子の出産の場合には1万円加算という形を計画させていただきました。並びに小学校新入学のときに220名という形で児童のお祝い金を1人当たり2万円出すということで計上させていただきました。

以上です。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 ちょっと確認で聞きたいのですが、その出産したときにお金を、第1子だろうと第2子だろうとお祝い金を払って、その出産した、お祝い金を頂いた子が小学校に入学するのに当たって入学金をもらえるということだと思えるのですが、その兄弟とかが例えば5歳で、このまま4月1日に5歳、次6歳になった場合に小学校入学するときにはその子にはお祝い金はないということですか。

○高橋達夫委員長 野田主幹兼児童係長。

○野田主幹兼千永児童係長 ご質疑にお答え申し上げます。

次年度、令和2年の4月1日からこちらのほうが行いますので、令和2年度4月に新入学される児童か

ら対象となります。

以上です。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 それで710万円、予算的には十分なのですか。何かもう少し予算が必要なのではないかなって単純に思ったのですけれども。

○高橋達夫委員長 野田主幹兼児童係長。

○野田千永主幹兼児童係長 今年度出生児童ですが、現在2月1日時点で100名出生されているお子さんがいらっしゃると思います。それと、小学校に入学予定の児童ですが、こちらのほうが213名ということで予算の中では、計上の中では十分対応可能と考えております。

以上です。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 本当に少子化が進んでいるということを実感しました。

それと、先ほど小峰委員からもあったふれあい事業がボランティアになったということのご説明ありましたけれども、ボランティアになって何か変更点等はあるのですか。

○高橋達夫委員長 増村子育て支援係長。

○増村早苗子育て支援係長 来年度事業の英語ふれあい事業につきましては、より小さいお子様が親しみやすいように音楽や手遊びなどを取り入れたボランティアさんが無理なく参加でき、かつ子供が楽しめるような内容にしていきたいと考えております。

以上です。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 今までは委託料ということでお支払いしていた分が完全にボランティアになるということは、その実施回数なんかも当然減ってくるのですか、それとも回数は変わらないのですか。

○高橋達夫委員長 増村子育て支援係長。

○増村早苗子育て支援係長 回数については、同じように考えておりますが、小さいお子さんが対象ですので、集中しやすい時間の中でプログラムを組みたいというふうに考えております。

以上です。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 確認ですけれども、今まで委託料払っていたのにどうしてボランティアにできたのかというところは、どういう経緯があってボランティアになったのか。

○高橋達夫委員長 増村子育て支援係長。

○増村早苗子育て支援係長 これまで行っておりました英語ふれあい事業の中でボランティアの育成というものを進めてまいりました。子供たちに英語を教えているときにもお手伝いをしていただきましたし、そのほかに毎回1時間ボランティアさんに教えるための時間も取っておりました。その中で養成をした結果ボランティアへの移行が可能と考え、来年度からボランティアでというふうに考えております。

以上です。

○高橋達夫委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 72ページの子ども医療費なのですが、8,380万円ということで、たしか坂戸、鶴ヶ島は窓口払いまだ廃止していないと思うのですけれども、そういった意味では不便を来しているというような要望なんていうものはあるのでしょうか。ちょっと不勉強で申し訳ないですが。医療でかかっている中で。一旦払っているとか。そこでのちょっと対応を求めるような声というのは。今度の選挙やる人でも掲げているような人もいます。

○高橋達夫委員長 野田主幹兼児童係長。

○野田千永主幹兼児童係長 ご質疑にお答えを申し上げます。

まず、坂戸市、鶴ヶ島市での支払いについてですが、こちらのほうは償還払いという形で一度窓口で払っていただいたお金を子ども課のほうに領収証を出していただいて、後日口座のほうに振り込む形をしております。こちらのほうに関しましては、年々利用している坂戸、鶴ヶ島、町外、越生、毛呂山の今の医療機関を利用している方の件数が年々減少しております、今年度におきましては1万5,044件の申請しかございませんでした。ですので、それとともに県内一斉に窓口払い廃止の方向で県のほうが動いておりますので、そちらの動向を見ながら今後対応を考えていきたいと思っております。

以上です。

○高橋達夫委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 では、参考までに、先ほど言いました額に占める割合というのはどのぐらいになるのでしょうか。

○高橋達夫委員長 田口子ども課長。

○田口雄一子ども課長 ご質疑にお答え申し上げます。

支払い額の割合で償還払いと現物給付の割合でよろしいわけですね。31年、令和元年度の見込みで申し上げますと、償還払いは全体の23.4%ぐらいになる見込みでございます。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 72ページ、補足給付事業なのですが、これはどのような事業なのかちょっと簡単にお知らせを頂けますか。

○高橋達夫委員長 三浦主幹兼保育係長。

○三浦裕芳主幹兼保育係長 ご質疑にお答え申し上げます。

補足給付事業費補助金につきましては、幼児教育・保育無償化に伴いまして、新たに無償となりました幼稚園に対しまして幼稚園の給食の副食費も保育所と同様に第3子以降及び年収360万未満世帯に対して、給食のおかず代部分を支払うというものでございます。

以上です。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 対象人員はどのぐらいなのでしょうか。

○高橋達夫委員長 三浦主幹兼保育係長。

○三浦裕芳主幹兼保育係長 お答え申し上げます。

今年度につきましては、月当たり53人となっております。来年度につきましては60人で予算のほう計上させていただいております。

以上です。

○高橋達夫委員長 次に、第3目保育所費について説明を求めます。

田口学童保育所長。

〔田口雄一学童保育所長詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

下田委員。

○下田泰章委員 事業費の光熱水費が前年度と比較しますと増額になっていますけれども、こちらの理由についてお聞かせ願います。

○高橋達夫委員長 三浦主幹兼保育係長。

○三浦裕芳主幹兼保育係長 ご質疑にお答え申し上げます。

需用費の光熱水費につきましては、実績に基づきまして必要額のほうを積算した結果増額ということで、今年度につきましては昨年と比較しまして芝生の水やりなど水道代について結構かかったというところで、そこら辺の実績を見まして、予算のほう組んだところでございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 まず、本会議でも少しお話ししましたけれども、会計年度任用職員の関係で人件費等、総務課だと思うのですが、やはり早い段階でしっかり手当てしていかないとまた同じようなことが発生しますので、この令和2年度で今後どのように進めていくのか、まずその点をお伺いします。

○高橋達夫委員長 三浦主幹兼保育係長。

○三浦裕芳主幹兼保育係長 ご質疑にお答え申し上げます。

会計年度任用職員によります保育士の雇用につきまして、現状でいきますと募集につきましては保育士枠24人、そして保育補助について4人の募集を行いまして、実際現在雇用予定の保育士については13名と保育補助4名ということで、現状11名不足しているという状況でございます。保育士の募集につきましては、広報、また町ホームページ、そしてハローワークなどの掲載を行いまして、募集のほう行っているところでございますが、引き続き保育士さんの募集のほうをかけていきたいと思っております。

以上です。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 前回よりなんか悪くなるような気もするのですが、職員の方が兼務するような状況が続いているようでは大変だと思いますので、これが早い段階で何か考えていただかないと困ります、本当に。

次に、ちょっともう一個確認しておくのですが、空調機整備作業委託料というのございますけれども、この少し内容をご説明頂けます。

○高橋達夫委員長 三浦主幹兼保育係長。

○三浦裕芳主幹兼保育係長 ご質疑にお答え申し上げます。

空調機整備作業委託料につきましては、ゆずの里保育園に設置しておりますエアコンにつきましては、エアコンを作動させると結構臭いが出てきてしまうものが何台かございまして、それに対する分解高圧薬品洗浄作業を行うというものでございまして、今回につきましては6台分を予算計上させていただいておりますのでございます。

以上です。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 では、整備というよりも清掃ということで理解してよろしいのですね。

○高橋達夫委員長 三浦主幹兼保育係長。

○三浦裕芳主幹兼保育係長 ご質疑にお答え申し上げます。

おっしゃるとおり、主に清掃を行うものということでございます。

以上です。

○高橋達夫委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 ちょっと現状がよく分からなかったのですが、今の臨時の方の募集とかの件ですけれども、他の自治体でも同じような現象というか、出ていますか。

○高橋達夫委員長 三浦主幹兼保育係長。

○三浦裕芳主幹兼保育係長 ご質疑にお答え申し上げます。

近隣市町村につきましても実際の人数については教えては頂いていないところですが、やはり不足しているということでお話のほうは何っているところがございます。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 74ページ、ちょっとお聞きしたいのですけれども、給食調理員の派遣委託っております、1,700万ほど計上しているのですけれども、ここはどこに委託しているのかちょっと教えていただきたいと思えます。

○高橋達夫委員長 三浦主幹兼保育係長。

○三浦裕芳主幹兼保育係長 ご質疑にお答え申し上げます。

委託先につきましては、坂戸市にございますレーデン株式会社という会社に委託しております。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 その委託の職員は何名ぐらいですか。

○高橋達夫委員長 三浦主幹兼保育係長。

○三浦裕芳主幹兼保育係長 ご質疑にお答え申し上げます。

職員につきましては、公立2園で各園3名ということになっております。

以上です。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 もう一つ、芝生の管理料で50万円払っているのですけれども、ちょっと私存じ上げないのでも申し訳ないのですけれども、芝生の広さというのはどのぐらいの大きさなのでしょう。分かればちょっと教えていただきたいなど。

○高橋達夫委員長 横山主幹。

○横山広之子ども課主幹 お答え申し上げます。

ゆずの里保育園につきましては約1,000平米、旭台保育園につきましては約150平米となっております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 1つが1,000平米と150平米ということですね。これ金額的には何回この手入りに業者さんが来ているのですか。

○高橋達夫委員長 横山主幹。

○横山広之子ども課主幹 業者委託による業者の作業ですけれども、ゆずの里保育園で例年延べ約2日作業をしております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 ゆずの里だけ。150平米のほうは。

○高橋達夫委員長 横山主幹。

○横山広之子ども課主幹 こちら来年度につきましては、ゆずの里保育園のみ委託を出すということで、旭台保育園につきましては直営の維持管理となります。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 では、次に75ページ、第4目児童館費について説明を求めます。

田口児童館長。

〔田口雄一児童館長詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

小峰委員。

○小峰明雄委員 まず、人件費は総務課なのですけれども、この児童館の令和2年度の運営していく中で、職員さんは1名なのですけれども、なんか再任用の職員さんのもありますので、この児童館というのは何名体制でどういうふうに令和2年度は行っていくのでしょうか。

○高橋達夫委員長 三浦児童館係長。

○三浦正夫児童館係長 職員1名の、児童厚生員、これは臨時のほうなのですが、2名の体制です。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 再任用という形があるのですけれども、これは。ここにあるのですけれども。これは何なのですか。そうすると今言われたのは1名と臨時が、臨時という言葉いけないのですけれども、2名でこの245万円というのは何。

〔「暫時休憩お願いいたします」と呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員長 この際、1時15分まで休憩します。

(午前11時43分)

---

○高橋達夫委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時15分)

---

○高橋達夫委員長 田口児童館長。

○田口雄一児童館長 先ほどは不手際がありまして申し訳ございませんでした。

75ページの児童館費の中の再任用の職員に関する費用が次のページまで載っていますけれども、その関係でございます。再任用職員は今年退職する職員が1人おりますのは、来年度は1人分の給料等を計上しなければならないということで、どこに計上するかということに関しては過去に児童館に勤めたことがあるというようなこともありまして、仮にここに計上させてもらったというふうな見解でございました。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 77ページ、第5目学童保育所費についての説明を求めます。

田口学童保育所長。

[田口雄一学童保育所長詳細説明]

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

小峰委員。

○小峰明雄委員 まず、確認しておきますけれども、昨年度までは学童保育わんぱくクラブの父母会に委託していたわけですが、これ学童と非常に密接な関係があるということでこういう父母会に委託していたと。昨年何月ですか、広報か何かでNPOの、名前忘れちゃったけれども、それに委託したのだというのを初めて広報で確認しまして、一つの別のNPOという一つの団体になったということなので、やはり今後この委託ということでやるにしても、やっぱり指定管理か何かも考えていかなければいけないと思うのです。近隣では指定管理というような手法ではないですけども、取っているところもございますので、これ今までは父母会とは非常に密接な関係があったけれども、NPOになった時点でこれは別団体ですので、この辺は今後取扱いというのですか、そういうものすごく考えなければいけないと思います。この点についてはどうですか。

○高橋達夫委員長 田口学童保育所長。

○田口雄一学童保育所長 指定管理制度でございますけれども、施設管理、運営、民間活力を導入することによりまして、利用者のサービスの向上、それとコストの削減の両面において効果を期待するものと認識しております。学童保育事業は、施設管理業務そのものが目的ではなくて、子供たちの毎日の安全ですとか、安心な生活を保障することが目的ということで認識しております。子育てですとか、保育、学童保育を行う施設事業は何よりも継続性や安定性が求められますので、指定期間が限られてしまう指定管理者制度の導入は慎重に対応しなければならない側面もあるというふうに考えております。委員ご指摘の学童保育の会、NPO法人となりました、名称は学童保育の会といいますけれども、こちらは母体は保護者となっておりますので、そこで働く指導員は専門性の蓄積ですとか、人と人との信頼関係が担保されている状況でございます。今回随意契約ということで予算は考えているところなのでございますけれども、法人化し

たとは言えまだまだサービスの質ですとか、水準の維持という部分、ある人材の確保、それから安定的な運営とか考えますと、親や子供の願いに応える学童保育をつくり上げるためにもまだまだこれから努力も期待されるところでございます。そのようなことから、今のところ指定管理ということではなくて、当初予算は委託契約という考えでもって計上させていただいているところでございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 私は、平成31年度においては学童保育わんぱくクラブ父母会委託料で議決を私はしていません。だから、6月にNPOに変わったというのを広報で見て、それまで我々は何も聞かされていません。このことも一つなのです。それからあと、指定管理で行っているところもでございます。それは何なのかということになります、今の聞いていると。十分いろいろなところアンテナ張って調べていただいて、一番ふさわしい方向、そういうものを選択していただいて、事業を進めていただきたいと思いますので、お願いします。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 需用費の光熱水費ですけれども、前年度と同じ予算計上がされていますけれども、今回川角第1、第2学童が新たに建設されたわけですが、当然光熱水費は上がってくると思うのですけれども、どうして同じ予算なのでしょう、前年度と。

○高橋達夫委員長 増村子育て支援係長。

○増村早苗子育て支援係長 ご質疑にお答え申し上げます。

川角小学校の中に整備いたしました川角第1、第2の光熱水費、電気代、ガス代、水道代につきましては、川角小学校と一体となっておりますので、教育委員会と協定を結んだ上で教育委員会のほうからの支払いになる予定でございます。こちらのほうは毛呂小の中に整備いたしました岩井第一、第二と同じ手法と考えております。

以上です。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 では、学校に入っている学童に関しては光熱水費は払わないでいいということなのですか。

○高橋達夫委員長 増村子育て支援係長。

○増村早苗子育て支援係長 ご質疑にお答え申し上げます。

委員おっしゃるとおり、そのとおりでございます。町が払わないということです。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 では、ほかの施設に関しては当然町で払っているということですね。

○高橋達夫委員長 増村子育て支援係長。

○増村早苗子育て支援係長 残りの泉野学童と今度光山学童と名称が変わりますそちらの学童につきましては、町の支出でございます。

以上です。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 細かいこと言うと、そういうところをちょっと何かおかしいとかちょっと誤解を招く

のかなとも思うのですけれども、利用者からすれば同じ金額を払っているわけですよね。その施設でも、例えば光熱水費を町が払っていないところと町が負担しているところと違ってなった場合に各施設によってもその内容とか、維持費の問題で要するに決算額も違って来る、そんな大きな金額ではないと思いますけれども、そういったところでも学童の内容的なものが若干変更、差別化されるわけではないと思いますけれども、ちょっと差別ではないのですけれども、運営自体に対して多少の運営費の違いが出てくると思うのですけれども、そういったところで逆に言うと4学童の保護者の方からそういったご指摘はないのですか。

○高橋達夫委員長 増村子育て支援係長。

○増村早苗子育て支援係長 まず、保護者の負担に差はございませんで、町の学童保育所費で払っているところと、教育委員会の費用で払っているところがございまして、教育委員会のほうには毎月学童で使用したメーター数等を報告させていただいております、教育委員会側のほうでは学童分にかかっている費用のほうについては把握をしているところでございます。ただ、利用する保護者の立場からいたしますと、施設のお金が町のお金であるか、教育委員会のお金であるかという違いはございますが、保育サービスのほうに影響をするようなことはございません。学童保育の会からは光熱水費は出ておりませんので、保育サービスのほうに直接的に影響があるということのご心配はございません。

○高橋達夫委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 私は1点ですけれども、岩井学童保育所を毛呂山の小学校の空き教室に入れるときにやはり多少ですけれども、学校と保育という意味で多少ちょっと抵抗ということではないのですけれども、ちょっと違和感があったと思うのです。それが1年、2年やっていくうちに何か別に全然問題なく学童と学校運営は差し支えないということで、その点ちょっとお聞きしたいと思います。

○高橋達夫委員長 増村子育て支援係長。

○増村早苗子育て支援係長 岩井学童保育所と毛呂山小学校におきましては、両者のほうで互いに児童保育という観点から協力し合っております、大変良好な関係を築いております。

以上です。

○高橋達夫委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 当初あった懸念とか、行き来する事故とか、そういう面では今回また川角小学校の中にも今度入っていくという意味では懸念されることはないだろうということによろしいでしょうか。

○高橋達夫委員長 増村子育て支援係長。

○増村早苗子育て支援係長 学校と学童の間では覚書を締結いたしまして、協力して良好な関係の下に事業を進めていくことになっております。

以上です。

○高橋達夫委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 今現在、これ委託料なのですけれども、職員一人に対して児童何人ぐらい見ていらっしゃるのか伺います。

○高橋達夫委員長 暫時休憩します。

(午後 1時30分)

---

○高橋達夫委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時32分)

---

○高橋達夫委員長 田口学童保育所長。

○田口雄一学童保育所長 4日1日現在の入所児童数、その見込み数で計算をさせていただきました。まず、岩井第一ですが、入所児童数の見込みは43人、そこに支援員、補助員を3名充てますので、1人あたりは14.3です。それから、岩井第二が入所の見込みが51人、そこへ支援員、補助員が3名つきますので、1人あたり17、それから泉野が入所児童数が76名のところに支援員、補助員7名つきまして10.9人、それから光山が見込みが54人のところ、支援員、補助員4名つきますので13.5、それから川角第一は29人の見込みで3人つきますので9.6、それから川角第二が45人の入所見込みで、そこに支援員、補助員がそれぞれで合計3名つきまして、1人あたり15と、全部まとめて計算をしますと、見込み者数は298名のところ支援員と補助員23名で対応して平均1人あたり13.0人というところでございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 内訳はご存じだと思うので、人件費はどのくらいかかっているのでしょうか。

○高橋達夫委員長 増村子育て支援係長。

○増村早苗子育て支援係長 平成30年度の決算では人件費のほうが3,146万9,388円になってございます。

以上です。

○高橋達夫委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 これは、どこの学童保育も時給としてですよ。ということは、今の一人に対する児童の数を見てもすごく開きがありますよね。人件費みんな一緒ということで、違うのですか。ちょっと質問を変えますけれども、今回新型コロナウイルス、こういう急な対応があって、指導員さんとても負担が大きいのと思うのですけれども、こういう人件費が増えますよね。時間が増えるわけなので、こういうときの対応というのは町は何か支援とか、そういうものはあるのかどうかお伺いします。

○高橋達夫委員長 増村子育て支援係長。

○増村早苗子育て支援係長 今回の新型コロナウイルス対策に伴います休校に伴いまして、学童保育所は午前中から開所しております。それに係る費用につきましては国庫補助金10分の10で対応するというふうに既に通知が参っておるところでございます。

以上です。

○高橋達夫委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 この間視察をさせていただいて、気になったのですけれども、ペンキの塗り方だとか、いろいろ気になる点がいっぱいあったのですが、今後どのようにされるのかちょっとお聞きします。検査は合格されているのでしょうか。

○高橋達夫委員長 増村子育て支援係長。

○増村早苗子育て支援係長 新たに整備いたしました川角小学校の学童保育所の整備工事につきましては、検査を終了してございます。今後開所準備を進めてまいります。

以上です。

○高橋達夫委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 私が、どこですか、物置みたいな、ちょっと扉を開いたところかな、触ってとげが刺さりそうなようなところもあったのですけれども、この点子供たちが触ったときにけがをされないかとても心配なのですけれども、あのままでいいのかどうか。

○高橋達夫委員長 増村子育て支援係長。

○増村早苗子育て支援係長 委員ご指摘のとおり、これから開所準備を進めてまいります中で子供たちが安全に保育できる環境については十分に整えてまいります。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 澤田委員。

○澤田 巖委員 同じく委託料の放課後児童健全育成事業です。委託先を選ぶときに安定的な団体だったというその基準というか、当然精査したと思いますが、その判断の基準は。

○高橋達夫委員長 増村子育て支援係長。

○増村早苗子育て支援係長 令和元年度に学童保育につきまして、委託をお願いしましたNPO法人毛呂山町学童保育の会の信頼性ということでございますが、こちらのほうはこちらのNPO法人は、学童を利用している全ての保護者が会員となって運営をしている団体でございます。会の最高決議機関は全保護者が議決権を持つ総会となっております。学童に通う子供たちの親で組織されている団体でございますので、信頼性と継続性は十分であると考えております。

以上です。

○高橋達夫委員長 澤田委員。

○澤田 巖委員 この予算委員会等でもそのときこの団体の方で潤沢な予算、預貯金があったと思うのですが、それもちゃんと精査しての判断ということによろしいですか。

○高橋達夫委員長 増村子育て支援係長。

○増村早苗子育て支援係長 ご質疑にお答えいたします。

令和元年度このNPO法人学童保育の会の繰り越し見込みでございますが、約50万円を見込んでおります。こちらのほうは、開所時間のほうを今年度午後6時から6時30分に変更したことによりまして、延長保育料が減少したこと、また川角第一、第二学童保育所の開所準備のために支出額が多かったことから、令和2年度に繰り越す金額は多くはございません。その点も精査させていただきました。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 この際、暫時休憩します。

(午後 1時40分)

○高橋達夫委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時43分)

○高橋達夫委員長 続きまして、78ページ、第4款衛生費、第1項保健衛生費、第1目保健衛生総務費について説明を求めます。

小泉保健センター所長。

[小泉雅昭保健センター所長詳細説明]

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

小峰委員。

○小峰明雄委員 まず、委託料の中で下から3つありますけれども、3歳児とか妊婦、歯科保健、この辺予算編成する中でどういったところ、実績か何かだと思っておりますけれども、算出の根拠というのはどういう形で求めたのですか。

○高橋達夫委員長 遠藤保健係長。

○遠藤ゆかり保健係長 質疑にお答え申し上げます。

まず、3歳児精密検査委託料4万6,000円、これに関しましては3歳児検診のときに全てのお子さんに尿検査を行っております。その尿検査の結果からたんぱく、白血球等見るのですが、そこで再検査が必要なお子さんの検診の委託料というところなのですが、外部のほうに委託をしております。実際には平均三十三、四件ございまして、ここちょっと数年の傾向を見ますと、やや検診者数もちょっと減っているのもありまして、今回は38件分というところで見込みまして、この金額を出しております。

また、次に、妊婦健康診査委託料でございますが、これに関しましても妊婦さん、出生数、そういったところを数年加味いたしまして、少し減少傾向がありましたので、令和2年度は24万円弱減とさせていただいております。

3点目、歯科保健指導業務委託料に関しましては、歯科衛生士さんの単価のほうが上がりがちで、その関係で令和2年度はこちらのほうに少し上がったので計上させていただきました。

以上となります。

○高橋達夫委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 すみません。79ページの医療廃棄物委託料が昨年はないものが今回入っているのですけれども、その廃棄物というのはどういうもので、今まではどうやって処理をしていたのかお伺いします。

○高橋達夫委員長 梶原予防係長。

○梶原亜津沙予防係長 質疑にお答え申し上げます。

医療廃棄物なのですけれども、大人の歯周病検診で用いますプローブといった歯肉炎の深さを測るような針のついた物品について医療廃棄物として扱っております。こちらが使った本数が、出る数が限られているものですから、それを何年かまとめて廃棄して今年上げさせていただいております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 保管しておいて衛生的には大丈夫なのですか。

○高橋達夫委員長 梶原予防係長。

○梶原亜津沙予防係長 そちらも施錠できる場所で安全に管理をさせていただいております。

○高橋達夫委員長 次に、80ページ、第2目予防費について説明を求めます。

小泉保健センター所長。

[小泉雅昭保健センター所長詳細説明]

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

荒木委員。

○荒木かおる委員 風疹の抗体検査についてですけれども、対象の方はこの本町で何名ぐらいいらっしゃるのか、今現在何%ぐらいの方が受けていらっしゃるのか。

○高橋達夫委員長 梶原予防係長。

○梶原亜津沙予防係長 質疑にお答えいたします。

令和元年度の対象者ですけれども、毛呂山町では1,781名の方が対象となっております。それに対して、抗体検査を受診された方の数ですが、292名となっております。こちらが受診率としては16.4%となっております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 当初予算でまだ検査の委託料が出ているということで、これから全員に受けていただかないといけないということで、どうやって全員受けていただくようにしていくか方針を伺います。

○高橋達夫委員長 梶原予防係長。

○梶原亜津沙予防係長 質疑にお答えいたします。

まず、令和元年度の未受診者に対して、今年度再勧奨ということで通知を全員に送らせていただきます。それから、令和2年度の対象者というのがまたいらっしゃいますので、その方たちにも通知を送らせて頂く予定でございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 その風疹の抗体検査を受ける重要性というのはその通知には書かれているのでしょうか。

○高橋達夫委員長 梶原予防係長。

○梶原亜津沙予防係長 お答えいたします。

風疹にかかると妊婦さんが風疹にかかってしまった場合に先天性風疹症候群ということになっておなかの赤ちゃんに障害が出るという影響がございますから、そちらについて当事者だけではなくて周りの方がいかにかからないかということが大事になってきますので、それを訴えるような趣旨の内容の通知を送らせていただいております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 ちょっと荒木委員と一緒にいるかもしれないのですけれども、この委託料の今の風疹抗体検査委託料、これの今令和元年度で1,781名というご答弁がありましたけれども、そもそもこの金額、予算の積算根拠というのはどういうところから出したのでしょうか。

○高橋達夫委員長 梶原予防係長。

○梶原亜津沙予防係長 質疑にお答えいたします。

まず、対象者の人数に抗体検査の委託料というのが全国統一で決まっておりますので、そちらを掛けて算出しております。今年度の実績等を加味しまして、令和2年度の受診者を全体の対象者の20%と見込みまして、その予算で算出させていただいております。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 20%というのは余り数値的には高いほうではないですけれども、いろいろ過去の実績からそういった計算が出るのでしょうかけれども、もう少しこの辺は上げていただければと思います。これは質疑結構です。

それと、需用費のほうが前年度と比べて、印刷製本費が増額となっておりますけれども、こちらはこういった理由なのか。

○高橋達夫委員長 梶原予防係長。

○梶原亜津沙予防係長 質疑にお答えいたします。

こちらの印刷製本費の増額ですけれども、風疹の抗体検査に伴いまして、抗体検査の受診票という、質問票のようなものが必要となりますので、その印刷製本費を計上させていただいております。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 ちょっと毎年お伺いしますけれども、委託料でがん検診から始まって、幾つかの委託料がございます。これが昨年度の予算書見てもほぼ同じ金額で、最終的に補正、補正で対応していくような形なのですが、この辺はなるだけ補正がないような形の当初予算編成が望ましいと思うのですが、なかなか難しい面があると思うのですが、これほぼ同じにした理由というのは何かございますか。

○高橋達夫委員長 遠藤保健係長。

○遠藤ゆかり保健係長 委託料に関しまして、まずがん検診の委託料に関しましてお答えいたします。

がん検診に関しまして、先ほど委員ご指摘のように補正といった状態で厳しい現状ではあるのですが、前年の実績も加味しながらやっている次第です。今年度少し予算が上がりましたのは2年に1回の胃がん検診がちょっと受診者数が増える見込みがありましたので、約62万円ほど前年よりちょっとプラスして計上させていただきました。

がん検診については以上になります。

○高橋達夫委員長 梶原予防係長。

○梶原亜津沙予防係長 質疑にお答えいたします。

まず、予防接種の委託料ですけれども、子供の出生数が少なくなっているのに伴いまして、子供の予防接種につきましては委託料を減額しております。その代わりに風疹の抗体検査を受けた後に予防接種が必

要となった方向けの風疹の予防接種の委託料を上げさせていただいておりますのと、あとはロタウイルスの予防接種が10月1日から定期接種となりますので、それに伴って委託料増額しておりますので、トータルで見ると微増といたしますか、少し増加しているという状況でございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 できるだけ補正にならないようにお願いしたいと思います。特に特定健康診査の委託料がございまして、目標値がかなりハードルが高く設定しておりますので、今回啓発等しっかりしながら目標に達成できるような形を取っていただければと思いますので、お願いいたします。

○高橋達夫委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 13の使用料及びのところです、検診会場借り上げということでは5,000円ということ、これは何か所というか、そういうことでよろしいのですか。

○高橋達夫委員長 梶原予防係長。

○梶原亜津沙予防係長 質疑にお答えいたします。

こちらは福祉会館の借り上げ料となっております、年1回特定健診で借り上げするものと、あと特定健診のあとの保健指導というのをその1か月後に教室を行うのですけれども、そちらの会場借用料となっております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 あと、自殺者のほうは、ここでの質問でいいのかあれですが、3万円台が2万円台になったということで、そういう意味では命の守るということでたしか対策があったと思うのですけれども、本町の成果なり、ちょっと教訓というか、その点でありましたらお願いします。

○高橋達夫委員長 遠藤保健係長。

○遠藤ゆかり保健係長 質疑にお答え申し上げます。

今年度自殺対策計画に基づきまして、主に周知啓発のほうを実施いたしました。9月の自殺予防週間に關しまして、啓発用品、ポケットティッシュにいのちの電話等を刻み込んだものと、あとはチラシ、そちらのほうを約15か所に設置をいたしました。また、3月の、今現在ですが、1か月間自殺対策強化月間でありまして、これにおきましても9月と同様に啓発のほう行っております。実際に住民の方から二、三件ちょっとお電話のほうがありまして、それは自殺したいとかというお話ではなくて、町のこういう取組みがあるのだねというような形でちょっとお電話のほう頂きました。実際にはどんどんこういうのを広めてほしいようなちょっとニュアンスのお話でございました。少しずつではありますが、成果としては見えてきているのではないかと実感はしております。引き続き啓発に力を入れていきたいと思っております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 この際、暫時休憩します。

(午後 2時04分)

○高橋達夫委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時06分)

○高橋達夫委員長 それでは、84ページ、第5款労働費、第1項労働諸費、第1目労働諸費について説明を求めます。

渡邊産業振興課長。

[渡邊 昭産業振興課長詳細説明]

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○高橋達夫委員長 質疑なしと認めます。

次に、第6款農林水産業費、第1項農業費、第1目農業委員会費について説明を求めます。

渡邊農業委員会事務局長。

[渡邊 昭農業委員会事務局長詳細説明]

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

小峰委員。

○小峰明雄委員 今パソコンの7年ということですがけれども、この85万円の内訳をちょっとお願いできますか。

○高橋達夫委員長 秋馬副局長。

○秋馬純一農業委員会副局長 質疑にお答えいたします。

内訳ですが、システムの動作検証約15万円、バックアップ3万2,000円、インストール2万9,000円、そのほかシステムの保守点検20万円、あとはパソコンの機械になります。特にかかると言われているのがシステムの動作検証、そのほかシステムの中に入っているデータの移行について金額がかかると聞いております。

○高橋達夫委員長 ほかに。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○高橋達夫委員長 次に、第2目農業総務費から第3目農業振興費までの説明を求めます。

渡邊産業振興課長。

[渡邊 昭産業振興課長詳細説明]

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

下田委員。

○下田泰章委員 1つずつ聞いていきます。農畜産物有害鳥獣捕獲補助金が前年度よりも減額された理由について伺います。

○高橋達夫委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 農畜産物有害鳥獣捕獲補助金161万7,000円につきましては、町で鳥獣被害対策実施隊を組織しております組織の運営活動費でございます。こちらの費用につきましては、全般的な補助金

の見直しの中で活動費等を見直しをいただいで、鳥獣被害なかなか被害が減少していない状況ではございますが、活動費のほう精査させていただきまして、この額とさせていただいているものでございます。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 鳥獣被害かなり町でも増えているのに予算を減額したと。どうしてそういうことになってしまうのですか。

○高橋達夫委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 この点につきましては、実施隊さんとも十分に協議をさせていただいて、見直しができる運営部分、例えばおりを管理していただいている費用を一部金額を下げさせていただいたりですとか、活動日数の予算の中で活動日数を人数分、皆さんに出ていただきたいので人数分見込んでいるようなところも例年ここ近年の実日数に応じて総額を下げたりですとか、そういった見直しを行ってきたところでございます。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 ということは、実日数は多くなっているのではないですか。出勤というか、捕獲件数とかも多くなっているから、実日数というのはなんか例年増えているような気がすると思うのですけれども、そうでもないのですか。

○高橋達夫委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 例年実施隊の皆様には毎週日曜日ですとか、そういった定期的な活動に対しまして出勤費というような形の支出をさせていただいておりまして、突発的に、昨今里山のほうにも出ている中で出勤をお願いしているようなところについては、実施隊24名さんいらっしゃる方の中の数名の出勤でございまして、全体的に出勤によって出勤経費が大幅に増加するというような状況には至っていない状況でございます。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 では、例えばそれが減って、それで有害鳥獣防護柵対策事業補助金ということで新規で出ていますよね。それをある意味、そっちでカバーしようかって、そういう考えなのですか、これは。

○高橋達夫委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 こちらにつきましては、いわゆる自衛策というような考え方になってございます。農家さんの農地の周囲を囲っていただく柵の一部補助でございまして、自衛策ということで新規に計上させていただきました。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 その内容というのはどのようなものなのですか。

○高橋達夫委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 目的としましては、鳥獣による農作物被害を防止するための補助金でございまして。有害鳥獣としましては、イノシシ、ニホンジカ、ハクビシン、アライグマなどが想定されます。対象経費につきましては新たに電気柵、ワイヤーメッシュ、またはネット柵の設置に必要な資機材で、新年度内に購入、設置した経費が対象と考えております。対象者につきましては、農地をお持ちの所有権、利用権を

有し、また町税を滞納していない方、こういったところを審査の対象とさせていただいています。補助額につきましては、先ほどの施設設置に要した費用の2分の1以内で3万円を上限とさせていただきます。今回30万円なので、上限いっぱいですと10件分ということになります。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 先日も私のうちの近くでもイノシシが出たりとか、本当に身近な存在になってきたというか、それで今10件という予算の積算根拠、10件と見ているようですけども、実際にもうちょっと要望等が多いような気がするんですけども、補助金があるよと、町民の方々にもお知らせした場合に仮に申請が多かった場合の対応というのはどうするのですか。

○高橋達夫委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 こちらの補助金につきましては、既に農協さんでも類似の補助金の制度は設けられております。ただ、農協さんのほうにつきましては組合員さんで販売をなりわいに行っている方が対象になっているということで、それ以外の方というようなことになります。ですので、申請件数については初年度なのでなかなかどの程度から申請がまとまっているかというところはございますが、まずは10件からスタートさせていただきまして、今回の申請状況によりましては件数を増やすような対応を考えてまいりたいということを考えております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 では、ちょっと最後に、もろやまげんき市の補助金が減額になりました。こちらの理由について伺います。

○高橋達夫委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 げんき市の補助金につきましては、今年度100万円から80万円、20万円の減額をさせていただきます。これまでもげんき市の補助金につきましては、平成27年の補助金スタート当初115万円だったものを平成28年度から100万円に見直し、令和元年度まで100万円で、令和2年度に80万円というような経緯をたどっております。厳しい財政状況でありますので、こういった見直しをさせていただいたところでございます。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 理由はそれだけ。特に何かもっと削れるところがあったから削ったとかそういうことではなくて、あくまでも財政状況を鑑みて単純に20万円を今年度削減したということですか。

○高橋達夫委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 ただ、やみくもに削減してしまいますと、運営自体に支障が出かねませんので、詳細の部分は今後詰めてまいることとなりますが、今委託ですとか、仮設費ですとか、そういった中で削減できるのではないかなというような部分で20万円というふうにご覧いただいているところでございます。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 ちょっとこれ資料請求私したのでですけども、例えばこれで見ますと80万円ですと、委託

料の会場設営費で大体その費用がなくなってしまうと、あとの支出というのが今までの予算見るとなかなか一番かかってくると思うのです。例えば、だから予算を削減しますよといったときにソバの会とかいろんな団体の方が出店したりとかしているわけですが、そういったところに協議とかそういうことはなさっているのですか。

○高橋達夫委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 げんき市につきましては、実行委員会形式を取らせていただいております。各団体の代表者等によりまして、年間3回程度の会議を開かせていただいております。令和2年度の予算につきましては前回予算編成時に向けまして、実行委員会の中で予算の減額が見込まれることを既にお伝えしております。令和元年度の実施前に会議が開かれたものですから、今年度令和元年の12月のげんき市の中で削減できる部分を皆さんで考えていきたいと思いますということで実行委員会のほうには予算の減額は投げかけてあるという状況でございます。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 またこれ商工費のほうで聞くのですけれども、商工会サマーフェスティバルについても減額されているのですけれども、例えばこの頂いた中でそば祭り部門に関しても各1から4の項目の売上げが出ています。そば祭り部門に関しては、当然町民の方が大半ここには参加していると思うのですけれども、例えばですけれども、テント部門だとか、キッチンカー部門というのは町内の方の出店なのですか、それとも外部、町外の方の出店のほうが多いのですか、内容的には。

○高橋達夫委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 資料の1が2つありますが、2枚目、決算書を御覧頂きますと、各部門で金額が1.5倍となっております。

○高橋達夫委員長 平野委員。

○平野 隆委員 すみません。87ページのさっきも質問出たのですけれども、有害鳥獣防除対策の補助金なのですけれども、農家の方、かなり件数あると思うのですけれども、普通の兼業農家とか全部対象ですか。

○高橋達夫委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 農家の方は、町の農家台帳に登録された町内で農業を営んでいる農業者の方を対象とさせていただいております。農地をお持ちであれば台帳には載ってきているだろうというところでございます。

○高橋達夫委員長 平野委員。

○平野 隆委員 それで、それに対する周知方法というのはどんな形になっていますか。

○高橋達夫委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 今後こちらの予算ご議決頂きましたら、直ちに広報、ホームページ等で周知を図ってまいりたいと思います。また、農協さんのほうにもこちらの町のほうでも制度を作りましたということをお伝えいたしますので、そちらを介しても町民、農業者の方に情報を伝えていただけるものと考えております。

○高橋達夫委員長 平野委員。

- 平野 隆委員 では、農家の方にはほとんどの方に周知できるだろうと。10件分しかないではないですか。実際にイノシシで困っているという農家は結構あるのです。もう自己防衛始めているところもあるし、さっきワイヤーメッシュ、電気柵って言っていましたけれども、例えばワイヤーメッシュなんかでやり始めている方なんかも結構中山間地域とか、向こう、南のほうですけれども、見るのですけれども、実際にこれでしっかり周知できるか、全部の農家さんに周知してあげたほうがいいと思うのですけれども、10件で足りるのかな、なんかちょっと中途半端に思うのですけれども、その辺どうなのかなと思って。
- 高橋達夫委員長 渡邊産業振興課長。
- 渡邊 昭産業振興課長 周知につきましては、あらゆる手段を使って周知を図ってまいりたいと考えております。また、皆様のほうからそういった制度、困っている方がいらっしゃれば情報提供していただければというところでございます。
- 高橋達夫委員長 平野委員。
- 平野 隆委員 これ基本的に1回使ったらもうそれで終わりという制度ですよね。毎年お願いできないということですか。
- 高橋達夫委員長 渡邊産業振興課長。
- 渡邊 昭産業振興課長 同一年度内で1補助1回限りということですので、同じ方が次年度違う農地をとということでの申請については対象になるという。
- 高橋達夫委員長 平野委員。
- 平野 隆委員 では、同じのは毎年という可能性も出てくるという今話ですけれども、結構農家の方って横のつながりが結構あるではないですか。だから、1件お願いして3万円も補助してもらえたら結構なあれになると思うのですけれども、10件で大丈夫なのかな、ちゃんと周知してしまうと。知らなければあれですけれども、全部の農家さんに周知してしまったら結構困っている地域ってあるではないですか。大丈夫かな、ちょっと心配ですけれども。来年度以降もやっていくような感じではないですか。その辺ちょっとお願いします。
- 高橋達夫委員長 渡邊産業振興課長。
- 渡邊 昭産業振興課長 申請につきましては、補助金でございますので、現状としては予算の範囲内で対応させていただくことにはなります。その点につきましては、鳥獣被害対策、農作物を守るためには大変有効な手段と認識しておりますので、申請が多いことにつきましては財政部局と協議しながら要望に対応できるように今後対応してまいりたいというふうに考えております。
- 高橋達夫委員長 小峰委員。
- 小峰明雄委員 まず、工事請負費の大類館の改修、これ洋式なのだろうか。ちょっとこの内容をご説明をお願いします。
- 高橋達夫委員長 渡邊産業振興課長。
- 渡邊 昭産業振興課長 大類館のトイレ改修につきましては現在和式のみとなっている建物の状況でございまして、今回災害で緊急に避難所として使われた状況もございまして、洋式の設置が必要であるという状況がございまして、今回和式から洋式への改修費を計上させていただいたものでございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あと、営農開始給付金がただいまご説明頂くと2名分で300万ですけれども、過去にも途中でなんかございましたよね。今回そういうことはないですよ。ここでちょっと確認しておきますけれども。

○高橋達夫委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 平成30年度をもって営農を取りやめた方が残念ながら1名いらっしゃいました。その方の事情、中止をされた事情というのは委員会等でもご説明をさせていただいたところです。農協の研修を終えた2名様が十分な技能を習得してこれから就農を開始するというところでございますので、町のほうでも就農支援に向けまして、できるだけのことをしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 すみません。げんき市のことについてお伺いします。

げんき市で職員が出動している人数というのはどのくらいなのでしょう。

○高橋達夫委員長 細井農林係長。

○細井和宏農林係長 産業振興課の職員プラス駐車場係で役場の職員プラス五、六人です。

○高橋達夫委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 では、げんき市で、秋は町のイベントがサマーフェスティバルとか、産業まつりとかいろいろありますけれども、ダブって出店している店舗というのはどのくらいありますか。

○高橋達夫委員長 中里商工観光係長。

○中里公哉商工観光係長 産業まつり、またげんき市、さらには流鏝馬のほうのお祭りに関しても町内で出店をしていただける業者の方はかなり重複しているところがあります。ある意味イベントに出て企業努力ということでどンドン前にという店舗の方がかなり出店をされているという状況です。

以上です。

○高橋達夫委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 この予算を編成するに当たって、前から秋の町の事業を統合できないかといういろいろ質問もあったでしょうし、ご意見もあったと思うのですが、この編成に当たってそういう見直しとかそういうお話し合いはされたのか伺います。

○高橋達夫委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 残念ながら全体として実施日をということは、そういった場は設けられておりませんが、それぞれの実施日については調整しまして、柚子の地元のイベントですとか、そういったものを踏まえた中でげんき市のほうも開催日を調整しております。逆に重なってしまうとそれぞれ、同日ですけれども、それぞれのブースに地元の方が出店しなくてはならないという、逆にそこで人が足らなくなってしまうので、別に開催をしたいというようなお話もございまして、げんき市がちょっと寒い時期なのですが、12月の20日近くに例年になっていくという状況でございます。

○高橋達夫委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 財政が厳しくてげんき市も減額ということになったわけですね。一つ一つの事業が縮小されて小さくつまらなくなると言うてはいけないですけれども、そうなるよりも一つ大きなイベントとしてやったほうがこれからいいのではないかという気がするのですけれども、そこら辺どうお考えでしょうか。

○高橋達夫委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 委員おっしゃるように規模が、町の支援金によって事業が小さく活気のないものになってしまうというのは本来の趣旨からそぐわないものでございます。そういった事業の中で同日開催してより相乗効果が見込める事業につきましては、町の事務事業の見直しの中でも検討しておるところでございますので、今後も引き続きそういった効果の高い事業にできるように今後検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 私から、87ページのこの猟友会の毛呂山支部、これ越生猟友会の毛呂山支部って書いてあるのだけれども、これ今実際何人ぐらい会員さんいらっしゃるのかちょっと教えていただければますか。

○高橋達夫委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 毛呂山支部で27名でございます。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 年々猟友会の方々もお年を召してきた方も中にいて、続けるのが大変だという、そういう声も聞くのですけれども、この後継者に対する育成とかは今後町はどのように考えているのか、猟友会の中で、あるいはそういった門戸を広げてそういったものを考えているのかどうか、その辺ちょっとお聞きします。

○高橋達夫委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 神山委員おっしゃるように、高齢化が進んでおる状況でございます。この猟友会に入られるには狩猟の登録免許ですとか、手間ですとか、お金ですとか、そういったことに興味、志のある方でないとなかなか加入が難しい状況となっております。ここで新規に幸い農業をされている方ですけれども、そういった鳥獣対策を自己防衛していく中で狩猟免許の資格を取っていく方も見受けられますので、まずはそういったその狩猟に関して実績のある方、そういった方の中で取っていただけるような方、そういった方の取得の相談というのは町のほうでも進めていきたいというふうに考えております。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 今免許の話が出たのですけれども、それにちょっと付随して聞きたいのですけれども、この27名ですか、この中で甲種を持っている方が何名いて、乙が何名いるか、ちょっとその内訳だけ教えてもらえますか。

○高橋達夫委員長 暫時休憩します。

(午後 2時40分)

○高橋達夫委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時49分)

○高橋達夫委員長 細井農林係長。

○細井和宏農林係長 それでは、越生猟友会毛呂山支部で免許を持っている人数なのですが、一種、通常の猟銃、それが20人、二種、空気銃が1人、わな猟が13人でございます。

以上です。

○高橋達夫委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員長 次に、87ページ、第4目農地費から第6目農産物加工センター費までの説明を求めます。  
渡邊産業振興課長。

〔渡邊 昭産業振興課長詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

下田委員。

○下田泰章委員 まず、ため池個別施設計画の策定業務委託料、これどういう内容なのでしょうか。

○高橋達夫委員長 細井農林係長。

○細井和宏農林係長 質問にお答えします。

このため池個別施設計画作成業務委託料については、インフラ長寿命化計画に基づく鎌北湖、箕和田湖の既に調査を行った豪雨調査、耐震調査を基に所定の様式に入力して県に提出するものでございます。

以上です。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 それと、今工事請負費のほうで町内全般の排水路補修工事、台風の影響があったということ増額ということですが、どのくらい見込んでいるのですか、工事見込み件数というのは。

○高橋達夫委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 今後お米の作付けが始まってまいりまして、実際に水を流していく中で水路等の今発見できていない部分の補修等が必要となる部分が出てくるのではないかとというような部分も見込みまして、箇所といいますか、必要予算ということで確保させていただいたものでございます。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 要するに予算根拠はないけれども、そういった要望も上がってきていないけれども、とりあえず100万円増したということ。

○高橋達夫委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 委員おっしゃるとおり、今確認できていない部分の補修が出ることによりまして、営農に支障を来してはいけないという状況からそういった予算を頂いたところでございます。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 普通は、予算を上程するには必ず予算根拠があって上程すると思うのですが、そう

でなければ、積算根拠があつて上程すると思うのですけれども、それがなければ補正でも十分対応できると思うのですけれども、時期的なものですか。6月だと間に合わないから、そういうことなのですか。

○高橋達夫委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 委員おっしゃるとおり、この4月、5月から水が必要な時期が始まってまいりますので、そういった時期的なものも考えまして、個別具体的な箇所はないのですが、そういった予算を取らせていただいたところでございます。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 では、小規模なものがいっぱいあるだろうということですね。

○高橋達夫委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 小規模なもの、例えば土砂が堆積していて、水が流れにくいといったような小さなものも出てくる可能性もございます。本当に小さなものというのは用排水路、皆さんで寄り合つて清掃とかしていただいているところもあるのですが、なかなか連絡水路等について手の回らないものも出てくることが予想されますので、こういったご予算を計上させていただいたところでございます。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 台風に関して言えば、災害に関して言えば、災害が起きて、その工事の費用積算とか見積りして、50万円以上であれば、要するに災害工事の何らかの補助は受けられるということはこれも国や県のほうでも決まっていますよね、予算が。50万円以上の工事がかかるというものに関しては。だから、そういうものがあつた場合は、当然今後補助をもらうような申請等はしていくのでしょうか。

○高橋達夫委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 残念ながら台風19号の災害に伴う災害復旧の関連につきましては、国の災害査定も終了しております。そういった不測の補修箇所が発生した場合でも現時点では町の単独事業ということで対応させて頂かざるを得ない状況でございます。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 本来であればそういう箇所をいち早く見つけて、当然予算かかるものがあれば、災害後にちゃんと申請していただきたいなというふうに思いますので、その辺は十分気をつけていただきたいと思います。

それと、オートキャンプ場に関しては、今回指定管理の最後の年で使用料及び賃借料、土地借り上げ料のみということですが、今後運営に関して個別施設計画等の関係もあると思うのですけれども、私一般質問で指定管理ではなくて賃貸借契約、越生のオーパークのような形というのも考えられるのではないのかなと思ったのですけれども、あと1年で3年の指定管理が終わるということですが、今後についてはどのような考えでしょうか。

○高橋達夫委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 指定管理につきましては、これから夏場にかけて募集要項を作成しまして、募集をしまして、予定としては12月の議会に指定管理の指定の議案を上程させていただく流れかと考えております。その指定に当たっては、町の指定管理者選定委員会の中で審議を進めてまいるわけですが、現状と

しましては指定管理制度によるキャンプ場の管理というような考え方で事務のほうは進めております。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 わかりました。

あと、農産物加工センター費のほうですけれども、何かといっても前年度と特に変わらなくて、看板の修繕がなくなったというぐらいで、基本的に光熱費だったり、燃料費は同様、これ歳入のところでも企画財政課に言ったのですけれども、使用料も前年度と一緒に見込んでいるわけです。この後期基本計画にも今後柚子の加工品をさらに30品目ということで高めていくのだという、一つの町の方針を示されているのですけれども、前年度と要するに同じというところがどうも担当課としての意思があるのかなというふうに感じるのですけれども、この、例えば要するに6次産業的な加工品を作るということは、農産物の加工センターがよくよく利用されれば当然そういうものも増えてくると思うのですけれども、その辺が前年度とまるっきり変わっていないという状況。ここら辺についてはどう思うのですか。

○高橋達夫委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 現状使用料につきましても、センターの運営については歳入歳出が例年と同額程度を見込まれていて、町の6次産業の推進を見据えた予算になっているのかというご質疑でございますが、6次産業の件につきましては加工センターを介さずに、そうした商品、独自に企業さんのほうで開発していただいている部分もございます。そういったところもございますので、直接使用料に結びついていない部分もあろうかと思えます。町といたしましては加工センターの運営につきましては利用者の方に不便がかけられないように適切な運営を図ってまいりますとともに使用料につきましてはなかなか利用状況が伸び悩んでいる中でございますが、この使用料につきましては本当に今後さらに研究が必要だというふうに事務局としても認識しておるところでございます。申し訳ございません。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 だから、地方創生推進交付金でこの施設を造るときに名前の変更だったりいろいろありましたけれども、議会のほうに説明ありましたけれども、そのときには農産物加工センター、既存の建物をフルに活用して、そういったところでの6次化を目指して、なおかつそこで販売までするのですよというふうなお話もあった中で我々も議決したわけであって、当然そういったものが活用されていないと、我々にも責任もあるのです。それで、ずっと内容的にほぼ柚子の時期だけ搾汁機が動いていて、あとは搾汁棟に関しては休んでいるという状態がもう続いていますよね、これは。ほかの物が搾れるって話もあったにもかかわらず、結局は柚子しか搾れずにほかの加工品、6次産業化がその施設で何か生まれているのかなと言えば生まれていないし、当然今課長が言ったように町外の事業所さんが柚子を生産者から買い取って搾っていますけれども、加工しているのは町外の会社であって、町外の会社の方がラベルに桂木ゆずとは書いてはくれていますけれども、結局は町の税という、収入とか循環になっているのかなと思うと、そこは今はっきり言ってなっていないと思うのですけれども。だから、やっぱりこの後期基本計画にも載せているぐらいですから、しっかりとした方針を打ち出してください、本来こういう当初予算にしっかり反映させてもらうべきだと思うのです。そこにお金をかけるべきではないのかなって、逆に言えば。新規の予算があつてあるべきものだと思うのですけれども、それもないというのはちょっと私からすると不満

なのです。だから、その辺は担当課として、将来に向けどう考えるのか、強い意思を示していただきたいのですけれども。

○高橋達夫委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 農産物加工センター、特に搾汁棟の活用につきましては、委員おっしゃるように柚子の時期だけの利用というような部分という現状が続いております。冷凍庫につきましては年間を通じて使用しては頂いておりますが、なかなかそれだけの使用料では6次化をさらに推進していくという施設の利用状況にはなっておらない状況でございます。現状の施設の状況から申し上げますと、搾汁機の現状としましては、いろいろな果汁も検討はしているところなのですが、なかなか量ですとか、それに見合った出荷先ですとか、そういったものにつながっていない現状でございます。委員おっしゃるようにもどかしい部分が多々あるかと思いますが、事務局としまして引き続き調査研究してまいりたいと思います。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 先ほど88ページの工事請負費の関係でいろいろございましたけれども、前年が50万円で今回100万円で150万円という形になってはいますが、この100万円が単に、100万円でいいだろうということで100万円上げたとする、例えば今課長のご答弁ですと、4月とか5月に利用されて、何か不都合があったらその点を直していけばいいのだというお話ですけれども、今鎌北湖のほうの第一用水系列は使わないわけです。だから、そういうことを考えたりいろいろしていくと、ただ100万円を上乗せしてあるというのではなくて、やっぱりもう少し早くにこういうものを対応したりしていかなければいけないと思うのですけれども、第一用水関係出てくると思いますけれども、それはどういうふうな対応されます。

○高橋達夫委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 現在鎌北湖の水が抜かれておまして、第一用水系統につきましては水の不具合が、農業者の方が確認がされていない部分もあるのではないかと考えております。これにつきましては、令和3年度当初から水入れをするべく県のほうで工事をしていただいておりますので、その水が供給できる体制前までに町のほうとしましても現状の把握に努めさせていただいて、必要な予算がある場合には財政のほうと協議して対応させていただいてまいりたいと考えております。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 課長、私がちょっと心配しているのは、この当初予算で150万円を工事請負費として計上して、4月、5月にいざ用水を使ったら、これは不都合があったよという形で工事体制というのですか、そういうものが対応できるか、そういうところしっかり考えていただいて、農家の方々の不便というか、稲作に問題が起きないような形を取っていただければと思うのですけれども、その点はどうですか。

○高橋達夫委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 委員のご心配の点につきましては、事務局としてもしっかり受け止めまして、農業、営農のほうに支障のないように努めてまいります。

○高橋達夫委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 農産物加工センターのことで修繕料がちょっと増額になっているのですけれども、その点、内容はどのようなものなのかお伺いします。

○高橋達夫委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 細井農林係長。

○細井和宏農林係長 質問にお答えします。

令和元年度の予算が5万円だったのですけれども、今年度既に加工所の冷蔵庫及びお菓子を作るところの蒸気の配管がもう既に壊れて流用している状況ですので、5万円でもとても足りないという判断を踏まえて20万円としたところです。

以上です。

○高橋達夫委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 ちょっと状況把握ということで、先ほどから出ている鎌北湖の改修工事に関わることなのですけれども、それでこの改修工事によってお米の作付けを断念せざるを得ない、休耕をせざるを得ないような耕地の把握というのはされているのでしょうか。

○高橋達夫委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 水の供給につきまして、営農を取りやめる農業者の方の把握ということでございますが、申し訳ございません。町のほうでは個別具体にお一人お一人にそういった状況はお聞きしていない状況でございます。ただ安定的に用水を供給できる体制という意味では鎌北湖の水はご利用できないわけなのですが、一定的に自然水ですとかにつきましては利用が可能であるという中で、今年作付けをしないかどうかという判断は各農業者の方に委ねられているところでございます。県のほうとしましても、今回の耐震につきましては農業者の方たちのために耐震化を図るという意味で、この事業に対して各農業者に対する補償は考えていないという事業の趣旨で進めさせていただいております。

○高橋達夫委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 それでちょっと関連だと思うのですけれども、こういった現状の中で井戸を掘るとか、農業者によっては、それとか、少しでも用排水路というか、そういうところでも多少頑張れば耕作が1反でも2反でも可能かなといったときに公的な補助というのは、そういった農家に対しての補助なり支援というのは対策としては考えられるのでしょうか。

○高橋達夫委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 その収入の減少に対する補助というものについては、農業に関して言えば収入保険制度ですとか、加入頂く前提でございますが、前年の収入を90%以上下回った場合の部分補填というものは国の補助金も入った補償制度というものはございますので、町としましてもそういった相談があればそういった制度等についてはご説明をさせていただきたいというふうに考えております。

○高橋達夫委員長 次に、89ページ、第2項林業費、第1目林業振興費から第2目林業開設事業費までの説明を求めます。

渡邊産業振興課長。

[渡邊 昭産業振興課長詳細説明]

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

下田委員。

○下田泰章委員 まず、里山・平地林再生業務委託料、これの今年度事業を実施する場所はどの辺になるのですか。

○高橋達夫委員長 細井農林係長。

○細井和宏農林係長 質問にお答えします。

令和2年度に里山・平地林再生事業の業務委託を予定していますのは権現堂地内となります。権現堂地内につきましてはまだ今までの里山・平地林や水源とも補助事業はしていませんので、権現堂のほうかかりたいと思います。

以上です。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 今課長のほうからの説明で、県の100%補助事業ということで2,000万円、今回は減額されたということ、また補正予算のほうでも今回減額補正があつて、町から要望していた事業が県から受けられなくなって減額になったわけですけども、本来、例えばそういうものというのは、ちょっと私考えるに森林環境譲与税というものができてきて、町に新たな収入が入るわけですから、減額されているのかなと思うのですけれども、その辺県としてはそういうようなお考えもあるのでしょうか。

○高橋達夫委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 令和元年度ございます水源地域の森づくり事業につきましては、令和2年度予算要望していく中で県のほうからは予算がないというようなお話がございました。また、里山・平地林再生事業につきましても今後予算を減額していく方向であるというようなお話があるところでございます。つきましては、令和2年度水源地域の森づくり事業の予算化がされていないことと、県との協議の中で里山・平地林再生事業の事業費が例年よりも半額程度となっている状況でございます。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 要するに森林環境譲与税との関係性というのはどうなのですか。

○高橋達夫委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 お答えします。

委員おっしゃるとおり、森林環境譲与税の施行を踏まえて県の事業のほうは縮小されてきているという状況でございます。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 ですよ。その次の林道開設事業費で阿諏訪の林道補修工事のこの財源の中に森林環境譲与税を充当しているわけです、今年度。そこがちょっと使途として我々委員会付託した生活福祉のほうでもいろいろ質問したからよく分かって、拡大解釈の中では当然林道の整備ということで補修工事等にも使えると思うのです。我々がここで議決してこの予算が通れば当然そういうことになると思うのですけれども、要するに森林の環境だとか整備を守るのが最大の目的ではないですか。この林道阿諏訪線の補修工事というのはいわば林道を舗装するわけですよ。舗装して道路を開通させようとしているということがど

うも私としては目的使途が拡大解釈しては合致していると思うのですけれども、どうも違うような気がするのですけれども、その辺はどのようなのですか。どうして今回森林環境譲与税を林道阿諏訪線補修工事に利用しようと考えているか、そこについてお願いします。

○高橋達夫委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 予算書127ページ、歳出の森林環境譲与税積立金につきましては、令和2年度562万3,000円を計上させていただいております。これは、当初予定されていた譲与額264万6,000円の約2.1倍の増額となっております。この増額となった理由につきましては、令和2年度地方税制改正の大綱におきまして、災害防止の観点から森林環境譲与税の譲与額の前倒しとともに増額譲与を行うというものでございます。林野庁から各都道府県の通知の中でも前倒して増額譲与の執行に当たっては、各市町村の令和2年度事業におきまして、基金へ全額を積み立てするのではなく、特に河川上流部の市町村においては森林整備等の一層の推進への取組みを求めてきております。こういった状況から本町におきましても近年の自然災害による林道の路盤の洗掘など甚大な被害が発生しておりますので、この林道阿諏訪線につきましても洗掘が著しいことから未舗装道路の早期整備を図る必要があると考えまして、森林環境譲与税を県単独事業の町負担分の部分に充当させていただきたいということで本予算を計上させていただいております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 いろいろ要するに理にかなっていませんよというご説明はよくよく分かるのですけれども、では例えばですけれども、森林台帳のほうとかというのはもうでき上がっているのですか。

○高橋達夫委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 森林環境譲与税を使った森林整備に当たりましては、まず森林台帳の整備、そこから対象森林を選定して、計画的に進めていく運びとなっております。現在町では森林台帳の整備を進める段階でございますので、今後森林環境譲与税はまずそこを使途とすることも可能ですので、その財源としてもこれから活用させていただきたいというふうに考えております。そういった使途に使うに当たりましては、議会のご承認を頂きまして、その決まった使途の部分については随時納税者の方に公表していくという流れとなっております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 要するに災害があったとか、県はそういうものでそもそも譲与費に対して予算を充てていいよということで、今回上程したというさっきのご説明はよく分かるのですけれども、ただあの道路、林道、この林道阿諏訪線の最終的な、つながっている工事が完了したときの目的というのは何ですか、最終的に。

○高橋達夫委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 林道につきましては、本来その林業をなりわいにする搬出搬入路、そういったところが利用の主体にはなっていないと思います。そういった中で一つの利用目的だけにとられる道路というの

は活用が、さらに活用を図る上では現状権現堂、大谷木方面から阿諏訪へつながる迂回路にもなり得る道路ですので、そういった面でもその地域の生活道路的な部分でも利用は可能となってくる道路というふう  
に考えております。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 決算委員会のと看にここ見に行ったときに、確かに課長は迂回路ということで、災害時にも、要するに例えば阿諏訪のほうが何か土砂災害が起きたときはこちの道路が迂回路として一つの迂回路としての考えもありますというようなたしかご意見を言っていたと思いますけれども、けれども今回の台風19号でもそこが要するに崩落、その前の時点で崩落してしまったりという部分もあるし、そう考えたときに果たして舗装道路を進めていくということが正しいのかなと。ましてや、森林環境譲与税、森林の涵養だとかの整備に使うものが何度も言うけれども、舗装道路に使われるということが正しいのかなというところはよく考えていただきたいなと思ったのですけれども、その辺に關してもう一度お伺いしたいと思います。

○高橋達夫委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 今回の台風19号の豪雨によりまして、林道阿諏訪線では土砂の崩落による通行止めというような形態ではなく、洗掘によりまして砂利が路面のほうに大量に流出してしましまして、通常の走行する中で多少危険性が伴うだろうということもあまして、しばらくの間通行止めという形を取らせていただいております。ですので、舗装化によりまして道路の洗掘というのは基本的にはなくなるものと考えておりますので、そういった路盤の流出というものも伴ってなくなっていくものと考えております。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 ちょっと予算の中身をお伺いしますけれども、林道阿諏訪線の補修工事の990万の積算の根拠、これまずお伺いします。

○高橋達夫委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 延長200メートル舗装新設工事でございます。

不陸整正しました後舗装5センチをかける工事内容でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 これやっぱり林道ですので、積算は少し上積みになってしまうのですか。

○高橋達夫委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 質疑にお答えいたします。

県の土木積算システムを用いまして積算をしたものでございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 次に、町内全般の林道の関係で増額になっているわけですがけれども、これは何か考えて、この増額にした理由はあるのですか。

○高橋達夫委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 先ほど農地のほうの町内用排水路補修工事でも一定程度の増額をお願いしておるところでございますが、町内全般林道の補修につきましても今回災害等で発見できていない部分につきまして今後そういったものも出てくる可能性があるということで20万円の増額をさせていただいた状況でございます。

○高橋達夫委員長 次に、第7款商工費、第1項商工費、第1目商工総務費から第2目商工業振興費までの説明を求めます。

渡邊産業振興課長。

[渡邊 昭産業振興課長詳細説明]

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

小峰委員。

○小峰明雄委員 商工振興費の中で、消費者の相談員の報償金がございますけれども、これどのようなことで算出されたのかお伺いいたします。

○高橋達夫委員長 中里商工観光係長。

○中里公哉商工観光係長 質疑にお答えいたします。

こちらは、1年間毎週1回の想定で47回の、毎週火曜日相談を行っておりますので、そちらの掛ける1日報酬1万円ということで計算をして計上させていただいております。

以上です。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 大体相談件数というのはどのくらいございますか。予定されていますか。

○高橋達夫委員長 中里商工観光係長。

○中里公哉商工観光係長 令和2年度、現時点で今65件の相談が毛呂山の相談員で行っております。この令和2年4月から消費センターの川越の県の施設が統廃合により廃止になりますので、令和2年度4月以降はもう少し相談が増える可能性がありますので、そういったことが予想されます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 先ほど1日1万円ということですが、これは大体近隣等全てこの1万円なのですか。

○高橋達夫委員長 中里商工観光係長。

○中里公哉商工観光係長 近隣の市、町大体交通費含め1万円ということで行っております。これに関してはやはりどこかが高いとそちらのほうに相談員さんが行ってしまうということもありますので、その辺は足並みをそろえさせていただいて1万円ということで行っております。

以上です。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あと一点、空き店舗の利活用の、これ1人分かと思うのですが、この少し内容をお話ししていただけますか。

○高橋達夫委員長 中里商工観光係長。

○中里公哉商工観光係長　こちらは内訳といたしまして、店舗の改修費の補助が20万円、それと家賃補助5万円掛ける6か月分の30万円でございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長　小峰委員。

○小峰明雄委員　これ活用される方を既に見込んでいらっしゃるのですか。

○高橋達夫委員長　中里商工観光係長。

○中里公哉商工観光係長　こちらの事業は、商工会で行っております創業塾との関連がございますので、こちらと併せた利用者に働きかけをさせていただいております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長　平野委員。

○平野　隆委員　そしたら、私も91ページ、サマーフェスティバル補助金ってあるのですけれども、今年も花火はやるということなのですか。

○高橋達夫委員長　中里商工観光係長。

○中里公哉商工観光係長　質疑にお答えいたします。

今年度は、商工会のほうより昨年の予算計上する際にこちらのほうからお伺いをしまして、来年度もサマーフェスティバルという形で実施をしたいということなのですが、今年度東京オリンピックの関係で花火を実施する8月に関しましては、警察官のほうもかなり東京オリンピックのほうに駆り出されてしまうという関係もございますので、そういったことで実施が可能かどうかというところで商工会さんの判断を今仰いでおる状況でございますが、当面とりあえず商工会的にはサマーフェスティバルということで実施はするというは伺っておりますので、今回の補助金に至っております。

以上です。

○高橋達夫委員長　平野委員。

○平野　隆委員　サマーフェスティバルをやることは間違いはないけれども、花火は予算を見てもちょっと、これではやらないと思うのですけれども、花火はやらないけれども、このサマーフェスティバルはやるということでもいいですか。

○高橋達夫委員長　渡邊産業振興課長。

○渡邊　昭産業振興課長　サマーフェスティバルにつきましては、継続をしたいという回答でございます。ただ、内容につきましては今回先ほど申し上げました警備等の問題、またそれ以外の消費増税があったりですとか、警備設営に係ります人件費の高騰などから運営面で大変厳しいというお話も聞いております。その中で実施場所、役場の向かいの駐車場を使った、場所を移しまして、商工会会員様の各種模擬店等によるサマーフェスティバルを開催したいという、そういった事業計画案をお預かりしております。

○高橋達夫委員長　平野委員。

○平野　隆委員　では、今の説明が50万円の根拠ということでもいいですか。

○高橋達夫委員長　渡邊産業振興課長。

○渡邊　昭産業振興課長　開催に伴います要望書という中で計画の概要書と、その概算の予算書というもの

を頂きまして、その計画の中では町への要望額というのはちょっと50万円よりも大きい額だったわけなのですが、町のほうから現在この予算書に上げておりますこの金額で商工会さんのほうにご回答を差し上げている状況でございます。

○高橋達夫委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 空き店舗利用活用創業チャレンジ支援補助金、減額理由を伺います。

○高橋達夫委員長 中里商工観光係長。

○中里公哉商工観光係長 質疑にお答えいたします。

こちらの事業につきましては、先ほど答弁したように創業塾との関連がございまして、創業塾を受講した方がこちらの補助金を使って空き店舗を使ってお店を出していただくということになりますので、すぐ創業に至るということ、なかなか難しいところもございまして、今年度に関しましてはお一人創業、この補助金を使って、家賃補助のほうを出している方がおりますので、少ない額ではございますが、今年度の利用状況を見まして、補助金の減額をさせていただきました。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 一応確認のために、今のサマーフェスティバル補助金の50万円ということで、商工会のほうから今役場の駐車場を利用して何かイベントをするということのそれに対する予算要望があったということで、ただそこには財政難ということで要望額よりも低い予算でお願いしますといったようなお話があったということよろしいのですか。

○高橋達夫委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 委員おっしゃるとおり、商工会さんのほうからは最初前年と同額でご要望を頂いていたのですが、大々的な花火をやらない、また場所等の規模も相当狭くなるというか、そういった事業規模も検討いたしまして、要望額に満額でお答えできなくて大変申し訳ない状況ではございますが、50万円という町のほうの予算措置をしているということをお伝えしておるところでございます。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 当然企画書多少上がっていると思うのですけれども、その商工会さんがやろうとしている、具体的まではないかもしれないですけども、内容もし分かったらちょっとお聞かせください。

○高橋達夫委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 計画概要書によりますと、名称は夏の風物詩第17回サマーフェスティバルもろやまでございます。開催期日は令和2年8月22日の土曜日、午後の5時から始めまして、午後9時までと。開催場所は、毛呂山町役場の来客用駐車場、内容につきましては子供縁日、各種模擬店等々、来場予想は1,000人程度、アクセス等につきましては徒歩または自転車という事業内容をお預かりしてございます。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 内容的に各種模擬店等々ということ言えば、当然商工会の振興のために商工会の皆さんがいろいろなお店を出店して、夏のサマーフェスティバルに代わった一つの町民の皆さんが集う場所を作るといって多分計画されていると思うのですけれども、といったときに先ほどのちょっと話戻ります

けれども、もろやまげんき市にしても内容的には私とすれば一緒のような気がするのです。そこはおソバを核として、農業振興、こっちは商工業の振興ということで、要するに模擬店に関してもげんき市で言えば軽トラ市だったりとかテントが出てくる場所ですけれども、先ほど聞いたように逆に言えばげんき市のほうでテントに出店されている人は町外の方ですよ。決して町内企業ではないわけであって、商工会に関しては当然そこに出店される方100%町内企業だと思うのです。そういう予算査定の中でどうしてサマーフェスティバルが、例えば50万円で、ほぼほぼ同じ内容だと思うのですけれども、もろやまげんき市が80万円という、この差がつくということはちょっと疑問に感じるのですけれども、その辺に関してはどうなのですか。

○高橋達夫委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 まず、もろやまげんき市につきましては、現在開催されている状況の中で必要経費等を考える中で現在の収入の7割を町補助金に頼っている状況でございます。そういった状況からげんき市につきましては大幅な、現状80万円以上の減額は難しいであろうというような判断がございました。サマーフェスティバルもろやまさんの開催につきましては、一つの考え方でございますが、3年前にもろやまビアガーデンを商工会の青年部さんがやはり同じ会場を使って開催をしていただいた経緯がございます。その際は特に町の補助金もお出ししない中で行っていただきましたので、そういった運営も一つの方法ではないかということもありまして、その予算規模としては50万円が必要なのか80万円が必要なのかというところの検討にはなかなか難しい状況ではございましたが、何とか50万円という金額でできる形での検討をお願いしたいということで町のほうは回答のほうまとめさせていただいたところでございます。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 今課長は青年部のビアガーデンのことを対象にしましたけれども、あれはあくまでも部会の、商工会の部会の事業であって、商工会の事業ではないわけです。そこはただ単に青年部の部員たちが何かの一つの企画としてなるべくお金をかけないようにやった事業であって、商工会の限られた費用の中でやったことであって、これをあてがってしまうという考えは少し違うと思うのです、今回の事業と。事業の、要するに商工会が要求してきたものをそこに青年部でできたのだから、商工会がもっと考えればできるのだろうという考えはちょっと違うと思うのです。それで、今げんき市のほうは町の補助金も一番当てにしているのと80万円が限度という話ですけれども、例えばそういう話を商工会のほうにするのであれば、当然げんき市のほうだってそういった会場設営費、テント、そういうものも出展者の方で設営したらどうですかとか、そういったもので当然費用が落とせると思うのです。さっき荒木委員が言ったように商工会のイベントには町の職員は一切出ていません。当然商工会主体でやっているわけですし。もろやまげんき市のほうは産業振興課のほかにも駐車場係として別の職員が出ている。その経費はこの100万円の補助金のほかに幾らかかっているのだから話にもなると思うのです。かたや、農業振興のために町の職員だとか見えない経費を使うことは許されていて、商工会がそういうことで新しい事業をして要望しようといったときに過去の実績ではそういうことができたから、50万円で何とかやってくれよというのは余りにもちょっと比較し過ぎというか、町の対応少し冷たいのではないかなと思うのです。当然事業ですから、どちらも見直しはできると思います。だけれども、今まで商工会のほうとすれば極力そういったものに対

して、町になるべく負担をかけないようなやり方で事業を進めていたこともあるわけですし、当然花火が上がらないから確かに予算を削らせてください、それは町のご意見は分かるのですけれども、ただその運営に対してまで、例えばテントの費用だとか、そういうことだってできたのだからやれというのは余りにもむごいような気がするのです。その辺の点についてはどう思いますか。

○高橋達夫委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 予算の半額になってしまったという点は大変申し訳ございません。ただ、こういった事務事業の見直しの中でもやはり検討できるところは実施主体側と、予算に当たってはもう少し事務局といろいろ話を詰めた中で金額のほうを積み上げていくべきだったというふうには反省しております。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 分からないですけれども、万が一というか、これから多分どういふふうになるか、商工会さんとしては例えば予算要求したものが減額されてこういうふうに関議決して50万円つきましたよと言ってお話ししたときに、では今みたいな話でないけれども、ではできないなど、商工会としても今回はできませんですと、サマーフェスティバルとして名前は残している、別の事業をやろうと思っていただけども、ちょっと町の補助これでは少ないし、ちょっと我々も厳しいなどって事業やらなくなってしまったことのほう、もしもやめられてしまったときのほうが町としてもその辺の打撃は大きいと思うのです。やっぱり商工業の発展のために商工会員の皆さんが一生懸命何か町を活気をつけようと思ってやっているわけですから、その辺はもう少しちゃんと慎重に協議をしていただきたいし、ましてや前にも言ったようにげんき市と比較したときの事業費というのはもうちょっと研究していただきたいなと思います。答弁は結構ですけれども、私はそう思います。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 私のほうからちょっと質疑をさせていただきます。

毛呂山町創業支援のこの事業の補助金なのですが、本年度の実績はどのぐらいあったのかお願いします。

○高橋達夫委員長 中里商工観光係長。

○中里公哉商工観光係長 質疑にお答えいたします。

この創業支援事業補助金につきましては、商工会が開催しております創業塾の補助金でございまして、今年度創業塾に参加した塾生というのが3名おります。その中で起業された方が1名で空き店舗の補助金を今年度使われているという方が1名です。

以上です。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 創業塾の内容なのだけれども、これちょっともう少し詳しく教えてもらえますか。

○高橋達夫委員長 中里商工観光係長。

○中里公哉商工観光係長 お答えいたします。

この創業塾には塾を開講するに当たり8時間の、決められた経営ですとか、そういった事業計画書の書き方とか、そういったものを学ぶ塾プラス毛呂山の商工会並びに毛呂山町がプチセミナーということでシ

ニアを対象とした方、あとは女性を対象とした方でセミナーを実施したりとか、そういったことでこの創業塾の補助金を使わせていただいています。

以上です。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 3名ということなのだけれども、3名の中で80万を執行しているわけなのですから、このプチセミナーとかというのは参加人員というのはどのくらいあるのですか。

○高橋達夫委員長 中里商工観光係長。

○中里公哉商工観光係長 質疑にお答えいたします。

プチセミナーの中のシニアを対象としたセミナーにつきましては、12名の参加がございました。女性の方は8名の参加がございました。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 続いて、商店街の活性化の事業、これについてちょっと聞きたいけれども、前年と来年度ですか、同額なのですから、これは主にどんなふうな使い方をしているのか。

○高橋達夫委員長 中里商工観光係長。

○中里公哉商工観光係長 こちらの補助金につきましては、町内の商店街組織のイベント等への補助金になります。町内で7つの商店街がございまして、そちらのほうの事業でございます。

以上です。

○高橋達夫委員長 次に、第3目観光費について説明を求めます。

渡邊産業振興課長。

[渡邊 昭産業振興課長詳細説明]

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

下田委員。

○下田泰章委員 まず、観光協会の補助金が前年度に比べまして減額されています。こちらの理由について伺います。

○高橋達夫委員長 中里商工観光係長。

○中里公哉商工観光係長 質疑にお答えいたします。

観光協会の減額につきましては、花蓮事業のほう町へ返還をさせていただいておりますので、その関係でその事業費分が減額の理由でございます。

以上です。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 それから、毛呂山町の特産品加工開発支援事業補助金、こちらも減額ですけれども、これも実績を基にでしょうか。

○高橋達夫委員長 中里商工観光係長。

○中里公哉商工観光係長 こちら今年度の実績はございませんでした。その中で精査をいたしまして、減額

をさせていただきます。

以上です。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 今年度の見込みはあるのでしょうか。

○高橋達夫委員長 中里商工観光係長。

○中里公哉商工観光係長 先ほど課長のほうも加工場のほうの関係で答弁したとおり町外の事業所の方が柚子を使った特産品とか、あとは町でもモロヘイヤとかブルーベリー、そういったものを使って加工をする方たちも若干増えてきておりますので、そういった方たちに働きかけをしまして、使っていただけるように調整をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 今中里係長から町外というお話が出たのですけれども、なるべくというか、これやっぱり町の補助金ですから、お金を回すという関係で言えば町内の方々からやはりこういった補助金を活用して、そこから新たな新商品が生まれるというのがやっぱり理想的なのではないかと思うのですが、なかなか町内だけで探すというのも難しいところはあると思うのですけれども、そういったところはどうですか。

○高橋達夫委員長 中里商工観光係長。

○中里公哉商工観光係長 お答えいたします。

町内事業所並びにそういった方たちとお話をさせていただく機会も多くなってまいりまして、柚子並びに特産品を使った加工品で町内のものを使いたいという方の事業所さんは町内にもちらほら出てきております。そういった方たちと最初電話で問い合わせたり、こちらに来ていただいたり、そういった形で連携をさせていただいて、開発に向かうという流れで、今はそこまで至っていないのですけれども、そういった話もありますので、今後そういった展開が見込めるとは思っております。

以上です。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 ちょっとこれ確認ですけれども、この補助金を使って過去に新たな加工品を作ったというのは、モロヘイヤうどんのみですか、そのほかには何かありますか。

○高橋達夫委員長 中里商工観光係長。

○中里公哉商工観光係長 お答えいたします。

下田委員おっしゃったようにモロヘイヤうどんと、柚子の種まで使ったジャムを町内業者が作っていたりとか、そういった方もあります。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 それとあと、この下の桂木ゆずクラスター協議会補助金、これも減額ですけれども、こちらの理由についてお願いします。

○高橋達夫委員長 中里商工観光係長。

○中里公哉商工観光係長 お答えいたします。

今年度100万円ということで補助金を上げていただきまして、阿諏訪地内にビニールハウスを建てて、その中で今苗木を育てるということで今実施をしております。ビニールハウスの建設費がなくなったということで、今年度につきましては苗木の育成のほうに入る関係で、肥料ですとか、そういったことの費用、またはこちらのクラスター協議会のほうでも柚子の使用をどんどん働きかけをPRさせていただくためにも使わせていただいているところもございますので、そういった形で今年度100万円から50万円に減額ということでなっております。

以上です。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 今苗木が育って、柚子が実るようになったら、その辺の管理というのはその協議会が今後もずっとクラスター協議会が実施していくのですか。

○高橋達夫委員長 中里商工観光係長。

○中里公哉商工観光係長 今ビニールハウスの中に240本のカラタチの苗木が植えてございます。その240本のカラタチの苗木に今年度4月、5月辺りに町内にある桂木ゆずでもいい系統、よりいいものなる柚子の木から穂木というものを取りまして、それに接ぎ木をしていきます。そこから3年ぐらいすると少し大きく成長するので、そうするとビニールハウスの中ではもう育たない、外に出してあげないとということでそういったところになりましたら、今度は農家さんのほうに働きかけをしまして、そういった苗木を希望する方、または今現状のあそこの試験場のところの土地のビニールハウスの外で柚子の木を植えたりとか、そういった形で協議会が中心になりまして、柚子の苗木を育てていくと考えております。

以上です。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 桂木ゆずのブランド化ということの取組に関してはすごくいい事業だと思うのですが、結局柚子農家さんをお願いして、いわゆるクラスター協議会でお金をかけて作った柚子の苗木を育ててもらうわけですが、その実った柚子というのは農家さんの土地の中にいってしまうわけですね。その辺の将来的にこの協議会がずっとあるとすれば、その実った柚子に関しては別物として、クラスター協議会の中でちゃんと活用するのですよというような協定というか、覚書のようなものというのはそういうものはちゃんとできている。

○高橋達夫委員長 中里商工観光係長。

○中里公哉商工観光係長 お答えいたします。

あくまでも今苗木を試験栽培させていただいて、これが完全に実るということでは、まだ分かりません。それで実った苗木に関しましては、クラスター協議会の中に柚子部会の農家さん全員入っておりますので、そういった方々と協定なり取り決めに交わしていただいて、今後運営をしていこうかなといった体制であります。

以上です。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 まず、報償費が昨年より減額になっているのですけれども、この理由をお伺いします。

○高橋達夫委員長 中里商工観光係長。

○中里公哉商工観光係長 質疑にお答えいたします。

報償費、こちらは清掃謝礼ということで、町内の5か所の公衆トイレの清掃謝礼でございます。それと、減額となった理由は、こちら365日毎日行っていたトイレを2日に一遍の半分にさせていただいて、日数を減数させていただいて減額になってございます。

以上です。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 観光地のトイレはきれいなほうがいいですよ。少し考えてもいいのではないかと思います。

あと、先ほど課長から説明があった観光パンフレットというものを新たに何か作成するようでも、これは多言語、幾らか考えていらっしゃるのですか。

○高橋達夫委員長 中里商工観光係長。

○中里公哉商工観光係長 質疑にお答えいたします。

インバウンドの関係もございまして、この印刷製本費、新たに作成する観光ガイドパンフレットにつきましては、多言語化も視野に入れながら作成をさせていただきたいと考えております。

以上です。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あと、昨年ですと観光地の清掃の委託料がありましたけれども、観光地の清掃の委託料がなくなったことで、この辺はなぜこういうふうになったのかまずお伺いします。

○高橋達夫委員長 中里商工観光係長。

○中里公哉商工観光係長 お答えいたします。

財政厳しい中の財政運営でございますので、経費を考えた中で草刈りにお願いしていた委託料でございます。そちらに関しましては、町にも工夫さんもおりますので、そういった方をお願いしながらそういった形で委託料のほうをなくして、なるべく直営のほうでできるような形を取るためにその委託料のほうを削減、減額させていただいております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 そうすると、189万4,000円減額して、観光地の美化というものは大丈夫ですね。

○高橋達夫委員長 中里商工観光係長。

○中里公哉商工観光係長 お答えいたします。

職員並びに工夫さんと地域の町民の方も観光地清掃謝礼ということで行っている面もございまして、町民一体となって観光地をきれいにさせていただければと思っておりますので、ご理解のほうよろしくお願いたします。

以上です。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 中里係長、我々も十数年草刈り等であるところの清掃しておりますけれども、なかなか大変です、ボランティアは。

あと一点だけちょっとお伺いしますけれども、阿諏訪で崩落がありましたけれども、19号のときの崩落で、ハイキング道がなくなってしまったのですけれども、今回予算が計上されておりますけれども、遊歩道で、こういったところの安全面とか、そういったことはこういう予算の中ではされる予定ございますか。

○高橋達夫委員長 中里商工観光係長。

○中里公哉商工観光係長 答えいたします。

昨年台風19号の関係で阿諏訪の上方部の遊歩道が崩落したことも鑑みまして、町内の自由歩道のほうを今年度一回調査をさせていただいて、危険箇所等を調べさせていただく予定です。また、阿諏訪の崩落地帯の遊歩道につきましては、あそこを通らず、また別のところから上のほうまで上がれるような遊歩道を今後作っていくとか、作成をするということも念頭に置いておかななくてはいけないかなと思っておりますので、1回行って見て、地権者を調べさせていただきまして、了解を取った中遊歩道を新たにという形で今検討はさせていただいております。

以上です。

○高橋達夫委員長 平野委員。

○平野 隆委員 すみません。ちょっと確認で、かぶってしまっていたらすみません。修繕料のほうで今年どこをどういうふうにするとか、何か特別なものがあつたらちょっと教えてほしいのですけれども。

○高橋達夫委員長 中里商工観光係長。

○中里公哉商工観光係長 質疑にお答えいたします。

修繕料のこの内訳でございます。今遊歩道のことがございます。山の中の実は遊歩道の指導標というものがございますので、こちらが朽ちて曲がってしまったりとか、ちょっと表記が間違っていたりとか、そういったものもございます。そういったものと、町内の公衆トイレ、先ほど5か所、冬季による凍結とか、いたずらでちょっと壊されたりとか、そういったこともありますので、そういった中で修繕のほうを予定させていただいております。

以上です。

○高橋達夫委員長 平野委員。

○平野 隆委員 それと、さっきちょっと質問出て、ちょっとかぶってしまうのですけれども、クラスター協議会のほう、半減した理由も分かったし、事業内容も分かったのですけれども、それでこれ結局はクラスター協議会というのは現状だとカラタチを育てて、それに才能のある柚子を選定して、才能というか、いいやつですよ、いい枝をやっていい苗木を作るということではないですか。現在240本ぐらいできているということで、これに関しては柚子部会に入っている方々にしか販売できないのか、これは毛呂山で柚子をやるのだったら誰にも販売できるのか。

○高橋達夫委員長 中里商工観光係長。

○中里公哉商工観光係長 質疑にお答えいたします。

このクラスター協議会に柚子部会の会員さん今51名農家さんがおりますが、そちらにこの協議会に入っている方が生産を主に柚子をやっている方ですので、あくまでこの苗木を育てて、やはり柚子をどんどんPR、販売していこうという方に苗木のほうも提供したほうがより収入等々もなりますので、基本的に誰でもということではないですが、この柚子部会にやはり入っていただいた方でないとやはり対象ではないのかなと思っております。

以上です。

○高橋達夫委員長 次に、127ページ、第13款諸支出金、第1項基金費、第5目録の基金費、第6目録森林環境譲与税基金費について説明を求めます。

渡邊産業振興課長。

〔渡邊 昭産業振興課長詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員長 質疑なしと認めます。

この際、暫時休憩します。

(午後 4時12分)

---

○高橋達夫委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 4時13分)

---

◎後日日程の報告

○高橋達夫委員長 本日の会議はこの程度にとどめます。

明3月12日は、午前9時30分から委員会審議を再開いたしますので、定刻までにご参集願います。

---

◎散会の宣告

○高橋達夫委員長 本日はこれにて散会します。

(午後 4時14分)

## 毛呂山町議会予算決算常任委員会 令和2年3月12日（水）

### ◎開議の宣告

○高橋達夫委員長 ただいまの出席委員数は11名であります。

定足数に達しておりますので、これから予算決算常任委員会を開きます。

（午前 9時30分）

---

### ◎議案第12号の審査

○高橋達夫委員長 本日は、引き続き議案第12号 令和2年度毛呂山町一般会計予算、歳出の部、第8款土木費から始めさせていただきます。

説明の前にまちづくり整備課長から発言を求められていますので、これを許します。

○山口貴尚まちづくり整備課長 このたび令和2年度毛呂山町一般会計予算の上程に当たりまして、まちづくり整備課に関する予算の一部を議会のご承認を頂きまして訂正をさせていただきました。全ての議案は細心の注意を払い調整されなければなりません。訂正に至ったことを深く反省するとともに今後はこのようなことがないように努めてまいりたいと存じます。大変申し訳ございませんでした。

○高橋達夫委員長 それでは、93ページ、第8款土木費、第1項土木管理費、第1目土木総務費について、説明を求めます。

山口まちづくり整備課長。

〔山口貴尚まちづくり整備課長詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

神山委員。

○神山和之委員 私からご質疑をさせていただきます。

94ページの道路賠償補償、この補償額の内訳についてちょっとお伺いします。

○高橋達夫委員長 阿部主幹兼道路管理係長。

○阿部健二主幹兼道路管理係長 道路賠償補償保険の内訳でございますが、対人賠償につきまして3,000万円、これ1人当たりになります。一事故につきまして5億円、対物の買収一事故につきまして1,000万円、それぞれ免責額についてはゼロとなります。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 これは、今年度見てもあれなのですかけれども、これ単年度契約で今実際に行っているのですか。

○高橋達夫委員長 阿部主幹兼道路管理係長。

○阿部健二主幹兼道路管理係長 単年度契約で、翌年度の計画の入札で単年度契約でやらせていただいております。

- 高橋達夫委員長 神山委員。
- 神山和之委員 引受けの会社はどちらですか。
- 阿部健二主幹兼道路管理係長 本年度は、ライフサポートという会社が落札してございます。
- 高橋達夫委員長 神山委員。
- 神山和之委員 これ単年度でやっているのですけれども、長期継続契約でやったほうが保険料の金額が安くなると思うのですけれども、これについてはいかがですか。
- 高橋達夫委員長 阿部主幹兼道路管理係長。
- 阿部健二主幹兼道路管理係長 調査させていただきまして、何が一番いいのかを検討させていただければと思います。
- 高橋達夫委員長 神山委員。
- 神山和之委員 この保険なのですけれども、この保険料は大体66万4,000円って出ていますよね。これの積算をした根拠というのはどんなふうな形になっているのでしょうか。
- 高橋達夫委員長 阿部主幹兼道路管理係長。
- 阿部健二主幹兼道路管理係長 業者様のほうに3社見積りを取りまして、その一番低い価格を採用してございます。
- 以上でございます。
- 高橋達夫委員長 神山委員。
- 神山和之委員 対人の3,000万というのは今の現状からいってちょっと低過ぎると思うのですけれども、これに対しての補償額を引き上げて、長期継続契約に持っていくとかなり保険料は安くなると思うのです。これを単年度でやっているということは非常に無駄だと思うのですけれども、その辺どう思いますか。
- 高橋達夫委員長 阿部主幹兼道路管理係長。
- 阿部健二主幹兼道路管理係長 調査させていただいて検討させていただきたいと思います。
- 高橋達夫委員長 神山委員。
- 神山和之委員 これは、やはり町民の税金を使っているわけなので、調査というか、一番先に執行部の方がどうしたら一番安上がりで効果的な保険充実した内容になるかということはよくこれ、私に言われたからではなくて、検討していただかなければいけないことだと思うので、この辺はよろしくお願いをしたいと思います。
- 続きまして、道路台帳の更新委託料、これ毎年というか、私ちょっと存じ上げないですが、本年度も予算計上しているのですが、同じような額で毎年予算計上しているのです。これ毎年必要なのですか。その辺ちょっとお聞きします。
- 高橋達夫委員長 阿部主幹兼道路管理係長。
- 阿部健二主幹兼道路管理係長 道路台帳自体の成果が地方交付税のほうにも反映されております。できるだけ早目に速やかにということで道路台帳、道路法の中でも台帳の整備を行うということがございますので、毎年未整備のところ、または開発で生み出された道路、それと道路改良によって新たに改良された道路等まだ数が残ってございます。そういったところの整備をさせていただくために予算を取らせていただ

いて、作業のほうをさせていただいております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 この整備の完了率というか、実行率は何%なのですか、全体が100として。

○高橋達夫委員長 阿部主幹兼道路管理係長。

○阿部健二主幹兼道路管理係長 ちょっとすみません。記憶で申し訳ございませんが、全体で約415キロ、町道でございます。その中で延長、未処理のところを含めまして、山の中等も含めるのですが、まだ13キロほどの未整理が残っていると把握しております。市街地関係でU字溝の布せかえというところも含まれております。ですから、まだ全体の4%から3%ほど未整備のところが残っている状況ではございます。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 そうしますと、3%、4%、90%、96%と5%ぐらいはもう既に終わっていると、こんな形の解釈でよろしいのですか。

○高橋達夫委員長 阿部主幹兼道路管理係長。

○阿部健二主幹兼道路管理係長 全体的な大きなところについてはその程度終わってございます。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 これは入札で行われているのだと思うのですけれども、これ何社の契約で、あと入札は一般なのか指名なのか、あるいは随契なのか、その辺ちょっと分からないので、その辺ちょっとお聞かせいただけますか。

○高橋達夫委員長 阿部主幹兼道路管理係長。

○阿部健二主幹兼道路管理係長 こちらの業務については入札で行わせていただいております。指名で、記憶なのですけれども、5社で指名させていただいております。また、測量しましたデータにつきまして、町のGIS、地図情報システムに反映する必要がございます。また、道路台帳の成果の反映等を調書にも行うことがございますので、そちらのできる業者様のほうを指名させていただいて、指名入札で行わせていただいております。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 最低落札価格というか、それは設けていますか。

○高橋達夫委員長 阿部主幹兼道路管理係長。

○阿部健二主幹兼道路管理係長 最低落札価格は設けてございません。設計額の事前公表という形でさせていただきます。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 先ほど、たしか16キロぐらい増えているのです、道路が。前年と比べてどうなのですか。

113キロというのが今阿部主幹のほうからお話も伺いましたけれども。

○高橋達夫委員長 阿部主幹兼道路管理係長。

○阿部健二主幹兼道路管理係長 道路台帳で認定されている道路につきましては415キロほど、それ以外の林道とか農道、まだ微妙にございます。それと、その他の道路について計上させていただいておりますので、

先ほどお話しさせていただいた道路賠償保険については415キロではなく、その他の道路が入ってしまっていて増えております。なぜかという、そこにまで補償させなければいけないということで数量を出してございます。道路台帳で認定されているのは415キロ、あと増えている分については林道、農道の一部、あとその他道路になってございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 それをやって、台帳についてそれをしてあと3%から4%で全部完了するという事は、令和3年度においてはこれについては予算計上しないと、こういう考え方でよろしいのでしょうか。

○高橋達夫委員長 阿部主幹兼道路管理係長。

○阿部健二主幹兼道路管理係長 できるだけ道路台帳の整備というのは細々とでも続けていくことが必要かと考えてございます。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 限られた予算なので、どこが重要で、どこの優先順位を作ってやっぱりきちんとやっていく必要があるし、毎年同じ予算の中で大体分かりますけれども、ある程度この辺の具合の中でというのは分かりますけれども、その辺はやっぱり明確にこれからしていただきたいと思います。

最後に、武州長瀬駅の自由通路、この維持管理業務227万6,000円ですか、これは一体どこの部分をどんなふうな形の中で管理を、清掃ですか、清掃ですよね、しているのかちょっとお答え願えますか。

○高橋達夫委員長 阿部主幹兼道路管理係長。

○阿部健二主幹兼道路管理係長 こちらの清掃業務委託なのですが、東武ビルメンテナンスのほうで受けていただいております。何分鉄道敷地の上でするので、東武ビルメンテナンスのほうでお願いしております。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 この業者については、とにかく東武側と自由通路のというのは分かれていますよね。当然これもまた東武のひもつきと言ったら言葉悪いですけども、東武の会社に受けさせてここを掃除させるというの、高齢者でも、あるいは高齢者事業団、シルバー人材センターでもどこでももっと安価にできるのだと私思うのです。こういったところについてはどう考えているかちょっと教えていただけますか。

○高橋達夫委員長 阿部主幹兼道路管理係長。

○阿部健二主幹兼道路管理係長 清掃関係の定期的、まず定期清掃年4回、専門的な清掃を行っていただくのとガラス清掃、エレベーター点検業務等を、そういった専門的なところをやっていただいております。日常業務の日々の清掃、軽易な清掃につきましてはシルバー人材センターさんをお願いして清掃をいただいております。単価の支払いについては管財課のほうでまとめていただいておりますので、日々の清掃を集計させていただいて管財課のほうでお支払いいただいております。ですので、こちらにあるのは専門的な清掃、ガムがくっついていたりとかいろんなものの清掃、それとエレベーターの点検、消防設備の点検等を行うことも含んだ委託になっておりまして、日々の清掃につきましてはシルバーさんのほうでやっていただいております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 今聞いても専門的って言われても、役場に入っている清掃業者でもできる点検の内容ですよ、はっきり言いまして。消防設備と言いましても、あそこについているのは消火栓ぐらいですか。消火栓ですよ。それも町の業者ができますよね。特段専門性があるといったらばエレベーターだけだと思います、はっきり言って。この金額よりかもはるかに金額が下がるし、これもまた足りないところはシルバー人材センターにお願いをしているというお話なのですけれども、もう少しこれを管理を東武というか、あれではなくてどうなのでしょう。地元の業者であるとか、あるいはそういったところでシルバーだつて実績が必要なのですから、町も負担金を出して補助金を、そういった形の中で有効的に活用するという事は必要だと思うのですが、それについていかがですか。

○高橋達夫委員長 山口まちづくり整備課長。

○山口貴尚まちづくり整備課長 ご質疑にお答え申し上げます。

やはり鉄道駅といいますと、鉄道事業地内というのはいろいろな鉄道法の規制とかがございまして、入れる業者というのが限られてしまうところがございます。ただ、そういった中でも町内業者の活用といいますか、そういったことも十分視野に入れて研究のほうはしてまいりたいと考えております。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 今課長が言われているのは分かるのですけれども、1つは自由通路なのです。我々が管理をしているわけです、はっきり言いまして。それを東武鉄道がやっているのだったら、それはあれですけども、我々が管理している、誰でも自由に不特定多数の人がそこを往来することができる場所、それで町はあそこに対して莫大なお金をかけて橋上駅舎を造っているわけではないですか。やはりこういったものが鉄道の運送法の事業法に抵触するとか、そういうことはないで、それがあつたらもともとシルバーが頼んでいないですよ。やはりそういったところを東武鉄道ありきではなくて、きちっとそういったものもいかに予算計上できて安価に抑えられるかということをしちちょっと工夫をしていただきたいと思ひます。

私から以上です。

○高橋達夫委員長 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員長 次に、95ページ、第2項道路橋りょう費、第1目道路橋りょう総務費から第2目道路維持費までの説明を求めます。

山口まちづくり整備課長。

〔山口貴尚まちづくり整備課長詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

小峰委員。

○小峰明雄委員 課長、工事請負費の関係で、現場を視察させていただきましたけれども、阿諏訪ののり面の工事をされた後、民地ですので、その土地に関して寄附を頂くとか、そういった点はどのようになっているのかお伺ひします。

○高橋達夫委員長 高沢主幹兼道路工務係長。

○高沢孝仁主幹兼道路工務係長 ご質疑にお答え申し上げます。

ご指摘のとおり、阿諏訪ののり面保護工事なのですが、のり面の部分というのは民有地になっております。今年度、来年度と2か年にわたっての工事を予定しているわけなのですが、まず地権者さんとしては今年、来年度分で2名いらっしゃいます。今年は1名分でした。まず、その民有地の所有者さんとは施工の同意と、あとはこの後の管理についてというところまでは確認というか、申し合わせしております。のり面の構造物の管理、のり面の断部から1メートルまでは町のほうで管理しましょうと、そういうお約束にはなっています。来年も同様に考えておりまして、その後の用地のことはまたちょっと地権者さんとおおい相談させていただきながら検討したいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 検討して工事が先に先行してしまうというのも非常にこれ後で1メートル上まで管理しますよといっても、これは民地ですよ。何が起きるか分からないです、民地の場合は。やはり工事をするのであれば、先にそういうものをきちんと検討して、それから予算組んでいかないと後手後手になってくると思うので、少し研究してください。

あと、機械借上げが科目設定ですけども、対応していく中で機械関係も今少ない等いろいろなことが過去にもございましたけれども、そういう点に関してはこういうしっかり対応はできているのですか。

○高橋達夫委員長 高沢主幹兼道路工務係長。

○高沢孝仁主幹兼道路工務係長 機械借上げ料については、まずこちらの科目につきましては主に冬場の降雪の際の機械除雪に充てている経費でございます。今年度科目設定のみというふうにさせていただいたのですが、いざ降雪があって機械除雪発動する際には、例えば予備費からの流用であったり、また同じ目内での流用など、その状況に合わせて予算措置はしていきたいと思っております。予算がないから除雪ができませんということにしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 協力会社というのですか、きちんとそのシステムですか、そういったものを築いていただきたいというのかな、そういうことをお願いしておきます。

あと、庁用自動車はこれどのようなものを今回を今回購入されるのですか。

○高橋達夫委員長 高沢主幹兼道路工務係長。

○高沢孝仁主幹兼道路工務係長 備品購入費の自動車のところなのですが、現在まち課で所管しております車が4台ございますけれども、そのうちの1台、主に職員が現場作業で使っている軽のワンボックス、スズキのエブリーなのですが、こちらございましたが、ここちょっと二、三年かなり調子が悪いという状況がございました。年明け実はちょっと現場のほうで止まってしまって、そのまま廃車というような運びになったのですが、その分の車両を中古で購入させていただこうと思ひまして、計上したものでございます。

以上です。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 橋梁点検業務委託料ということで令和2年度にも委託料が上がっております。そして、またこの実施計画見ましても、今回30橋、令和3年が19橋、令和4年が8橋ということを用意されておりますが、これはずっと続く事業なのでしょうか。

○高橋達夫委員長 高沢主幹兼道路工務係長。

○高沢孝仁主幹兼道路工務係長 橋梁点検業務委託でございますけれども、こちらの点検業務は平成26年以降という形になるのですけれども、国のほうの道路法関連の法令なのですけれども、道路管理者が管理する橋梁の点検というのを5年に1回の頻度で行うということで、これは法的に義務づけがされたところです。毛呂山町では25年以降始めているのですけれども、法令に5年置きにということ明記されておりますので、点検自体は委託でこの後も続けさせていただければと思っています。

以上です。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 今後点検をして、大きな予算がかかるような橋が見受けられる箇所は今現在あるのでしょうか。

○高橋達夫委員長 高沢主幹兼道路工務係長。

○高沢孝仁主幹兼道路工務係長 橋梁点検のほかに、毛呂山町の場合は橋梁長寿命化修繕計画という個別施設計画策定しております。これは、当然計画策定に当たっては点検結果というのを反映させて計画に位置づけしていくのですけれども、今毛呂山町のほうで管理している橋梁115橋あるのですが、長寿命化修繕計画の中で位置づけしている橋というのがその中でも特に重要な橋ということで33橋を計画のほうに位置づけています。その33橋の中でのお話をさせていただこうと思うのですが、現状ここまで中央陸橋と今年工事をやらせていただいた葛川10号橋の2件は長寿命化の一応対策、一部だったり全部だったりなのですが、措置したところですが、残りが点検の結果比較的ちょっと状況が悪いというか、早目にやったほうがいいですよという指摘を受けている橋が4橋ほどございまして、そちらのほうは点検をやりながらその状況を観察するというのももちろんなのですけれども、いずれかのタイミングではまた措置をできればというふうに考えているところです。

以上です。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 毎年国からの指示ということで、橋梁点検業務委託料の予算が計上されています。今答弁にあった重要な箇所もあると。優先順位というのはどう考えていらっしゃる、要するにインフラ整備、今後40年で350億円強、毛呂山町のインフラ整備事業にそれだけかかると。個別施設計画でも今回公共施設の関係でも予算が莫大にかかるということもわかっておりますし、そういったところで今議会でもいろいろとほか議案が訂正されたということもありましたけれども、その辺の優先順位というものをしっかり決めていかないといくら橋梁点検を国からやりなさいといって予算をつけていても、いつになったらやるのでしょうか、危なくなったらやるということでずっと堪えるのか、それともある程度予算をうまく毎

年度取りながら重点箇所を直していくって考えを持たなければいけないと思うのですけれども、その辺に関してはどうですか。

○高橋達夫委員長 堀越まちづくり整備副課長。

○堀越和英まちづくり整備副課長 まさに今下田委員からおっしゃられたこと、危機感を持って我々も感じております。まず、橋梁の点検につきましてはこういった事情を抱えているのは毛呂山町だけでなく、当然全国的な問題でございます。また、5年に1度の調査もなかなか行き届かないという声も上がっております。国のほうもそういった情報入ってきているでしょうから、この点検の在り方も見直しがちょっと入っているようです。そういった中で、我々道路管理者、橋梁だけでなく、ほかにも道路の管理していかなくてはいけないのですけれども、その辺の、まさに危険度であったりとか費用対効果、公共性等を見定めて、その辺を優先順位をつけて対応していきまいたいと考えておりますので、ご理解頂ければと思います。

以上です。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 我々も当初予算で毎年毎年700万円以上の予算計上されていますので、その辺しっかりチェックする義務がありますので、ぜひその辺お願いしたいと思います。

それと、町道整備の維持管理費ということで、これも実施計画見ますと令和3年度以降どんどん、どんどん予算が削減される様子が伺えるのですけれども、これについてはどういう根拠を基に実施計画に上げているのでしょうか。

○高橋達夫委員長 高沢主幹兼道路工務係長。

○高沢孝仁主幹兼道路工務係長 実施計画に位置づけています町道整備維持管理事業の事業費のご関係なのですけれども、令和2年度分については今年度当初予算と合わせるような形になっています。3年、4年と8,200万、6,100万、減ってきているわけですが、来年、再来年度は現状見込みというような形にはなりますが、金額も概算です。令和4年度下がっているものの一番大きな要因としては、この後の新設改良費の部分になってくるのですが、道路改良であったり、そういったところの事業費を計上していないといったところです。また、少し先の話になりまして、この後新たな事業があるのかなのか、そういったところも変動するということが実施計画上はありますので、そこはちょっとご理解頂ければなということでございます。

以上です。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 まちづくり整備課としてですけれども、今回の予算編成されましたけれども、もしこのままのおりでいくのであれば、要するに実施計画を見れば町道の維持、管理、整備とか修繕というよりもどちらかというと新たな新規事業のほうで道路の新設だとかそういったものに対して進めるような方向性が固まっていた、何かこれを見てしまうとそういうふうを感じるのですけれども。

○高橋達夫委員長 堀越まちづくり整備副課長。

○堀越和英まちづくり整備副課長 大きな考え方といたしましては、新しくこれから道路を造るよりもやは

り今ある既存の道路の維持管理をどうしていくか、そっちのほうに重きを置いて考えております。まずは、そういうふうを考えてはおって予算編成はしているところでございますので、ご理解頂ければと思います。

以上です。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 そういう答弁であれば本来であれば厳しい財源の中でもこういった道路維持のほうのお金が本来であれば上がって計上されるべきではないかなと思います。そこら辺はいろいろ財政当局との兼ね合いもあり、そういったご答弁になってしまうと思うからけれども、担当課がそういう気持ちであればぜひこういう実施計画にも反映させていただきたい、そのように思います。

○高橋達夫委員長 平野委員。

○平野 隆委員 すみません。先日阿諏訪地内ののり面工事の予定のところ見させていただきました。その前にやった工事のところも見させてもらって、あんなふうな形で工事が終わるのだと思います。あそこを見る限りだと同じようになると思うのです。崖も崩れ始めていますし、ああいうふうにきれいに取めると、落下防止だと思うのですけれども、あそこ山の、道路から何メートルかの部分だけやるわけではないですか。きれいになっていて、またその上にも山が乗っかっているわけですよ。ああいうふうにきれいにしてしまうと、あれは比較的間地ブロックなんかの仕事と違ってちょっと簡単な、もうちょっと安価な、水みちなんかもないし、また山というのは雨が降ると当然崩れ始めるわけですが、あんなっていると上部から落下物があったときに止まらないということがあるわけです。ですから、ほかの同じような山を見るとその上にネットフェンスなんかで石の落石なんかをやっている箇所というのはたくさん見られるのですけれども、ああやって工事やった場合に今後道路から七、八メートルののり面がきれいになったことによってその上部からの落下物というのが車に直撃する危険性というのは当然出てくるのですけれども、その山の上の点検も当然しなければならぬと思うのですけれども、そういうこともちょっと考えていただきたいと思うのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○高橋達夫委員長 高沢主幹兼道路工務係長。

○高沢孝仁主幹兼道路工務係長 ご質疑にお答え申し上げます。

まさに委員さんのご指摘のとおり、まずはのり面の安全対策ということでのり枠の工事をやらせていただいたところなのですが、水みちの話であつたりのり面ののり方の部分のお話だったり、町といたしましても十分観察というか、点検というか、そういう現場の状況というのは確認して、そういう危険性があり対策が足りないということであればまた検討したいと思っています。

以上です。

○高橋達夫委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 工事請負費の項目で質問させていただきます。

町内全般道路修繕工事が昨年度からかなりの減額になっておりますけれども、これに関してお伺いいたします。

○高橋達夫委員長 山口まちづくり整備課長。

○山口貴尚まちづくり整備課長 ご質問の工事の本数と予算とも減っているのは事実でございます。年々厳

しい財政状況の中、財政サイドともよく協議し、生活基盤等のインフラ整備について計画的に緊急性を優先して予算計上をしている状況でございます。今年度の工事でございますけれども、やはり災害対策であったり、町の幹線道路の舗装だったり、水路の災害の修繕だったり、学校や幼稚園等教育現場の近くの修繕であったり、緊急度がかなり高いものに注力しているような状況でございます。限られ財源を選択と集中という考えを持ちながら有効的に実施していきたいと考えております。

○高橋達夫委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 私もよく町民の方とお話をさせていただいて、いろいろ道路の状況が悪いというご要望を頂くのです。そのたびにご相談をさせていただきますけれども、昨年も予算がないと言って我慢をいただいた、そういうお話をさせていただいたのですけれども、町民の方には。去年の予算で財源が足りないということで、また今年もこれだけ減額になったということは、本当に町民の方の意見というか、ご要望が反映されないと、町民サービスにかかってくると思うのですけれども、それで今回削減になりましたけれども、新しい道路の新設ということをどちらを優先すべきなのかお伺いいたします。

○高橋達夫委員長 高沢主幹兼道路工務係長。

○高沢孝仁主幹兼道路工務係長 ご質疑にお答え申し上げます。

ご指摘のとおり、まちづくり整備課のほうに寄せられる皆様の要望についてでも、身近な道路の修繕に関するということ、これは多くある状況です。公共性とか緊急性というのは勘案する必要というのがあるうかとは思いますが、まずは軽微な舗装の穴埋めであったり、側溝の蓋の交換であったり、職員直営施工で対応できるよう、こういったものは速やかに行ってまいります。身近な道路のメンテナンス、こう言ったところ細やかに行っていくということが、皆様のご意向に沿うことであるというふうに感じているところでございますので、事業の優先度なんかを十分に精査して、あと予算のほうは財源確保に努めるといったところでございます。令和2年度の予算計上につきましては、この後の新設改良費の西大久保の大きな事業もございます。そういったところもあって町内全般の計上というところでございますので、ご理解賜りたいと思います。

以上です。

○高橋達夫委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 健康な方ばかりではなく、車椅子の方も道路を通りますし、私個人、個人って言うのはいけないのかもしれないですけども、町としてお金をかけなければならないところというのはやっぱり安全に外出できて、そういうところが一番大事なのではないかなと思います。なるべく道路の修繕を減額はしていただきたいという思いです。これは答弁は結構です。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 この阿諏訪ののり面の工事なのですけども、これって何かデータが出て、それで本当に緊急性というか、すぐにでも危険だからこの工事を予算計上してやったのか、阿諏訪、滝ノ入はみんな土砂災害の地域ですし、どこが崩れてもおかしくないし、あののり面だけを1,000万からお金をかけてやって、あそこの道路についてはあのカーブのまま据え置いていると、道路、カーブだよ、あそこ。ちょっと見通し悪くなかったっけ、悪いよね。できれば、あの緊急性が本来本当にあるのかなということがちよっ

と私は疑問だったのです、この間現説で見たら。やはりこのり面を今そっちをやってすぐ隣あれだけ岩盤が出ていて、その辺のデータのなしっかりしたものがまち課のほうにあるのですか、一体この工事をやるについて。どうなのでしょう。

○高橋達夫委員長 堀越まちづくり整備副課長。

○堀越和英まちづくり整備副課長 データ的なものというよりもここ数年大雨のたびに大きな崩れが出ております。たまたま車両とか歩行者いなくて大きな事故にはつながらなかった、幸いなのですけれども、そういう状況を鑑みまして、我々としましては緊急性があるなという判断の下に事業を採択した次第でございます。

以上です。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 今の答弁ですと、確かに緊急性は山はほとんどあの辺の19号の台風があれば、同じように、だってあそこだけではないわけです。あそこは今崩れている現状でも何でもなかったわけです。ほかにも優先をしなければいけないところがあるにもかかわらずあれだけ岩盤の強いところを現説いって来年度の予算計上すると、この根拠が、何か印があってこうなのだ、それはもう誰が見てもやむを得ないなというところだったらこれは分かるのですけれども、私にはちょっとその理解に苦しむのです。それだったら、さっきの話ではないですけれども、新川橋だって、あの橋だって橋梁とすればもう相当危険でしょう、はっきり言って。あそこはインフラの中でも一番危険ではないですか、交通量も多いし。そういったところに予算をきちっと詰め込んで、先ほど下田委員が言ったけれども、その橋梁でもそういうところがあるのだから、そういうことも考えて、どういう形の中で担当課がその中で工事の優先順位の割り振りをしているかということで、ちょっと私疑問に感じるのですけれども。我々は一般質問でも言わせてもらいましたけれども、町民の代表なのです。今まさに荒木委員が言うように、下田委員も言いましたけれども、本当に必要とするところを危険をきちっと回避するような、町民の利便性が整うような、そういったものを優先的にやるということは当然のことだと思うのです。そういったところに何か、場当たりの言ったら申し訳ないですけれども、きちっとした執行部としての、担当課としての考え方が見えない。

それとあと今までの皆さんの答弁聞いていると、申し訳ないのだけれども、なんか言っていることがちぐはぐで、きちっと一貫性がないのです。それってどうなのかなって。やはり身近に感じるところで確かに一番予算を削りやすいというのは分かります。でも、優先順位をきちっと定めるということは必要だと思うのです。その点これについてはちょっと私も、ただそれをやりましたっていったら、ちょっと意味は分からないなって、そんな気がしたので、これについてはよく執行部側も予算を計上することであるのだから、この辺の比較、考慮をしながらきちっとやっぱりやっていただきたい、こんなふうに私は、答弁結構ですけれども、そんなふうに思うわけです。

それと、あと一点、へドロの処理の委託料、これについて何か所ぐらい今年度は実施して、来年度は何か所大体やる予定なのか、その辺をお聞きします。

○高橋達夫委員長 高沢主幹兼道路工務係長。

○高沢孝仁主幹兼道路工務係長 委託料、へドロ処理の委託料でございますけれども、まず今年度は宮前都

市下水路のほうでその他町道であったり、町道側溝等の堆積した汚泥を処理してといったようなことになります。来年度の予定ですけれども、1つは調整池の汚泥処理というのを予定しております。そのほかここまでという地区からの要望であったり頂いている場所でまだ処理ができていないところというのもありますので、そういったところの処理に充てたいというふうに考えております。

以上です。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 今年度の処理量はどのくらいあったの。それについてお聞きします。

○高橋達夫委員長 高沢主幹兼道路工務係長。

○高沢孝仁主幹兼道路工務係長 今年度ですけれども、処理した汚泥が22トンほど、処理量として予定していたのが22トンで、現状ちょっとまだ委託のほうが進行中の部分もございますので、実績として最終がちょっと整理できていないところなのですけれども、22トンの処理を予定したといったところです。

以上です。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 22トンということで、22トンで380万、前年ですとあれですけれども、結構金額的にはいいのかなと、値段が大分。中間処理で乾燥して、それだけのことなのだけれども、大分値段がいいのですけれども、これは町内業者に指名ですか。どうなのかちょっとお聞きします。

○高橋達夫委員長 高沢主幹兼道路工務係長。

○高沢孝仁主幹兼道路工務係長 ヘドロ処理の業務委託なのですけれども、まずちょっと大きく分けて2つの性質がございます。1つは、ヘドロの収集運搬、あと処分場まで運搬するという、そういう作業です。もう一つは、処分場のほうで最終処分と、こういったところの2つの性質でそれぞれちょっと別の業者という形にはなっています。収集運搬については町内業者さんをお願いしまして、入札です。処分先につきましては、これ生活環境課のほうでも春、秋の一斉清掃ですか、の汚泥処理なんかもやっております、そこと合わせるような形をお願いしているといった状況でございます。

以上です。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 そうすると、それについてはお願いをするというお話なのですけれども、それはもともと産業廃棄物になりますよね、汚泥ですから。それは三者契約ではないのですか。今というか、ちょっと私も勉強不足で申し訳ないですけれども、本来は三者契約のような気がするのです。それで今のお話ですと三者契約ではなくて、生活環境のほうをお願いをしているというお話なのですけれども、処分に関しては、中間処理だと思うのだけれども、これで果たして解釈的に本当にいいのかどうかお聞きします。

○高橋達夫委員長 高沢主幹兼道路工務係長。

○高沢孝仁主幹兼道路工務係長 すみません。説明が整わず申し訳ございませんでした。まず、まちづくり整備課としてその処分場との契約の形態なのですけれども、これは単価契約でやらせていただいています。まず、契約方法は匿名1社随意契約でやらせていただいています。まず、生活環境課のほうで年度当初に金額の比較検討というか、生活環境のほうも単価契約でやっておりますけれども、比較検討1度やっております。

ます。同じ業者に出すということで1社でやらせていただいているといったような状況でございます。

以上です。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 そうすると、まち課としては契約は1社でやって、これについては三者契約はしていないと、こういう解釈でよろしいですか。

○高橋達夫委員長 高沢主幹兼道路工務係長。

○高沢孝仁主幹兼道路工務係長 まず、生活環境のほうで比較の検討というのはやっておりますので、それに倣ってということで、まち課としては1社で契約をさせていただいているところです。

以上です。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 まち課が担当する汚泥、産業廃棄物をまち課がきちっと自分たちが処分をしていくということが当然なことなのですが、これちょっと問題なのではないですか。こういう契約方法でやっている。きちっと自分のところで出たものは自分のところで処理をする、それが本来の基本原則なのです。そうすると、1社でやって、1社でお願いをして、それで生活環境のほうにお願いをして、1社でやって、それ分かるのですけれども、本来その辺の解釈はどんなふうになるのかちょっと教えていただけますか。

○高橋達夫委員長 高沢主幹兼道路工務係長。

○高沢孝仁主幹兼道路工務係長 ご指摘のとおり、ヘドロの汚泥というのはいわゆる特定産業廃棄物に該当します。これの処分というのは、排出事業者、町になるわけなのですが、最終処分を確認するということは義務づけされているところでございます。まちづくり整備課のほうの業務で出たヘドロ処理の汚泥なのですけれども、これはちょっと生活環境に渡すといったような流れではなくて、うちのほうでしっかり単価契約した業者のところに収集、運搬の会社が持って行って、最終処分業者のほうで処分をしましたという、いわゆるマニフェストですけれども、こういったものも直接やっていますので、ご理解賜ればと思います。

以上です。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 そういう話でしたらなおさらやはり契約はきちっと三者でしておくべきだなと。それは全体的に考えて生活環境がそれをやっていて、なおかつそこに委託が同じ町から委託をしているという内容であれば理解もできますけれども、まち課が予算を380万円から計上していて、それをきちっとまち課が三者契約をしていないというのはこれ廃掃法の中でも問題になるのかなってその辺は抵触しないかちょっと心配しているところなのですけれども、やはりきちっとこの辺は自分のところの発注したものであれば、自分のところがきちっと三者契約をして、それと同時に単価契約で、これ町内の業者は産業廃棄物の収集運搬持っているのは1社だけしかないのですか。これについてどうなのですか。

○高橋達夫委員長 高沢主幹兼道路工務係長。

○高沢孝仁主幹兼道路工務係長 収集運搬の業務につきましては、町内1社だけではないというふうに認識しております。収集運搬の業務というのは処分とは別の契約でありますので、これは入札でやっています

ので、すみません。ご説明が不十分で申し訳ありませんでした。

以上です。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 この辺よくちょっと精査をしていただいて、検討していただくことが必要なのかなと、こんなふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○高橋達夫委員長 次に、第3目道路新設改良費について、議案訂正と併せて説明を求めます。

山口まちづくり整備課長。

〔山口貴尚まちづくり整備課長詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

下田委員。

○下田泰章委員 まず、西大久保の道路開設改良工事の請負費が予算計上されています。今年度で完了する工事なのですか。来年度、令和2年度に完了する工事ですか。

○高橋達夫委員長 山口まちづくり整備課長。

○山口貴尚まちづくり整備課長 来年度3月の竣工の予定でございます。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 予算的にも今後これ以上補正等はなくこの中で工事完了するって考えてよろしいですか。

○高橋達夫委員長 山口まちづくり整備課長。

○山口貴尚まちづくり整備課長 こちら業務委託設計等進めてございますので、基本的には修正はないものということで事務も進めたいと考えております。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 それから、予算の訂正がありましたけれども、そもそもこの3730号路線の今回の概略という設計業務委託料を上程する運びになった、その理由について少しお聞かせください。

○高橋達夫委員長 高沢主幹兼道路工務係長。

○高沢孝仁主幹兼道路工務係長 まず、上程しようとした理由でございますけれども、毛呂山台団地南側から飯能寄居線バイパスの手前のところまで約740メートルの区間なのですけれども、こちらの道路、概略設計を実施しようとして計上したものでした。委託の内容といたしましては、計画のルートの検討であったり、概算の事業費、こういったものの算出などというのを予定していたところでございました。この業務は、平成29年度に実施させていただきました坂戸市と連携して実施した毛呂山台から西坂戸団地までの区間の道路概略設計より西側に続くといった路線なのですけれども、全体で29年度にやったのと今回上程しようとした約740メートル、1キロちょっとの区間なのですけれども、これらの区間の成果をまとめた上で事業全体の評価、また再検証、こういったところを行おうとしたものでございました。

以上です。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 740メートルということですよ。今回の。まずは、概略設計業務ということですから、こ

れからということでルート検討等も全てこれからだとは思うのですけれども、おおむねどの程度この740メートルを道路新設するに当たって予算がかかることが予想されますか。おおむねまち課で分かる範囲で。ルートどうのこうのは別としても、大体740メートルの道路を造るのにどのくらいの予算を念頭に置いているのかなということが分かれば。

○高橋達夫委員長 山口まちづくり整備課長。

○山口貴尚まちづくり整備課長 全体の工事費なのですけれども、やはり今の延長掛ける6メートルの幅道路くらいということで考えております。設計額につきましてはやはりこちらの概略であっても一度やってみないと分からないというところがございますので、その辺はご理解を賜りたいと存じます。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 でも、単純に数千万ということではなくて、億ってお金はかかるということは間違いありませんか。そこら辺はどうですか。

○高橋達夫委員長 山口まちづくり整備課長。

○山口貴尚まちづくり整備課長 やはり長い路線でもございますので、相当の額はかかると考えております。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 あと、それとこのルートは坂戸市との共同事業ということで先ほどもご答弁あったりいろいろとお話があるのですけれども、基本的にちょっと確認をしたいのは坂戸市からの要望で始まった事業なのですか、それとも毛呂山町から要望というか、した事業、この間補正予算のときに町長は私のほうから坂戸市にお願いした事業であるというような話の内容していますけれども、過去のこの予算決算常任委員の資料、疋田課長がまだまちづくり整備課長のときには坂戸市からの依頼によりというような言葉もあるのですけれども、どちらなのですか。

○高橋達夫委員長 堀越まちづくり整備副課長。

○堀越和英まちづくり整備副課長 先日町長お話しございましたけれども、まさにあのとおりでございます。疋田課長いる頃のお話は坂戸市より相談がありました程度のお話をさせていただいたという認識でございます。よろしく申し上げます。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 国語ではないのですけれども、坂戸市からって言われれば当然坂戸市のほうからお話があったのではないかなって受け止められると思うのですけれども、まだその辺はいろいろな内容があると思うのですけれども、いずれにしてもその事業を進めるに当たっては隣町であろうと、これは国であろうと県であろうとですけれども、当然覚書だとか協定というものをしっかり結んでから事業着手するということが当然だと思うのですけれども、それに関してはそういう経緯を取ろうというようなお話はなかったのですか。

○高橋達夫委員長 堀越まちづくり整備副課長。

○堀越和英まちづくり整備副課長 西坂戸と毛呂山台、あれに関しては協定は結んでございます。どういった事業負担をするだとか、要は行政境ごとの負担なのですけれども、そのこの区間に関しては協定結んでいるのですけれども、毛呂山台からバイパスまでの区間、これに関してはまだまだ結んでいない状況なので

すけれども、坂戸市から当然そういったお話もございました。そういったものを検討する材料としまして今回取下げさせていただいたの中で検討できればなというところで考えていたところでございます。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 今の時系列でちょっと確認ですけれども、最初は坂戸は、要するに今の公園のところからバイパスにつながる道までで道路整備をやってほしいという話ではないのですか。最初からそういう話が出ていたのではないのですか。

○高橋達夫委員長 堀越まちづくり整備副課長。

○堀越和英まちづくり整備副課長 まさに今この混乱している状況というのは、そのあたりの整理が行き届かなかったが故にこういったことになっているというのが本当のところなのですけれども、我々としても西坂戸から毛呂山台の短い区間に関しては具体的に考えてはいたところなのですけれども、毛呂山台からバイパスまでの区間、これはもう計画は頭の視野には入っていましたが、非常に長期的な感覚でおったのですけれども、その辺の感覚のずれが毛呂山町と坂戸市で若干あったのかなというふうに感じております。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 だから、今言った協定というか覚書が非常に重要であって、だから今そういう話があったから、今回町長が言ったみたいにその道路がないのでは坂戸市さんのほうでも困るよというような趣旨で急遽今回やりたいのだからお話があったって、何か毛呂山町の計画が二転三転しているから坂戸のほうも困っているような気がするのです。当初からそういうものでやりますと、毛呂山町もできるように最初からバイパスの延伸までするというような協定、覚書を結んでいけばこんな混乱はなかったのではないかなと思います。そういう坂戸市は当初からそういうことを言っているのに、いや、毛呂山町はちょっと無理で、西坂戸から毛呂山台まででとりあえず何とかそこでやってほしいといったのにもかかわらず、ここで要するに延伸するという計画はどう考えても理にかなっていないし、毛呂山町の坂戸市に対しても失礼ではないのかなと思うのです、やり方としても。だから、いずれにしてもこれはこの道路だけではなくて、隣接する町村において今後道路計画があると思うのですけれども、そういうときにやっぱりちゃんと最初から大きなランドデザインの中で協定を結んで、確実に事業が進められるような体制を作っていたきたい、そんなように思いますけれども、いかがでしょうか。

○高橋達夫委員長 堀越まちづくり整備副課長。

○堀越和英まちづくり整備副課長 まさに今下田委員さんご指摘のとおりということで、今回の件に関して予算の修正も含めまして、非常に反省しているところでございます。先ほど町長からもそういった関係行政区の協議会ですか、そういったものを開きながら進めていければという話もありましたけれども、進めるに当たりましては非常に慎重に進めていかなくてはいけないと考えておりますし、なおかつ今毛呂山台さんからはああいった要望もございまして、それも非常に重く受け止めております。なかなか住民の方の合意形成を図るのも非常に厳しいというものは正直感じているところでございますので、その辺も含めまして、対応していければなというふうに考えておりますので、よろしくお願ひします。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 工事請負費がございませけれども、大体いつ頃から工事に係る、今の進捗、例えば移転等もございましたよね。そういったものは今どのような状況になっているのかをまずお伺いします。

○高橋達夫委員長 高沢主幹兼道路工務係長。

○高沢孝仁主幹兼道路工務係長 ご質疑にお答えを申し上げます。

まず、事業用地の取得に必要な建物移転等なのですが、今回西大久保の件は2人の地権者の方で3棟の建物の移転に係っているという状況でございます。現状土地の引き渡しに向けて建物の除却の手続を各地権者さんのほうで手配していただいているところでございますので、もうしばらくお時間頂ければと思っております。工事のスケジュールでございませけれども、2月、3月の頃には警察との信号機工事等の工程調整であるとか、あと水道であったり、電柱であったりってそういう関連の工事も発生してまいります。9月以降の下半期目いっぱいぐらいは工期見っておかなければいけないかなというふうに考えておまして、逆算しますと第2四半期中には発注手続のほうに入りたいというような目標設定でやっているところでございます。

以上です。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 移転等3件ございませけれども、それとあと、交通量非常に多いですから、十分対応できるようにお願いしたいのと、あとは市場の地区の方々とか、西大久保の方々が不便を来さないような、しっかり迂回路だとか、いろいろな面で検討していただければと思います。

○高橋達夫委員長 この際、10分間休憩します。

(午前10時41分)

---

○高橋達夫委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時48分)

---

○高橋達夫委員長 次に、97ページ、第3項河川費、第1目河川総務費について説明を求めます。

山口まちづくり整備課長。

[山口貴尚まちづくり整備課長詳細説明]

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

下田委員。

○下田泰章委員 除草の委託料なのですが、これは実績を基に予算計上されているのですか。

○高橋達夫委員長 高沢主幹兼道路工務係長。

○高沢孝仁主幹兼道路工務係長 除草委託料100万円でございませけれども、こちら基本的にというか、例年100万円ということで定額というか、目安につけていただいている予算でございます。実情でございませけれども、実際のところ100万円という金額で、内容は町が管理する河川や水路の除草という形になるのですが、例えばなのですが、昨年は刈った草を収集して処分してということができずに翌年は100万円の中で2年分まとめて処理をするとかというようなやりくりをしながらやっているというような

実情でございまして、ちょっとその辺把握していただけると助かります。

以上です。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 今のご答弁だといずれにしても100万円ではとてもとても足りないということでしょうか。

○高橋達夫委員長 高沢主幹兼道路工務係長。

○高沢孝仁主幹兼道路工務係長 道路維持の話のところでも出てきたものでございますが、優先性とか公共性というのは当然勘案しなければいけないなどは思っています。そういった中でご要望に応じていくためには100万円というのはかなり厳しいところではあるなというふうに感じているところです。

以上です。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 さっきの道路の修繕もそうですけれども、除草も最近はもう温暖化というか、夏も暑くてすぐに草が生えてしまうような状態で、多分回数なんかも年々多くなるのではないかなと思うのです。そういうところでまた当然住民からの要望も多くなるということですから、こういう今とても予算が足りないというようなご答弁ですので、やはりそういったところも当初予算編成するに当たってはしっかり予算の振り分けを考えていただければと思います。答弁は結構です。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 1点ちょっと確認したいのですけれども、その除草の委託料の100万円でやりくりされているのですけれども、工夫の方はこの点はやはりかなりウエートは占めているのですか。

○高橋達夫委員長 高沢主幹兼道路工務係長。

○高沢孝仁主幹兼道路工務係長 ご質疑にお答え申し上げます。

ご指摘のとおりまちづくり整備課では道路工夫さん、会計年度任用職員、来年3名を予定しているのですけれども、道路の除草であったり、軽微な修繕、こういったところに当たっていただいているものです。工夫さんのほうで対応できる部分というのは極力直営で草刈りなんかはやらせていただいています。どうしても危険性が高かったりであるとか、規模が大きかったりというような現場についてはちょっと委託のほう使わせていただいとすることで切り分けしているところでございます。足りない分はなるべく直営作業のほうで対応するといったような工夫でやっていければというふうに思っています。

以上です。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 大体比率的にはどのくらいですか。

○高橋達夫委員長 高沢主幹兼道路工務係長。

○高沢孝仁主幹兼道路工務係長 すみません。ちょっと手持ちのデータの的なものはなくて何%という形でお示しできないのですけれども、草刈りもかなり皆様からの要望というのは多いものであります。町が管理している町道であったり、水路敷であったり、未舗装の部分のところというのはやっぱり放っておけば草が生えてくるというような状況もありますので、工夫さんの状況でございますけれども、夏場、梅雨明けから9月、10月ぐらいまでは相当草刈りに割いている時間というのは多い状況です。

以上です。

○高橋達夫委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員長 次に、第4項都市計画費、第1目都市計画総務費について議案訂正に併せて説明を求めます。

山口まちづくり整備課長。

〔山口貴尚まちづくり整備課長詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

下田委員。

○下田泰章委員 ちょっと申し訳ないですけども、川角駅のところやらせてもらいますけれども、まず訂正はされましたけれども、なぜ予算上程しようと思ったかその理由についてお聞かせ願います。

○高橋達夫委員長 長峰川角駅周辺地区整備係長。

○長峰 忍川角駅周辺地区整備係長 川角駅周辺地区整備事業につきまして、来年度予算として計上させていただいた理由でございますが、まず川角駅の用地のほうの整地工事のほうにつきましては、川角駅の整備事業ということで駅舎整備に先立ちまして、埋蔵文化財等の発掘調査後の地盤の整正を行ったり、駅前広場用地に駅舎工事のヤードを確保するために必要となる伐採や整地等の粗造成を行う工事として計上させていただいたところでございます。川角駅事業のほうの起工式典の委託料でございますが、工事のほうは年度末を予定しており、その年度末に起工記念の式典を開催しようということで計上させていただいたものです。また、消耗品につきましてもイベント会社への業務委託料だけでは足りないもので、そちらのほうの消耗品を計上させていただいたところでございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 今年度末に式典を予定していたというご答弁でしたけれども、そこには何か根拠があって年度末ということを決めているのでしょうか。

○高橋達夫委員長 長峰川角駅周辺地区整備係長。

○長峰 忍川角駅周辺地区整備係長 令和2年度末という形で考えていたというのは、各大学の学校の皆様に説明をしていたスケジュールに基づきまして、なるべくそこを目標として進めているところでございますので、そちらとタイミングを合わせる形で令和2年度末に起工式典をやりたいということで考えておりました。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 その説明というか、それはあくまでも目標であったわけで、大学のそういう約束をそこで工事をしなければいけないって約束をしていたから工事を年度末にしなければいけないということではないのですか。

○高橋達夫委員長 長峰川角駅周辺地区整備係長。

○長峰 忍川角駅周辺地区整備係長 一応各大学にもスケジュールというのはお示ししております、せんだっての全協のほうでもお話しさせていただきましたが、城西大学の理事長さんに関しましては、任期が令和2年度の3月ということでお話を聞いておまして、そのタイミングにちょうど合うようにスケジュール立てをさせていただいた関係でそういった形になっております。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 それは、城西大学から寄附を頂いたときにそこで工事をやるという約束を元に寄附を頂いたという解釈ではないですね。その辺はどうなのですか。

○高橋達夫委員長 長峰川角駅周辺地区整備係長。

○長峰 忍川角駅周辺地区整備係長 城西大学の寄附に伴いまして、その時点を選択したというものではございませんで、その前から議会のほうにも全員協議会のほうでご説明させていただいていたスケジュールに合わせて令和2年度末の着手ができればということで全協ではお話しさせていただいたものと同じものでございます。

以上です。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 ちょっと気になったのが、だから先輩議員が一般質問のときに来年度工事をやる約束を元にもらってきた、説明を受けたというようなやり取りが町長とあったので、私どもは、大学から寄附を頂いて、3月の来年度末に工事を着手するのだよというような説明は一切聞いていないと思ったのですけれども、ただ目標値はあったとしても、そのお金はただ単に寄附を頂くけれども、工事の期間は3月末にするというような約束をしているのか、そこが一番微妙だったので、そういうことであれば当然致し方ないかと思うのですけれども、その辺はどうなのですか。

○高橋達夫委員長 堀越まちづくり整備副課長。

○堀越和英まちづくり整備副課長 約束ではないです。強い要望です。

○高橋達夫委員長 ちょっと休憩してください。

(午前11時01分)

---

○高橋達夫委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時07分)

---

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 いずれにしましても寄附をもらうときにそのような、要するに大学からの締結したときに令和2年度末に工事をしてくださいという約束がしっかりとなされていけばこれは当然我々も進めるべき案件だということは認識できるのですけれども、その辺が要するに明確ではないので、さっきの3730号路線のときもそうですけれども、相対する相手側の約束事というか覚書というのはしっかり進めていかないとこういうことになってしまうと思いますし、議会に対してもその内容が、二転三転というわけではないのですけれども、言葉の意味が違うだけでかなり解釈が変わってきますので、そういったところはぜひ注意

して今後進めていっていただければと思います。

今後で言うと、では、川角駅のスケジュールというのはどういうような工程を持っているのですか。

○高橋達夫委員長 長峰川角駅周辺地区整備係長。

○長峰 忍川角駅周辺地区整備係長 予算につきましては訂正をさせていただいたところではございますが、今現在ほかの学校ですとか、地権者さんのほうの用地交渉ですとか、そういったものを進めておりますので、そちらのほうをしっかりとやりまして、説明会のほうにつきましてもタイミングを見定めながら丁寧に説明して周知をして開催したいと考えております。今の予定につきましては、今のところは変えずに、また予算の面に関しましては補正予算等でタイミングを見てやっていきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 財源根拠みたいなものもしっかり今後上程するに当たってはお示ししていただけるということですか。

○高橋達夫委員長 長峰川角駅周辺地区整備係長。

○長峰 忍川角駅周辺地区整備係長 一応寄附のほうにつきましては、協定等につきましては我々のほうが協定が結べるように頑張っていきたいと考えております。財政面のほうに関しましてはまち課でちょっと答えられない部分がありますので、ご理解賜りたいと思います。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 その辺はしっかり、企財課になると思うのですけれども、よくご検討というか、やはり財源の根拠なくして予算計上はあり得ないので、そこがなければ我々は当然賛成はできませんので、お金がないので事業有りきで工事を進めるということ自体はこれは行政運営で絶対あってはならないことだと思いますので、そこに関してはしっかりと庁舎内で協議をしていただいて、我々にお示しいただきたいと思っておりますけれども、いかがですか。

○高橋達夫委員長 山口まちづくり整備課長。

○山口貴尚まちづくり整備課長 質疑にお答えいたします。

ただいま川角駅前整備をしてございますが、こちら短期整備でございまして、駅前の危険箇所の回避や駅利用者に向けた整備の側面はございますが、やはり根本は駅周辺整備にふさわしいにぎわいの創出に向けて進めていくものと考えております。そのためには事業費は寄附と合わせまして、その後の町の事業としての財源を入れていく必要があると考えております。その辺は財政部局と十分に調整をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 何で財源根拠というのは、今回の町長の提案理由の中にはその言葉は一言も入っていないのです。そこは当然あっていいべきだと思うのですけれども、そういったところがなくてとにかく住民の合意形成だということが第一条件で、後のことに関しては特に触れていないので、そこは非常に重要なことでもありますし、しっかりとお示しを頂かないと、結局財政調整基金も年々年々減っているわけではな

いですか。駅舎の整備には起債が組めないですし、地権者の土地の借り上げも当然現金が必要になってくる。今の流れで言うと、なかなか寄附も、当初の見込みよりも、いつていただきたいですけども、そこまで見込めないというときに当然国庫補助金だとか、国の予算もなかなかないとなったら、何を使うかといったら財政調整基金とかそういった町のためにおった貯金を切り崩すわけではないですか。そういったときに長い目で見たときに当初予算編成するのにも財調切り崩して今予算を組んでいるわけですから、逆に言うと川角駅の整備事業を今後無理して進めるということになると、令和3年、令和4年に当初予算組めなくなってしまうよということは必ずあり得ることだと思うのです。そこまで長期的な財政ビジョンは当然まち課さんだって予算書見れば分かると思うので、そういったところがやっぱり明確に示していただかないと、川角駅はきれいになってよくなりました、だけれども、ほかのところの事業は何もできない、さっき言った道路の穴埋めもできなくなってしまうたら、それこそ住民の皆さん納得しますかという話になりますから、全体のトータルを考えてやはり事業を慎重に進めていつていただきたいです。私は別に川角駅事業に反対しているわけではなくて、当然事業進めていつていただきたいですけども、ただそのバランスをしっかり考えないと今後本当に町は破産するのではないかという心配もありますので、ぜひお金の、財源の根拠というものはしっかりお示ししていただきたい、そのように思います。答弁は結構です。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 宅地耐震化推進事業の第二次スクリーニングの計画、これに対して627万円という予算組んだわけですけども、これはどのように算出されたのか、まずそれをお伺いいたします。

○高橋達夫委員長 小輪瀬開発建築係長。

○小輪瀬晃開発建築係長 まず、宅地耐震化推進事業の第二次スクリーニング計画業務について簡単にご説明させていただきます。まずは、大規模盛土造成地というのがどのようなものかということなのですけども、谷埋め盛土造成地で3,000平米以上、それと腹付け型盛土造成地20度以上の地山の上に5メートル以上の盛土をつけた造成地を大規模盛土造成地と呼んでおります。こちらが平成20年度に県が調査した結果、毛呂山町には23か所、その大規模盛土造成地がございまして、これは既に県のホームページ等で公表済みとなっております。一応予算については、事前に4社ほど見積りを取りまして、計上させていただきました。

以上です。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 4社見積りということで、この一番安価であったと思うんですけども、今後入札を行う中でそういう業者が当然含まれてくるのですか。

○高橋達夫委員長 小輪瀬開発建築係長。

○小輪瀬晃開発建築係長 今後の予定ですけども、指名の競争入札という形で考えております。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 627万円かけるわけですけども、しっかりとした目的、成果を出していただきたいと思っております。

あと、不燃化誘導施策の500万円、これ令和2年度ではかなり努力していかなければいけないと思うのですが、この点予算計上したからにはこれ執行しなければいけないと思うのですが、この点についてはどのようなご見解あるのですか。

○高橋達夫委員長 岩上都市計画係長。

○岩上弘樹都市計画係長 質疑にお答えいたします。

令和2年度は50万円掛ける10件で500万円の予算計上をさせていただきました。その中で住民の方への周知が何よりも一番大切だと思いますので、広報やホームページを使ってまず周知していくのと、区長さんとも相談しながら周知に努めていきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○高橋達夫委員長 千葉委員。簡潔にお願いします。

○千葉三津子委員 それでは、100ページ、一番下の行危険ブロック塀等撤去費補助金50万円出ているのですが、この内容をちょっとお聞かせいただけます。

○高橋達夫委員長 小輪瀬開発建築係長。

○小輪瀬晃開発建築係長 こちらは町内の道路等に面した危険ブロック塀の全部、または一部を撤去していただいた方に処分の、工事を町内業者に行った方に対する補助金です。1件上限10万円を5件分見込んでおります。

以上です。

○高橋達夫委員長 千葉委員。

○千葉三津子委員 特に通学路が大事かなって思うので、その部分ではどうなのでしょう。通学路の部分なのか。

○高橋達夫委員長 小輪瀬開発建築係長。

○小輪瀬晃開発建築係長 質疑にお答えいたします。

道路等ということで、一応通学路も含んだ形で考えております。

以上です。

○高橋達夫委員長 千葉委員。

○千葉三津子委員 特に通学路の部分は大事だと思うので、壊れた部分というか、壊れそうなところも日々点検をしていただいて、着手というか、その部分をしていただきたいと思います。別にいいです、答弁。

○高橋達夫委員長 牧瀬委員。

○牧瀬 明委員 この一口10万円を5件組んでいるということになると、この前の大阪のほうの事故で通学路の一斉点検したと思うのですが、通学路以外の道路というのは点検はしているのですか。

○高橋達夫委員長 小輪瀬開発建築係長。

○小輪瀬晃開発建築係長 こちらの事業については、ブロックを補助金を使って撤去したい方が申請をしていただいて、その工事を実施していただく、それに対して補助をする制度となっておりますので、町が危険箇所を点検するというものではございませんので、ご理解賜りたいと思っております。

以上です。

○高橋達夫委員長 神山委員。簡潔にお願いします。予算のことだけやって。余り自分の意見を言わないで。

○神山和之委員 でも、それは大事なことから。

○高橋達夫委員長 時間もあるのだから。

○神山和之委員 時間で私たちやっているわけではないので、きちっと伝えるべきものは伝えなければいけないのです。時間、時間って言われたら答弁なんかできないではないですか。

私から質疑します。今川角駅のことについて下田委員からもお話ありました。私から、もうこれは全協で私も話ししているの、細かいこと言いません。でも、この進め方として城西大学に強く迫られたというか、そういった圧力があって、この地鎮祭をやらなければいけない、寄附をお願いしているのは城西大学だけではないですよ。そこの合意形成はきちっと行われたのですか、どうなのですか、それは。それはもう例えばこの間言った5億円で終わりで7,500万円ずつ振り分けて終わりという、そういう考え方で進めていこうと思ってやったことなのですか、どうなのですか、それは。

○高橋達夫委員長 長峰川角駅周辺地区整備係長。

○長峰 忍川角駅周辺地区整備係長 城西大学と他の大学ということなのでございますが、全協の、せんだっての答弁にもあったように最初のスタートとしては城西大学の事務局長さんが各学校、大学3校に対して取りまとめをしていたわけなのですが、理事長さんのほうで事業に際し大体このぐらにかかるといってお話をしていた中で3億5,000万円という申出というか、それがあってことによって、ちょっとほかの大学も寄附自体に関してしないと言っているわけではなく、協力はしますよという合意は得ているところなのですが、金額的な面でまだそちらのほうに固まっていないということで協定には至っていない状態でございます。

以上です。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 だからこそ、そこでくわ入れをやるとか、そういった話には結びつかないと思うのです、どう考えても。その辺がきちっとできてなくて、くわ入れを行いますというのだけれども、さらにちょっとおかしいなって気がするのです。なので、その辺は本当事務局としてきちっと城西大学だけではなくて、ほかの大学にどうしたら今後ご理解をさらに頂けるのか、協議会もそうですし、地域の、あるいは駅を利用する地域の人たちも、当然住民のご意見もそうですし、そういうことをやっぱり私も言いましたけれども、きちっと進めてから、それでやらないとなかなかいかないのではないですか、うまく、これ。造るのは簡単です。金がなかったら、残りはいいのですよ、起債しますよって。そんな簡単なことでは、議会は責任があるのです。それでどんぶり勘定でいいですよとって賛同はできないです。この間も先輩議員が言ったよね。私がないときかどうかわからないですけども、そういう議決をもらっているから、議会在賛同しているから、だから今回も賛同しなければおかしいのだぐらいな、どういう言い回しかわからないけれども、私いなかったの。そういう言い方だったので、そういう言い方であれば、議会がより慎重に、きちっと議会としてのあるべき姿をきちっと示していかなければいけないのかな、こんなふうに。

もう一点、例えば寄附をお願いする、お願いするというのはいいのですけれども、地方財政法には4条のところには、たしか、ちょっと規制があるような気がするのです。その辺、この寄附についてちょっと考えるかちょっとお話しいただけますか。

○高橋達夫委員長 堀越まちづくり整備副課長。

○堀越和英まちづくり整備副課長 寄附で公共事業を進めるところなのですから、そこに関してちょっといろいろ我々としなくても研究はしてみました。結論から言うと大丈夫なのかなという解釈なのですから、あと本庄の本庄早稲田駅とか、あと千葉の流山、駅も寄附で整備している状況ですので、そのあたりを参考にして進めているところでございますので、よろしくお願いします。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 実績が今まであるのだから大丈夫だと言っても少ないとも本庄とか、流山についてはきちんと住民との合意形成をやっているのです。ここがなくて進めているところで寄附を求めたから地方財政法にも抵触してくるのではないかなって私思うのです。だからこそ協議会とか、そういった場を作らなければいけないというのはそういうことなのです。だから、その辺をよく事務局も、勝手に作ったわけではないでしょう、本庄早稲田は。住民の意向を聞いて早稲田大学も寄附したわけです。流山だってしかりです。ただし、毛呂山の今川角の現状どうなのですか。説明会も開けないではないですか。いろんな事情はあるのですけれども、私それ言っているの6月です。6月の議会で新人として初めて出たときにその踏切道の在り方であるとか、今後の進め方というの皆さん方にご提案しているのです。それを課長もこの間も言ったとおりふさわしい協議会作っていく、それができていない、そこを言っているのです。だから、それがないとそういったものに抵触してくる可能性もあるので、その辺は一つよろしく願いして、ここは答弁求めなくていいですけれども。

○高橋達夫委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 今回の川角駅の起工式等をめぐって住民合意の大切さということで十分受け止めたということなのですか。そこで、住民説明会を当初3月28日に考えたということなのですから、ここに来て確認なのですから、この事態の中でいつ頃を住民説明会を考えているかということで確認したいと思います。

○高橋達夫委員長 山口まちづくり整備課長。

○山口貴尚まちづくり整備課長 説明会の関係でございませけれども、こちらの事業は地域の皆様からアンケート結果や地権者説明会、地元説明会と並行して行いまして、何よりもまず地権者の同意を求めることをこの方針で進めてまいりました。用地取得については多くの地権者の賛同を得ることができておりますので、コロナウイルスの関係が鎮静化しましたら速やかに説明会をさせていただくものでございます。地元の区長さんにも進捗等報告をしてございまして、説明会の調整を進めたいと考えております。

○高橋達夫委員長 次に、100ページ、第2目公共下水道費について説明を求めます。

山口まちづくり整備課長。

〔山口貴尚まちづくり整備課長詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員長 質疑なしと認めます。

この際、1時15分まで休憩します。

(午前 11時29分)

---

○高橋達夫委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時10分)

---

○岡野 勉副委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 まず、私に発言させていただきます。

私がこれは令和元年の12月議会の一般質問において、まちづくり課長に「この3億5,000万円を寄附していただくについて、大学とは約束がありましたか」という質問に対して、山口課長は「城西大学との約束でございますけれども、明確にしているのは事業着手に令和2年末までにすることでございます」というふうに約束をしているということを答弁しているのです。だから、これに合わせて釈明してください。

○岡野 勉副委員長 山口まちづくり整備課長。

○山口貴尚まちづくり整備課長 今のご質問でございますが、こちらは約束について聞かれたことございまして、その約束を受けてという形になるかと思えます。ただ、その中で私が意図したところは城西大学さんが事業の早期着手のほうをその場でやはりかなり強く求められたということございまして、そういった強い要望に対する、努力、善処していくという意味を含めた回答でございました。その意図が伝わらなかったことにつきましては、大変申し訳なく思っております。

○岡野 勉副委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 日本語で約束とは当事者間の決めごとということになっているのです。そのところをしっかりと一度言ってしまった以上そのとおりにやらなければ困る。そういうことでよろしく願います。

○岡野 勉副委員長 山口まちづくり整備課長。

○山口貴尚まちづくり整備課長 こちらでは約束の話の中で約束と受けただけでございまして、ここで明確にしていることは事業着手を令和2年度までにするという事です。それは約束を交わしたということではなくて、早くやってくれよということに対して善処してまいりますというような意味合いのことでございます。

○岡野 勉副委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 約束は約束として理解して、日本語の約束として理解しているのだよな。だから、もう言ってしまった以上もうこれ取り消せないのだから、12月の話だから、それはそれでそういうことで。

○岡野 勉副委員長 暫時休憩します。

(午後 1時13分)

---

○岡野 勉副委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時19分)

---

○岡野 勉副委員長 山口まちづくり整備課長。

○山口貴尚まちづくり整備課長 12月議会における高橋議員からの答弁の内容でございますけれども、約束ということについて、それを受ける側の私の答弁といたしまして、少し混乱を招くような言い方でございます、そのことにつきまして私の意図とする相手の要望に対して努力、善処していくという意味合いが伝わらなかったことについて大変申し訳なく思っております。申し訳ございませんでした。

あと、お伝え仕方なのでございますけれども、約束があったのか聞かれまして、そこについて本来であれば「約束の質問の件につきまして」とか、そのような表現のほうがふさわしかったと思いますが、直接「約束でございますが」ということで言葉をつなげてしまいましたので、意味合いが約束に結びついてしまうというようなことかと思っております。大変失礼をいたしました。反省しております。

○岡野 勉副委員長 この際、暫時休憩します。

(午後 1時21分)

---

○高橋達夫委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時23分)

---

○高橋達夫委員長 続きまして、103ページ、第10款教育費、第1項教育総務費、第1目教育委員会費について説明を求めます。

石田教育総務課長。

[石田麻里子教育総務課長詳細説明]

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

岡野委員。

○岡野 勉委員 教育委員会費ですが、教育委員は4人でしたっけ、5人ではなかったですか。

○高橋達夫委員長 内野主幹兼庶務係長。

○内野篤彦主幹兼庶務係長 ご質疑にお答えいたします。

教育委員は4名でございます。

以上です。

○高橋達夫委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 誤解があるかもしれないけれども、教育長は4人の中には入っていないということ。

○高橋達夫委員長 内野主幹兼庶務係長。

○内野篤彦主幹兼庶務係長 ご質疑にお答えいたします。

教育長は入っておりません。

○高橋達夫委員長 次に、第2目事務局費について説明を求めます。

石田教育総務課長、小熊学校教育課長。

[石田麻里子教育総務課長詳細説明]

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

小峰委員。

○小峰明雄委員 まず、会計年度任用職員がありますけれども、これは実施計画等でちょっと確認はしているのですけれども、合計何名分なのですか、これは。

○高橋達夫委員長 石田教育総務課長。

○石田麻里子教育総務課長 教育総務課、学校教育課、給食センターと所管課か他課にまたがりまして、私がお答えいたします。

教育総務課所管の会計年度任用職員は、学校用務員などの5職種26人、学校教育課所管の会計年度任用職員は、学力向上支援員などの3職種22人、教育センター所管の会計年度任用職員は、適応指導教室指導員などの4職種5人となっております。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 次に、CSのディレクターの謝金が計上されていますけれども、これはどういう内容で、どういう目的というのを効果を期待しているのかお伺いします。

○高橋達夫委員長 岩下学校教育課副課長。

○岩下幸一学校教育課副課長 ただいまの質疑にお答えいたします。

CSディレクターにつきましては、コミュニティスクールを円滑に運営するための配置になります。学校や学校運営協議会、教育委員会の連絡調整を図り、統括的な立場で調整を行う役割を担っております。コミュニティスクールの運営や学校間の調整、横断的な活動として、そちらのほうの統括的な立場で調整役を行っております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 ある程度結果があったと思うのですけれども、成果というのはどの程度ございましたか。

○高橋達夫委員長 岩下学校教育課副課長。

○岩下幸一学校教育課副課長 ただいまの質疑にお答えいたします。

成果といたしましては、年間4回行われる学校運営協議会、そちらのほうの連絡調整等を行っていただくとともに、こちらの会議のほうを運営をするということで円滑に会議の運営が行われたと思っておりますので、その部分で学校運営協議会の運営に対しまして、こちらのほうで成果が上がったと思っております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 結果に対して思っていますという答弁はないと思います、私は。

次に、毛呂山町の教育振興基本計画を策定していくわけですが、これ大体スケジュール等お願いします。

○高橋達夫委員長 内野主幹兼庶務係長。

○内野篤彦主幹兼庶務係長 ただいまのご質疑にお答えいたします。

こちらのほうは、令和3年度を始期とする計画でございます。既に今現時点での第2期計画の検証を実

施しているところがございます。こちらをもちまして、令和2年度に入りましたら、策定委員会等を開きまして、その後パブリックコメント、そして策定したものを印刷、令和2年度中に全て完了したいと考えております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あと、106ページの小中一貫教育の推進事業補助金が32万円ございますけれども、これを補助してどういう目的で補助されているのかお伺いします。

○高橋達夫委員長 岩下学校教育課副課長。

○岩下幸一学校教育課副課長 質疑にお答えいたします。

こちらの補助金につきましては、小中学校の確かな学力の向上や家庭、地域の教育力の向上の支援を図るための取組みに対して、両中学校区に対しまして抛出いたしました。こちらのほうにつきましては、学校のほうで研究等しっかり行って、そちらのほうを研究や講演等、そちらのほうを行いました。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 この32万円、これから令和2年度で予算執行するのですけれども、行いましたというのではなくて、これからこういうことをやるのですとかって、研究したり、講演会に流用するということなのですか。

○高橋達夫委員長 土屋指導主事。

○土屋浩一指導主事 ただいまの質疑にお答えいたします。

令和3年度から本格実施される小中一貫教育を先進的に研究する学校、または学校区に対する研究費補助として増額しております。内容といたしましては、合同研修会の充実、または講演会の講師謝金、先進地の視察等に充てる予定でございます。

○高橋達夫委員長 平野委員。

○平野 隆委員 103ページにちょっと戻るのでございますけれども、いじめ問題対策連絡協議会と上下に並んでいじめ防止対策委員11名、5名いますけれども、確認ですが、このメンバーの重複等あるのか、どういう連携になっているのかお伺いします。

○高橋達夫委員長 土屋指導主事。

○土屋浩一指導主事 ただいまの質疑にお答えいたします。

いじめ問題対策連絡協議会の委員ですが、こちらは11名としております。今年度より新しく編成して、2年間の任期となっております。メンバーのほうですが、新しく入れ替わったメンバーとしましては5名入れ替わっております。

続きまして、毛呂山町いじめ防止対策推進委員会の委員については5名ということになっております。こちら今年度新しく委嘱をさせていただきます、新しい、入れ替わったメンバーとしましては1名入れ替わっております。

○高橋達夫委員長 平野委員。

○平野 隆委員 いじめを対策するほうと防止するほうで連携をどういうふうにとっているかちょっと聞き  
したかったのですけれども。

○高橋達夫委員長 土屋指導主事。

○土屋浩一指導主事 ただいまの質疑にお答えいたします。

いじめ問題連絡対策協議会で話し合った内容は、こちらはいじめ防止対策推進委員会のほうに報告を  
しております。また、いじめ防止対策委員会で話し合った内容につきましても連絡協議会のほうで報告をし  
ていて、相互に情報を共有しております。

以上です。

○高橋達夫委員長 平野委員。

○平野 隆委員 メンバーの重複はないということでもいいと思うのですけれども。それと、105ページ、職員  
のストレスチェックなのですけれども、これちょっと金額が変わっていると思うのですが、内容の変更と  
か、何かそういうのはあって、何か理由があってこうなっているのか、ちょっとそれだけお伺いします。

○高橋達夫委員長 岩下学校教育課副課長。

○岩下幸一学校教育課副課長 ただいまの質疑にお答えいたします。

こちらの変更につきましては、対象人数のほうが変わっておりますので、そちらのほうで減額となっ  
ております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 村田委員。

○村田忠次郎委員 今のストレスチェックについてなのですけれども、最近の先生方が悩むことというか、  
そういった内容、それからチェックされた内容、どんな点でもってチェックされたのか伺います。

○高橋達夫委員長 小熊学校教育課長。

○小熊三矢子学校教育課長 質疑にお答えいたします。

チェックの内容項目につきましては、職場環境、そして仕事への負担増、また家族との連携というので  
すか、仕事と家族というようなことがあります、いろんな自分を中心に周りとの人間関係がどうかとい  
うふうな内容になっております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 村田委員。

○村田忠次郎委員 やはり最近の若者はよく言われますけれども、いろんな意味で弱いというか、ちょ  
っとそんなふうに感じているのですけれども、先生方も弱いという表現してはあれかもしれませんが  
も、少しのことでぐずぐずとしてしまうというか、負担増だなんていっても昔のことは知らないから今  
のあれでもって負担が多くなった、あるいは厳しいとかというふうに思うかもしれないけれども、そこに  
耐えていくというようなものというのは、職員集団の中で支えるあれはないのでしょうか。

○高橋達夫委員長 小熊学校教育課長。

○小熊三矢子学校教育課長 質疑にお答えいたします。

この内容につきましては、個々に個票となっております、ほかへ共有するということはなく、個人の

元にだけ返るような形になっております。それから、それぞれセルフチェックになっていきますので、仕事に対しての感じ方というのはやはりそれぞれ違うということで、特に今委員のご質問の若い子が弱いのではないかというところありますが、全部そういうわけではございませんので、職場の中でサポート体制というのはどこの学校もきちっと敷いておりますので、毛呂山町の中では今のところそういうことはない状況にあります。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 牧瀬委員。

○牧瀬 明委員 19年の12月の文科省の調査で、いじめが全く減っていないと、小学校は50%、それから中学生が65%かな、そんなような、はっきりした数字は覚えていないのだけれども、それはどうなのでしょう。

○高橋達夫委員長 小熊学校教育課長。

○小熊三矢子学校教育課長 質疑にお答えいたします。

いじめの調査ということですが、こちらのほうは認知件数ということで公表されていると思いますが、前の議会でも答弁させていただきましたように認知する教職員の技量のほうが上がっておりますので、件数のほうはやはり細かく見ているということで上がっているというような結果が出ておるかと思えます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 牧瀬委員。

○牧瀬 明委員 別の問題で、今度先生方の疾患休暇というのが随分多いらしいのですけれども、どういう状況でしょう。それとあと原因ですよね。

○高橋達夫委員長 小熊学校教育課長。

○小熊三矢子学校教育課長 毛呂山町の教職員に限りましては、疾患というのは病気というものは今年1年ではございませんでした。1名鬱状態ということで短い期間でお休みを頂いた職員はありましたけれども、毛呂山町の中では今年度そういう状況にございました。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 牧瀬委員。

○牧瀬 明委員 次は、業務量が16年の実態調査、教育新聞が調べたやつ。あれと全く減っていないと、残業時間もさっきも言ったように全く減っていないと。これどういうことですか。

○高橋達夫委員長 土屋指導主事。

○土屋浩一指導主事 ただいまの質疑にお答えいたします。

残業時間という捉えではなく、在校時間というような捉え方でこちらのほう把握をしております。主に11月を経年で見ているのですが、在校時間が本来の勤務時間より45時間を超えた教職員については、平成28年で43.6%、29年で48%、少し微増になっております。30年度では37.4%、今年度につきましては28.7%、こちら小学校のほうなのですが、下がっております。中学校のほうも同様に下がっております。

以上です。

○高橋達夫委員長 牧瀬委員。

○牧瀬 明委員 あと、専門書かなんか見ると教育の内容、それから学校のスタイル、先生も、それから生徒に対しても先生は上の上司のほうから、生徒は先生のほうから、上意下達だと、学校の校則ありますよね。そういうものに対して意見言わないで従いなさいというふうなことがかなり強くなっていると。これは国連の子供人権委員会から指摘していることがそのまま続いているみたいなのだけれども、そこら辺どうですか。

○高橋達夫委員長 土屋指導主事。

○土屋浩一指導主事 ただいまの質疑についてお答えいたします。

今学校のほうでは学び合いを取り組んでいる学校のほうが多くなってきております。子供たちが学び合って学習するスタイルが今行っておりますので、上からというような形ではありません。また、特別活動のほうでも合意形成を経て学級活動という形でやっておりますので、そのような授業スタイルではないというところをご承知おきください。

以上です。

○高橋達夫委員長 牧瀬委員。

○牧瀬 明委員 ちょっと申し訳ないのだけれども、毛呂山のキャッチフレーズ、スローガン、教育に対する、生徒に対する指導、ベルが鳴ったら消しゴムと鉛筆を机の上にちゃんと出して用意しておきなさいという指導をしているということで誇っていましたよね。私はそういう教育はいいのだけれども、授業が面白くなるような、生徒が面白くなるような授業をすれば、子供は言われなくても鉛筆、消しゴム、ちゃんと用意します。そういうことが管理が強いというのは国連子供委員会で指摘されているのです。金額のどうのこうのって話は余りうちも好きではないのだ。そういう話合わないのだよな。それだけちょっと答えてもらって。私の質問は終わります。

○高橋達夫委員長 土屋指導主事。

○土屋浩一指導主事 ただいまの質疑にお答えいたします。

毛呂山町教育委員会としましては、学校のほうの代表の先生を集めて、学力向上対策委員会で話合いの場を持っております。その中で、やはり学力を向上するためには基本的な学習手段、学習規律、そちらのほうは大切にしていこうというような形で先生方で話し合って、共通理解の下指導している内容となっておりますので、ご承知おき頂ければと思います。

○高橋達夫委員長 牧瀬委員。

○牧瀬 明委員 また今度機会を持っていろいろお話ししたいと思います。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 私のほうから質疑をさせていただきます。

105ページの毛呂山町の教育振興基本計画の策定委員ってこれ何名いらっしゃるのでしょうか。

○高橋達夫委員長 内野主幹兼庶務係長。

○内野篤彦主幹兼庶務係長 ただいまのご質疑にお答え申し上げます。

こちらのほうは設置要綱ございますが、人数が何人という取決めはございませんので、そのときに応じ

て決めているような状況でございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 そうしますと、人数がなくて予算取りだけしてあるって、こういうお話でよろしいのでしょうか。

○高橋達夫委員長 内野主幹兼庶務係長。

○内野篤彦主幹兼庶務係長 ただいまのご質疑にお答え申し上げます。

こちらのほうの予算のほうは、前回、第2回の教育振興基本計画策定委員の人数及び謝金のほうを参考に計上させていただいております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 そしたら、委託料の中の外国語指導助手の配置、これ委託料で100万円と出ているのですが、今実際何名ぐらい外国人、派遣の職員というのですか、何名いらっしゃるのかちょっと教えていただけますか。

○高橋達夫委員長 岩下学校教育課副課長。

○岩下幸一学校教育課副課長 ただいまの質疑にお答えいたします。

現在外国語指導助手なのですが、小学校に2名、中学校に2名という形で4名配置しております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 これは町教育委員会が独自でというのではなくて、どこか派遣会社を通じての、そういった形の中の就労なのでしょうか、ちょっと教えていただけますか。

○高橋達夫委員長 岩下学校教育課副課長。

○岩下幸一学校教育課副課長 ただいまの質疑にお答えいたします。

こちらのほうは、委員おっしゃるとおり派遣会社のほうを通じて派遣してもらっております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員長 次に、107ページ、第3目教育センター費について説明を求めます。

小熊学校教育課長。

〔小熊三矢子学校教育課長詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

小峰委員。

○小峰明雄委員 教育センター費で1点確認しておきたいのですが、昨年だと所長等が記載されていたのですが、今回ないことによって1点確認します。職員の配置というのは昨年と同様でしょうか。

○高橋達夫委員長 小熊学校教育課長。

○小熊三矢子学校教育課長 質疑にお答えいたします。

人数等は今年度と同じでございますが、職種、名前等については会計年度任用職員というふうになりますので、名前等は変更させていただいております。具体的に申しますと、所長という名前等はなくしております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 備品購入費の事業備品が令和2年度予算計上されていますけれども、何を購入する予定ですか。

○高橋達夫委員長 荻野教育センター係長。

○荻野博幸教育センター係長 ただいまの質疑にお答えいたします。

東公民館で実施予定の適応指導教室用のホワイトボードでございます。

○高橋達夫委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員長 次に、108ページ、第2項小学校費、第1目学校管理費について説明を求めます。

石田教育総務課長、小熊学校教育課長。

〔石田麻里子教育総務課長詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

村田委員。

○村田忠次郎委員 上から2行目の理科支援員謝金というのがあります。それで、去年も質問しました。何人いるか、それからどのくらいの時間働いているのか、これ時給は幾らになっているか伺います。

○高橋達夫委員長 土屋指導主事。

○土屋浩一指導主事 ただいまの質疑にお答えいたします。

人数につきましては2人になっております。1人が2校を兼務しているような形で実際は配置しております。全部で各校30回ということになっております。1回につき4,000円というような形でやっております。

以上です。

○高橋達夫委員長 村田委員。

○村田忠次郎委員 理科の支援員を入れたという理由は何だったのでしょうか。

○高橋達夫委員長 土屋指導主事。

○土屋浩一指導主事 ただいまの質疑にお答えいたします。

小学校において学級担任制ということもありまして、理科の授業を行う際に実験の道具を用意する、またはその片づけ、管理を非常に大変な業務があります。そちらのほうを支援していただくような形で配置しております。

以上です。

○高橋達夫委員長 村田委員。

○村田忠次郎委員 細かいことを伺いますけれども、1時間の授業をするのにどのくらいの時間かけている

と思っていますか。

○高橋達夫委員長 土屋指導主事。

○土屋浩一指導主事 ただいまの質疑にお答えいたします。

授業の準備、片づけ等も含めるとやはり3時間程度のものの準備等は必要と考えております。

○高橋達夫委員長 村田委員。

○村田忠次郎委員 そのようにお考えだということですね。でありながら、時給については非常に安いということで私は非常に気の毒だというふうに思っておりました。何回かこの質問をさせてもらっております。やっぱり理科で実験助手の先生の話聞いた子供たち非常に興味を持って、興味を持って理科に対する楽しさというか、興味が湧いてくるという話も聞いております。そういった面で学習意欲を高めるための非常に効果があるというふうに私は思っています。ですから、1時間の授業をやるのに3時間かかるということが分かっているながら1時間の本当に少ない普通の時給で払うというのはこれはおかしいと思いますけれども。改善する気はないのかどうか。

○高橋達夫委員長 小熊学校教育課長。

○小熊三矢子学校教育課長 質疑にお答えいたします。

ありがたいご意見ありがとうございます。1日の勤務時間につきましては、先ほど申ししておりませんでしたけれども、3時間というふうになっております。今後そのようなありがたいお言葉頂きましたので、特に予算が関わるところなのですが、来年度からぜひまた見直しをさせていただいて、多くの時間、そして多くの日にちを考えていきたいと思っております。ありがとうございます。

○高橋達夫委員長 村田委員。

○村田忠次郎委員 見通しが明るくなってうれしいです。これやっぱり子供たちが理科が取っかかりでもっているんなことに意欲を持つということとても大事であって、これ立派な指導に当たるわけです。ですから、こういうことを大切にしたい。そしたら、学力向上支援員というのは減らしても大丈夫なような気がする。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 理科支援員の謝金ということで今いろいろございましたけれども、実施計画を見ていくと4人の方を予定しているわけです。だから、令和2年で、先ほどの話だとなんか不足しているように聞こえたのですけれども、令和2年度の実施計画の中で4人ですので、これ4人を採用していくような形でよろしいのですか。

○高橋達夫委員長 土屋指導主事。

○土屋浩一指導主事 ただいまの質疑にお答えいたします。

今年度も2人の方に、2校を兼務していただいておりますので、そういう意味で兼務を考えますと、合計では4名というような形です。

以上です。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 ちょっと理解しづらい点があるのですけれども、分かりました。

それと、今回小学校雨漏りということで川角小学校と泉野小学校の屋根の設計業務が委託されています。確かに令和2年度でしっかり設計業務ということであるわけですが、令和3年度においてこの設計ができたときにここには小学校施設環境整備工事という形になっているのですけれども、せっかく設計したら次の年と考えられるのですけれども、この辺は今後どのようにお考えなのでしょうか。

○高橋達夫委員長 石田教育総務課長。

○石田麻里子教育総務課長 現状をより改善するというので、今回設計委託料のほうを計上させていただきました。今後におきましては、できるだけ早くこの状況を改善するために予算要求などしてまいりたいというふうに考えております。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あと、110ページの備品購入費の関係で、学校備品、教科備品とございますけれども、これは大体どのようなものを購入予定されているのでしょうか。

○高橋達夫委員長 内野主幹兼庶務係長。

○内野篤彦主幹兼庶務係長 ただいまのご質疑にお答えいたします。

こちらのほう、大きく分けまして学校備品と教科備品に分かれます。学校備品につきましては学校図書館の図書、またキャスター、あと会議室の机、椅子等です。教科備品になりますと、例えば電子顕微鏡ですとか、学校の教科で使う備品のほうを購入させていただいております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 教科備品等で今顕微鏡等々のお話があったけれども、大現場からの声というものもあったと思うのですけれども、要望は大体かなうような形の予算編成をされていますか。

○高橋達夫委員長 内野主幹兼庶務係長。

○内野篤彦主幹兼庶務係長 ご質疑にお答えいたします。

委員おっしゃるとおり、こちらの予算のほうはまず学校のほうから予算要望上げていただきまして計上させていただいております。ですので、こちらのほうの計上備品は学校の要望に基づいてございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 私も小学校の体育館の屋根の改修工事についてですけれども、先ほど小峰委員からご質問ありましたけれども、これは計画性の下、それとも緊急性の下の工事なのか、どちら。

○高橋達夫委員長 石田教育総務課長。

○石田麻里子教育総務課長 質疑にお答えいたします。

現状で既に雨漏りもがあるということで、緊急性を伴う工事でございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 そうしますと、小峰委員が言ったとおり令和3年度に当然事業着手すべき案件だと思うのですけれども、どうしてその辺がこの実施計画には載っているのですか、ごめんなさい。載ってしまし

た。

○高橋達夫委員長 石田教育総務課長。

○石田麻里子教育総務課長 質疑にお答えいたします。

実施計画のほうで合計金額というふうになっていますけれども、こちらのほうに含まれております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 今それで緊急性ということですが、今後こういうことというのはやっぱりあり得ることなのですか。要するに個別施設計画の中で、この間もいろいろご指摘あったように今後統合という言い方が正しいか分からない、そちらのほうに向けてというお話もある中で、しかしながら学校の老朽化も進んでいると、最低限の修繕なり改修は必要ということで、そのための個別施設計画だろうかと思うのですが、まだこれから先もそういった緊急性を要する工事等はある可能性はあるのでしょうか。

○高橋達夫委員長 石田教育総務課長。

○石田麻里子教育総務課長 質疑にお答えいたします。

施設の状況などから計画を持って修繕をしていくということは非常に難しいところもございます。今下田委員からご質問ありまして、今後児童生徒が安全に安心して学校生活を送るためにいろいろな調査などしながら確認をして、こういうことはあるときはあるというふうを考えています。修繕が必要なときはあるというふうを考えております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 小学校のクラス数をちょっと見ていたら、光山小学校が2月段階で1クラスが1年、2年、3年、5年がもう1クラスになっているのですか。ですから、6学年のうち、光山小学校は既に4学年が1クラスになっていると、そういうことで、それは確かにそうでしょうか。ちょっと確認ですが、

○高橋達夫委員長 小熊学校教育課長。

○小熊三矢子学校教育課長 質疑にお答えいたします。

光山小学校のほうですが、今お話があったように4学年が単学級となっております。

○高橋達夫委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 それに対してですが、保護者や子供から何か要望とか、声というのはありますか。やはり複数学級がいいとか、そういう意味で、単学級ということなのですが、どういう受け止めを保護者がしているのかなと思ひまして、ちょっと感想とかあったら。

○高橋達夫委員長 小熊学校教育課長。

○小熊三矢子学校教育課長 質疑にお答えいたします。

光山小の保護者のほうですが、PTA会長のほうから定期的にいろんなご意見伺っております。特に単学級になっている学年の保護者につきましてはクラス替えが一度もないと、人間関係の固定化、そして不登校も多くなっておりまして、一度崩れた人間関係の修復が非常に難しいということで、今年度におきましてはかなり私立学校のほうへ行く子も例年になく多くございました。というような状況も出てい

る中、保護者のほうはやはり単学級はできるだけ避けてほしいなというような意見を頂いております。

以上です。

○高橋達夫委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 そういう声というのは複数、幾つか出ているという感じですか。

○高橋達夫委員長 小熊学校教育課長。

○小熊三矢子学校教育課長 P T A会長のほうから伺っておるところですけれども、やはりトラブルが起きたときにはそういうことがお話の中には出てくるというようなご意見を伺っております。

○高橋達夫委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 そうですね。私もちょっと思っ、そういうときクラス替えをして解決するのか、それとも教育力によってその中を、お互いを認め合って回復するのかなというようなことあるのかと。それで、それはちょっと違うのでしょうかけれども、学力の面で何か特徴的なとか、そんなことは感じるころはあるのでしょうか。

○高橋達夫委員長 小熊学校教育課長。

○小熊三矢子学校教育課長 質疑にお答えいたします。

単学級による学力面でということによろしいでしょうか。特に単学級になったから学力が下がったということはございません。そして、急激に上がっているということも今のところございません。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 私なんか今こそ光山は少人数学級をしたほうがいいかなというような感じで、それはそれとして分かりました。ありがとうございました。

○高橋達夫委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 小学校の体育館の屋根の改修委託料について伺います。

雨漏りということで、私も台風のとときに避難所回らせていただいて、体育館確かに雨漏りをして、バケツが置いてありました。これ学校という観点ではなくて、避難所という見方をして、どこか今避難所に補助金とかが国で出ていますけれども、そういう避難所としての補助金は考えられないのかどうか伺います。

○高橋達夫委員長 石田教育総務課長。

○石田麻里子教育総務課長 質疑にお答えいたします。

避難所としてこういった補助金があるかどうかというご質問だというふうに考えますけれども、避難所としては、今回の修繕にしましてはそういった避難所ということでの補助金のほうは受けられないというふうに確認しております。

○高橋達夫委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員長 次に、110ページ、第2目教育振興費について説明を求めます。

小熊学校教育課長。

〔小熊三矢子学校教育課長詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

小峰委員。

○小峰明雄委員 では、就学援助のこの積算の根拠をお示してください。

○高橋達夫委員長 串田学務係長。

○串田静代学務係長 ただいまの質疑にお答えいたします。

就学援助費の積算根拠ですが、前年実績に基づきまして、新入学用品費、入学準備金、修学旅行費などを計上しております。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 では、実績ですけれども、何名を見たのですか。

○高橋達夫委員長 串田学務係長。

○串田静代学務係長 ただいまの質疑にお答えいたします。

新入学用品費につきましては3名、入学準備金、令和3年度入学者につきまして20人、修学旅行費につきまして27人、その他校外活動費につきまして34人、学用品費につきまして156人、医療費につきましては24人、学校給食費につきましては136人を見込んで計上しております。

以上になります。

○高橋達夫委員長 ほかにいないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員長 この際、10分間休憩します。

(午後 2時12分)

---

○高橋達夫委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時19分)

---

○高橋達夫委員長 次に、第3項中学校費、第1目学校管理費についての説明を求めます。

石田教育総務課長、小熊学校教育課長。

〔石田麻里子教育総務課長詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

小峰委員。

○小峰明雄委員 中学校の学力アップ教室、このコーディネーター2名、学習支援員6名ということで、この方だけでこれを対応されているのか、この点についてお伺いします。

○高橋達夫委員長 岩下学校教育課副課長。

○岩下幸一学校教育課副課長 ただいまの質疑にお答えいたします。

こちら中学生の学力アップ教室につきましては、2教室考えております。そちら2教室につきましてコーディネーター1名とサポーター3名、並びにそちらの対象となる生徒さんですけれども、1教室30人を予定しております。ですので、こちらの1教室4人でその30人を見るというような形態で教室のほうを行

う予定でございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 1教室30名の2教室ということで、10日間行うわけですけれども、例え話ですけれども、それ以上お見えになったときとかというのはやはり対応は可能なのでしょうか。

○高橋達夫委員長 岩下学校教育課副課長。

○岩下幸一学校教育課副課長 ただいまの質疑にお答えいたします。

こちらにつきましては可能な限り柔軟に対応のほうをしたいと考えております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あと、中学校のほうの学校備品と教科備品、これもかなり学校現場のほうからご要望があったと思うのですが、この予算計上の内容をちょっとお伺いいたします。

○高橋達夫委員長 内野主幹兼庶務係長。

○内野篤彦主幹兼庶務係長 ただいまのご質疑にお答えいたします。

こちらの備品のほうも学校管理備品と教科備品のほうに分かれておりまして、学校のほうから要望にありました備品につきまして計上させていただいておるところでございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 すみません。内容を少しお示してください。

○高橋達夫委員長 内野主幹兼主幹。

○内野篤彦主幹兼庶務係長 大変失礼いたしました。予算計上しているものでございますが、やはり学校図書、あと学校の備品、机、椅子、教科に関わる楽器等でございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員長 次に、112ページ、第2目教育振興費について説明を求めます。

小熊学校教育課長。

〔小熊三矢子学校教育課長詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員長 質疑なしと認めます。

次に、第4項幼稚園費、第1目教育振興費について説明を求めます。

小熊学校教育課長。

〔小熊三矢子学校教育課長詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

小峰委員。

○小峰明雄委員 預かり保育の補助金の算出の根拠、お示してください。

○高橋達夫委員長 串田学務係長。

○串田静代学務係長 ただいまの質疑にお答えいたします。

算出の根拠ですが、均等割としまして園に対して月に5万円、幼児割りとしまして1人に対して5,500円、こちらは一月に45人を想定しております。それから、長期休業加算といたしまして20万円を加算しております。

以上です。

○高橋達夫委員長 ほかにないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員長 暫時休憩します。

(午後 2時26分)

---

○高橋達夫委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時28分)

---

○高橋達夫委員長 続きまして、113ページ、第10款教育費、第5項社会教育費、第1目社会教育総務費について説明を求めます。

小峰生涯学習課長。

〔小峰一俊生涯学習課長詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

小峰委員。

○小峰明雄委員 来年度になりますと、会計年度任用職員という形になるのですけれども、令和元年、令和2年ではこの職員さんの変更とかございますか。

○高橋達夫委員長 小峰生涯学習課長。

○小峰一俊生涯学習課長 ご質疑にお答えいたします。

会計年度任用職員の関係につきましては、人数等の変更のほうはございません。

以上になります。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あと、放課後学習教室、この少し内容を教えてください。

○高橋達夫委員長 小峰生涯学習課長。

○小峰一俊生涯学習課長 放課後学習教室でございますが、この事業は既存事業の評価、検証を実施した結果今年度まで実施していた放課後子供教室と学びアップ教室のよい面を統合して来年度から実施するものでございます。現在実施しておりました放課後子供教室の課題といたしまして、やはり参加人数や学年の偏り、また指導者の高齢化ですとか、あと土曜日のニーズの問題等課題等もございました。また学びアッ

プのほうの課題といたしましては、学力のほうは上がっているといういい面もあるのですが、やはり費用対効果の観点から参加者数が少ないという課題等もございました。そういったことを検証した結果来年度から小学校4校の余裕教室を活用して年間28回予定をしております。毎週月曜日の放課後を活用して学校の負担をかけずに地域の方たちの協力によって子供たちの学力を上げていこうというような事業でございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 ちょっと確認したいのですけれども、実施計画の放課後学習教室というのがございますけれども、確かに月曜日で年間28回ということなのですか、この事業費が212万5,000円ということなのですか、この差はどこにあるのでしょうか。

○高橋達夫委員長 小峰生涯学習課長。

○小峰一俊生涯学習課長 ご質疑にお答えいたします。

この事業費212万5,000円がこの放課後学習教室の総事業費となっております。内訳としまして事業協力者謝金のほうで176万5,000円ほど、それとあと放課後学習教室の運営委員謝金3万2,000円、それとあと消耗品の中で国語と算数を予定としていまして、ドリルのほうを用意いたしますので、そのドリルのほうで27万2,000円、それとあとは傷害保険等そちらのほうで分散しております。総額が212万5,000円という事業費でございます。

○高橋達夫委員長 澤田委員。

○澤田 巖委員 先ほど成人式の1会場ということですが、参加予定人数というか、来年は。

○高橋達夫委員長 小峰生涯学習課長。

○小峰一俊生涯学習課長 ご質疑にお答えいたします。

成人式につきましては、大体毎年今年度につきましては約350人程度の対象者が負ったところ、平均して65%ぐらいの出席率となっております。そう考えますと、来年度につきましても若干成人の対象者がまた減ってきますので、恐らく200人台かなというふうに思っております。ただ、保護者の方も当然やはり自分たちの子供の成人の晴れの日ですので、ぜひ大きな福祉会館ホールのほうで一緒に町を挙げてお祝いしたいと思っております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 平野委員。

○平野 隆委員 ちょっと私の質問かぶってしまって申し訳ないのですけれども、その福祉会館使用料に伴って成人式なのですか、従来と同じような形に単純に戻るといふふうに考えていいのですか。

○高橋達夫委員長 小峰生涯学習課長。

○小峰一俊生涯学習課長 ご質疑にお答えいたします。

基本的には毛呂中卒業生、川中卒業生が一堂に会しますので、形としましては過去と同じ形態なのですが、ただ中身につきましては今年度もそうだったのですけれども、企画運営委員会で成人者が主体となって中身の構成等も考えておりますので、そのところはまた内容につきましては来年度企画運営委員を組

みますので、成人者の発想ですとか、そういったところを重要視しながら町としての式典にしていきたいと考えておりますので、ご理解頂きたいと思います。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 平野委員。

○平野 隆委員 そもそも2つに分ける前には1つの会場で2つの成人式が行われていたので、川角やっているときには毛呂中方がだれちゃったりとか、毛呂中方の式典のときには川中が暇を持て余してだれてしまったりとか、そういうふうな点というのはあったわけです。申し訳ないのですけれども、ちょっと式が分けたほうがすごくよかったという形で、最初の発言ちょっと取り消しますけれども、2つに分けたことによってすごくよくなったということなのですけれども、それが予算の関係とかいろいろあってまた元へ戻ってしまうわけですから、前の教訓を生かしてなるべくやっていただきたいと思います。答弁結構ですから、お願いします。

○高橋達夫委員長 平野委員。

○平野 隆委員 先ほどだれたと言ったと思うのですけれども、間違いでございました。訂正させていただきます。訂正よろしいですか。

○高橋達夫委員長 ただいまの訂正については委員長において許可します。ほかにないですか。

村田委員。

○村田忠次郎委員 報償費のところの放課後学習教室運営委員謝金というのがありますけれども、この放課後学習教室というのはこれに類するものが土曜日の遊びであったりなんかでいろんなところであるのですけれども、これ活動場所はどこですか、これは。

○高橋達夫委員長 小峰生涯学習課長。

○小峰一俊生涯学習課長 ご質疑にお答えいたします。

この放課後学習教室につきましては、小学校4校の余裕教室を活用させていただく予定です。

○高橋達夫委員長 村田委員。

○村田忠次郎委員 4校ということは全部の場所でやるのですね。

○高橋達夫委員長 小峰生涯学習課長。

○小峰一俊生涯学習課長 そのとおりでございます。

○高橋達夫委員長 村田委員。

○村田忠次郎委員 それは大変いいことだと思います。やっぱり学区内ということは大切で、1か所そこへみんなが集まるというのは無理なことで、安全面でもいろんな面でもいいと思います。これは大勢集まれていいと思います。

以上です。

○高橋達夫委員長 次に、115ページ、第2目公民館費について説明を求めます。

小峰公民館長。

[小峰一俊公民館長詳細説明]

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

小峰委員。

○小峰明雄委員 ちょっと確認しておきたいのですけれども、中央公民館の外壁の設計をたしかされたような記憶があるのですけれども、今実施計画を見ますと令和3年度実施ということで、せっかく設計して立ち上がってきて、1年繰り越したというのは財源の問題でこうなったのでしょうか。

○高橋達夫委員長 小峰公民館長。

○小峰一俊公民館長 ご質疑にお答えいたします。

中央公民館、今委員さんの発言のとおりでございますが、今年度老朽化に伴いまして設計委託のほう実施させていただきました。中央公民館のほうといたしましては来年度予算のほうに設計委託に基づく改修工事のほうは計上のほうは要望させていただきましたが、非常に厳しい財政状況の中で、総合的に判断いたしまして事業選択のほうになったため1年見送りとなったところでございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あと、できましたらすぐいいのですけれども。

あと、ゆずの里ウォークの関係ですけれども、これも今後ずっとこの形で進めていかれる予定ですか。

○高橋達夫委員長 小峰公民館長。

○小峰一俊公民館長 ご質疑にお答えいたします。

ゆずの里ウォークにつきましては、過去から参加者の町外の方から多く来るのですとか、観光面ですとか、いろんな議論がありまして、町のほうでも事務事業の見直しの観点から様々な角度から見当のほうを実施させてもらったところでございます。そういった中で昨年度、例えば産業振興課等ともいろんな協議をしたのですが、なかなかその受皿と言いますか、受入れ体制のほうが取れていないという状況がありましたので、公民館のほうといたしましてはもともと公民館事業ということでもありますし、公民館のほうで当面はしっかりとゆずの里ウォークのほうを所管していきたいというふうに考えているところでございますので、ご理解賜りたいと思います。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 村田委員。

○村田忠次郎委員 工事請負費のところ東公民館ギャラリー照明の改修工事についてですけれども、これ手をつけてくれるということでたいへんありがたい。これは利用者のほうからいろんな声が上がったのを皆さんにお伝えしたことがありました。東公民館については全体として暗い感じがするということと、それからギャラリーなのだけれども、いろんな展示をするときに光の具合がよくないとか、そういうようなことがありました。それを申し上げました。これについては改善してもらえるとということで、ありがたいと思います。

もう一つ、中央公民館のほうの移動のパネルについては輪っかがついていないのに変えるということ、少しずつ進めるというお話がありましたけれども、これについて今年度は入れていないのですね。

○高橋達夫委員長 小峰公民館長。

○小峰一俊公民館長 ご質疑にお答えいたします。

中央公民館のほうの展示パネル、タイヤがついている移動式のタイヤパネルについてのご質疑でございますが、財政状況等を勘案しまして、優先順位に基づいて来年度につきましては購入の予定はないというところでございますので、ご理解賜りたいと存じます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 村田委員。

○村田忠次郎委員 その上のところ、陶芸の窯の点検委託料ですけれども、これについてはどこで見てもらうわけなのですか、点検はどこですか。

○高橋達夫委員長 小室中央公民館係長。

○小室良浩中央公民館係長 質疑にお答えします。

ときがわにあります福島釉薬というところで修繕のほう行っております。

○高橋達夫委員長 村田委員。

○村田忠次郎委員 福島釉薬は業者ですよ。修理も販売も全部できるということ。分かりました。

○高橋達夫委員長 平野委員。

○平野 隆委員 117ページの事業備品のところで先ほどミラーボードを3台というお話あったのですけれども、どのくらいの大きさでどんなものなのだから、予算が通ったわけですから、要求が通って出てきますから、どんなものなのかちょっとお願いします。

○高橋達夫委員長 小室中央公民館係長。

○小室良浩中央公民館係長 ご質疑にお答えいたします。

幅が900の縦が1,800の面を1面としてそれが3面ついているということで、3面で1セットになっております。

○高橋達夫委員長 平野委員。

○平野 隆委員 それは、最終的にどこからの要望を聞いたというか、その辺ちょっといきさつ簡単をお願いします。

○高橋達夫委員長 小峰公民館長。

○小峰一俊公民館長 ご質疑にお答えいたします。

このミラーボードにつきましては、その前の年に既に東公民館のほうで導入のほうをしているボードでございます。踊りサークルですとか、ダンスサークルの方からかなり評判のいいものでございましたが、中央公民館のサークルのほうからもそういったような要望のほうがございました。その辺のところ今回予算を計上させてもらったというところでございますので、ご理解賜りたいと存じます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 次に、117ページ、第3目図書館費について説明を求めます。

小峰生涯学習課長。

[小峰一俊生涯学習課長詳細説明]

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○高橋達夫委員長 質疑なしと認めます。

次に、第4目、歴史民俗資料館費について説明を求めます。

小峰歴史民俗資料館長。

[小峰一俊生歴史民俗資料館長詳細説明]

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

小峰委員。

○小峰明雄委員 上道の関係で、評価委員会謝金ということですが、何名で何回ぐらい予定されているのですか。

○高橋達夫委員長 佐藤歴史民俗資料館副館長。

○佐藤春生歴史民俗資料館副館長 ご質疑にお答えまいります。

鎌倉街道上道の遺跡評価委員会ですが、4名を予定しております。会の回数ですが、3回を予定しております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 そうしますと、令和4年度の文化財ということで、そうすると令和3年度もこれを続けていくというのか、新年度の令和2年だけでこの委員会は終了するのか、この点についてお伺いします。

○高橋達夫委員長 佐藤歴史民俗資料館副館長。

○佐藤春生歴史民俗資料館副館長 質疑にお答えいたします。

こちらの会議でございますけれども、来年度、それから令和3年度、こちらで事業のほうをめぐり立てたいと考えておりますので、2か年を予定しております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 私も鎌倉街道上道のところなのですが、今の国の重要文化財の指定を取るということですが、現実的に取れそうなのかと、要するに取れる、ある程度確約というか、その辺があるから動くのだと思うのですが、その辺についてはどうなのですか。

○高橋達夫委員長 小峰歴史民俗資料館長。

○小峰一俊歴史民俗資料館長 ご質疑にお答えいたします。

国の指定につきましては、議員ご承知のとおり埼玉県、県との連携、そこが本当に重要となってくるところでございます。そういった中で昨年度もそうだったのですが、今年度も県のほうと連携のほうを強化しておりまして、文化庁の技官のほうも一緒に視察のほうとも受入れのほうをして連携して今進めているところでございます。歴史民俗資料館の担当といたしましては、県との交渉の、今協議中の雰囲気といいますか、そういった協議の中では令和4年度の指定に向けてかなりの確立でいくというふうな認識でございますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 今後当然鎌倉街道ですけれども、地権者もあると思います。土地の買い上げ等々も恐らく国の重要文化財の指定を受けた場合はそういった行為もしなければいけないと思うのですけれども、その辺に対しては国の補助等は充当されるのでしょうか。

○高橋達夫委員長 小峰歴史民俗資料館長。

○小峰一俊歴史民俗資料館長 ご質疑にお答えいたします。

国の指定になった場合に必ずしもそれは町が買収する必要はございません。それは地権者の意向によるものでございますが、もし町が買収するとなつて地権者が同意された場合には国のほうから国庫補助金のほうで買収費用の80%、8割が国庫補助金として支出されるものでございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 それでは、暫時休憩します。

(午後 2時56分)

---

○高橋達夫委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時57分)

---

○高橋達夫委員長 続きまして、119ページ、第10款教育費、第6項保健体育費、第1目保健体育総務費について説明を求めます。

宮寺スポーツ振興課長。

[宮寺定幸スポーツ振興課長詳細説明]

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

小峰委員。

○小峰明雄委員 まず、119ページの報償費の大会、教室協力者謝金43万5,000円、この内訳をお伺いします。

○高橋達夫委員長 宮寺スポーツ振興課長。

○宮寺定幸スポーツ振興課長 内訳をご説明申し上げます。

スポーツ健康フェア、名球会メモリアルカップ、町内バレーボール大会、町民レクリエーション大会臨時駐車場をお借りしております関係でその謝金、新規としましてウォーキング教室の開催を予定しております、それらの謝金の合計額となっております。

以上です。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 そうすると、今町レクに関しても臨時の駐車場、ここから支出しているというように聞こえたのですけれども、報償費ですよね。

○高橋達夫委員長 宮寺スポーツ振興課長。

○宮寺定幸スポーツ振興課長 毎年この費目で支出をさせていただいております。

以上です。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 では、委託料のちょっと町民レクリエーション大会の関係が新規で変わっていますが、この内容を少しご説明ください。

○高橋達夫委員長 宮寺スポーツ振興課長。

○宮寺定幸スポーツ振興課長 委託料につきましては、町民レクリエーション大会テント等設置委託料及び新規といたしまして町民レクリエーション大会交通整理業務委託料というのが新たに計上させていただきました。これにつきましては、町民レクリエーション大会の交通整備につきましては、毎年交通安全協会の方にご協力をいただいておりますが、交通安全協会の方も人数が余り多く出せないというようなお話がございましたので、少し減らしてもらいたいという要望があったため、交通整備の一部を業者委託に切り替えるための委託料を計上したということでございます。

以上です。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 これ大体そうしますと、何名ぐらいを計算されて予算計上されていますか。

○高橋達夫委員長 笹川スポーツ振興課副課長。

○笹川博嗣スポーツ振興課副課長 ご質疑にお答えいたします。

例年交通安全協会から20名出していたのですが、8人ほど減らしてほしいという要望がございまして、4つの時間帯で5か所ということでお願いしていたわけですが、12名ということになりまして3か所安協のほうにお願いいたしまして、あとの2か所を3名で委託させていただくと、3名というのは2か所なのですけれども、交代要員ということで3名ということでお願いしております。

以上です。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あと、全国大会等の出場の補助金というの5万円計上されていますけれども、ここそういったことはあったのですか。全国大会出場。

○高橋達夫委員長 宮寺スポーツ振興課長。

○宮寺定幸スポーツ振興課長 今年度、前年度については支出がございませんでした。その前はあったかと記憶しております。

以上です。

○高橋達夫委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 先ほど説明があった報償費の中の新規事業でウオーキング教室ということなのですが、この内容について伺います。

○高橋達夫委員長 笹川スポーツ振興課副課長。

○笹川博嗣スポーツ振興課副課長 質疑にお答えいたします。

こちらのほうは、スポーツ実施率を上げるために何かきっかけになることをやろうということでウオーキング教室を3回予定しております。講師を招いて定員は今のところは30名程度で開催しようと考えております。

以上です。

○高橋達夫委員長 よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員長 次に、121ページ、第2目体育施設費について説明を求めます。

宮寺総合公園所長。

〔宮寺定幸総合公園所長詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

小峰委員。

○小峰明雄委員 まず、体育館の管理清掃業務委託料の算出の根拠をお願いいたします。

○高橋達夫委員長 宮寺総合公園所長。

○宮寺定幸総合公園所長 この金額につきましては見積りによるものでございます。予算の額としては上がってございますが、理由を尋ねたところ人件費等の高騰によるだということでお話を伺っております。

以上です。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 同等という施設はないと思うのですけれども、よその施設等とも見比べる、比較するというのも大切だと思いますので、お願いいたします。

それと、今回やっとトレーニング器具が新しいのが入るわけですけれども、かなり傷んでいる面もございますけれども、これによって大体壊れたようなものもなくなり、全て利用されるような形になるのでしょうか。

○高橋達夫委員長 宮寺総合公園所長。

○宮寺定幸総合公園所長 今回予算計上しておりますのは2つございまして、1つはアダクションアンドアダクション、もう一つはバイクなのですけれども、そのアダクションアンドアダクションというのがもうかなりNGというか、ちょっとうまく作動していないものでございますので、それを取りかえるということと1つは壊れているもののバイク、自転車を取りかえる。本当はもう一つ壊れているものがあるわけなのですが、それは足踏みのマシンなのですけれども、それについてはちょっと全体予算の関係で計上することができませんでしたので、まだ残っているといった状況です。

以上です。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 なるだけ全部が使えるようにお願いできればと思います。

以上です。

○高橋達夫委員長 平野委員。

○平野 隆委員 今のトレーニング機器の取替えというのありましたけれども、それに関連してですけれども、今体育施設というのは閉鎖中だと思うのですけれども、その辺の対策というか、どうなっているのかお願いします。

○高橋達夫委員長 宮寺総合公園所長。

○宮寺定幸総合公園所長 現在体育館を閉鎖しているわけですけれども、大きな理由としてはまず近隣の体

育館が閉鎖し始めたということで空いているところはないかということで、ちょっと言葉は適当かどうか分からないですけども、体育館難民みたいな感じであちこち聞いて回るような人がいっぱいいて、遠い町からも問合せが来て使わせてくれということがあるので、ちょっとうちのほうでも感染リスクが拡大してしまうということで周りが休むとどうしてもうちも休まざるを得ないというような状況がまず1つあるということ、それから高校生以下の利用については学校と連動してやはり対策を取らないといけないだろうということで断っているといった状況がございます。ですから、これらが解消されることで町の体育館もまた正常に開館したいというふうに考えているのですが、1つ今回のことで分かったことはトレーニング室についてはまず換気が悪いということ、それから不特定多数が触れるということ、機器の間隔が短い、2メートル以内のものがあると感染リスクが、この3つを兼ね備えてしまっていると、表現は適当でないですけども、3つとも合致している施設なので、これはまずちょっと換気についてはエアコン入っていないですから、そこについてはちょっと考えていかないといけないという課題が今回分かったと思っております。

以上です。

○高橋達夫委員長 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員長 この際、10分間休憩します。

(午後 3時11分)

---

○高橋達夫委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 3時19分)

---

○高橋達夫委員長 122ページ、第10款教育費、第6項保健体育費、第3目学校給食費について説明を求めます。

酒巻学校給食センター所長。

〔酒巻義一学校給食センター所長詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

小峰委員。

○小峰明雄委員 まず、実施計画の厨房機器の更新事業で2,078万円ということで、厨房機器の更新等ということなのですが、これはどれとどれとどれを足すと2,078万になるのですか。

○高橋達夫委員長 酒巻学校給食センター所長。

○酒巻義一学校給食センター所長 こちらの金額につきましては、まず厨房機器の借り上げ料、こちらの金額及び修繕料、修繕のほうを実施させていただいております。それと備品購入費のほうも入れさせていただいております、の金額になっております。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 そうしますと、令和3年度も同じ金額を予算的には計上するような形を取られていますけ

れども、毎年もう定期的にずっとこの金額でほとんどいくということなのですか。

○高橋達夫委員長 酒巻学校給食センター所長。

○酒巻義一学校給食センター所長 ご質疑にお答え申し上げます。

修繕料につきましては、学校給食センターにつきましては厨房機器の入替えのほうをさせていただいているところですが、一部IH回転窯であったりとか、そのほかの保管庫であったりとか、冷蔵、冷凍設備、またその他学校給食センターの附帯設備、こちらにつきまして急な故障が発生した場合にある程度、350万程度毎年予算計上お願いしているところですが、それに伴いまして若干の微増、微減はございますが、このぐらいの金額につきましては予定させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あと、実施計画の中で地場産の関係がございましたけれども、令和2年度に関してはどのような計画がございますか。

○高橋達夫委員長 酒巻学校給食センター所長。

○酒巻義一学校給食センター所長 地場産物の活用につきましては、学校教育における食育の生きた教材として大変有効なものとして認識してございます。今年度につきましては2月現在でございますけれども、7,600キロ程度使用させていただいております。なかなか地場産物につきましては気候等変動によりまして大きく影響が出るものがございますが、先ほど申しましたとおり教育における生きた教材として大変有効に使いたいと考えておりますので、できる限り使用していきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 1点ですけども、私も委託料で、調理配送業務委託ということで、請負業者さんがいると思うんですけども、昨今こういう人材不足というか、人が足りないというところもあるのですが、この辺に関しては今年度心配ないのですか。

○高橋達夫委員長 酒巻学校給食センター所長。

○酒巻義一学校給食センター所長 ご質疑にお答え申し上げます。

おかげさまをもちまして、今委託業者さんが配属をさせていただいている調理員につきましては、正社員が調理関係で7名、そのほか配送関係で3名、そのほかパートの職員も含めまして、合計25名配置というかたちでローテーションの中でやっていただいております。こちらの社員につきましては経験豊富な社員配属させていただいておりますので、人材確保、仮に家庭のご事情によりまして、急遽退職をせざるを得ない場合でございまして、その中の社員の7名のほうが経験豊富な社員を配属させていただいておりますので、その辺は心配なく学校給食の提供に支障なくさせていただいているところでございます。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 私のほう1点だけ。食品残渣だと思うのだけれども、収集運搬の処分が出ているのだけれども、これって食品残渣に対しての処分費と配送というの、このことでよろしいですか。

○高橋達夫委員長 酒巻学校給食センター所長。

○酒巻義一学校給食センター所長 ご質疑にお答え申し上げます。

こちらにつきましては、給食センター内に除外施設というものがございまして、そちらに発生している油系の汚泥を配送して中間処理のほうにお願いするという委託料でございます。

以上になります。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 それってどのくらい出るのかな、大体年間。

○高橋達夫委員長 酒巻学校給食センター所長。

○酒巻義一学校給食センター所長 ご質疑にお答え申し上げます。

こちらにつきましては、平成30年度、昨年1年間の実績で申し上げますと14.05トンで、令和元年度今現在につきますと7,310キログラム、7.31トンでございます。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 分かりました。

それと付随して、食品というか、ロス、残渣というのはどのくらい出ている、それは別なんでしょうけれども。その辺ちょっとお聞きします。

○高橋達夫委員長 酒巻学校給食センター所長。

○酒巻義一学校給食センター所長 ご質疑にお答え申し上げます。

こちらの下処理等で処理をさせていただいた、例えばキャベツの外葉であつたりとかそういったものにつきましては毎回毎回キロ数を、申し訳ございません。量っているわけではございません。しかしながら、食品ロスを減らすというような取組みがございますので、例えば下葉等につきましてもできるだけ流水洗浄をやりながら使えるものにつきましては使うというような形の取組みの中で実施しているところでございます。申し訳ございませんが、1日1日の下処理に伴います残渣のキロ数につきましては計量していないというのが現状でございます。

以上です。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 では、最後1点だけ。今回のコロナウイルスに関して所長のほうは注文してあつたお肉は廃棄処分せざるを得なかったというお話をちょっと聞いたのですけれども、これはどのくらいの量だったのですか。

○高橋達夫委員長 酒巻学校給食センター所長。

○酒巻義一学校給食センター所長 ご質疑にお答え申し上げます。

こちらにつきましては、肉類、肉と魚、主に魚などによる加工品でございました。こちらにつきましてはキャベツ入りのメンチカツであつたりとか、サワラの切り身でございました。こちら数で申し上げますと、キャベツ入りメンチカツにつきましては一応2,100個、それでサワラにつきましては2,350個、それとベーコン等加工品につきましては18キロ、かまぼこでございますけれども、こちら20キロ。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 分かりました。ちょっと廃棄するのはもったいない気がしたのであれなのですけれども、とりあえず町の施設、例え神愛ホームであるとか、そのほか例えば老人福祉のところであるとか、特別養護老人ホームがあるとか、利用できたと思うのです。やはり捨てて業者に任せるから今言った金額を全部処理してくれというのではなくて、まずは町にそういった施設があるので、もし可能だったらそういうところにご配付していただければよかったかなと、そんなふうに思いますけれども、どう思いますか。

○高橋達夫委員長 酒巻学校給食センター所長。

○酒巻義一学校給食センター所長 ご質疑にお答え申し上げます。

こちらにつきましては、あくまでも冷凍、冷蔵品でございますので、なかなかどうしてもそういった保管施設がないということと、こちらの商品につきましては大量仕入れでございますので、1個1個それぞれ10個ずつとかそういった小分けに梱包されていない状態でございます。そうした中で、この中に学校給食センターにつきましては、どうしても衛生管理上の問題というのも念頭に考えてさせていただきまして、存在する、例えば黄色ブドウ球菌であったりとか、そういったものが付着しないとも限らないということを考えてさせていただきました。あくまでも衛生管理上安全を期すために申し訳ございませんが、このような措置を取らせていただきました。

以上です。

○高橋達夫委員長 この際、暫時休憩します。

(午後 3時32分)

---

○高橋達夫委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 3時33分)

---

○高橋達夫委員長 続きまして、議案訂正後の第13款諸支出金、第1項基金費、第1目財政調整基金費、第4目公共施設整備基金費について説明を求めます。

大野企画財政課長。

[大野 勉企画財政課長詳細説明]

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○高橋達夫委員長 質疑なしと認めます。

この際、暫時休憩します。

(午後 3時35分)

---

○高橋達夫委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 3時35分)

---

○高橋達夫委員長 なお、第11款災害復旧費については、科目設定のみのため質疑を省略します。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

牧瀬委員。

○牧瀬 明委員 令和2年度の一般会計予算案に対して反対の立場で討論したいと思います。

まず、何といたってもこの前も、昨年も皆さんにお伝えしたのですけれども、町民税ですよね。町民税がもう1億、2億、毛呂山に幾らかどうかちょっと分かりませんが、所得が高い人でも所得の低い人でも一律10%だということに苦労していると思うのです。そして、税率10%の7割が低所得者の人の5%だったのです。それが10%で倍になってしまっているのです。これは、いつときも早く是正してあげないと、累進で、大型の減税出してあげないといけないと思います。そして、地方行政というどうしても社会保障なのです。社会保障も15年から危ないということで消費税増税でも社会保障に充てるということでやってきましたけれども、今回計算したやつをやってみようと思ったやつを提案したのですけれども、消費税増税分、今年は4億2,400万円、社会保障に充てるということでどのくらいになったのかなということに実際伸びているのは町段階では1,700万しか増えていないのです。遡ってみると大体1,700から1,800万円しか町段階では増えていないのです。あと制度と、それから政策でいって、国とそのほかと、それから町の一般財源を見ても28億でずっときているのです。来年度が30億ということです。そして、その間に2億3,500万とか、2億3,600万とか、それでここへ来て4億2,400万ということで、これは財務省がこういうふうにやれと指示してきて、町でそのとおりにやるとこういう結果になっているということで、消費税、この間の議会のときにも言ったのですけれども、社会保障の増額になっているとは言えないのです。自然増分にもなっていないという計算になるみたいです。それは、社会保障についてはこれから議論するのですけれども、福祉について今放課後デイサービスというのがありますけれども、障害福祉でこういう問題が起こっているのです。65歳問題というのが起こっているのです。障害者で社会福祉施設に入っていて、65歳になると介護保険のほうに回ってくれと言われてしまうのです。福祉施設だと今までどおりの64歳までのサービス受けられるのです。だけれども、介護保険に回ってくれとなるとその人は障害者であっても利用料払わなくてはならないという問題があるのです。そこでそれが今大問題になっているのです、障害者にとっては、課長もよくご存じで。それで、老人福祉、それから児童措置も財源が消費税だということで、無償化になって、その代わり年収360万まで副食料費はタダだけれども、それ以上は3,500円を納めるということで、これも中途半端なのです。こういうこと考えると、このままいってしまうと本当に少子化になってしまうのではないかというふうに思うのです。何とか少子化、3,000人、5,000人増やすということでどういうふうにしたらいいのかということを考えるとかなり難しいなと、この町の段階でできる仕事ではないというふうに思います。そういうことを考えると、街の人たちは限られた財源の中でよくやっているといると思うのです。だけれども、財源がないから政府の方針が下りてきてそのとおりにやらなければならないということが基本だから、どうしてもこういういいお金の使い方しているなというふうには私は絶対言えないということで私は反対します。

○高橋達夫委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 では、令和2年度毛呂山町一般会計予算について賛成の討論を行います。

予算の総額は歳入歳出それぞれ96億8,000万円であります。重要な予算でありまして、今回まちづくりの根幹ということで試されたのが住民合意がキーワードであったと思います。なお、その中では学校統廃合の動きに関しては疑問を感じますが、川角駅周辺整備予算が訂正されまして、今後毛呂山町の東の玄関口としてのビジョンを持った協議会の設置が期待されまして、また3730号路線に関しては陳情を尊重しまして、今後のしっかりした協議会の機能を条件として議論が深まるようお願いしたいと思っております。

また、安心安全なまちづくりということでは、具体的に町内で一番危険な西大久保交差点が今度改良工事がめどがついたということで、川角学童においては非常に、例えば目白台から川小に来て、それで1キロも離れた南へ行行って、それでまた帰途に帰るといようなことから考えますと非常に危険でした。そういったことも改善に向かうということが大きな成果と思われれます。

また、これからですけれども、まだまだ不十分ではありますが、医療、福祉の町として今後の整備や基盤の充実を期待して本予算に対して賛成討論とします。

以上です。

○高橋達夫委員長 これにて討論を終結いたします。

これより議案第12号 令和2年度毛呂山町一般会計予算について採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手多数]

○高橋達夫委員長 挙手多数であります。

よって、議案第12号 令和2年度毛呂山町一般会計予算については原案のとおり可決すべきものと決しました。

[「委員長」と呼ぶ者あり]

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 議案第12号 令和2年度毛呂山町一般会計予算に対する附帯決議案を毛呂山町議会会議規則第14条第2項の規定により委員会の提出議案とされたいので、この案を提出したいと思っております。

○高橋達夫委員長 配ってください。

[附帯決議案配付]

○高橋達夫委員長 ただいま下田委員ほか2名から、議案第12号 令和2年度毛呂山町一般会計予算に対する附帯決議案が提出されました。

この際、暫時休憩します。

(午後 3時47分)

---

○高橋達夫委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 3時48分)

---

◎議案第12号に対する附帯決議の審査

○高橋達夫委員長 ただいま提出されました議案第12号 令和2年度毛呂山町一般会計予算に対する附帯決

議案について議題とします。

提出者の説明を求めます。

下田委員。

○下田泰章委員 議案第12号 令和2年度毛呂山町一般会計予算に対する附帯決議案。令和2年3月定例会に提案されました議案第12号 令和2年度毛呂山町一般会計予算は、予算決算常任委員会審議中にもかかわらず町当局から突然訂正請求が提出されたことは極めて異例であります。下記の2事業については、かねてから議員各位より財源の根拠や住民との合意形成が求められていました。

そこで議会は、議案第12号 令和2年度毛呂山町一般会計予算を施行するに当たり、以下のことを強く求め決議をする。

1、令和2年度毛呂山町一般会計予算で訂正された都市計画総務費のうち川角駅周辺整備関連予算について。

川角駅周辺住民、乗降客、ご寄附を頂いた城西大学のご厚意に報いるのであれば、住民の合意形成と地権者の同意、そして明確なスケジュールと財源確保に取り組んでから当該予算について提案することを求める。

2、町道3730号路線概略設計業務委託料の訂正について。

この道路新設改良工事に対して、接続先の毛呂山台自治会は昨年11月20日、坂戸市長宛てに当該事業に対し反対署名を添えた要望書を提出しました。その後令和2年1月23日に毛呂山町長宛てに同様の要望書を提出し、さらに2月10日に毛呂山町議会に対しても陳情書が提出されております。当該事業は、地元住民、議会、町の一致なくして坂戸市と交渉して事業を進めていくことはあり得ません。全ての合意形成を前提に町の意見を一致させ、坂戸市と当該事業の協定締結をされた上で事業の計画を求める。

3、井上町長におかれましては、今後とも町で行う全ての施策において財源の裏づけを明確にした上で、費用対効果の観点に立ち、緊急性、重要性、優先度、そして何よりも受益者である町民皆様との合意形成を図った上で議会に対して真摯な態度で説明を求める。

以上、決議する。毛呂山町議会。

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

質疑をしたいので、委員長変わります。いいですか。

○岡野 勉副委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 この附帯決議ですが、先ほども休憩時間にまちづくり課長が答弁について訂正がありました。この令和元年第6回12月定例会の会議録というのは既に公表されてしまっているのです。公表されているということは、あの課長の答弁が、約束であるということを、約束が来年度中に着手するということに約束するといったことを既に公言してしまっているわけです。であるから、こういう附帯決議の中で、よくこの内容は分からないですが、その辺が約束が守れないようなことはないのでしょうか。それによって、城西大学から不信感を持つ、あるいはこの事業がさらに遅れるようなことはないのかどうか。

○岡野 勉副委員長 下田委員。

○下田泰章委員 高橋委員のご質疑にお答えします。

城西大学との工事の約束のことですけれども、先ほどこの当委員会でまちづくり整備課長からそういった高橋議員とのやり取りについては約束という間違いがあったということに対しての謝罪がありました。公表されている部分に関しては確かに委員ご承知の文面が当然ネットに公開されていると思いますが、先ほど山口課長は謝罪をしたということは、その約束と要望という言葉の違いがあるというような解釈でありますので、そこに関してはこの議会というよりも町側に責任があるのではないかと考えます。

○岡野 勉副委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 町の責任というのではなくて、もう町の公式見解が既に公表されてあって、城西大学についても自分が要望したのかもしれないけれども、要望として強い要望をしたのでしょうが、町としてはそれを約束として理解して町民全体に知らしめているのですから、それについて町の見解は何としても年度内に格好だけはつけるという話ではないかと思うのですが、その辺についてはどうなのでしょう。

○岡野 勉副委員長 下田委員。

○下田泰章委員 そこは、先ほどお話があったとおり高橋議員と山口まちづくり課長の一般質問の中でのやり取りがそこに誤解があったということですから、それは確かに町の公式発表と、一般質問の出ている内容が公式発表は確かに公式発表と捉えられても致し方ないところはありますが、ただ事実関係において誤りがあったということを認めておりますので、そこに関しては我々が何かというよりも、やはり町側に明確な、そういったちゃんとした情報を再度出してもらうことが重要なのではないかと思います。

○岡野 勉副委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 要はもう既にお金が入ってしまっているのです。これについて城西大学から何か問題が提起された場合に誰がどのように解決するのですか。

○岡野 勉副委員長 下田委員。

○下田泰章委員 そういったことも鑑みまして、私はこの文書の中にご寄附を頂いた城西大学のご厚意に報いるのであればというような敬意を示してこの文書を作成したと考えます。

○岡野 勉副委員長 高橋委員。

○高橋達夫委員 だから、厚意を報いるということは、公開した約束を守るということは必要だと思うのですが、その辺については触れていないのですが、大丈夫ですね。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 高橋委員の解釈と町側が答弁した内容のことが今違うということでもありますけれども、そもそも公式な契約書というものには今年度着手するということはありません。

○高橋達夫委員 約束は、口約束というのもあるのです。別に契約を交わさなくたって約束は約束です。

○岡野 勉副委員長 下田委員。

○下田泰章委員 それはおっしゃるとおりかもしれませんが、少なからず先ほど、この委員会のやり取りでここにいる13名の議員さんはこのやり取りに関しての間違いがあったということをお聞きしていますし、当然この会議録が、今後インターネットでも公開されるかは分かりませんが、そこでの内容が載っておりますので、それに関しては、逆に言えば、ですから、高橋委員の一般質問の内容が公式なも

のであるというのであれば、そこに関して町側から何らかの訂正ないしそういったものを要求する必要があるのではないかと思います。

○高橋達夫委員 一番困るのは、だから既に今度の予算でも入っていますが、3億5,000万ってお金が町の基金としてなるわけです。それを出したのに対してあれは単なるあのときの約束、契約書がないからいいですよということで城西大学が何とも言わないかどうかというのが一番心配しているところなのです。これでもめた場合ほかの大学についても影響があるし、この事業もますます遅れる。そして、町でも相当の予算を既に使っているわけです。その辺についてこれで問題ないかということが一番私は心配していることなのです。既に相当の予算を使っている、まして大学からの寄附を町の中に入れてしまっている。では、返しますよというわけにはもうとてもいかない。前に行く以外ないのです。その辺について心配がないかということです。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 この文書を見てもらえればお分かりのように、反対という言葉は一切入っておりませんし、我々は事業を進めてほしいということですから、これからちゃんとした明確な議員各位が思っているように明確な財源確保があった上でちゃんと進めていただきたい。この文書を読んでそういう反対というふうに取りられることではないです。私は、当該予算についてまた提案してくださいと、要するにこの町長の今回の提案理由に関しては、皆さんお持ちだと思いますけれども、財源の確保という言葉がとにかくないのです。そこを議員皆さんもどうして財源の根拠がないのだというところで、どうして事業を進めるのだった、入りを量りていざるを制すと皆さんがおっしゃっているところがこの提案理由にはないのです。そこが一番この議会としてやはりちゃんと町側に態度を示せということで附帯決議案ということで私は提案したのですけれども。

○高橋達夫委員 いいですから。だから、ここで城西大学の寄附をもらっているところがあって、これに合わせてほかの大学も出しましょうよと、今検討しているところですよ。だから、これに議会のこういう意見が合って、遅れを取らないか、あるいは支障にならないかということが心配なのです。

○岡野 勉副委員長 下田委員。

○下田泰章委員 それは、もう町執行部が今回予算を取り下げたことによってもう遅れは出ると思いますので、議会がそれに対してどういうことかということではないかと考えます。

○岡野 勉副委員長 変わります。

○高橋達夫委員長 平野委員。

○平野 隆委員 では、私のほうからもちよっと質問なのですけれども、確かに文書を見ると正しいと思います。ただ、議員の多数の考えが反映されていると思うのですけれども、これを公式のものとして附帯決議を決議することによって、先ほど高橋委員からも心配されていましてけれども、このことがもたらす、全てプラス要因ばかりではないと思うのです。これには下田委員、反対だということも書いていないっておっしゃいましたけれども、こういったことが決議されることによってほかの大学に及ぼす影響というのがないって言い切れないと思うのです。それに、さっき遅れるって言いましたけれども、まだ遅れると決まったわけではないわけです。令和2年度というのはまだこれからスタートするわけですから、用地交渉、

ちょっと相当厳しいとは思いますが、まだ用地交渉も進んでいる段階であるし、また井上町長のほうは議会からの要求に対して一歩今踏みとどまったわけです。一旦踏みとどまって、今までずっと突っ走ってきたのですけれども、議会の要望とか空気を感じて一回立ち止まって議案の訂正をしたわけですから、ちょっとこれを、何も今出さなくても、でも今出すことによって川角駅の周辺整備に違った影響を及ぼすというふうには私は心配するのですけれども、どうですか。ちょっと長くなってしまってますみませんけれども。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 附帯決議案には法的拘束力はありませんし、ただ単に町に対してこのように実施してくださいよと、議会から強い要望ですよ。何といたってここに書いてあることは今まで議員の皆さんが町執行部に対して言っていたことだと思うのです。それを、当然平野委員が言うように町長は今回待ってくれましたけれども、次上がってくるときにこの約束をちゃんと守って、とにかく提案してきてくださいよと、その約束が大前提ですよということだと思うのです。我々はあくまでもチェック機関であって、大学と交渉するのは町です。それに対して、ちゃんとした費用対効果だとか、全ての財源確保、町民の合意形成の説明があって、議案に対して賛成するわけですから、そのあくまでも今まで、今平野委員が言ったように町長は少し先走ったところがあるところを今後ちゃんと提案するときにはこの議会として約束を守って提案してきてくださいねということだと思うのですけれども。私はそういう考えで附帯決議案を提出いたしました。

○高橋達夫委員長 平野委員。

○平野 隆委員 下田委員の説明、もっともだと思います。だから、私もこれが悪いと言っているわけではないのですけれども、ただよかれと思ってやったことが結果的に工事を遅らせるとか、そういう寄附を出さない理由になったりとか、そういうことがないのかということが私は心配だから言っているのであって、やっぱりそもそも川角駅というのは今何でこんな大きな問題になってしまったかということ、話戻りますけれども、そもそも論で言うと90%学校が負担をして駅を造るのだということからのスタートで、途中でだんだん話が変わってきた。それで当時長瀬議員が3億5,000万で大丈夫なのかという話も出たの記憶していますけれども、それに対して執行部のほうはそれでいけるのだというような説明の中でちょっとどんどん、どんどん話が変わってきて現在に至っていて、もうただでさえかなりナーバスな部分を多く抱えた、もうこれ一番心配な事業です。ですから、これだけの確約を取りたい、附帯決議を町長に突きつきたいというのは言葉は悪いですが、心情的には分からないではないですけれども、こういうこと、附帯決議をすることによって、こういうことがあったのだということによって、町民に対する印象というものもあります。それは議会がしっかりやっているという印象だけが大事なのではなくて、町長は何やっているのだというふうにも捉えられかねないです。別に町長かばっているわけではないです。だけれども、公約として掲げて今までやってきて、川角駅には1億近いお金かかっているわけですから、既に。だから、やっぱりうまい着地点をやっぱり見つけていくのも我々議会の、執行部ではないですけれども、そういう役目だっていると思うので、その辺大きな視点で考えて、下田委員、心配ないですか。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 大きな目というよりも我々は議員です、議会です。議会としての務めだと思います。今までの経緯を、そういった9対1ということも全て心配の中で今まで執行部とも協議をしてきたわけであって、その中で話が二転三転していて本当に大丈夫なのかというものが、もう議員の皆さんには必ず頭の中にはあると思うのです。それを平野委員が言うようにうやむやの中で何とか議会のほうもそうっとしておいてやろうと、そこでいざ工事が始まって予算が足りませんでした、賛成しました、毛呂山町議会は何をやっているのだと言われるほうが議会としてこれは非常に品位を欠くことだと思うのです。決して難しいことを私は書いているつもりはありません。行政運営の在り方の中でまず基本的なことだと思うのですけれども、そのことしか書いてありませんし、これを逆に言えば附帯決議として出して、町がそのとおりにできないというほうが私はちょっと違うのではないかなと思います。

○高橋達夫委員長 村田委員。

○村田忠次郎委員 遅れてまたまとまらないこと言って混乱させるかもしれませんが、確かに下田委員、それから千葉委員、荒木委員のこの附帯決議案、これについては大変なるほどなというふうに思えるところばかりということでもあります。私も今回のいろんな委員会、会議の中で本当に執行部のほうも議員の皆さんのいろんな意見が本当に心にしみたとします。それで、この文章は立派なものだけでも、出さなくとも、これは言葉に出さない約束をしたのと同じだというふうに、私は執行部を信じたい。文章を書く、そしてそれを表に出すということは、これ確かにしっかりとしたものになるけれども、これによってマイナスというのもあると私は思います。ですから、私個人的には賛成はできません。そういうことで、そのマイナスの点、どう考えるか伺います。これ文章にして、ここで決議して、ぶつつければそれは確かに効き目はないわけではない。後々のためになるだろう。しかし、でもそれをやったことによって執行部と議会との溝は深まらないだろうかというふうに思うのですが、その辺はどうでしょうか。

○下田泰章委員 溝は深まる、深まらないということではなくて、あくまでも議会としての立場としてのチェック機関としてこういった文章を作っているわけで、個人的な感情で町がかわいそうだからといって、こういうものをやめておいて内々にしておこうというほうが議会としての品位に欠けると思っています、附帯決議案を提出したものです。

○高橋達夫委員長 村田委員。

○村田忠次郎委員 文書でもってチェックしたことを表に出していくということと、今までに委員会の中で皆さんの発言の中であったこのチェックがどちらが大事かといったら、これは同等だと私は思います。ですから、十分にチェックできたのではないだろうかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 十分にチェックできていることは間違いないと思います。しかし、開かれた議会、町民の皆様が見るには言葉ではなくて、こういった文章で残りますから、まさに開かれた議会であって、証拠として残ったほうがもっともっとさらに議会も活発になるのではないかと思います。

○高橋達夫委員長 村田委員。

○村田忠次郎委員 川角駅のこともあるし、それから3730線もそうですけれども、町内の関係でいろいろなあれ起きて、それはやむを得ないと思いますけれども、皆さん一緒にこの場にいるからお互いに理解し

合っているけれども、町外、対外的なところ、大学であったり、坂戸市であったり、そういったところとの関係を総合的に考えたときにこれはいかがでしょうか。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 そういったことを、先ほども言いました、鑑みまして、城西大学のご厚意という言葉であったりとか、当然坂戸市との当該事業の協定の締結といったところをこの文章の中に入れさせてもらっています。決して協力してくださる大学であったりとか坂戸市さんに対して威圧的というか、高圧的なことになるとは私は思わないのですけれども。

○高橋達夫委員長 村田委員。

○村田忠次郎委員 もう既に執行部の反省の言葉であったり、そういったものの中に十分に協議をするというようなことは表明しています。ですから、それはやっぱり信じて、第一段階としてこの段階は文章化してこれを出すのではなくて、信頼して、お互いに信頼し合えるのではないだろうかというふうに私は思っていますけれども、それは甘いでしょうか。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 それは村田委員の心情だと思いますけれども、あくまでも議会としての、委員としての立場として私は今回この附帯決議案を出しておりますので、ご承知おきください。

○高橋達夫委員長 暫時休憩します。

(午後 4時13分)

---

○高橋達夫委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 4時18分)

---

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 私も控え室でいたらいきなりこれが来まして、事前にちょっとお話もなかったのですけれども、町長も取下げをされています。それが大きいと思いますけれども。

それと、この中でちょっと気になったのは、既に坂戸市との協定の締結というのはされていますので、この文章だと協定は一度結ばれているわけですから、再という言葉ですか、何かないとおかしいのかなというような気がするのです。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 協定に関しては、ただ西坂戸から毛呂山台のところに関しては先ほど協定を結んでいると言っていましたけれども、今回の延伸のほうに関しては協定は結んでいないということ、先ほどの予算決算委員会でもしっかり発言しているので、そこに関しての協定の締結ということです。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 多分1路線でもう一度協定の締結をし直すのかと思うのです。3730に関しては今回1回…

…

[何事か呼ぶ者あり]

○小峰明雄委員 ちょっと私しゃべっているんで、黙ってください。そういう住民の合意というのも大切だと思いますけれども、一度この3730に関しては、もう一度考え直すということが十分あるかなと思うのです。ただ、川角駅周辺というのは大学の寄附だとか、そういった問題もあるので、少しここまでやってしまって、ちょっと私も心配なところあるのだけれども、気持ちは十分私も分かるのです。その辺がちょっとこれ大丈夫かなというのが、ちょっとその先ですね。工事の遅れも起きなければいいのですけれども、地権者、一番ちょっと心配なのが今回こういう予算が削除されてしまったということが一番の心配だと思います。そこへ来てまたこれが出たときに川角駅周辺のほうが私はちょっと心配です。3730に関しては一度ゼロに戻るとは言いづらいですけれども、練り直されるのだと思うのですけれども、ちょっとその辺ですね。どうですか。大丈夫ですか。心配ないですか。

---

#### ◎会議時間の延長

○高橋達夫委員長 本日の会議時間は審議の都合により改めて延長したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員長 ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議は審議の都合によりあらかじめ延長することに決定しました。

---

下田委員。

○下田泰章委員 皆さんからご心配ということは十分分かっております。あくまでもこれは町に求めていることであって、大学側に対してそういった威圧的な文章でもないと思いますし、スケジュールにのっとり大学と交渉する上で、こういった町からの提案理由でもあるような住民の合意形成だったり、また当然地権者の同意、そして財源確保に取り組んでしっかりと今後も進めたいということでございますので、私は議会が反対しているというような、町は仮にこれを出して、議会が反対しているというふうに捉えるほうがちょっと感覚的に違うのではないかなと思うのですけれども。

○高橋達夫委員長 平野委員。

○平野 隆委員 やっぱり言っていることは間違っているとは思っていません。3人の提案者の方に対してこれが違うではないかと言っているのではなくて、今我々がちょっと心配して聞いているのは3730と川角駅とでまた微妙に中身って違うのです、はっきり言って。でも、これで一つのものにまとまって、これ多分議会だよりに出してしまうのではないかと思うのですけれども、そのことによる影響を心配しているのです。このことが間違っているぞと言っているのではなくて。例えば分けて出すとか、一色たんに見えます。私は心配をしているから言っているのです。だって、今出されて今決議してしまうわけですよね。これ委員会のあれとして今出されて、もうちょっと話し合う時間がないと。2つまとめて出してしまうことによって、印象が、私がそれ、悪い影響がある。どうですか。別に責めているわけではないのです。分かるでしょう。

○高橋達夫委員長 下田委員。

- 下田泰章委員 1つの捉え方だと思うのです。心情です、これまさに皆さんが言っているのって。でも、これを普通に一般の町民の方が読んだときにどう思うかって心情は私にも分かりません、正直。だけれども、分かりませんが、そういうものを抜きにした、ですから議会としての、あくまでも議会、チェック機関としての過去の経緯を遡った上でのそういったものが欠けていたということであくまでも附帯決議案を提案しているということです。
- 高橋達夫委員長 平野委員。
- 平野 隆委員 何度も申し訳ないですけども、今だからどういうふうに町民の方が感じるか分からないという部分がやっぱりあるわけです。執行部のほうも今ようやく議会の意見を聞いて取下げも含めて、大英断をしたわけです。こういうケースは初めてだと思うんですけども、井上町長のほうも。これ追い打ちをかけるようにちょっと私には、私余り追い込むのってよくないと思うのです。だから、この文書は非常に追い込んでいます。
- 高橋達夫委員長 下田委員。
- 下田泰章委員 それを今の追い込みという言葉も平野さんの心情ですよ。別に私はこれを出して町を追い込もうというような気持ちは一切ないですし、そういった文章を読んでそういうふうに捉えるほうがちょっと私には理解しがたいんですけども、あくまでも、何度も言いますけれども、これは、川角駅に関しては皆さんが執行部に対して今までさんざん質問していたことですよ。それが今議会で提案されてきて急遽下げた、まさに異例中の異例。次に上がってくるときにどういった形で上がってくるのか心配なので、ここだけとはにかく約束を守って上げてきてくださいよと、それが上がってくれば皆さん全員賛成、可決するわけではないですか。そこだけだと思うんですけども。その何か心情だとかどうのこうのって人の気持ちというよりも、あくまでも今まで皆さんが心配していた内容のことに対して次の議案ないし提案してくるときにしっかりとその辺を加味した上で提案してきてくださいねということだけなので、私は皆さんの意見を反映してこの文章に関しては自分では思っているのです。
- 高橋達夫委員長 平野委員。
- 平野 隆委員 それならおっしゃるとおりです。だから、私下田さんを責めているのではないです。ただ、川角駅に関しては城西大学もあるし、城西大学も3億5,000万出しているというのものもあるし、まだ大学が出していないというすごく今微妙な時期なのです。こっちの下の3730のほうだけだったら分かります。一緒になってしまっているから、町民に誤解を与えるのではないかと、下田さんの言っていることは間違っているとやっているのではないのです。だから、これを出すなど言っているのではないのです。連結で1番、2番って書いてあったら、これちょっとやっぱり誤解を与える心配は大丈夫ですか。下田さん。そこだけです。
- 高橋達夫委員長 下田委員。
- 下田泰章委員 何度言ってもこれきりが無いと思うので。町民を決して私はあおっているつもりもないですし、町をあおっているつもりもありません、はっきり言って。ご心配はありがたいことですけども、逆にどうしてそういうふうに平野さんが思うのか聞きたいです。
- 高橋達夫委員長 平野委員。

- 平野 隆委員 私がどうして心配かという、要するに3730のほうと川角の駅のほうを一緒にひっくめて町民が考えてしまうのではないかなというふうに、私はそこが心配しているのです。下田さんを責めているのではないし、間違っていると言っているのではないのです。
- 高橋達夫委員長 小峰委員。
- 小峰明雄委員 ちょっと下田さん、この附帯決議ではなくて、要望決議というのは考えなかったのですか。
- 高橋達夫委員長 下田委員。
- 下田泰章委員 特に考えませんでした。
- 高橋達夫委員長 小峰委員。
- 小峰明雄委員 今話が出たけれども、やっぱり1と2というのを分けてくれると非常にいいです。1は正直なこと言って、もうこの一般会計予算の中から削除したというだけでもでかい打撃ではないですけども、すごいものがあるのです、これ。地域にとっても大学にとっても。だから、1と2というのをちょっと別々に考えて、2なら私はもう本当に賛成しますけれども、1に関してはちょっと今微妙なところなのです。ここがちょっとこれによって、これ以上イメージダウンというのではないですか、そういうところが起きるのではないかなというのがある。
- 高橋達夫委員長 下田委員。
- 下田泰章委員 イメージダウンと小峰委員が捉えるのであれば、それは小峰委員の考えなのかなとも思うのですけれども、私はイメージダウンには、そうなるようには思わないです。
- 高橋達夫委員長 小峰委員。
- 小峰明雄委員 1と2は分ける気はないですか。
- 高橋達夫委員長 下田委員。
- 下田泰章委員 どのように分ければいいですか。
- 高橋達夫委員長 小峰委員。
- 小峰明雄委員 2だけとか。確かに1もしつこく私も財源のことは言いました。今回はっきり言って700万が削除されました。今後地権者の同意形成とかいろいろ進めると思うのです。その中でまた補正予算で進めるという答弁をされていますので、1に関しては先行きがあると思うのです。先というのかな。ただ、2というのはもう反対の署名まで出ていますので、これに関しては私も起点から終点までということではなく、途中からまたバイパスまで道路が増えてきたという、そういうあれでしたので、ここはできれば1と2を考えていただいて、2だけを出すとかというふうにならないですか。
- 高橋達夫委員長 下田委員。
- 下田泰章委員 これは、私だけのことでなくて千葉委員、荒木委員も提出者でありますし、そもそも本議案2事業が、要するに予算から削除されたわけです。内容からすれば当然そこでやるべきではないかということなので1と2にしました。
- 高橋達夫委員長 小峰委員。
- 小峰明雄委員 下田さん、3人で提出されていて、私はちょっといきなりよこされて、1はちょっと一番心配しているのです。2はもう何も言いません。1に関してやはり大学でまだお金の交渉等もする段階き

ていますから、そういうところで予算が削られた、取り下げたという、それだけでも大きな印象余りよくないと思うのです、大学に対しては。だから、ここは提案した方が3名ですけれども、どうしてもこのままでいくのか、ちょっと調整、我々の意見を聞いた中で調整ができるか、その辺を何か折衷案的なと言ったら失礼かもしれないのですけれども、ちょっと、1に関しては何回もお話ししますけれども、なんか心配なのです。2はもうこれで結構です、私は。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 そういうお考えがあるのは十分分かります。折衷案で言うのであれば、例えばですけれども、これで町側が議会に対して提案、川角駅事業を、仮に1番を私が抜いてもいいでしょうと言って、町が我々議会に対して提案してきたときに財源根拠だとか何も変わっていなかったら、皆さんどうするのですか。賛成してその案に反対なのですか。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 財源がなかったら出してこれないでしょう、今度は。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 そこを今までやってきたわけですよ、町執行部としてはそういうやり方をしてきたわけですよ。だから、私たちは逆に言えば、だから次の提案のときにまた、要するに何も今までと変わっていない案件で、内容はほとんど変わっていない、財源の確保だとか、そういったものが明確でないものに対して議案が上がってきたときに、これ仮に取り下げたときに皆さんは何も一言もそれに対して意見をせずに黙って賛成するのかということだと思のです。そこの前段階での議会としてしっかりしてくださいよというのがあくまでも町に対する附帯決議ではないですか。大学の交渉はどうかのこのというのは、我々はこの次に上がってくる、提案してくる予算に対してちゃんとした形でとにかく城西大学だとか、大学のこともそうですけれども、全部まとめて話を整えてしっかり上げてきてくださいよと、今までそれができていなかったの、そこを附帯決議として要求しているのですけれども。その辺はどうですか。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 要望決議はできない。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 すみません。勉強不足で分からない。要望決議って何ですか。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 駄目ですか。もし、委員長ここでいきなりこれ頂いたので、ここでちょっと冷静に考えてさせていただいてもよろしいですか。駄目ですか。

○高橋達夫委員長 この際、暫時休憩します。

(午後 4時35分)

---

○高橋達夫委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 5時15分)

---

○高橋達夫委員長 附帯決議案に訂正があったそうですので、もう一度説明をお願いします。

下田委員。

○下田泰章委員 私が先ほど提出いたしました附帯決議案に対して訂正したい箇所がありますので、読み上げさせていただきます。

議案第12号 令和2年度毛呂山町一般会計に対する附帯決議案。令和2年3月定例会に提案された議案第12号 令和2年度毛呂山町一般会計予算は、予算決算常任委員会審議中にもかかわらず、町当局から突然訂正請求がされたことは極めて異例である。下記の2事業についてはかねてから議員各位より財源の根拠や住民との合意形成が求められていました。そこで議会は下記のとおり決議を付する。

1、令和2年度毛呂山町一般会計予算で訂正された都市計画総務費のうち、川角駅周辺整備関連予算について。

川角駅周辺住民、乗降客、ご寄附を頂いた大学のご厚意に報いるのであれば、住民との合意形成と地権者の同意に努め、そして財源確保に取り組み、明確なスケジュールにて当該予算について提案することを求める。

2、令和2年度毛呂山町一般会計予算で訂正された道路新設改良費のうち、町道第3730号路線概略設計業務委託料について。

この道路施設改良事業に対して接続先の毛呂山台自治会から、昨年11月20日、坂戸市長宛てに当該事業に対し反対署名を添えた要望書を提出されました。その後令和2年1月23日に毛呂山町長宛てに同様の要望書を提出し、さらに2月10日に毛呂山町議会に対しても陳情書が提出されました。当該事業は地元住民、議会、町の一致なくして坂戸市と交渉して事業を進めていくことはあり得ません。全ての合意形成を前提に町の意見を一致させ、坂戸市と当該事業の協定締結をされた上で事業の計画を求める。

3、井上町長におかれましては、今後とも町で行う全ての施策において財源の裏づけを明確にした上で費用対効果の観点に立ち、緊急性、重要性、優先度、そして何よりも受益者である町民の皆様との合意形成を図った上で議会に対して真摯な態度で説明を求める。

以上、決議する。

○高橋達夫委員長 井上町長という固有名詞を上げるとやっぱりまずいから、町当局におかれましてはのほかに直すのであれば、直してもらったほうがいいな。個人になってしまっているから。ちょっとその辺が固有名詞が入っているとまずいって言われている。

○高橋達夫委員長 暫時休憩します。

(午後 5時18分)

---

○高橋達夫委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 5時23分)

---

○高橋達夫委員長 これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員長 討論なしと認めます。

これより議案第12号 令和2年度毛呂山町一般会計予算に対する附帯決議案について採決をします。  
本決議案を委員会提出議案とすることに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○高橋達夫委員長 挙手多数です。

よって、本決議案を委員会提出議案とすることに決定しました。

---

◎後日日程の報告

○高橋達夫委員長 本日の会議はこの程度にとどめます。

来る3月16日は、午前9時30分から委員会審議を再開しますので、定刻までにご参集願います。

---

◎散会の宣告

○高橋達夫委員長 本日はこれにて散会します。

(午後 5時24分)

## 毛呂山町議会予算決算常任委員会 令和2年3月16日（月）

### ◎開議の宣告

○高橋達夫委員長 ただいまの出席委員数は11名であります。

定足数に達しておりますので、これから予算決算常任委員会を開きます。

（午前 9時30分）

---

### ◎議案第13号の審査

○高橋達夫委員長 本日は、議案第13号 令和2年度毛呂山町国民健康保険特別会計予算から始めさせていただきます。

議案第13号 令和2年度毛呂山町国民健康保険特別会計予算についてを議題とします。本案について、説明を求めます。

市川住民課長、大澤税務課長。

〔市川貞夫住民課長詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

小峰委員。

○小峰明雄委員 まず、課長、お伺いしますが、平成30年のときの単年度の実質的な収支、これいろいろなお金があるけれども、もともとの原資、それで行くと平成30年のときは赤字だったのですよね、いろいろなものを引いたときに。今回この予算を組んでいて、大体見通しというのはどんな感じになりますか。

○高橋達夫委員長 市川住民課長。

○市川貞夫住民課長 31年度の見込みということによろしいですか。基本的には収入があったとしても状況としては赤字になる見込みでございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 ちょっとよく分かりませんでした。

○高橋達夫委員長 市川住民課長。

○市川貞夫住民課長 広域化になってからの国保の状況という形によろしいでしょうか。赤字という形は変わりはありませんし、歳入の方は県のほうで一括してまとまったものが国からの歳入されますので、それを各市町村に配分という形にはなっております。収支については、赤字は広域化になる前と広域化になってからについては、赤字の解消という形にはなっておりません。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 なかなか難しい答弁だと思いますので、ちょっと変えますけれども、歳入の関係で軽減されていますよね。これは、前年と比較してどのような変更があったのか、算出の根拠をちょっと示してください。

○高橋達夫委員長 大澤税務課長。

○大澤邦夫税務課長 国保税の軽減につきましては、所得に応じまして7割、5割、2割の軽減をしているところでございます。平成31年度、令和元年度につきましては、軽減判定の見直しということで5割軽減につきましては5,000円、2割軽減につきましては1万円の引上げというところで、中低所得者の配慮を拡大しているという状況でございます。そのような状況の中で、30年度と31年度、令和元年度を比較いたしますと、その影響もございまして被保険者数で5割軽減につきましては256人減少しているところと、2割軽減につきましては48人減少しているというところでございます。軽減判定の所得を拡大しているにも関わらず軽減対象者が減っている理由につきましては、やはり被保険者数の減少が伴って減少しているというところでございます。にも関わらず軽減判定の税額につきましては、予算ベースで363万1,000円、19.8%増額になっているというところにつきましては、その軽減判定に伴う所得が拡大されたことによりまして、その分が増額になっているというところでございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あと91.0%の収納率ですけれども、ここ直近の実績は大体どの程度ですか。

○高橋達夫委員長 北島納税係長。

○北島 修納税係長 徴収率についてお答え申し上げます。

平成30年度の徴収率でございますが、現年につきましては92.42%、滞納繰越分につきましては23.41%、現年滞繰合計で73.90%でございました。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 今後も91%ということですので、超えるように努力をお願いしたいと思います。

それで、次に10ページの関係で、医療給付費の繰越し分がございませよね、3,000万、400万、200万と。これは、どういうふうな形でこの金額というのは決めてこられて、ちょっと気になったのでお伺いします。

○高橋達夫委員長 大澤税務課長。

○大澤邦夫税務課長 滞納繰越分の予算額につきましては、本年度の最終的な調定額及び見込み徴収率、あとは今年度不納欠損になる額を見込みまして、翌年度の調定額を見込んでおります。その翌年度調定額に見込み徴収率を見込みまして予算額を定めているところでございます。具体的に全て言うのもなんなので、例えば一般医療分の来年度の調定見込額につきましては、約1.5億円を見込んでおりまして、その徴収率を20%と見込んでおります。その結果、3,400万円という計算になるのですけれども、予算額は3,000万円としているところでございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 分かりました。

あと不納欠損という話がございましたけれども、現状、今どういう状況なのでしょう。

○高橋達夫委員長 大澤税務課長。

○大澤邦夫税務課長 不納欠損の状況につきましては、令和元年度につきましてはまだ年度途中ですので、金額の方がまだ出ていない状況でございますので、30年度の状況について申し上げますと、合計で2,500万円欠損ということになっております。その中で、時効により消滅、いわゆる単純の時効によりまして欠損になっている金額が868万円、全体の34.7%を占めているところでございますが、その中で地方税法に基づく滞納処分の執行停止を行っているものにつきましては約800万円ございますので、それを差し引きますと単純時効が49万7,000円、約50万円徴収権を放棄しているという、約2%になります。放棄しているという状況でございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 5年で時効成立ということですので、なるだけご努力をしていかなければいけないと思うのです。800幾らですか。

そこで、歳入の関係で雑入の関係でお伺いしておきますけれども、ここで滞納の処分費ということで13万6,000円計上されていますけれども、これはどのようなことを考えていらっしゃるのかお伺いします。

○高橋達夫委員長 北島係長。

○北島 修納税係長 処分費につきましてお答えを申し上げます。

こちらにつきましては、不動産公売に係るインターネットによるオークションの手数料、そちらのほうを計上しております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 13万6,000円ということですので、それに見合ったやはり歳入がなければいけないと思うのですけれども、今ちょっと歳出っぽく聞こえたのですけれども、そのインターネットに出す費用なのか、第一これ歳入のほうだよ。ちょっと私は逆にオークションに出して、こういう何かを売却したときの雑入で入ってくるのかなという理解をしていたのですけれども、そうではないのですか。分かりました。

○高橋達夫委員長 大澤税務課長。

○大澤邦夫税務課長 歳入の雑入に計上されております滞納処分費につきましては、インターネット公売に係る例えば不動産鑑定委託料ですとか、インターネット公売をする事業者に対して支払う手数料、それをまず払うのですけれども、売却できた売却費用からまずその滞納処分費を歳入として配当いたします。それが雑入のほうに入ってくるということになりますので、実質町の持ち出しはゼロということになります。

以上です。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 次に、歳出の関係で、先ほど16ページで会計年度任用職員ということで1から8までですか、ちょっと聞き取れなかったのですけれども、その中で会計年度任用職員さんでこの費用弁償というのはどういうことで予算計上されていたのでしょうか、11万6,000円。

○高橋達夫委員長 市川住民課長。

○市川貞夫住民課長 16ページの旅費の費用弁償11万6,000円の中身でございますが、こちらは会計年度任用

職員さんの交通費になってございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 分かりました。

あとその下にオンラインの資格負担金ということで、令和3年3月からということなのですが、これ1万5,000円というのは一律なのでしょうか。

○高橋達夫委員長 道地国保年金係長。

○道地伸男国保年金係長 ご質疑にお答えいたします。

このオンライン資格運用負担金に関しましては、令和3年3月の1か月分を計上させていただいておりますが、こちらは被保険者数掛ける1.61円で計算をさせていただいております。という形でございますので、一律という形ではございません。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 次に、18ページで被保険者療養給付費で1人当たりの費用額は41万2,949円ということで、昨年在42万1,008円だったのでありますが、被保険者数が若干減っておりますけれども、この1人当たりの費用額というのは県内では大体どういう状況ですか。分かる範囲で結構です。

○高橋達夫委員長 道地国保年金係長。

○道地伸男国保年金係長 ご質疑にお答えいたします。

1人当たり医療費の算定に関しましては、連合会等で算出された状態で言うと、割る数によってちょっと出てくる数字のほうが違いますので、順位という形でお答えを申し上げますと、平成30年度が1人当たり医療費高いほうから2位という形になります。令和元年度、本年度でございますが、残念ながら県内でワースト1位という形でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 分かりました。こればかりは何とも言いづらいです。

次に、特定健康診査、これは22ページで印刷製本費というものが33万1,000円計上されているのですが、これはどういう目的ですか。22ページ。

○高橋達夫委員長 道地国保年金係長。

○道地伸男国保年金係長 ご質疑にお答えいたします。

本年度、印刷製本費で33万1,000円を計上させていただきました。こちらに関しましては、通常の特健診の受診勧奨を行うに当たって封書で送っていたものを圧着はがきで送るという形でございますが、封書で開けるといふ部分でその手間というか、開けない方もいらっしゃいますので、圧着はがきを送ってすぐ見てもらうという形で何とか受診率につなげたいという形でそのような形をとらせていただきました。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 先ほどちょっと説明受けていまして、すみません。そういう圧着のはがきが来て見やすくなると、そういうようなやっぱどこかで行っているとか、そういう何か前例みたいなものがあってこういうふうに変えたのですか。

○高橋達夫委員長 道地国保年金係長。

○道地伸男国保年金係長 実際にはほかの市町村で行っている部分がございます。また、県内の市町村で会議等がある中で、どうやったら特定健診の受診率を上げているかというようなことも会議で行っておりまして、その中の一つとしてやらさせていただいているという形になります。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 今年試してみても少し検証をまたしていただければと思います。

次に、ちょっと気になった点は保健事業費で、これ23ページの中にある、先ほど報償費ですか、これがなくなったということですが、県内でも非常に少ない取組をされていたわけで、いよいよなくなったのかというふうな思いですけれども、無受診世帯というのは平成30年の決算を見ますと272世帯ございました。31年度で93万3,000円たしか計上していた記憶があるのですが、31年実績というのは参考どのくらいございましたでしょうか。

○高橋達夫委員長 道地国保年金係長。

○道地伸男国保年金係長 ご質疑にお答えいたします。

令和元年度の実績といたしましては、234世帯でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 そうすると、約234世帯ということで、記念品というのはそんなに頂いてどうかなというのもございますけれども、やはりなくなったことによってこの234世帯の方に対して何らかの何かがあったほうがいいのかというのは、自分の意見なのですが、埼玉県中でも全部なくなったのですか、これで。

○高橋達夫委員長 市川住民課長。

○市川貞夫住民課長 質疑にお答え申し上げます。

無受診世帯の顕彰につきましては、たしか去年の段階で4市町村あった記憶がございます。来年度についてどういうふうな状況になっているのか市町村別に確認は取ってございませんが、当町に関しましては事業の見直しということもございまして、令和2年度から一応こちらの事業をなくすという形でございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 分かりました。

では、あと人間ドックの補助金の関係の600万ということで計上されていますけれども、これは平成30年の決算を見ますと385万8,060円ということで、それとあと後期分がございますけれども、この600万というのはどういうふうな算出でされたのでしょうか。

○高橋達夫委員長 道地国保年金係長。

○道地伸男国保年金係長 ご質疑にお答えいたします。

600万円の内訳でございますが、1件2万4,000円掛ける250人という形で算出をさせていただいています。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 では、ある程度実績ということと考えたのだと思いますけれども、最後にちょっと保養所の関係でお伺いさせていただきますけれども、平成30年度の行政報告書で成果説明書の中で、この185ページに保養所の一覧で利用状況が載っていますけれども、これを見ますと町で指定している保養所の利用状況と県の国保連合会の指定保養所の施設、もう断トツ違いますよね。この辺はもう今後少し予算計上していくのであれば考え方を考えていかなければいけないと思うのです。その点についてはどのように課長、お考えですか。

○高橋達夫委員長 市川住民課長。

○市川貞夫住民課長 保養所の関係でございますが、連合会指定の保養所と町指定の保養所がございます。委員おっしゃるとおり町指定保養所のほうは件数が少ないということでございますが、利用者のほうはそんなに多くない状況でございます。その保養所の関係については、今後運営協議会のほうでも多少お話が出ている内容でございますので、今後検討してその町の契約保養所の件については利用件数が少ない施設については契約を切ったりとか、町の契約をなくすとかというお話を今後運営協議会のほうでまた諮らせていただいで、検討してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あと入湯施設の利用状況等ございますけれども、見ていきますとやはり宿泊される利用の方よりも、やっぱりこういう近隣の入湯施設を利用の方が非常に多いわけですが、この辺の比率、こっち側にウエイトを置くような形の保養所の利用者の補助金の算出の仕方というのですか、ただ漠然と331万8,000円ということで組まれているのかと思うのですけれども、その中でこれからはこういうものに力を入れていくような形のほうがいいかなと、個人的な意見なのですけれども、課長はどんなご見解でございますか。

○高橋達夫委員長 市川住民課長。

○市川貞夫住民課長 まず、入湯施設のほうなのですが、ある程度近隣の毛呂山町に近いところの入湯施設についてはなるべく施設のほうにお話をさせていただいて契約のほうお願いしているところでございます。宿泊のほうの方が一契約のほうなくなって、その分を利用者の費用を入湯のほうに持っていくような形もあるのですが、実際に入湯施設のほうの利用の状況も毎年上下するものでございますので、予算をそちらに移し替えるということではなくて、利用状況を見ながら入湯施設のほうの予算を組んでいきたいと考えてございます。

以上です。

○高橋達夫委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 では、初めに基礎のデータということなのですが、最新の町民の給与収入額という意味では、もし前年のも分かれば。

○高橋達夫委員長 大澤税務課長。

○大澤邦夫税務課長 最新の町内の給与収入額というご質疑でございます。毎年課税状況調べというものが7月1日現在の状況での調査がありまして、その結果につきまして申し上げます。今年度、令和元年度の

課税状況調べによります町内の給与収入の平均金額につきましては、408万5,000円となっております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 では、前年と比べれば上がりましたでしょうか。

○高橋達夫委員長 大澤税務課長。

○大澤邦夫税務課長 前年度との比較でございます。平成30年度につきましては406万9,000円でございます。比較いたしますと1万6,000円、0.4%の増額となっております。

○高橋達夫委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 それで、1年たちました。ちょっと改めてなのですけれども、国保税のほうは2.9%アップということで、そこから計算してみますと町全体の1世帯としては平均で額だどどのぐらい上がったことになりますか。所得のほうは300万だと9万とか、400万だと11万とかありましたけれども、それから見ると。

○高橋達夫委員長 大澤税務課長。

○大澤邦夫税務課長 納税義務者1人当たりの金額につきましては、予算書を御覧いただきますと医療分につきましては8万7,332円となっております。昨年度が納税義務者1人当たり8万5,638円ということですので、プラス2%の増額となっている状況でございます。この増額の理由につきましては、被保険者が個人個人で所得の種類あるいは1人当たりの所得金額を算出していない状況でございますので、はっきりとした理由というのは申し上げられないところではございますが、先ほど申し上げました給与所得の増加というのも理由の一つにはなっているのかと推測されるところでございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 世帯ということでは国保税は世帯に来るのでしたっけ。そういった意味では平均の引き上げと、去年の額と、今年の額ではなくて、引き上げた2.9%課税がアップしたときのはどのぐらいになるのでしょうか。

○高橋達夫委員長 大澤税務課長。

○大澤邦夫税務課長 先ほど申し上げました納税義務者1人というのが世帯主が納税義務者になりますので、これは世帯の金額と、1世帯当たりの金額ということになります。引上げ、令和元年度で税率改正をしました結果ということでございますので、昨年度の8万5,638円というのが平成30年度、引上げ前の金額ということでございますので、その税率の改正ということもアップになっている理由ということでございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 それと参考までなのですけれども、町は今回は法定外の繰入れのほうで800万ということで変化ないかなと見ました。それで、レインボーの6市町だと今年度の予定というか、繰入れの現状はどうなるかなということで、参考までに。

○高橋達夫委員長 市川住民課長。

○市川貞夫住民課長 大変申し訳ございません。各近隣市町村の繰入額という金額では確認してございません。

○高橋達夫委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 ちなみに昨年はどうでしたでしょうか。昨年のは持っていますか。やはりこの点気になる額で。

○高橋達夫委員長 道地国保年金係長。

○道地伸男国保年金係長 すみません。まず、川越市のほうが9億6,026万7,000円でございます。ちょっと順番があれなのですけれども、続きまして、鶴ヶ島市のほうが1億1,100万円、坂戸市のほうが1億6,000万、越生町のほうが2,477万3,000円、鳩山町のほうが1,085万3,000円、川島町が811万3,000円でございます。

○高橋達夫委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 それで、坂戸と鶴ヶ島、あと川越、ここいらの、越生もそうですけれども、法定外の考え方というのは大体どこも同じでしょうか。

○高橋達夫委員長 市川住民課長。

○市川貞夫住民課長 法定外の考え方は、どこの市町村も一緒でございます。ただ、法定外をたくさん入れているところは計画を立てて法定外をなくすという方向で今現在動いているところでございます。

以上です。

○高橋達夫委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 では、ぜひ動きを見るということでは、今年度のまた予算とか、そういう動きもまた注視していただきたい。

それと、最後にコロナの国の支援ということでちょっとありましたけれども、それで短期とか資格証の方のほうには周知という意味では何らかの、もしかしたらこういう短期とか資格証の方は医療の補助等敬遠していると思うので、その点でちょっと周知、こういう支援があるということではどんな内容があるのかということ。

○高橋達夫委員長 道地国保年金係長。

○道地伸男国保年金係長 ご質疑にお答えします。

コロナの関係に関しましては、実際に資格証等の関係の方に関しましては、特別に海外から帰ってこられた方、濃厚接触者に関しましては普通の保険証の扱いとして医療を受けられるという特別な限定的なものがございます。こちらに関しましては、町で資格証と保険証を代えるのではなく、医療機関のほうで自動的に資格証の方を保険証という形で医療を受けられるという形でございますので、実際にはそういった形で今後毛呂山町としては国、県の通知を参考に町のホームページ等で広報させていただければと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○高橋達夫委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 短期のほうもあれでしたか。これは、医療にかかるときにはそれなりの支援は。

○高橋達夫委員長 道地国保年金係長。

○道地伸男国保年金係長 ご質疑にお答えします。

短期証につきましては、通常の保険証の方と有効期限が違うだけですので、全く一緒という形でございますので、特に何か支援があるということではございません。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 では、何らかのまた海外とか、そういうものの資格証の方に関しても広報、ホームページで  
すか、何らかの形で周知のほうをお願いします。

○高橋達夫委員長 牧瀬委員。

○牧瀬 明委員 課長の答弁で、繰入金を各自治体が何か少なくしているということになっていくと、そういうふう  
に動いているという話があったので、12ページの県支出金、毛呂山町についてだと一般からの繰  
入れは医療税をどうのこうのという繰り出しではないわけですね。この保険者努力支援1,471万出ていま  
すけれども、毛呂山町の場合この努力支援制度、これを新しく繰入金に関して創設するということになっ  
ていますけれども、この場合毛呂山はどういう評価なのか。

○高橋達夫委員長 道地国保年金係長。

○道地伸男国保年金係長 ご質疑にお答えいたします。

保険者努力支援制度は、本年度もございましたけれども……

○牧瀬 明委員 今年度から新しくなったでしょう、繰入金について。続いているのだけれども、新しくな  
っているはずなのです。保険者努力支援制度についての県にも町にも各自治体にも努力が足りなければ県  
にもペナルティをだすというような制度があるのです。

○高橋達夫委員長 道地国保年金係長。

○道地伸男国保年金係長 お答えいたします。

委員ご指摘のとおり、保険者努力支援制度に関しましては、先ほどの分で赤字解消計画等のちゃんとで  
きていないという部分等でマイナスのペナルティとかの創設がされております。実際に令和元年度、今年  
度の毛呂山町の保険者努力支援制度は、実際に点数で評価、点数を基に交付されるものでございますが、  
毛呂山町としては492点、埼玉県内で22位という形になってございます。

以上です。

○高橋達夫委員長 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員長 これにて質疑を終結します。

この際、暫時休憩します。

(午前10時25分)

---

○高橋達夫委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時25分)

---

○高橋達夫委員長 これより討論に入ります。

牧瀬委員。

○牧瀬 明委員 来年度の国保の予算、さっき話が出ましたけれども、国保税上がっているということで、高くて払い切れないと全国的に言われていますけれども、毛呂山町も例外ではないということは確かだと思います。そういう点で国保税の均等割、早くなくすという方向でもっていかないと毛呂山町の国保加入者の生活がどんどん、どんどん狭められていくということが予想されます。そういう点で、今年度と同じということについて高過ぎるということで反対します。

○高橋達夫委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 私のほうもこの国保のことにしましては、特別会計予算にしましてはやはり反対したいということで、それで引上げが2.9%、率にして平均引き上がったわけですがけれども、その額はやはり高額であります。私のところにも複数の方からやはり大幅に国保税が引き上がっているということで声が届いているし、その上やはり消費税が10%に引き上がったということを鑑みますと、本当に町民の可処分所得ですか、それはやはり確実に引き下がっているということ。そして、一般会計からの繰出金の法定外繰入れでございますが、まだ他の自治体、近隣自治体でもその国保の性格を考えますと非常に財源的基盤が弱いこの国保に対しまして支援を継続ないし検討しているということで、我が町もゼロに近づけるということだけではなくて、やはり基盤安定をさせていくということで、この繰入れ事業に関しては引き続き増加していくようなことも考えながら、使い勝手のいい国民健康保険を目指しまして、反対ということでよろしく願います。

以上です。

○高橋達夫委員長 これにて討論を終結します。

これより議案第13号 令和2年度毛呂山町国民健康保険特別会計予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手多数]

○高橋達夫委員長 挙手多数であります。

よって、議案第13号 令和2年度毛呂山町国民健康保険特別会計予算については原案のとおり可決すべきものと決しました。

この際、10分間休憩します。

(午前10時29分)

---

○高橋達夫委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時37分)

---

◎議案第14号の審査

○高橋達夫委員長 続きまして、議案第14号 令和2年度毛呂山町水道事業会計予算についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

柴崎水道課長。

[柴崎 覚水道課長詳細説明]

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

小峰委員。

○小峰明雄委員 まず、課長、棚卸の限度額はどのように定めているかを伺います。

○高橋達夫委員長 横山業務係長。

○横山幸乃業務係長 質疑にお答え申し上げます。

棚卸資産購入限度額でございますが、予算書3ページ、第9条にございまして、518万5,000円と定めてございます。こちらは、前年度比と比べまして194万7,000円の増額となっております。この内訳でございますが、棚卸資産の内容としましては、修理用材料購入費で232万円、あと定期交換で行いますメーター交換、こちらのほうの購入費といたしまして287万5,000円を計上させていただきました。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 今回メーター交換が287万5,000円ですけれども、これはどこの地区というのですか、予定工事箇所というのはどこを予定されていますか。

○高橋達夫委員長 横山係長。

○横山幸乃業務係長 お答え申し上げます。

来年度、令和2年度の予定戸数でございますが、定期交換3,176戸を予定してございまして、そのうち第二団地が1,200戸余り、毛呂山台のほうが730戸余り、あとはそれぞれ各地区に定期交換を予定してございます。

以上です。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 次に、先ほど純利益の話がありまして、141万円ということですが、18ページの前年度の予定ということで3月31日までという形だと6万5,000円ということですよ。この141万円という算出というのは、この1年を通して減るという可能性はあるのでしょうか。

○高橋達夫委員長 柴崎水道課長。

○柴崎 覚水道課長 質疑にお答えいたします。

通常当初予算で見ております純利益につきましては、最終的な決算をしまして、執行残等々がありますので、収益自体は増えるのですけれども、大変厳しい状況になっておりますので、来年度予算につきましてはそんなに執行残も見込めない状況でございますので、今までどおりの純利益が出るのは大変難しくなっております。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 141万、今後どうなるか分からないということですね。分かりました。

次に、単年度の関係でちょっとお伺いしておきますけれども、収益的収入、支出の関係で、令和2年度

における、まず有収率の関係で平成30年度だと93%なのですからけれども、今回この当初予算を編成している段階でこの率はどのぐらいを見込んでいたのですか。

○高橋達夫委員長 柴崎水道課長。

○柴崎 覚水道課長 質疑にお答えいたします。

有収率が30年度決算では93%、こちら元年度で町内を2分いたしまして漏水調査の業務委託を入れた関係で、昨年度と今年度、2年にかけて町内全域を漏水調査をいたしました。その関係で有収率が元年度の決算では95%ぐらいになるのではないかというふうに予想しています。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 分かりました。単年度の関係ですので、ちょっと確認しておきますけれども、給水の原価と供給単価、これが今回この料金を予算計上していくときにお幾らで組まれたのでしょうか。

○高橋達夫委員長 横山業務係長。

○横山幸乃業務係長 質疑にお答え申し上げます。

令和2年度の予算におきまして、供給単価のほうは148.04円、給水原価のほうは152.48円となっておりまして、販売損益で申し上げますとマイナス4.5円ほどになってございますので、とても厳しい状況の予算となっております。

以上です。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 平成30年度の決算のときもそういうような状況出ていましたよね。それは、今回4.5円まで増えてきたということですよ。多分水道審のほうでいろいろご検討していると思うのですけれども、その辺は今どんなような状況なのでしょうか。

○高橋達夫委員長 柴崎水道課長。

○柴崎 覚水道課長 確かに厳しい状況でございまして、昨年11月の上水道審議会におきまして町長より審議会長宛てに料金改定についての諮問をしたところでございまして、2月にも第2回目の会議を開催いたしました。3回目を4月に予定しております。料金改定に向けての協議を始めておるところでございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 分かりました。あと単年度の関係で1点ちょっと確認したいのは、加入金を増ということで、先ほどの説明だと2条のときに40戸増えますよということで、今節水関係がありますので、給水料等は減ということですが、ここで40というこの数、これはどこから見込んだのでしょうか。

○高橋達夫委員長 横山業務係長。

○横山幸乃業務係長 質疑にお答え申し上げます。

こちらの給水戸数の算定方法でございますが、平成29年度10月から平成30年度9月までの調定件数と、平成30年10月から令和1年9月までの調定件数の伸び率で掛けさせていただいて、このような数字になってございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 伸び率というのはそういう実績だと思うのですが、今後これでただ伸びているよということで、その中です。例えば市街化区域と市街化調整区域では幾つずつ伸びたのとか、そういったことは調査されたことはございますか。

○高橋達夫委員長 柴崎水道課長。

○柴崎 覚水道課長 そこまでの調査をしたことはございません。ただ、ここで11条の関係が3月末で終わりになりますので、その関係で調整区域のほうで伸び率を見させていただきました。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 駆け込みもかなりございますので、それで見たとということで理解いたします。

それと、あと次に支出の関係で単年度の支出が委託料が項目は同じなのですが、この減になった理由というものは何がございませうか。37ページ。

○高橋達夫委員長 柴崎水道課長。

○柴崎 覚水道課長 質疑にお答えいたします。

県水受水池の耐震業務委託、昨年度計上させていただきましたが、こちらは約700万円でございますが、こちらのほうも減額になっておりますのと廃棄物P C Bの処理委託料の減でございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 それでは、あと特別損失ということでございませうけれども、5年たつと時効ということなのですけれども、今どういうふうな形で取り組まれて、今回の令和2年度の当初予算においてこの30万を計上したか、この点についてお伺いいたします。

○高橋達夫委員長 柴崎水道課長。

○柴崎 覚水道課長 特別損失30万でございますが、こちら料金徴収につきましては業務委託により行っておるわけでございますが、現在の収納率につきましては99.9%ほどなっております、6億のうち年間30万がこのところ滞納という形になっておりますので、総額を計上させていただきました。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 資本的収入の支出の関係ちょっとお伺いしますが、先ほどちょっと書類、A3の頂きましたけれども、この中で1億を超えている工事があるわけなのですが、石綿管の更新等をしていかなければいけないということなのですけれども、この入札に関して指名で行うのか、一般競争入札で行っていくのか、その点についてお伺いいたします。

○高橋達夫委員長 柴崎水道課長。

○柴崎 覚水道課長 入札につきましては、地方自治法で原則一般競争入札ということになってはいますが、工事の確実性を考えると制限をつけさせていただいた一般競争入札で実施する予定でございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 十分いろいろな方法を考えていただきたいと思います。

それと、38ページの委託料で698万円の内訳で、漏水に関してはどういうふうな内訳になっているのか、ここだけお伺いいたします。

○高橋達夫委員長 新田工務係長。

○新田吉幸工務係長 ただいまのご質疑にお答えいたします。

委託の内訳でございますけれども、休日、年末年始等、業者待機委託、水道マッピングシステム等更新業務委託、それから水道マッピングシステム移行業務委託、それから自動給水分配装置保守点検委託、緊急漏水調査業務委託、それから積算システム保守委託、それから積算システムサーバー設定業務、以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 先ほどちょっとお伺いしたのが、この中のだから緊急の漏水です。この点についてお伺いしたのですけれども、例えばこの給水の担当業者が何社でとかというの、そのちょっと内容をお伺いしたのですけれども。追加に、ちょっと指定工事店があると思うのですけれども、そういう中が全てなのか、それともこの緊急漏水をしていただける業者との差というのですか、そういったものはございますか。

○高橋達夫委員長 柴崎水道課長。

○柴崎 覚水道課長 質疑にお答えいたします。

こちらの委託料の中の緊急漏水調査委託5万円掛ける2か所ということでございますが、こちら漏水については表面に出てきていただければすぐ通報等で確認等はできるのですけれども、表面に出てこない漏水等もございますので、その分の漏水調査の業務委託費、専門業者に委託するための費用2件分を計上させていただきました。

あと年末年始の業者待機委託料につきましては、こちら町内の水道指定工事店の組合様をお願いいたしまして、当番制で土日及び年末年始の待機をしていただいている、その手当ということでございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 1点だけ確認させてください。38ページの業務委託料は170万7,000円増額したというものがありましたけれども、その理由についてお願いいたします。前年度と比べて増額したというご説明でしたので。

○高橋達夫委員長 横山業務係長。

○横山幸乃業務係長 ご質疑にお答え申し上げます。

38ページ、業務費の委託料でございますが、5,470万円計上してございまして、前年度比170万7,000円の増額となっております。こちらは、量水器定期交換委託料の増額でございまして、令和元年度が2,594件だったものが来年度は3,154件、こちらのほうを予定してございますので、その増額となっております。以上です。

○高橋達夫委員長 これにて質疑を終結します。

この際、暫時休憩します。

(午前 11 時 15 分)

---

○高橋達夫委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 11 時 16 分)

---

○高橋達夫委員長 これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員長 討論なしと認めます。

これより議案第14号 令和2年度毛呂山町水道事業会計予算についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○高橋達夫委員長 挙手全員であります。

よって、議案第14号 令和2年度毛呂山町水道事業会計予算については原案のとおり可決すべきものと決しました。

この際、暫時休憩します。

(午前 11 時 17 分)

---

○高橋達夫委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 11 時 17 分)

---

◎議案第15号の審査

○高橋達夫委員長 続きまして、議案第15号 令和2年度毛呂山町農業集落排水事業特別会計予算についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

渡邊産業振興課長。

〔渡邊 昭産業振興課長詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

下田委員。

○下田泰章委員 8ページの委託料の維持管理業務委託料が令和元年度に比べて増額しております。こちらの理由についてお聞かせください。

○高橋達夫委員長 細井農林係長。

○細井宏和農林係長 まず積算を行いまして、多少の増額になっています。それと、あと東京五輪とかの関係で人件費がかなりアップしているということなので、その分の割増しを見ております。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 普通にそもそもの業者の人件費が上がっているという解釈ですか。

○高橋達夫委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 こちらの主な増額の理由でございますが、今ご説明申し上げましたように、オリンピックは1つの要因でございますが、全体的に人件費が高騰してきているという部分と、あと消費増税分が増額の主な要因でございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 それから、集落排水処理施設の残渣というのですか、残渣収集運搬業務委託料というのが令和元年度にはなかったのですけれども、本年度予算化されていますけれども、これについては。

○高橋達夫委員長 細井農林係長。

○細井宏和農林係長 平成31年度からは事務の簡素化等の観点から残渣運搬業務を農業集落排水の施設維持管理業務と合算して発注したところなのですけれども、地元業者の受注機会の拡大、地域経済の活性化から直接町内業者と直接契約するよう従前のように個別に分けて契約するものです。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 そうすると、その下の汚泥運搬業務委託料が令和元年度に比べますと金額が下がるかと思うのですけれども、令和元年度に比べてこちらも増額していますが、それにはどういう関係性はあるのでしょうか、今言ったのと。

○高橋達夫委員長 細井農林係長。

○細井宏和農林係長 合算したのは、収集運搬、汚泥の運搬業務ではなくて、すみません、施設の維持管理のメンテナンス業務に令和元年度は残渣を混ぜて発注したということでございます。汚泥の運搬につきましては見積もりを取りまして金額のほうを積算しております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 まず、使用料、手数料ということで確認したいのですけれども、今ご説明いただいたときに葛貫が98世帯で、大谷木が69世帯ということなのですけれども、これは当初の一番最初のときの戸数はまず幾つですか。

○高橋達夫委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 当初の計画戸数でよろしいでしょうか。将来計画戸数、計画につきましては葛貫が、すみません、こちらのほうは人数のほうでご答弁させていただきますが390人、大谷木が420人となっております。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 たしか自分の記憶だと葛貫は100を超えていたような記憶があるのです。それと、調整区域なので、大変当初に比べると大谷木地区なんかも空き家が目立ってきていますよね。せつかく何百メートルもひいたのもう空き家になってしまっているというような状況ですので、最初が分からないのではしようがないのですけれども、そうしましたら加入というのは今どうなのですか、100%まで来ているのです

か、加入率は。

○高橋達夫委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 加入率、新規のほうで浄化槽を選択されるケースもございまして、区域内人口から見ますと、少々お待ちください、すみません。

○高橋達夫委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 葛貫の区域内世帯ですが、平成31年2月1日現在190戸と承知しております。そのうち加入戸数は休止中というものがございまして、それを休止中が6戸ございまして、現在も……104戸加入戸数がございましてうちの6戸が休止中となっておりまして、98世帯ということでございまして。また、大谷木地区につきましては、269世帯があるうちの81世帯が加入されておりまして、そのうちの71世帯が加入されておりまして、またそのうちの2世帯が休止中ということで、71引く2で69という状況でございます。失礼いたしました。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 休止が増えてきておりますので、施設の使用料が果たしてこうやって上がるのかなというのはちょっと私個人的に疑問に思ったのです。その点は、今後よく検討していただければと思います。今ちょっと課長の答弁で聞き取れなかったのですけれども、浄化槽を選択するというのは、これは既存の方のことを言われているのですよね、新設ではないのですよね。

○高橋達夫委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 新築をされた際に浄化槽を選択される方もいらっしゃるという状況でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 それは可能なのでしょうか。よろしいのですか、それは。下水道法か何かの中に何か条文にありませんでしたか。では、わざわざ町が作ってあげたけれども使わないということが、それでは第一増えないというよりも趣旨に反してしまっているのではないのですか、それでは。それはちょっと私、何か理解しづらいのですけれども、条文の中で自分もうっすら覚えている中では、法の中ではなかなか難しいのではないのかなと思うのですけれども、大丈夫ですか、今の答弁は。

○高橋達夫委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 大変申しわけありません。一旦……

○高橋達夫委員長 暫時休憩します。

(午前11時31分)

---

○高橋達夫委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時39分)

---

○高橋達夫委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 集落排水区域内の管のほうは前面まで来ているところで、新規の建築があった場合のつなぎ込みの規制でございますが、1つ参考にさせていただきますのは公共下水道組合が処理計画区

域を定めた際に、その区域については建築基準法上、つなぎ込みが義務化されております。農業集落排水処理区域につきましても下水道を利用しておりますので、同様の対応をさせていただいているところでございます。先ほどのご答弁でさせていただきました加入率が100%ではないところのご答弁でございますが、現在事務局のほうで把握している分につきましては、新規のもので接続をしてこなかったというのはなかったと承知しておる状況でございます。既存の世帯のもので旧来の浄化槽を使用している世帯数が含まれておるものでございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 委託料で先ほどもちょっと606万1,000円ということなのですけれども、平成30年度の実績は410万程度だったわけです。やはり長期がいいのか短期がいいのかっていろいろあると思うのですけれども、今後どのような考え方がございますでしょうか、課長には。

○高橋達夫委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 委員ご指摘のとおり、長期継続を平成27年度に導入いたしまして、その際の目的はさらなる事務の効率化、経費の節減というところではございましたが、その長期継続3年を結んだ際に委託料が残念ながら目的と反するような、高額な落札額となってしまった状況でございます。29年度までその長期継続が終了を迎える際に再検討いたしまして、単年度がということで、30年度、31年度、単年度契約で来た状況でございます。令和2年度予算につきましても単年度予算で計上させておる状況でございますが、ここで契約準備行為において4月1日からの年間の業務委託、ここで入札執行させていただきましますので、この状況も踏まえまして令和3年度以降改めて長期継続も視野に入れた検討をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 29年度までで、30年度も金額的にはそんなに高くなかった、自分の記憶なのですけれども、今回のそういう考え方で分かりました。そのときに需用費に修繕料というものがあまして、平成30年度の成果説明書を見ていくと、こういう施設の修繕をこの委託業者が行っているのですけれども、これはこういうふうには、言葉は悪かもしれませんが、セットという形でやはり管理していただいているから、修繕等もその業者ではないとできないというふうになるのですか。

○高橋達夫委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 修繕につきましては、現在管理委託業者が施設の状況を見まして逐次町のほうに報告いただいております。その管理上の問題もございまして、現在受託業者のほうでその修繕のほうを依頼しておる状況でございますが、今回施設の更新計画を町のほうで作成いたしました。これに基づきまして、基本的に業者からこの部分、この部分という部分ではなく、町のほうから更新計画に基づきまして今後の修繕につきましては町が計画的に修繕を行っていく考えでおります。

○高橋達夫委員長 これにて質疑を終結します。

この際、暫時休憩します。

(午前11時45分)

---

○高橋達夫委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 11時46分)

---

○高橋達夫委員長 これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員長 討論なしと認めます。

これより議案第15号 令和2年度毛呂山町農業集落排水事業特別会計予算についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○高橋達夫委員長 挙手全員であります。

よって、議案第15号 令和2年度毛呂山町農業集落排水事業特別会計予算については原案のとおり可決すべきものと決しました。

この際、1時15分まで休憩します。

(午前 11時46分)

---

○高橋達夫委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時15分)

---

◎発言の訂正

○高橋達夫委員長 柴崎水道課長から発言の訂正の申し出がありますので、これを許します。

柴崎水道課長。

○柴崎 覚水道課長 先ほど令和2年度毛呂山町水道事業会計予算の質疑の中で、特別損失の質疑に対しまして来年度の不納欠損予定額と申しあげました発言を訂正させていただきたいと思っております。特別損失につきましては、過年度の調定の増減について過去の損益計算に計上できないため、当年度の特別損失として処理するための科目でございます。具体的には年度末に加入金の納付があり、新年度になって計画が変更となったため、水道をひかなくなったということで加入金を返還するとか、年度末の調定が確定している水道料金につきまして、漏水などにより減免等の理由で調定額に減額が生じたものなど。

なお、不納欠損につきましては予算書の33ページの一番下、貸倒引当金の取崩し24万6,000円、こちら平成27年分になりますが、こちらを予定しております。

訂正をよろしくお願いたします。

○高橋達夫委員長 ただいまの柴崎水道課長からの発言の訂正につきましては、委員長において許可します。

暫時休憩します。

(午後 1時16分)

---

○高橋達夫委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時16分)

---

◎議案第16号の審査

○高橋達夫委員長 続きまして、議案第16号 令和2年度毛呂山町介護保険特別会計予算について議題とします。

本案について説明を求めます。

小室高齢者支援課長。

[小室永治高齢者支援課長詳細説明]

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

小峰委員。

○小峰明雄委員 まず、歳入の関係でお伺いいたしますけれども、今回保険料が139万円比較しますと減となっておりますけれども、収納率を90%と見込んだということなのではございますけれども、第1段階から第12段階までであると思うのですが、前年と比較するとその段階の中で大きく変化したところというのはございますか。

○高橋達夫委員長 山本医療保険係長。

○山本加津子医療保険料係長 質疑にお答えいたします。

昨年10月に実施された消費税10%の引上げに合わせて低所得者の介護保険料の軽減強化を予定しております。これにより第1、第2、第3段階の保険料の減額を見込んでおります。第1段階につきましては0.375から0.32、第2段階につきましては現在0.575から0.45、第3段階につきましては0.725から0.7へ引き下げを見込んでおります。金額につきましては、第1段階現行1万9,500円を1万5,600円と3,900円の減額、第2段階の方につきましては現行2万9,900円から2万3,400円に6,500円の減額、第3段階の方につきましては現行3万7,700円から3万6,400円と1,300円の減額となっております。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 それがこの資格にほとんど影響しているというふうに解釈してよろしいですか。

○高橋達夫委員長 山本医療保険料係長。

○山本加津子医療保険料係長 ご指摘のとおりでございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あと介護認定審査会の負担金が越生町と鳩山町から毎年決まって入ってきていますけれども、これは協定か何かあってだと思っておりますけれども、輪番制とか、町の職員の人件費を考えたときにそういうものを鑑みたときもこの負担額というものは、これは妥当な額なのか、いつも気になっているのです。

○高橋達夫委員長 小室高齢者支援課長。

○小室永治高齢者支援課長 ご質疑にお答えをいたします。

介護認定審査会の共同設置に関する負担のご質疑だと思います。介護保険の認定審査会につきましては、

平成10年度に介護保険が制度開始に伴いまして、毛呂山町、越生町、鳩山町、3町で認定審査会を合同で設置するというふうにいたしました。その際、共同設置規約ということで3町で規約を定めて、その中で負担の割合というものを定めて、平等割としまして100分の20、高齢者人口割として100分の80ということで負担割合を定めてこの負担金を2町のほうから頂くというような形になっております。

町の負担ということでございますが、平成20年度から町職員の負担が多いということで主任クラスの人件費に相当する金額を3町で案分して2町から頂くというような計算式に改めまして、当初1人550万円という計算でございましたが、その後22年度から590万円ということで負担のほうを多くいただくような形に改正させていただいております。今後につきましては、この審査会の在り方そのものをどうするかということも含めて2町とまた協議はしていきたいと思っております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 分かりました。そうしましたら、今後またご検討するようなので、なるだけ町の負担が少ないようにできればと思います。

次に、12ページの低所得者の保険料の軽減のこの3,011万円の根拠をお示してください。

○高橋達夫委員長 山本医療保険料係長。

○山本加津子医療保険料係長 先ほどの質疑と同様の回答になってしまうのですが、第1段階から第3段階の方への軽減の金額を合計したものとなっております。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 分かりました。そうすると、比較の金額とここではちょっとずれがあるということで、ちょっと気になったのですけれども、同じということだと何か、分かりました。

次に、今回少し基金の繰入金ということで前年度と比較しますと1,613万円下がっているのですけれども、どうしてもこれこの2,287万円取り崩さなければなかなか難しいかと思うのですけれども、今回も取り崩した理由というものはどういうものがございますか。

○高橋達夫委員長 中村主幹兼介護保険係長。

○中村美奈子主幹兼介護保険係長 質疑にお答え申し上げます。

こちらの基金につきましては、第7期高齢者総合計画におきまして、計画期間中準備基金の取崩しを予定して保険料の設定をしております。これは、計画策定上、国、県の指導によりまして保険料の上昇を抑えるため、保有する基金の取崩しをして保険料の上昇を極力抑えるよう財政上の預貯金である介護給付費支払基金を活用するような指導がございまして、これに対応した部分になってございます。

以上です。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 分かりました。指導を受けながらやっていくということですが、今回2,287万円取り崩すのですけれども、残はどのくらいあるのでしょうか。

○高橋達夫委員長 中村主幹兼介護保険係長。

○中村美奈子主幹兼介護保険係長 質疑にお答え申し上げます。

令和元年度末の基金残高は利息を含めまして約2億8,779万円の予定でございます。ここから令和2年度の当初に2,287万円を取崩しまして、約2億6,492万円となる見込みでございます。

以上です。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 2億6,492万円ということですが、参考までにちょっとお伺いしますが、近隣等というのはこういう基金の残高というのはどのくらいお持ちになっているのでしょうか。

○高橋達夫委員長 小室高齢者支援課長。

○小室永治高齢者支援課長 質疑にお答えをいたします。

近隣市町の基金の残高の状況というご質問でございます。基金の残高につきましては近隣市町におきましてこういった予算書上出てくるものではございません。また、何らかの関係書類で出てくるものではございませんので、細かな把握というものはなかなか難しいという状況でございますが、こういった基金の残高につきましては、保険料改定の際に近隣市町にも確認をしながら毛呂山町の状況というものの立ち位置というものも確認して取崩し等にも今後対応してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 近隣もやはり気になるところだと思うので、注意深く見ていただければと思います。

この基金の繰入れ、取り崩すことが指導で受けているわけですが、計画期間というのは2年度までということだと思うのですが、そうしますと今後の基金というのはどういったことになってくるのでしょうか。

○高橋達夫委員長 中村主幹兼介護保険係長。

○中村美奈子主幹兼介護保険係長 質疑にお答え申し上げます。

今後の基金につきましては、来年度策定の第8期高齢者総合計画で見込むものでございますが、保険給付費等の伸びなどにより取崩額も影響されるものでございます。給付の伸びが少なければ取崩しも少なくなりますので、今後とも介護予防事業に力を入れながら、安定で持続可能な介護保険の運営に努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 分かりました。

それで、あと歳出のほうに移りますけれども、細かい点で講師の謝金というのが15ページにございますけれども、これはどういったことでも今回予算計上されたのでしょうか。

○高橋達夫委員長 中村主幹兼介護保険係長。

○中村美奈子主幹兼介護保険係長 質疑にお答え申し上げます。

こちらにつきましては、毎年集団実地指導というものを町のほうで介護支援事業者に対して行っているところがございますが、今までは町職員によりましてこちらのほうの集団実地指導のほうを行ってまいりました。今年度につきましては、こちらのほうを埼玉県介護支援専門員協会のほうへ研修講師を依頼した

いと考えております。こちらのほうが近隣でも近年ではこちらのほうに依頼しているところが多くなってきておりまして、当町でも専門的な観点からのアドバイスをいただけるこちらの協会へ依頼したいと考えております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 それで5万円ということで、それによってやはり1年後にはしっかりどう変わったかというのを検証していただければと思うのです。

次に、介護保険事業に係る研修負担金というの、毎年同じなのですけれども、これはどういう目的で行われる負担金なのか。

○高橋達夫委員長 中村主幹兼介護保険係長。

○中村美奈子主幹兼介護保険係長 質疑にお答え申し上げます。

こちらにつきましては、毎年職員のほうがケアプランの研修ですとか、介護保険に係る専門的な知識を得るために東京都のほうにまで行くのですけれども、そちらのほうで行われている研修のほうに参加させていただいています。こちらのほうの負担金のほうの金額2名分となっております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 これは大体何名ぐらいが予定されているのですか。

○高橋達夫委員長 中村主幹兼介護保険係長。

○中村美奈子主幹兼介護保険係長 質疑にお答え申し上げます。

こちら2名分となっております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 今回2名分ということですから、高齢者支援課の担当の方々はそうすると大体の方がこれを受けるのですか、それとも特定の方のみなのですか。

○高橋達夫委員長 中村主幹兼介護保険係長。

○中村美奈子主幹兼介護保険係長 質疑にお答え申し上げます。

こちらに関しては、基本的には介護保険係の職員で行かせていただいております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 だから、今はどうなのですか。全員の方が行かれていますのですか。

○高橋達夫委員長 中村主幹兼介護保険係長。

○中村美奈子主幹兼介護保険係長 質疑にお答え申し上げます。

現状3名、今いる職員ですと3名の者が既に受講をさせていただいております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

- 小峰明雄委員 ちょっと何名いて今3名、だからその係が何名いて何名が受けていて今年度7万1,000円の費用で何名が受講するのですよということをご答弁いただけますか。
- 高橋達夫委員長 中村主幹兼介護保険係長。
- 中村美奈子主幹兼介護保険係長 失礼申し上げました。質疑にお答え申し上げます。  
こちら係7名中3名が受講のほうを既に済ませております。  
以上でございます。
- 高橋達夫委員長 小峰委員。
- 小峰明雄委員 次に、17ページの認定調査費の中でこの旅費の費用弁償というものは、どういったことに使われるわけですか。
- 高橋達夫委員長 中村主幹兼介護保険係長。
- 中村美奈子主幹兼介護保険係長 質疑にお答え申し上げます。  
こちらにつきましては、介護認定調査員の方が今まで臨時職員というふうな形で通勤手当を取っていたところになりますが、来年度から会計年度任用職員というふうなことで変わることによりまして、こちらの方3名分の通勤手当が費用弁償という形になってございます。  
以上でございます。
- 高橋達夫委員長 小峰委員。
- 小峰明雄委員 分かりました。そうしましたら、介護サービス等の関係で給付費で、在宅介護の関係の比較が2,148万6,000円ということが増になっていますけれども、この増というのはどういう形で見込んで算出されたのかお伺いします。
- 高橋達夫委員長 中村主幹兼介護保険係長。
- 中村美奈子主幹兼介護保険係長 質疑にお答え申し上げます。  
こちらの介護サービス等につきましては、今年度の給付実績及び今までの伸び率、それと今年度につきましては介護報酬の改定を見込んでこちらのほうを算出してございます。  
以上でございます。
- 高橋達夫委員長 小峰委員。
- 小峰明雄委員 平成30年度だとたしか9,330人だったわけですがけれども、大体これは人数的にはどのくらいの見込みなのですか。
- 高橋達夫委員長 中村主幹兼介護保険係長。
- 中村美奈子主幹兼介護保険係長 質疑にお答え申し上げます。  
こちらの居宅介護サービス費につきましては、訪問介護、訪問入浴、訪問介護等いろいろなサービスが入っているのですけれども、全部で全てのサービスを足していきますと1,000を超えるぐらいの人数を算定見込みしております。  
以上でございます。
- 高橋達夫委員長 小峰委員。
- 小峰明雄委員 1,000人ですか。1,000人ぐらい。私が間違いですか。間違いだと訂正しなければいけない

のですけれども、9,330人は。

○高橋達夫委員長 中村主幹兼介護保険係長。

○中村美奈子主幹兼介護保険係長 質疑にお答え申し上げます。

恐らく9,000件を超えている人数は延べ人数になっておると思いますけれども、こちら申し訳ありません、実人数で1,413人で計算させていただいております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 分かりました。延べで私が言った人数ということで。

それと、20ページの保険給付費のこの支払手数料が少し伸びているわけですが、これはやっぱり件数、単純に考えると件数なのですから、そういうことでよろしいですか。

○高橋達夫委員長 中村主幹兼介護保険係長。

○中村美奈子主幹兼介護保険係長 質疑にお答え申し上げます。

委員のおっしゃるとおり給付実績のほうが伸びておまして、件数掛ける40円で見込んでおります。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 それと、あと21ページで特定入所者の介護サービス費の減がございますけれども、これはどんなふうな形で算出されたのですか。

○高橋達夫委員長 中村主幹兼介護保険係長。

○中村美奈子主幹兼介護保険係長 質疑にお答え申し上げます。

先ほどの保険給付の算出と同じように、今年度の実績及び平均伸び率、介護報酬の改定を考慮して算出しております。特定入居者介護サービス費につきましては、有料老人ホームなどに入所している方が受けるサービスで、食事や入浴などの介護や機能訓練を受けたときに給付のほうがございます。近隣でもここ数年施設が増え、利用が増えているところではございますが、実績として29年度は7,300万、30年度が6,600万ほど、今年度につきましても2月審査分までで5,660万円ほどとなっております、ここ一、二年は横ばいというふうな状況になってございますことから、こちらのほう予算減額をさせていただいております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あと先ほどご答弁の中に介護予防という言葉が、ご答弁がございましたので、これは24ページにあります一般介護の予防事業の講師謝金、この134万1,000円です、この謝金を歳出として出してどういう成果を求めるのか、どういう期待を求めているのか、この点について伺います。

○高橋達夫委員長 市川高齢者福祉係長。

○市川秀人高齢者福祉係長 お答え申し上げます。

こちらの講師謝金によって求める成果ですが、まず1点は健康寿命の延びという成果でございます。それから、それ以外に例えば一般介護予防事業の中でいきいきシニア講座等を開催した場合に、その高齢者が今後の生活にとってよりよい生活が送れるような形の効果、例えば外出の機会が増えるですとか、栄養

ですとか、運動の大切さに気づくといったような効果を期待しております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 それで、例えば1年行ってこれだけこういうふうに変ったとかという、そういうことの検証みたいなことはされたことございますか。

○高橋達夫委員長 市川高齢者福祉係長。

○市川秀人高齢者福祉係長 質疑にお答え申し上げます。

こちらの効果の比較でございますが、今年度といたしますか、比較をさせていただいたところが、1年間ゆずっこ元気体操を行った地区の中で、その地区の利用者の例えば片足立ちですとか、30秒間何回椅子の立ったり座ったりができるかという回数、または3メートル先のゴールまで何秒で行って帰ってこれるかという基本的な体力の指数があるのですが、そこで29年度と30年度のタイムの差等がございます、例えば片足立ちであれば29年度が34.4秒だったものが30年度は35.7秒、椅子の立ち座りにつきましては30秒間で21.1回から22.6回、3メートル先のゴールまで行って帰ってくるというのが7秒から6.6秒という形で、ゆずっこ元気体操を行った成果としてこのような形で伸びがございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 ゆずっこ元気体操とかいろいろ今お話をお伺いして、謝金を計上しているわけですから、数とかというのかなり算出していると思うのですけれども、この辺は大体昨年度と同じぐらいの開催を計画されているのでしょうか。

○高橋達夫委員長 市川高齢者福祉係長。

○市川秀人高齢者福祉係長 お答えを申し上げます。

一般介護予防の中のいきいきシニア講座の回数に関しましては同じ数を計上しております。また、ゆずっこ元気体操に関しましては地区が増えた分、数としては多くなっております。

以上です。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あと25ページの成年後見制度利用支援事業助成金が若干増えているわけですが、これの増えた理由というのはどういふことですか。

○高橋達夫委員長 市川高齢者福祉係長。

○市川秀人高齢者福祉係長 質疑にお答え申し上げます。

成年後見制度の利用者の中で、成年後見人への報酬助成を利用する方の数が増えることを見込んでの数になります。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 次に、その下のケアマネジメントの謝金が増えているわけですが、そしてその下の協議会委員の謝金は逆に減なのですけれども、これは令和2年度でどういふふうな研修等、協議会等を行うのでしょうか。

○高橋達夫委員長 市川高齢者福祉係長。

○市川秀人高齢者福祉係長 質疑にお答え申し上げます。

まず、ケアマネジメント研修の講師謝金が増えたことですが、こちらにつきましては主任のケアマネ研修を行うことによって、主任ケアマネの講師謝金分が増えたものでございます。それから、地域包括支援センターの運営協議会の謝金につきましては、こちらの運営協議会ですが、地域密着の運営協議会と同時開催しております、それぞれこちらの地域支援事業費のほうで1回分、それから民生費の中の介護保険事業費の中で1回分計上しております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 ほかにないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員長 では、これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員長 討論なしと認めます。

これより議案第16号 令和2年度毛呂山町介護保険特別会計予算についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○高橋達夫委員長 挙手多数であります。

よって、議案第16号 令和2年度毛呂山町介護保険特別会計予算については原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

#### ◎議案第17号の審査

○高橋達夫委員長 続きまして、議案第17号 令和2年度毛呂山町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

小室高齢者支援課長。

〔小室永治高齢者支援課長詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

小峰委員。

○小峰明雄委員 まず、歳入の関係で保険料です。この保険料で7割、5割、2割とありますけれども、何か大きく変更になった点がありますか。

○高橋達夫委員長 山本医療保険料係長。

○山本加津子医療保険料係長 質疑にお答えいたします。

大きく変わった変更点はないのですが、今回計上いたしましたものにつきまして7割軽減に相当する方2,119名、金額にしまして6,310万9,770円の減、5割軽減に相当する方は769名、1,638万7,390円の減額、

2割軽減に相当する方が838名で、714万8,140円の減額、被保険者の方の5割軽減が37名で、78万8,470円の軽減となっております。本年度、平成30年と比べまして、人数でいきまして241名、金額におきまして653万860円の増額の計上となっております。

以上です。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あと改訂の年なので、この保険料率等は今後どういうふうな形になるのかお伺いします。

○高橋達夫委員長 山本医療保険料係長。

○山本加津子医療保険料係長 質疑にお答えいたします。

委員指摘のとおり、後期高齢者医療制度の保険料につきましては、高齢者の医療の確保に関する法律によりまして、2年ごとに見直すこととされております。令和2年度はちょうどその年に当たりますので、令和2年度、令和3年度の保険料率につきましては、先月2月18日に開催されました埼玉県後期高齢者医療広域連合議会、令和2年第1回定例会におきまして議決され、ホームページ等に掲載されているところでございます。均等割額につきましては4万1,700円と据置き、所得割率につきましては7.96%、平成30年、31年度が7.86%ですので、0.1ポイントの増となっております。

以上です。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 今0.1%、本当に少ない引上げだと思えるのですが、これから高齢の方も非常に多くなってきたりして、医療の給付費にこのまま増加するのではないかとちょっと心配しますが、こういうことを考えたときにこの0.1%しか上げなかったという、この理由というのはどういうことが考えられるのか。

○高橋達夫委員長 山本医療保険料係長。

○山本加津子医療保険料係長 質疑にお答えいたします。

委員指摘のとおり、高齢化の進行による被保険者数の増加や医療費の高度化による医療給付費が増加している現状でございます。保険料の上昇を極力抑えるために財政上の剰余金であります支払基金152億を活用し、保険料率の急激な上昇を抑制したものと説明を受けております。

以上です。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 ちなみに参考までなのですが、広域連合の基金が今回152億取り崩しているわけなのですが、今基金ってどのくらいお持ちになっているのですか。

○高橋達夫委員長 山本医療保険料係長。

○山本加津子医療保険料係長 質疑にお答えします。

広域連合が保険料率の上昇を抑制する財源として令和元年度末の保険料給付支払基金見込額約162億円、財政安定化基金約100億円の残高がございます。今回152億円を取り崩すことになりましたので、152億円を取り崩した後の残高が保険料給付支払基金が10億円、財政安定化基金は100億円の残高となる見込みでございます。

以上です。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 先ほどのちょっとご答弁で聞き取れなかったのですけれども、均等割は4万1,700円で、今回の所得割ですか、そちらのほうが0.1%値上がりしたわけなのですけれども、このことにおいてどのくらいの影響額というのはあるのでしょうか。

○高橋達夫委員長 山本医療保険料係長。

○山本加津子医療保険料係長 保険料率が0.1%上がったことにより、毛呂山町としまして260万円、被保険者平均としまして470円の増額となっております。

以上です。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 対象者が263人で1,170円ですか、これが……

○山本加津子医療保険料係長 影響額が267万円です。申し訳ございません。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 影響が267万円ということですので、あと1点ちょっとお伺いしますけれども、この所得割以外の変更点、負荷限度額の変更、こういったものの影響というのはどのくらいあるのでしょうか。

○高橋達夫委員長 山本医療保険料係長。

○山本加津子医療保険料係長 先ほどの答弁の訂正をさせていただきたいと思います。

金額、先ほどの所得割率の引上げの影響額でございますが、260万円と訂正させていただきます。

続きまして、負荷限度額の変更に伴う影響でございますが、負荷限度額につきましては現行62万円に対し64万円と2万円の引き下げとなっております。同じく広域連合の試算によりますと、毛呂山町影響額は44万円、対象者は22名と想定しております。

以上です。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あと1点、歳出のほうで9ページの通信運搬費が若干予算が上がっているのですけれども、これ何か目的があって通信運搬費というものを上げたのでしょうか。

○高橋達夫委員長 山本医療保険料係長。

○山本加津子医療保険料係長 質疑にお答えいたします。

被保険者数が増加しておりますので、各種通知文の発送分が通信運搬費として計上しております。その分が増額となっております。

以上です。

○高橋達夫委員長 ほかにないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員長 これにて質疑を終結します。

この際、暫時休憩します。

(午後 2時03分)

---

○高橋達夫委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時04分)

---

○高橋達夫委員長 これより討論に入ります。

牧瀬委員。

○牧瀬 明委員 後期高齢者は75歳以上なのですけれども、そういう人たちの医療の前は老人保険ということなのですけれども、そういう人たちの保険料に対して法定軽減をかけなければいけないという、制度は制度でいいと思うのですけれども、それだけ保険者、各自にとってはシビアだということが言えると思います。町の職員たちは一生懸命やっていると思うのですけれども、この国の制度の基が悪すぎる。よって、反対です。

○高橋達夫委員長 これにて討論を終結します。

これより議案第17号 令和2年度毛呂山町後期高齢者医療特別会計予算についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手多数]

○高橋達夫委員長 挙手多数であります。

よって、議案第17号 令和2年度毛呂山町後期高齢者医療特別会計予算については原案のとおり可決すべきものと決しました。

この際、暫時休憩します。

(午後 2時05分)

---

○高橋達夫委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時11分)

---

○高橋達夫委員長 本委員会の審査結果報告書及び委員長報告の案文につきましては委員長に一任願いたいと思います。

---

◎閉会の宣告

○高橋達夫委員長 以上で本委員会に付託された案件の審査は全て終了しました。

これにて予算決算常任委員会を閉会します。

(午後 2時12分)